

第五次昭島市総合基本計画 前半期評価報告書（素案）

（平成23年度～平成27年度）

平成28年10月

第五次昭島市総合基本計画検証委員会

目次

| | | |
|-----|-------------------------------|----|
| I | 第五次昭島市総合基本計画について | 1 |
| II | 施策の体系 | 3 |
| III | 検証及び評価の概要 | 4 |
| IV | 検証及び評価の方法 | 4 |
| V | 基本施策の検証及び評価 | 5 |
| | 第1章 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成） | 5 |
| | 1 人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進） | 5 |
| | （1）コミュニティ | 5 |
| | （2）男女共同参画社会 | 11 |
| | （3）国際化 | 14 |
| | （4）情報化 | 16 |
| | 2 とともに守る（安全・安心の確保） | 20 |
| | （1）防災 | 20 |
| | （2）防犯 | 25 |
| | （3）交通安全 | 27 |
| | 第2章 とともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実） | 30 |
| | 1 心とからだを支える（健康づくりの推進） | 30 |
| | （1）健康・医療 | 30 |
| | （2）保険・年金 | 34 |
| | 2 地域で支え合う（地域福祉の充実） | 37 |
| | （1）児童福祉 | 37 |
| | （2）高齢者福祉 | 41 |
| | （3）障害者福祉 | 45 |
| | （4）生活の支援・保護 | 49 |
| | 第3章 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実） | 51 |
| | 1 とともに育む（学校教育の充実） | 51 |
| | （1）幼児教育 | 51 |
| | （2）学校教育 | 54 |

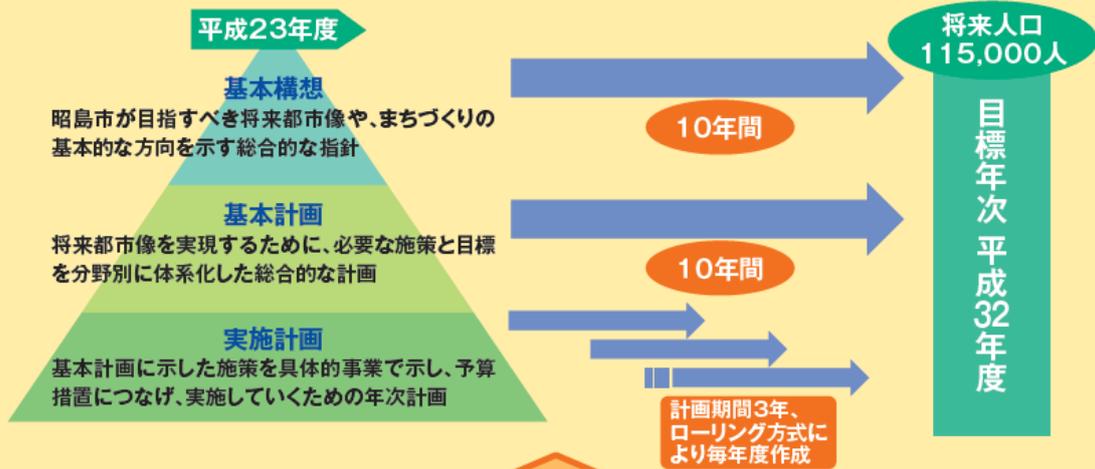
| | | |
|----------------------------|-------------------------------|-----|
| 2 | ともにあゆむ（青少年の育成） | 63 |
| | （1）青少年の健全育成 | 63 |
| 3 | 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進） | 67 |
| | （1）生涯学習 | 67 |
| | （2）図書館活動 | 71 |
| | （3）文化・芸術 | 74 |
| | （4）スポーツ・レクリエーション | 77 |
| | （5）文化財 | 82 |
| 第4章 環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成） | | 84 |
| 1 | ともに保つ（生活環境の維持・向上） | 84 |
| | （1）生活環境 | 84 |
| 2 | 水と緑を守る（水と緑の保全・再生） | 87 |
| | （1）自然環境 | 87 |
| 3 | 未来につなぐ（地球環境の保全） | 90 |
| | （1）地球環境 | 90 |
| | （2）ごみ処理 | 93 |
| 第5章 基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備） | | 96 |
| 1 | ともに築く（都市基盤の整備） | 96 |
| | （1）道路 | 96 |
| | （2）公園 | 99 |
| | （3）上水道 | 101 |
| | （4）下水道 | 104 |
| 2 | 安心とやすらぎを築く（市街地の整備） | 107 |
| | （1）公共交通 | 107 |
| | （2）市街地整備 | 109 |
| | 1）中神土地区画整理事業 | 110 |
| | 2）立川基地跡地利用 | 111 |
| | 3）駅前整備 | 113 |
| | （3）住宅 | 115 |
| | （4）都市景観 | 117 |

| | |
|----------------------------|------------|
| 第6章 躍動する あきしま（産業の活性化） | 120 |
| 1 活力を育む（産業の振興） | 120 |
| （1）産業振興の柱 | 120 |
| （2）商工業 | 124 |
| （3）農業 | 128 |
| （4）観光 | 131 |
| 2 とともに働く（勤労者の福祉向上） | 135 |
| （1）勤労者 | 135 |
| 3 豊かに暮らす（消費生活の充実） | 138 |
| （1）消費者 | 138 |
| 第7章 計画の実現のために | 141 |
| （1）情報の共有と協働の推進 | 141 |
| （2）地方分権と広域的な連携・協力 | 143 |
| （3）自主自立による行財政運営 | 145 |
| （4）憲章・都市宣言趣旨の推進 | 149 |
| VI 第三者による検証及び評価を終えて | 154 |

I 第五次昭島市総合基本計画について

第五次昭島市総合基本計画とは？

総合基本計画は、今後の10年間で展望し、昭島市を総合的、計画的に運営していくための基本となる計画です。まちづくりの目標を掲げ、これを実現するための施策を示しています。計画は、「基本構想」と「基本計画」、そして別に策定する「実施計画」の三層で構成され、平成32年度を目標年次とし、そのときの人口を115,000人と推計しています。

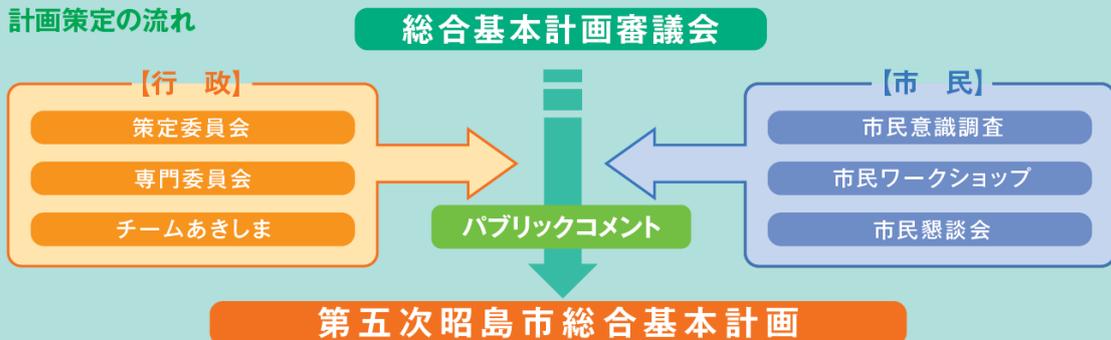


誇りと愛着を持ち、個性と魅力にあふれた、品格のある「新しい昭島」のまちづくりを推進

策定の背景

- ライフスタイルや価値観の多様化
- グローバル化の進展
- 少子化・超高齢社会の到来
- 高度情報ネットワーク社会の到来
- 環境問題への対応と持続可能な社会の構築
- 地方分権型社会・自主自立の行財政運営の確立
- 安全・安心への意識の高まり

計画策定の流れ



ふるさととして愛し、住むことに誇りを持ち、住み続けたいと願うまち あきしま を目指して

基本構想

「新しい昭島」のまちづくりが理想とするのは、すべての市民が「昭島をふるさととして愛し、昭島に住むことに誇りを持ち、昭島に住み続けたい」と願い、この願いが親から子、子から孫へとつながるまちです。

この理想を実現するため、2つの「まちづくりの理念」、そして5つの「まちづくりの視点」を掲げるとともに、10年後の「将来都市像」を次のとおり定めています。

まちづくりの理念

人間尊重

環境との共生

まちづくりの視点

安全で安心な
まちづくり

ユニバーサル社会を
目指したまちづくり

市民主体による
協働のまちづくり

地球環境に配慮
したまちづくり

「あきしまらしさ」
を育むまちづくり

【将来都市像】

ともしつくる 未来につなぐ 元気都市 あきしま
～ 人も元気 まちも元気 緑も元気 ～

施策の大綱

施策の大綱は、「まちづくりの理念」と「まちづくりの視点」に基づいて「将来都市像」を実現していくため、まちづくりの施策の大きな方向性を示すもので、次の6本の柱を施策の基本として定めています。

(1) 心ゆきかう あきしま (明るい地域社会の形成)

○コミュニティの活性化や地域ネットワークの充実をはかり、ユニバーサル社会や地域情報化の実現に努め、安全・安心なまちづくりを推進します。

(2) とともに支え合う あきしま (健康と福祉の充実)

○市民が健康で自立し、互いに支えあいながら、安心して暮らしていける、すべての人に優しく、子育てのしやすいまちづくりを推進します。

(3) 未来を育む あきしま (教育・文化・スポーツの充実)

○教育の充実をはかり、生涯学習やスポーツ、文化・芸術の活性化に努め、子どもたちの健やかな成長を支えるまちづくりを推進します。

(4) 環境をつなぐ あきしま (循環型社会の形成)

○昭島の豊かな水と緑の保全・再生をはかり、地域環境の向上と循環型社会の形成に努め、地球にやさしいまちづくりを推進します。

(5) 基盤を築く あきしま (快適な都市空間の整備)

○都市基盤や都市機能の充実をはかり、環境や防災、都市景観に配慮した、快適で魅力あるまちづくりを推進します。

(6) 躍動する あきしま (産業の活性化)

○産業の振興に努め、人が集い、賑わいにあふれ、安心して働き、暮らしていける、魅力と活力のある元気なまちづくりを推進します。

基本構想を推進するための基本的な姿

(1) 情報の共有と協働、パートナーシップの推進

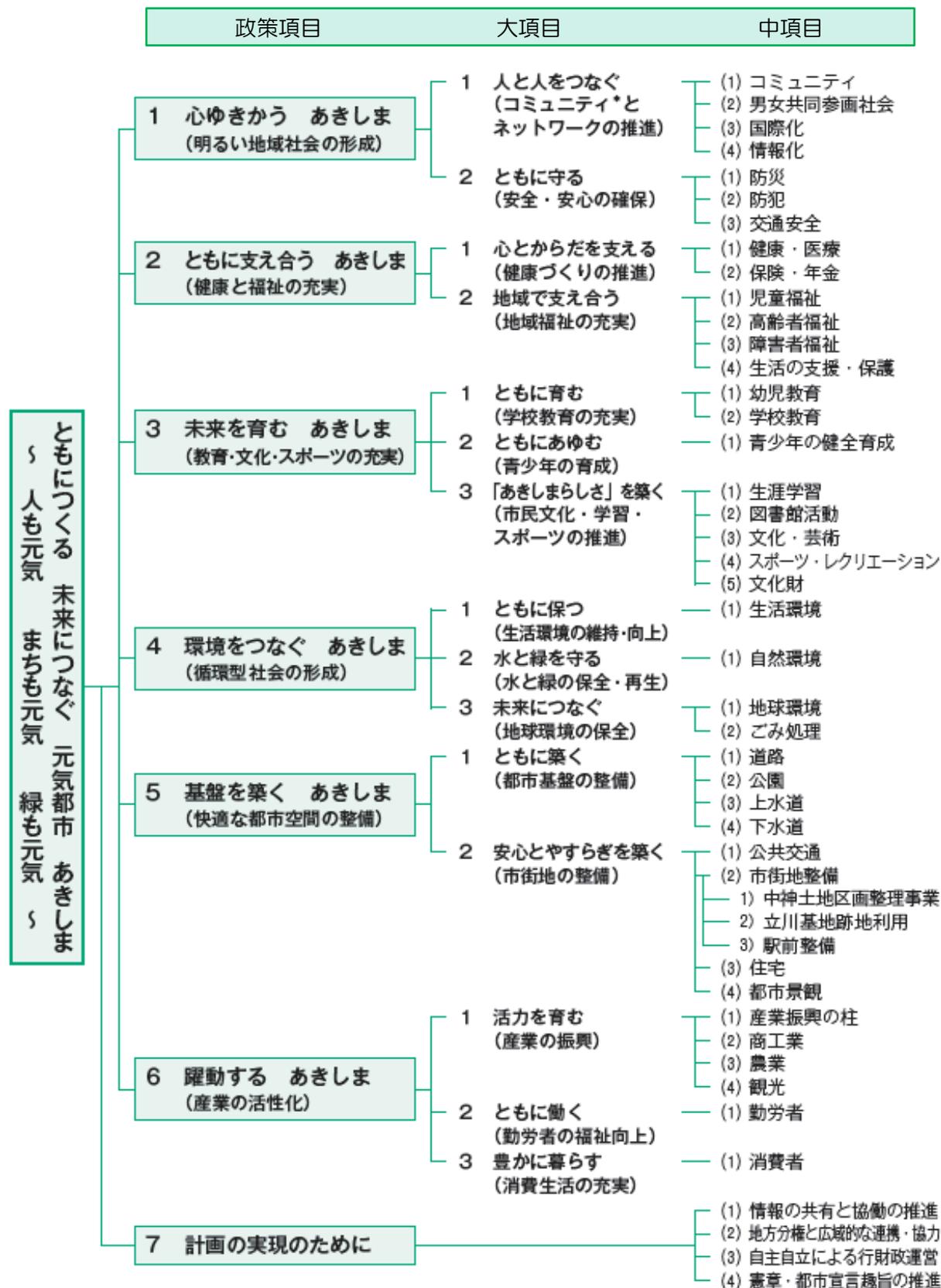
(2) 地方分権と広域的な連携・協力の推進

(3) 自主自立による行財政運営の推進

(4) 計画行政の推進

(5) 憲章・都市宣言趣旨の推進

II 施策の体系



Ⅲ 検証及び評価の概要

本報告書は、第五次昭島市総合基本計画の計画期間後半期を迎え、「元気都市あきしま」の確かなる実現に向け、今後のまちづくりをさらに加速化するため、計画期間前半期の取り組み状況について、検証及び評価を実施しまとめたものである。

検証及び評価にあたっては、学識経験のある者、公共的団体の代表者及び公募市民で構成する「第五次昭島市総合基本計画検証委員会」及び庁内の委員による、「第五次昭島市総合基本計画庁内検証委員会」を設置し検討を重ねた。

Ⅳ 検証及び評価の方法

検証及び評価は中項目ごとに実施した。（Ⅱ 施策の体系 3ページ参照）

検証については、市民意識調査の結果の比較や55の政策指標の推移を示し、加えて、政策指標が中間年の目標に達していないものについては、その理由について担当課による分析を記載した。

また、中項目ごとに掲げた「施策の目指す姿」を実現するために取り組んでいる基本施策について、施策名ごとに具体的な事業の取り組み内容と、今後実施することが決まっている内容などを担当部署により記載し、事業の実施によりどのような効果があったか、また、どのような効果が見込まれるかを記載した。

内部評価については、前述の項目について、庁内の評価機関である第五次昭島市総合基本計画庁内検証委員会が検証し、評価及び今後の方向性などを記載した。

評価については、第三者評価機関である公募市民を含む第五次昭島市総合基本計画検証委員会が、前述の項目及び、内部評価を踏まえ、総合的な評価を記載した。

V 基本施策の検証及び評価

第1章 心ゆきかう あきしま (明るい地域社会の形成)

1 人と人をつなぐ (コミュニティとネットワークの推進)

(1) コミュニティ

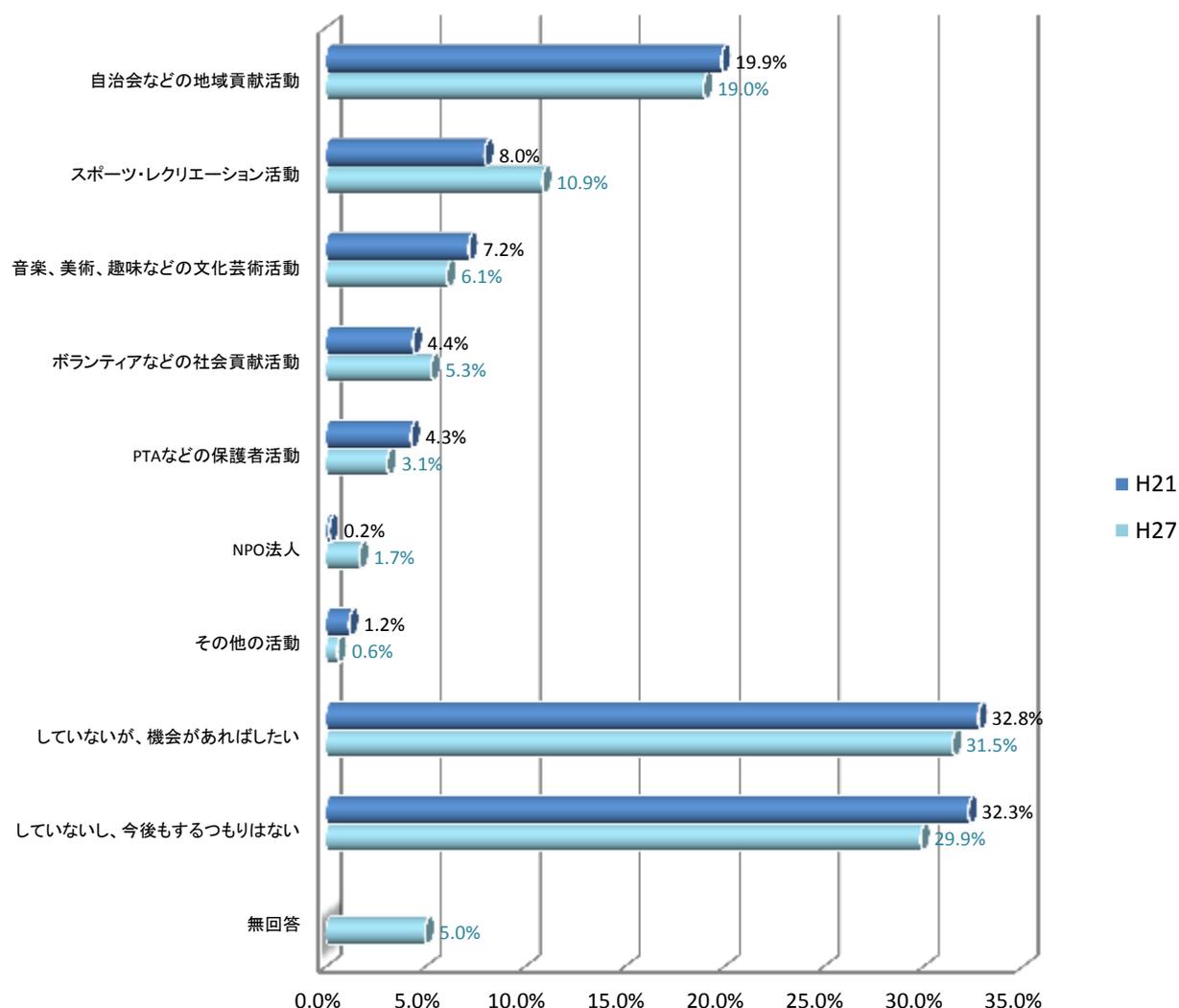
施策の目指す姿

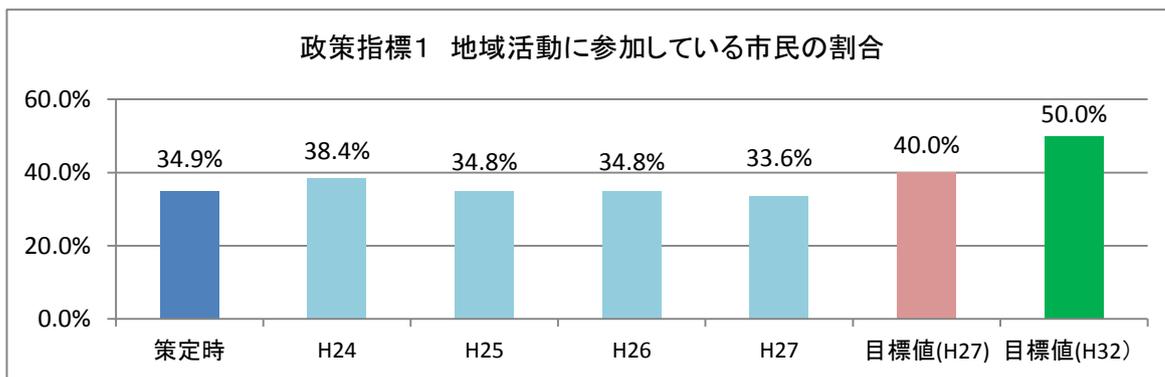
地域住民一人ひとりが、お互いを尊重し合いながらいきいきと活動し、活力ある地域社会が形成され、市民参画と協働による、市民と連携したまちづくりが進んでいます。

コミュニティを基点として、地域のきずなが形成されているとともに、さまざまな人々が積極的に連携し、交流しています。

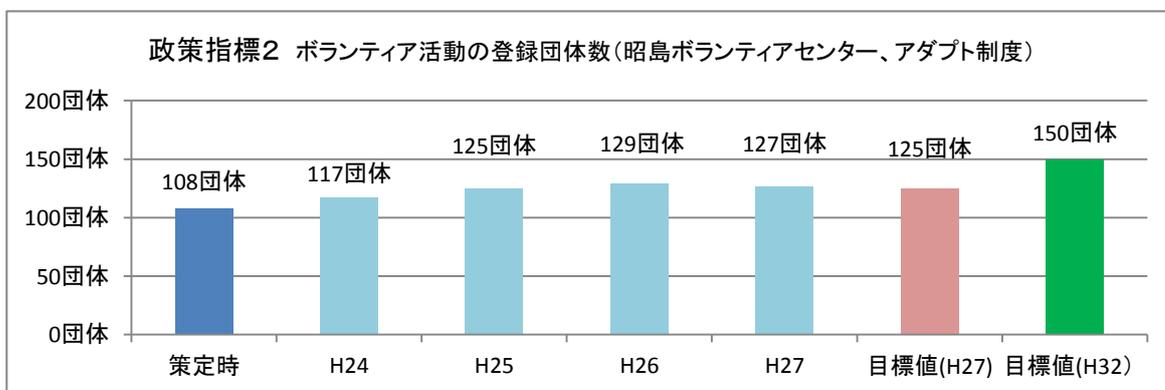
市民意識調査

行っている地域活動





※ 平成 27 年 8 月に実施した市民意識調査の結果では、計画策定時点の調査と比較し、自治会やPTA活動などへの参加は減少し、一方では、地域のスポーツレクリエーション活動やボランティア活動などの社会貢献活動は増加している状況にある。また、自治会などの地域活動は若年層と比べ、60 歳以上の層の割合が高くなっている。若年層における自治会などの地域活動への参加意識の希薄化とともに余暇活動の選択肢が増えたことによる個々の趣味や考えにあった活動が、地域活動に参加している市民の増加にならない要因と考えられる。



| 施策の体系 ～コミュニティ～ | |
|--|---|
| <p>①コミュニティ活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> A コミュニティ意識の高揚と組織づくり B コミュニティ施設の活用と管理 C ボランティア活動などへの支援 | <p>②市民との連携・協働の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> A 市民と連携したまちづくりの推進 B 市民参画の推進と協働への取り組み <p>③交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> A 市民交流 B 国内交流 |

| 具体的な事業 | 基本計画 P68 |
|--|----------|
| ①コミュニティ活動の推進 | |
| 自治会の加入促進 | |
| <p>【内容】 転入者への自治会加入案内配布及び地域力向上委員会の継続実施などを自治会連合会との協働により継続的な加入促進活動に取り組んでいる。また自治会連合会においても、会員特典制度となる互近助カード発行などの加入促進策を講じている。</p> <p>【効果】 自治会加入率は平成 28 年 4 月 1 日現在 37.4%と減少傾向が続いている状況だが、自治会未結成地域の住民に対し近隣の 2 自治会が協力して自治会加入を呼びかけるなど、既存自治会の加入率向上への気運が高まっている。</p> | |

| |
|---|
| ①コミュニティ活動の推進 |
| 自治会への支援と自治会長研修の実施 |
| <p>【内容】単一自治会や自治会連合会が行う各種事業などに要する経費に対して補助金を交付している。自治会長研修会については、自治会連合会が主催して毎年1回実施しており、防災講演会や加入率向上対策に関する研修会なども実施している。</p> |
| <p>【効果】自治会の運営費については、会員の会費や資源回収奨励金などの自助努力により実施しているが、財源確保が厳しい中での運営であることから、市も運営費の一部を助成するとともに、加入率の向上に向けた取り組みを支援するなど、自治会運営の一端を担っている。また、自治会長研修会を実施することにより、各自治会長が様々な課題について、意識の共有化がはかられている。</p> |
| 老人クラブ補助事業 |
| <p>【内容】地域の高齢者が老後の生活を健全で明るいものにするため、自主的にクラブを組織し、クラブ活動を通じて高齢者福祉の増進がはかれるよう、補助金を交付し、活動の助成と育成をはかった。</p> |
| <p>【効果】各クラブ及び連合会が行う社会奉仕活動、健康を進める活動、生きがいを高める活動、友愛活動を通じ、地域で高齢者が生きがいと健康づくりに貢献している。平成28年4月1日現在、老人クラブ55クラブ、会員数4,051人となっている。</p> |
| 自治会集会施設への補助 |
| <p>【内容】自治会が地域住民の集会、催物その他住民の福祉の増進をはかるために設置する集会施設の新設、増改築、修繕などを行う経費の一部に対して補助金を交付している。</p> |
| <p>【効果】自治会の集会施設については、多くの施設で老朽化が顕著となり、改修が必要となっている。しかし、その改修費用については、少ない財源から支出しなければならず、自治会の財政的負担は大きい。そこで、市の補助金により自治会の財政的負担を軽減することが可能となっている。</p> |
| コミュニティ活動の拠点づくりに向けた施設改修 |
| <p>【内容】拜島会館の耐震補強工事に併せ、市民が自由に利用することができるスペース、並びに活動の成果を発表する場を設置した。</p> |
| <p>【効果】フリースペースの活用や活動の成果を地域に発信する中で、地域による管理、運営の気運が醸成される。</p> |
| 松原町コミュニティセンターの建設・利用開始 |
| <p>【内容】新たなコミュニティ活動の拠点として、また、葬儀可能施設として、松原町コミュニティセンターを建設し、平成26年10月に利用を開始した。</p> |
| <p>【効果】平成27年度末（利用開始から1年半経過時点）で、72件の葬儀利用があり、地域住民の活動拠点として、平成28年4月現在、23団体が登録し活動するとともに、個人の学習などにも利用されている。</p> |
| 環境コミュニケーションセンタープラザ棟の活用 |
| <p>【内容】マンスリーフリーマーケット、リサイクル品の無料提供及びおもちゃ修理の実施や、廃棄物の減量と資源化について、再生利用体験などを通じた学習（見学）及びリサイクルに関する講座などを開催している。また、地域住民の活動の場も提供している。</p> |
| <p>さらに、就労移行支援事業、就労継続B型支援事業を実施する障害者就労プラザを併設し、昭島の水を使用した本藍染なども行っている。</p> |
| <p>【効果】フリーマーケットには、平成27年度で延べ5,363人が来場した。各種事業の実施により、リサイクル社会の形成を目指し、ごみの減量意識の啓発がはかられた。また、地域住民の活動の場としても利用されている。障害者就労プラザで作成された本藍染の商品は、昭島の水を使用した「あきしまブランド」の商品として販売され障害者就労プラザで就労する方の誇りとなっている。</p> |
| 昭島ボランティアセンターとの連携 |
| <p>【内容】市民がボランティア活動をしたい、依頼したいとの相談があった時、また、相談内容がボランティアセンターを紹介することが妥当であると思われる場合などに情報提供をしている。</p> |
| <p>【効果】ボランティアセンターへの登録や、ボランティアグループへの活動依頼などのマッチングがはかられている。</p> |

| |
|---|
| ①コミュニティ活動の推進 |
| <p>サロン活動の普及</p> <p>【内容】地域をつなぐ交流の場としてのサロンを、社会福祉協議会と協力し進めている（平成25年10月から実施）。ボランティアにより自主的に運営されており、地域住民が参加し交流を深めている。社会福祉協議会の実施している昭島ふれあいほっとサロン推進委員会に、委員として参画し、サロンの普及に努めている。</p> <p>【効果】平成28年4月1日現在（制度開始から2年半経過時点）で、60団体275人がサロンという形でボランティア活動に参加するとともに、高齢者や児童などが集える場、情報交換の場となっている。</p> |
| <p>アダプト制度の充実</p> <p>【内容】道路・公園などを定期的に美化・清掃するボランティア団体（3人以上で構成）が登録し、ボランティア保険への加入支援のほか、清掃道具やボランティア袋（ゴミ収集袋）の提供などで活動を支援している。</p> <p>【効果】平成28年4月現在、40団体550人以上がきれいなまちを目指し活躍中である。</p> |
| ②市民との連携・協働の促進 |
| <p>公募市民委員、ワークショップ、パブリックコメントの実施</p> <p>【内容】まちづくりを進めるにあたっての計画策定において、委員会設置時には市民公募委員による参画、計画策定段階においてはワークショップの開催、パブリックコメントの実施など、幅広く市民の意見を聞く中でまちづくりを進めている。</p> <p>公募市民委員を委嘱している委員会などの公募市民の割合は、平成27年は23.6%、28年は26.3%（いずれも4月1日現在）となっている。パブリックコメントは平成26年度は5つの計画で、21人、3団体、12事業所から、平成27年度は12の計画などで、18人より意見をいただいた。</p> <p>【効果】公募市民の割合は増加している。パブリックコメントは、計画の内容により、意見の件数が大きく変動するが、制度も定着し、市民の意見を反映した計画策定がはかられている。</p> |
| <p>自治会連合会との協働</p> <p>【内容】まちづくりを進めるため、自治会連合会と協働で、地域課題の解決に資する中学校別エリアミーティングやまちづくりミーティングを実施した。また地域力向上委員会を継続して開催し、地域コミュニティの活性化などをはかった。</p> <p>【効果】地域課題において改善がはかれ、具体的な施策の実施に結びつけることができた。</p> |
| <p>市民活動団体の活性化を目指す</p> <p>【内容】市民との連携・協働の促進を検証する中で、市民活動団体の活性化に資するため、庁内調査（市民団体・ボランティア・貸出施設）を実施した。調査結果をもとに、団体活動に資する情報提供事業の試行を進めた。</p> <p>【効果】市民活動団体の活性化に資するための団体活動向け昭島市施設ガイドを平成28年度に発行した。</p> |
| <p>環境学習講座</p> <p>【内容】平成20年度から市民との協働で、環境学習講座を開催している。平成27年度は、計5回開催し、90名の参加があった。</p> <p>【効果】参加者から環境学習講座スタッフが生まれるなど、その後の活動に結びついている。</p> |
| ③交流の推進 |
| <p>地域情報化システム</p> <p>【内容】老朽化したシステムを更新することにより、安定した運用管理及び最新のインターネット技術への対応を実施。</p> <p>【効果】住民ポータルとして市公式ホームページや公共施設予約・電子相談など、ノンストップサービスによる市民サービスの向上がはかられた。公共施設予約システムは最新のパソコン環境やスマートフォン、タブレット端末など、マルチデバイスからの利用に対して安定した動作保証が可能となり、利用する市民の利便性の向上がはかられた。</p> |

| |
|--|
| <p>③交流の推進</p> |
| <p>実行委員会方式による事業の実施</p> |
| <p>【内容】消費生活展、産業まつり、いきいき健康フェスティバル、青少年フェスティバル、環境緑花フェスティバル、成人式、チャレンジデー、市民スポーツレクリエーションフェスティバル、中学高校生の読書フォーラムなどの市が主催する事業や、あきしま郷土芸能まつり、昭島市民くじら祭などの他団体が主催する事業、また、市民文化祭、敬老大会、保育大会、市民体育大会、新春駅伝競走大会など、事業の企画運営を、市民が主体となる実行委員会などへ委託するなど、市民、または他団体と協働し、市民が参加したくなる事業への充実に努めている。</p> |
| <p>【効果】市民や他団体の意見を多く取り入れた事業の展開をはかった。</p> |
| <p>水と緑でつながる岩泉・昭島友好都市協定</p> |
| <p>【内容】平成26年10月31日に協定を締結し、改めて町民、市民、団体間の交流や環境保全に関する相互連携、災害時の相互応援、産業振興に関する相互交流、文化交流などの促進について確認した。</p> |
| <p>岩泉町と昭島市の子々孫々にわたる友好関係と住民の絆を深めるため、郷土芸能まつりには岩泉町の「中野七頭舞」の披露や物産の販売、昭島市民くじら祭や産業まつりでは物産販売などに参加いただき交流をはかった。</p> |
| <p>平成27年度は新たな分野、年齢層の交流事業を検討し、平成28年度には龍泉洞リレーマラソンに中学生10名を派遣することとし、環境連携事業や国内交流事業など、住民間レベルでの交流促進に努めている。</p> |
| <p>【効果】長年にわたる岩泉町と昭島市との幅広い地域間交流の中で、行政同士のつながりはもとより、心のつながった真の住民間の相互交流も進展し、岩泉町とは実質的な友好都市関係が構築された。</p> |
| <p>他市町村との交流</p> |
| <p>【内容】産業まつりにおいて、岩手県岩泉町をはじめ富山県朝日町、長野県小川村、宮城県亘理山元町商工会のご協力のもと、各市町村の特産品を販売するなど、交流事業を推進した。また、昭島ブランド・フードグランプリでは、特別出店枠を設け、地域貢献団体による出店を可能とし、事業の拡大をはかった。</p> |
| <p>【効果】産業まつりの友好都市ブースは、毎年楽しみにしている市民がおり、認知度も高い。また、昭島ブランド・フードグランプリでは、地域貢献団体という事業者以外の者が出店することで、事業者の意識を高め、さらに活気のあるイベントとなっている。</p> |
| <p>環境連携交流事業</p> |
| <p>【内容】市民（市内在住・在勤者）13名で岩泉町を訪問し、早坂高原で下草刈りや、小本地区などの被災地を視察するなど、交流をはかった。</p> |
| <p>【効果】事業終了後、くじら祭、産業まつりなどの岩泉町の出店に、事業参加者が来店するなどの効果があり交流が促進された。</p> |
| <p>小学生国内交流事業</p> |
| <p>【内容】子どもたちが他の都市の子どもたちと交歓・交流し、ふれあいを深めるとともに、社会性や豊かな人間性を育むことを目的に、平成14年度から岩手県岩泉町との小学生交流を行っている。</p> |
| <p>【効果】「ホームステイというなかなかできない体験ができた。国内交流でできた友達を一生の友達にしたい。」「一番成長できたところは、チャレンジするようになったことだ。これからもこの思い出と経験をもとに何事にも挑戦していきたいと思う。そして感謝の気持ちも学んだ。この交流事業に参加して本当に良かった。」などの感想があり、有意義な事業である。</p> |
| <p>災害時の応援協定等を締結した群馬県館林市との交流について</p> |
| <p>【内容】相互に実施している総合防災訓練にそれぞれの職員が参加している。</p> |
| <p>【効果】災害発生時における迅速な相互応援体制の道が開かれた。</p> |

③交流の推進

職員人事交流

【内容】岩手県岩泉町と毎年 1 名ずつ職員を相互派遣し、職員の人事交流を実施。また、平成 28 年度から国内交流事業、環境連携交流事業及びスポーツ交流事業に若手職員を派遣し、さらなる交流の促進をはかる。

【効果】自治体間の相互連携や住民間の交流事業の架け橋として、相互の理解及び協力をより深め、円滑な事業執行などに寄与した。また、他自治体の事務を担当する中で、自治体職員として資質の向上がはかられた。

内部評価

施策ごとの取り組みは概ね推進されているが、政策指標の達成状況については、市民意識調査による自治会活動や子ども会などの保護者活動に参加する市民は減少している。また、ボランティア活動の登録団体数はわずかながら中間年の目標をクリアしたが、市民の活動は多様化しており、活動の捉え方の見直しも検討が必要となっている。

今後 5 年間においては、地域活動を担う自治会への加入率、子ども会の組織率などの改善が課題となるが、市民と協働する中で時代に合った方策を検討し、実行していくことが必要である。今後も市民が地域での役割を認識し、コミュニティ活動へ積極的に参加できるよう、地域団体とも連携をはかり、情報提供や広報活動等を通じ意識高揚へつなげる啓発活動と支援策を展開する。

一方で、計画前半期には、高齢者の居場所づくりとしてのサロン活動が自発的に立ち上がった時期である。現在、社会福祉協議会を中心にその支援策を講じているが、今後さらに社会福祉協議会との連携を密にして、安定的な事業展開がはかれるよう努めていく。

また、交流の推進における国内交流においては、岩手県岩泉町と 20 年来の交流が実り平成 26 年 10 月に友好都市協定を締結したところである。今後も着実に交流の輪が将来に向けて広がりを見せるよう、あらゆる分野での交流を進めて行く。

評価

総合基本計画にはまちづくりの視点として「市民主体による協働のまちづくり」が掲げられており、市民との連携・協働の促進は非常に重要である。今、まちづくりには、人と人との気持ちのつながり、顔の見える関係、言わば「地域の縁」をどう築いていくかということが求められている。都市化が進み人と人とのふれあいが弱くなる中で、それをどう高めるかが重要である。

自治会では、行政の様々な分野の担当課が出席する中学校エリア別ミーティングや、まちづくりミーティングを開催している。こうした取組により市民と行政が協働するまちづくりが進み、解決した問題も数多くある。また、自治会の組織率を引き上げるとともに、自治会以外の市民を巻き込んだ横断的な組織やプロジェクトなど、全体を統合するような仕組みづくりも必要である。

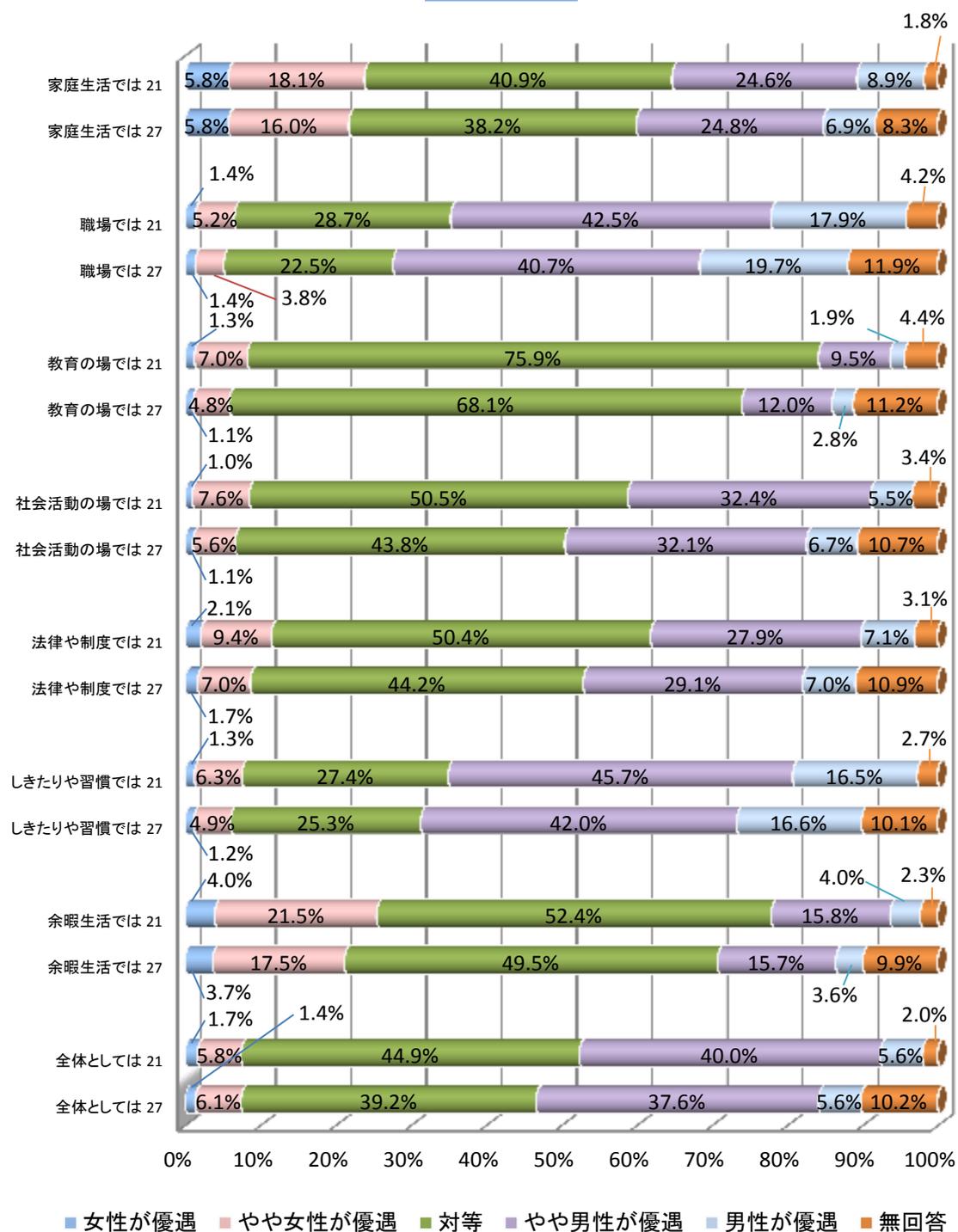
(2) 男女共同参画社会

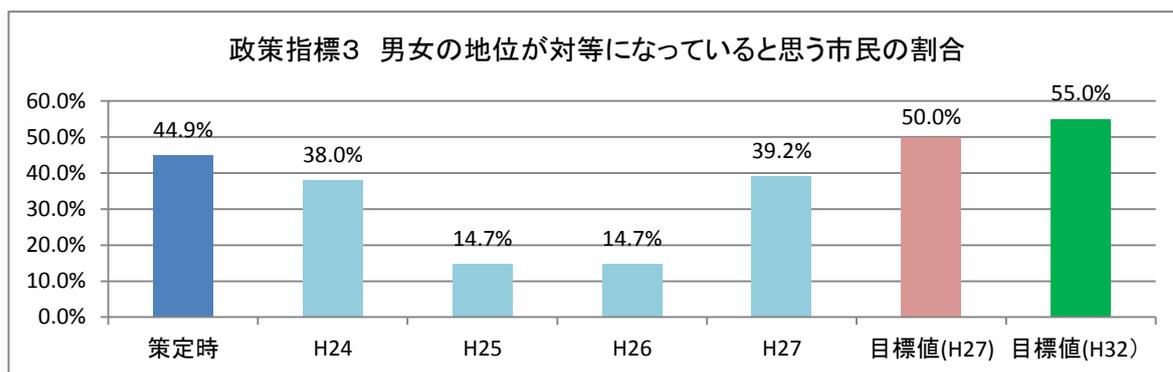
施策の目指す姿

性別に関係なく、すべての市民が互いに尊重し合い、その役割と責任を分かち合いながら、あらゆる分野に平等に参画し、個性豊かにいきいきと暮らしています。

市民意識調査

男女の地位





※ 平成 25 年度と平成 26 年度の割合が大幅に減少しているが、これは計画策定時に実施した市民意識調査と平成 25 年度に実施した調査の設問項目に違いがあったことに起因するものと考えられる。平成 27 年度調査においては計画策定時と同内容の設問内容とした結果、前年度と比較して、大幅に上昇した結果となっている。しかしながら、計画策定時と比較して割合が減少し、目標値にも達していない状況である。「男性が優遇」の回答率は、策定時と比較し 2.4 ポイント減少、「女性が優遇」との回答率に変化がないことから、無回答者の割合が大幅に増加（8.2 ポイント増）したことが、「平等」との回答率を引き下げたものと考えられる。

| 施策の体系 ～男女共同参画社会～ | |
|-------------------------|--|
| ①「男女共同参画プラン」の推進 | ②男女共同参画社会の実現 A 男女平等意識の普及啓発 B 配偶者からの暴力の防止と男女の健康支援 C ワーク・ライフ・バランスの推進 D 男女が共に生きる地域づくり |

| 具体的な事業 | 基本計画 P71 |
|---|----------|
| ①「男女共同参画プラン」の推進 | |
| 男女共同参画プランの推進 | |
| <p>【内容】男女共同参画プランは、本計画の分野別計画として平成 23 年度に策定し、基本目標として「人権の尊重と男女平等意識を育む」、「配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援と男女の健康支援」、「働く場における男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進」、「男女共同参画の総合的推進」の4つを掲げ、その目標達成に向けて全庁一丸となり、様々な取り組みを進めている。</p> <p>また、推進にあたっては、庁内外の男女共同参画推進委員会を設置し、毎年度プランの進捗状況の点検・評価を実施し、取り組みの充実・推進をはかっている。</p> <p>【効果】庁内外の男女共同参画推進委員会による進捗状況の点検・評価を実施し、男女共同参画プランに掲げた4つの基本目標達成に向けた取り組みが推進されている。また、これにより、本計画に掲げた男女共同参画社会の実現に向けた取り組みが進められている。</p> | |
| ②男女共同参画社会の実現 | |
| 男女平等意識の普及・啓発 | |
| <p>【内容】人権意識、男女平等意識を育むための講演会、セミナーなどの開催による学習機会の提供や、関連図書の貸出し、広報誌などの作成・配布により男女共同参画に関する情報提供と意識の普及・啓発を行っている。平成 27 年度は「もう一人でがんばらない 家事半分術」として、家事を担うすべての方に、日々の生活を見直し、心の負担を軽くするためのセミナーを実施した。</p> <p>また、男女共同参画ルームの運営により団体に対する活動支援を実施してきたが、現在、（仮称）教育福祉総合センター建設事業の中で男女共同参画センターの整備を進めている。</p> <p>【効果】男女共同参画プラン策定時と比較し、男女共同参画社会基本法の認知度や講演会・セミナーへの男性参加者の向上がはかられ、人権意識、男女平等意識の普及・啓発に寄与している。</p> | |

| ②男女共同参画社会の実現 |
|--|
| <p>配偶者からの暴力の防止と男女の健康支援</p> <p>【内容】各種相談窓口での相談支援や民間シェルターの確保など、被害者への支援を実施するとともに、配偶者暴力相談支援センター機能を有する拠点の検討を実施。また、各課において、男女共同参画の視点を持った健康に関する講座などを実施した。</p> <p>【効果】関係機関との連携により、被害者への適切な支援がはかられるとともに、相談しやすい環境づくり、支援体制の整備が進められている。</p> |
| <p>ワーク・ライフ・バランスの推進</p> <p>【内容】男女共同参画プランに基づき、庁内職員への研修はもとより、市民及び市内事業者に向けた講演会などを実施するとともに、関係法令や制度の周知、情報提供を実施し、普及・啓発に努めている。</p> <p>【効果】ワーク・ライフ・バランス意識の高揚につながっている。</p> |
| <p>男女が共に生きる地域づくり</p> <p>【内容】政策や方針などの意思決定へ参画していく機会の確保に努めるため、計画策定段階における公募市民委員の確保、審議会などへの女性参画割合の目標設定、地域団体における女性リーダーの育成など、地域団体と連携し取り組んでいる。</p> <p>【効果】政策や方針などの意思決定への参画や地域活動における女性参画の確保がはかられ、男女問わず誰もが共に生きる地域の土俵づくりに寄与している。</p> |

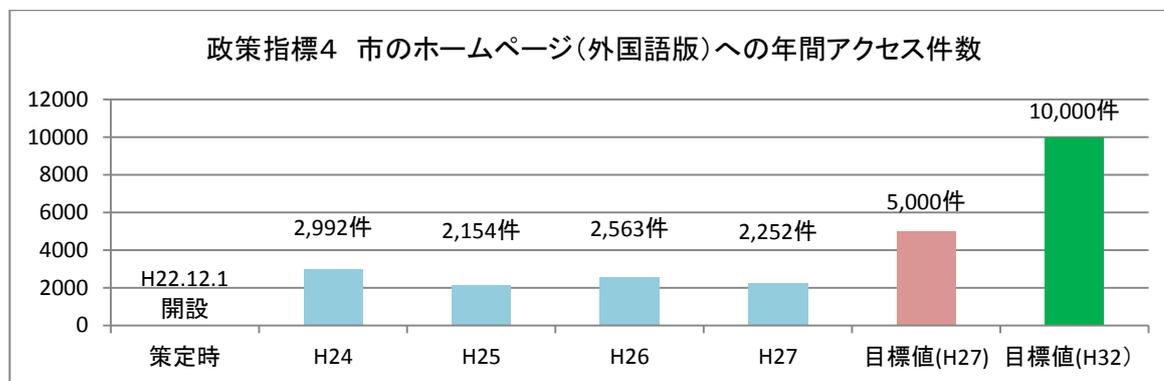
| 内部評価 |
|---|
| <p>男女共同参画社会の施策分野においては、分野別計画の男女共同参画プランに基づき、取り組みが進められている。プランの推進にあたり、庁内外の委員会を設置し、その進捗状況の点検・評価を実施しており、現在、平成27年度の取り組みについて、検証している。</p> <p>プランに位置付けられた取り組みについては、目標達成に向け全庁一丸となってその取り組みの推進がはかられているが、外部委員会からは、「ワーク・ライフ・バランスの推進において、中小企業などへの働きかけに弱い部分が見られるが、全体として概ね施策の目標に沿った取り組みが進んでいる。」との評価を受けていることから、今後においても、委員会からの意見や指摘などを真摯に受け止め、市内事業者へのワーク・ライフ・バランス推進のための支援や啓発など、積極的に取り組みを進める必要がある。</p> |

| 評価 |
|--|
| <p>男女平等意識の普及・啓発では、広報誌「Hi, あきしま」の発行、講演会の開催など、市の取り組みは推進されている。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスの推進については、企業の認識や意欲が関わってくる問題ではあるが、市内事業者へのPRが進められている。今日では、若い世代も年配の世代も、余暇の作り方、過ごし方などは、以前と比較すると長けている。企業側は、働き方の多様化をはかり、男女問わず、働きやすい職場を作ることが必要であると考え。</p> <p>また、女性リーダーの育成などについては、自治会などへの支援や連携は感じられず、課題があると考え。</p> <p>今の日本では男女平等の時代は次のステップに入っており、男女という性別だけにとらわれず、平等な社会を作るといった動きになっている。「男女平等」という言葉自体、過去のものになりつつあるのかもしれない。</p> |

(3) 国際化

施策の目指す姿

「多文化共生」のまちづくりが進められ、外国人が暮らしやすいまちになっているとともに、国際交流に根ざした、相互の理解と平和への意識が高まっています。



※ ホームページの翻訳機能は、現在英語、中国語、韓国語となっており、一定水準で推移している状況にある。近年、三言語以外の国からの居住者が増加しており、翻訳言語が限定されることがアクセス件数を低迷させている要因と考える。

施策の体系 ~国際化~

①国際化の推進

- A 地球的規模の視野を持つひとづくり
- B 国際交流の推進
- C 国際化にふさわしいまちづくり

具体的な事業

基本計画 P74

①国際化の推進

外国語によるコミュニケーション能力の育成

【内容】東京都が東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会も見据え、外国人が安心して過ごせる環境を整えるため、平成 27 年度より「外国人おもてなし語学ボランティア育成講座」を実施。平成 28 年度は都と共催で昭島市においても実施する。

【効果】外国人が安心して過ごせる環境を整える。

英語チャレンジ体験事業・英語キャンプ事業

【内容】平成 27 年度は、昭島市から小学校 6 年生 65 人、中学校 2・3 年生 13 人が参加し、国分寺市及び東大和市と共同でアメリカ人学生との 2 泊 3 日の宿泊事業を実施した。

【効果】アメリカ人学生がリーダーとなり、英語研修や英語を使ったゲームなどを行い、外国人とのコミュニケーションをはかる楽しさを実感した。

中学生海外交流事業

【内容】平成 27 年度は、西オーストラリア州パースにあるシェントン・カレッジと交流事業を実施し、中学生 20 人が 8 泊 9 日で同校を訪問する中で、学校生活、ホームステイなどとおして交流をはかった。また、9 月には、同校の 20 人の生徒を福島中で受け入れた。なお、平成 28 年度はパース・モダン・スクールと交流事業を実施し、隔年で交流を重ねている

【効果】海外の学校との相互交流をとおして直にその国の文化や歴史、言語に触れることで、国際的視野を広げた。

| ①国際化の推進 |
|---|
| <p>「外国人のための生活便利帳」の発行</p> <p>【内容】ガイドマップ、防災マップ、主要施設、緊急情報、相談窓口、行政情報、生活情報を、日本語・英語・中国語・韓国語で併記した冊子（A5判134ページ）を発行した。</p> <p>【効果】市民課での転入手続きなどの際に配布し、活用に使っている。また、希望者にも配布している。</p> |
| <p>公式ホームページにおける多国語対応</p> <p>【内容】公式ホームページの利用者が、簡易な操作でホームページ自動翻訳サービスを利用できることにより、「多文化共生」のまちづくりの推進をはかった。（英語、中国語、韓国語）平成27年度の翻訳利用件数は2,252件。</p> <p>【効果】外国人の居住者数については、中国、韓国・朝鮮、フィリピンが上位を占めており、現在の翻訳言語で多くの方に情報提供を行う体制が構築されている。</p> |

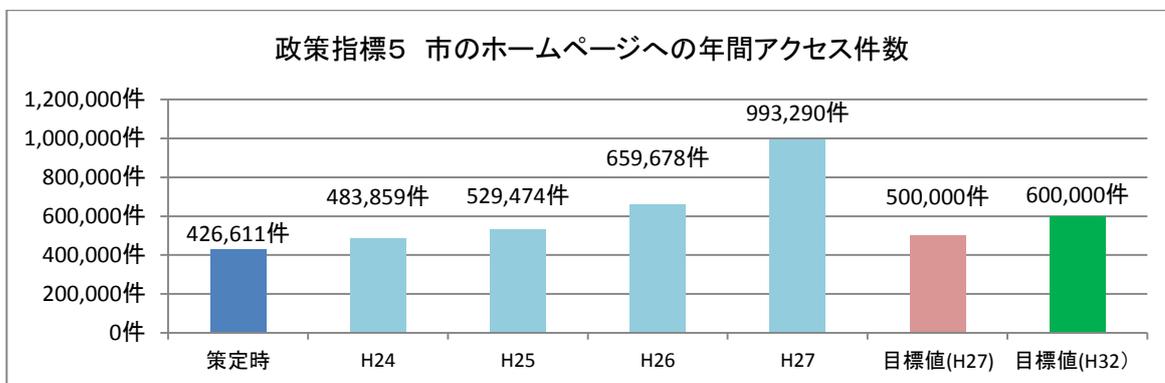
| 内部評価 |
|---|
| <p>小・中学校における英語学習などを中心とした国際交流、国際化の推進は取り組みが進められ、中学生の派遣生の感想からも外国語によるコミュニケーション能力の必要性を感じ取れる。しかし、市民レベルによる国際交流は、その気運醸成が必要であり課題が残る。平成28年度に東京都と共催で実施する「外国人おもてなし語学ボランティア講座」の取り組みをはじめ、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とし、行政としても取り組みを進める。</p> <p>また、市のホームページ（外国語版）へのアクセス数の低迷については、平成25年からネパール、インド、タイからの居住者が増加していることから、翻訳する言語を増やすことも今後の課題である。</p> <p>さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、国際化に相応しいまちづくりとして、外国人にとって分かりやすい公共施設などの案内表示に努める必要がある。また、多文化共生の観点から、外国人が暮らしやすいまちづくりについても推進をはかっていかなければならない。市ホームページや市民便利帳の外国語（英語、中国語、ハングル）表記など、一部実施しているが対応は遅れている。外国人が地域で安心して生活できるように多文化共生のまちづくりをさらに進める必要がある。</p> |

| 評価 |
|---|
| <p>小・中学校における国際交流などは成果が出ていることがうかがえる。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として他の取り組みも推進していただきたい。</p> <p>また、ホームページ（外国語版）へのアクセス件数が政策指標ともなっているが、居住者が増加している国の言語に対応することはもちろんであるが、アクセス件数にこだわるのではなく、ページの見やすさに重点を置き改善すべきである。さらには、昭島に暮らす外国人に、日本の文化を学んでもらうなどの取り組みもすべきである。</p> <p>今後、市人口を増やすためにも、外国人が居住しやすいまちが望まれることから、今後も現在実施している取り組みに新たな取り組みを加え、さらに推進していく必要がある。</p> |

(4) 情報化

施策の目指す姿

ICTの活用により、市民の視点と費用対効果の視点に立った簡素で効率的な市政が実現し、市民の利便性の向上がはかられ、市民との協働によるまちづくりが進んでいます。



施策の体系 ~情報化~

①「情報化推進計画」の推進

②情報化への対応

- A 電子自治体の推進
- B 地域情報化の推進
- C 業務・コストの最適化
- D 安全性の確保

具体的な事業

基本計画 P77

①「情報化推進計画」の推進

第二期情報化推進計画の策定

【内容】情報化推進体制の確立によるICTガバナンスの強化と、マイナンバー制度の開始や情報セキュリティに関する新たな国の方針などを踏まえた情報セキュリティ対策の強化について重点的に取り組むため、第二期情報化推進計画を策定した。

【効果】計画に基づき、計画的かつ総合的に情報化を推進することにより、市民から信頼される情報化の実現がはかられる。

| |
|--|
| ②情報化への対応 |
| 電子自治体の推進 |
| <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会保障・税番号制度システム対応 <p>番号関連4法に対応するため、基幹系システム、保健福祉総合システム、財務・人事給与システムの改修及び宛名システムの構築を実施した。これにより、基幹系システムと統合宛名システムについては、マイナンバーとの紐付けが完了した。今後は平成29年7月から開始される予定の情報連携へ向けて、システム改修及び情報収集をはかっている。</p> ・ 保健福祉総合システム等一部改修、更新等 <p>法律などの改正などによるシステムの改修や、老朽化によるシステムの更新など、情報収集もはかりながら対応している。</p> ・ 地域情報化システム更新 <p>老朽化したシステムを更新することにより、安定した運用管理及び最新のインターネット技術への対応を実施した。住民ポータルとして市公式ホームページや公共施設予約・電子相談など、ノンストップサービスによる市民サービスの向上をはかった。</p> ・ 推進体制の確立 <p>ICTを有効的に利活用した行政運営の実現をはかるため、最高情報統括責任者（CIO：副市長）をトップとした「情報化戦略本部」を設置するとともに、ICTの専門家としての知見や外部からのチェック機能の役割を持つ、最高情報統括責任者補佐官（CIO 補佐官）を外部有識者から登用し、情報化における推進体制の確立をはかった。</p> <p>【効果】 新たな推進体制の下、マイナンバー制度や最新のICT技術への対応がはかられた。</p> |
| 情報化対応のための職員の育成 |
| <p>【内容】 「昭島市情報化推進計画」に基づき情報化の推進体制（情報化戦略本部等）を中心に、ICTガバナンスの強化に向けた取り組みを組織的に推進した。</p> <p>自治体の情報セキュリティを取り巻く環境の変化や新たな脅威などへの対応として、情報セキュリティポリシーの適宜見直しを実施する。また引き続きセキュリティ研修の実施やセキュリティ通信による意識啓発に努めるとともに、各職場におけるICT推進（セキュリティ）リーダーを育成する研修を実施し、組織的及び人的な側面で情報セキュリティの強化に向けた取り組みをはかった。</p> <p>情報化を推進し牽引するリーダー育成を目的として「ワークショップ研修」などの実施。</p> <p>【効果】 従来の研修などにより職員に対してセキュリティの基礎知識を定着させた上で、各職場のリーダーを中心に、自発的にセキュリティに対する取り組みや姿勢を常に意識することができた。</p> |
| タイムリーな情報の提供 |
| <p>【内容】 携帯メール情報サービスやツイッターを活用し、タイムリーな情報の提供を行った。</p> <p>【効果】 利用者数も増加傾向にあり、タイムリーな情報の提供につながっている。</p> |
| 学校ICTの整備 |
| <p>【内容】 小・中学校にパソコン、タブレット、校内無線LAN、電子黒板機能付きプロジェクタを配置するなど、情報教育の推進に必要な機材を整備し活用をはかっている。</p> <p>【効果】 児童・生徒が、パソコンやタブレットを使用することで、インターネットを活用して調べ学習を行ったり、調べたことをプレゼンテーションソフトにまとめ発表を行ったりすることが可能となっている。また、タブレットは持ち運びがしやすいため、カメラ機能を用いて体育の跳び箱の跳び方を撮影して振り返るなど多様な活用を行っている。また、電子黒板機能付きプロジェクタを活用することで、児童・生徒に視覚的な情報提示を行うことができ、学習への興味・関心をもたせ、意欲的に学習に取り組むことができる効果がある。</p> |
| 市立会館でのパソコン室の活用 |
| <p>【内容】 福島会館、武蔵野会館にパソコン室を設置し、登録団体がパソコン学習に利用している。福島会館においては市主催による初心者のためのパソコン教室も実施している。</p> <p>【効果】 パソコン教室参加者によるサークルが発足されるなど、自主的な活動にもつながっている。</p> |

| |
|--|
| ②情報化への対応 |
| <p>議会インターネット映像配信事業</p> <p>【内容】平成25年第1回定例会より、市議会本会議のライブ中継・録画中継のインターネット映像配信を実施した。平成27年6月からは、パソコンだけでなくスマートフォンでの閲覧も可能とした。</p> <p>【効果】市議会における地域情報化に向けた市民生活にかかるさまざまな情報を広く即時性を持って発信したことにより、議会をより市民の身近なものとし、議会活動並びに市政の透明化につなげた。</p> <p>平成27年度インターネット映像配信利用件数は、ライブ中継1,384件（うちスマートフォン152件）、録画中継1,603件（うちスマートフォン354件）であった。</p> |
| <p>業務・コストの最適化</p> <p>【内容】システムの更新時には、最新技術の利活用を常に検討し、システムの仮想化によるランニングコストの削減や他業務との連携システムの共通化をはかり、また、近隣自治体の情報担当部署と連携をはかり、セキュリティ外部監査を行うなど、業務やコストの最適化への取り組みを実施した。また、システムの更新時には、最新技術の利活用を常に検討し、システムの仮想化によるランニングコストの削減や他業務との連携システムの共通化をはかるなど、システムの最適化に向けた取り組みをはかるとともに、引き続き、ICTの専門的知識を有する外部の有識者である「CIO補佐官」からの業務・コストの最適化に対する意見や助言を施策や事業に反映させる。</p> <p>【効果】これまで実施した基幹システムなどの更新において、最新技術の導入によりランニングコストの削減がはかられたほか、実施計画事業の策定にあたり、調達機器やパッケージシステムなどの仕様やコストの妥当性などをCIO補佐官の意見を踏まえて適正に分析・検討がはかられた。</p> |
| <p>安全性の確保</p> <p>【内容】機器の安定稼働に支障を来たさぬよう、庁内ネットワーク監視サーバ機器の更新を行った。また、情報セキュリティに関する脅威の高度化・多様化や技術進展などの社会的環境の変化を踏まえたセキュリティポリシーの改定を実施した。</p> <p>【効果】機器更新により、ネットワーク監視の安定稼働を達成。情報セキュリティポリシーの改定では、情報セキュリティインシデント対策体制の強化及び特定個人情報の適正な取り扱いの確保がはかられた。</p> |

| |
|--|
| 内部評価 |
| <p>ICTの活用は加速度的に進み、ホームページのアクセス数は目標を大幅に上回っている。今後も市民サービスの向上、業務の効率化をはかり、情報セキュリティポリシーを遵守することはもとより、ホームページについてもさらなるアクセス数の増加を目指すとともに、昭島市の魅力を、市内外に発信して行く必要がある。</p> <p>またマイナンバー制度の開始に伴う個人情報保護の取り組みや情報セキュリティ対策の強化に向けた組織体制の整備を始め、今後の社会環境の変化や自治体に対する需要の動向など、それらに即応できる柔軟かつ強固な情報基盤の構築が不可欠である。</p> <p>そのために新たな情報化推進計画に基づき、電子自治体の推進に向けたさらなる取り組みをはかるとともに、ICTの有効的な利活用により業務フローの見直しやコストの最適化など、効率的かつ効果的な取り組みを引き続き推進する必要がある。</p> <p>さらには情報化に対応する職員個々の情報セキュリティ意識の向上にも引き続き注力し、実務に即した多様なカリキュラムを取り入れた研修を実施するなど、組織と人の面からも体制の整備に努める必要がある。</p> |

評価

ICTについては、安全性が一番重要である。東日本大震災を契機に危機管理システムが取り入れられているが、常に訓練を行い、災害時に対応できるようにすべきである。

情報セキュリティについては、機器更新などによるネットワーク監視の安定稼働はもとより、職員の意識の向上についても、職員研修などをおし知識の定着が確実に行われるよう努められたい。

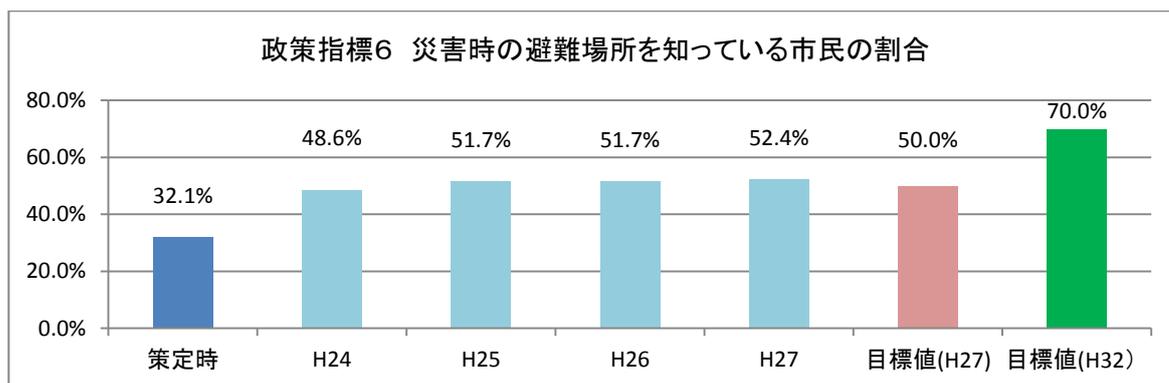
また、携帯メールやツイッターにおいてタイムリーな情報提供を行っているが、市の公式ホームページや小、中学校のホームページについても更新を怠らず、常に最新の情報提供がなされるよう努められたい。

2 ともに守る（安全・安心の確保）

(1) 防災

施策の目指す姿

市民、団体、事業者、行政が一体となった総合的な防災体制が整備され、自助・共助・公助の連携と協働により、市民が安全・安心して暮らすことができる災害に強いまちとなっています。



施策の体系 ～防災～

①災害予防体制の確立

- A 地域防災計画等の充実
- B 市民自主防災組織の強化
- C 防災意識の普及、啓発
- D 耐震化の促進

②災害応急対策の充実

- A 情報連絡体制の強化
- B 応急物資などの確保
- C 応急復旧体制の確立
- D 災害応援協定の推進

③消防体制の充実

- A 消防力の充実
- B 消防水利などの確保

④医療・救護体制の充実

- A 医療等関係機関との連携強化
- B 救助・救急体制の強化消防水利などの確保
- C 災害時要援護者対策の推進

具体的な事業

基本計画 P80

①災害予防体制の確立

地域防災計画の見直しについて

【内容】平成24年に東京都が公表した「首都直下地震等による東京の被害想定」に基づき、平成25年度に地域防災計画を修正した。

【効果】市、都及び関係機関並びに市民、地域、事業所などの役割を明確にし、防災に対しそれぞれが自らの責務を果たす中で有機的に連携して災害に対処する計画とした。また、東日本大震災の教訓や減災目標の設定、市の初動態勢や災害時要援護者対策の強化などを行い、女性、高齢者、子ども、障害者などに対して、きめ細かく配意した計画とした。

重要業務継続のための事業継続計画（BCP）の策定について

【内容】平成24年3月に震災時における事業継続計画（BCP）を策定した。

【効果】大規模震災時において的確な応急対策を講じつつ、優先すべき行政機能を確保した。

感染症対策

【内容】新型インフルエンザ等対策行動計画策定やジカ熱・デング熱などの啓発注意喚起を実施した。

【効果】新型インフルエンザ等対策行動計画の策定においては体制の整備がはかられた。

| |
|--|
| ①災害予防体制の確立 |
| <p>総合防災訓練の実施</p> <p>【内容】昭島市、防災関係機関、市民、事業所などが緊密かつ有機的な連携をはかり、防災活動を実施した。</p> <p>【効果】平成27年度は800名以上が参加し、防災対策の円滑な運用と防災意識の高揚をはかった。</p> |
| <p>新たな学校避難所運営マニュアルの作成</p> <p>【内容】東日本大震災の教訓などを活かした新たな学校避難所運営マニュアルを作成するため、平成27年1月に地域団体を構成員とする「学校避難所ガイドライン協議会」を設置し、地域、災害時要援護者、女性などの視点を幅広く取り入れた学校避難所運営ガイドラインが平成27年8月に完成した。平成27年10月からは、本ガイドラインを基に地域団体から委員を選出し、市内小・中学校21校の「学校避難所運営準備委員会」を立ち上げ、平成28年3月に学校毎の学校避難所運営マニュアルが完成した。平成28年度からは、学校毎に「学校避難所運営委員会」を地域住民などとの協働により設立し、平時の訓練などをとおして、学校避難所運営マニュアルの検証をはかり、学校避難所の運営体制を確立する。</p> <p>【効果】災害時の円滑な学校避難所の立ち上げ及び運営がはかられる。</p> |
| <p>自主防災組織リーダー研修実施</p> <p>【内容】90名の自主防災組織のリーダーに対し、講義及び実動訓練の研修を実施した。</p> <p>【効果】自主防災組織の核となる人材を育成し、自主防災組織の防災力向上をはかった。</p> |
| <p>自主防災組織への加入促進について</p> <p>【内容】宅地開発などによる未結成地域住民からの要望などに対し説明会などを実施し、加入の促進をはかっている。</p> <p>【効果】現在、自治会を母体としていない自主防災組織が3組織ある。</p> |
| <p>防災意識の啓発</p> <p>【内容】平成25年3月に市民防災マニュアルを全戸に配布するとともに、昭島消防署と連携し地域などで実施している防災訓練などでの起震車の活用をはかった。</p> <p>【効果】市民の防災意識の普及、啓発をはかられた。</p> |
| <p>スタンドパイプの貸与</p> <p>【内容】震災などによる同時多発火災発生時の初期消火体制を充実させるため、平成25年度から各自主防災組織へスタンドパイプを貸与している。平成27年度までに56組織に貸与した。</p> <p>【効果】自主防災組織の防災能力を向上させることができた。</p> |
| <p>公共施設の耐震化</p> <p>【内容】災害時の活動拠点や避難所となる公共施設において、耐震基準を満たしていないものについて、建て替えが予定されている施設を除き、耐震補強工事を実施し完了している。</p> <p>【効果】災害時の活動拠点、避難所として耐震性が確保された。</p> |
| <p>耐震改修促進計画の改定</p> <p>【内容】住宅・建築物の耐震性の向上をはかることにより、震災による被害から市民の生命・財産などを守るとともに、災害に強い安全で安心なまちづくりの推進を目的として改定を行った。</p> <p>【効果】防災上重要な市有建築物の耐震化率は96.2%、一般住宅の耐震化率は70.6%となっている。</p> |
| ②災害応急対策の充実 |
| <p>情報連絡体制の強化について</p> <p>【内容】平成27年度より防災行政無線（移動系）のデジタル化事業を実施し、平成29年度からは防災行政無線（固定系）の整備に入る予定である。また、全国瞬時警報システムや携帯情報メールサービス、エリアメールを導入し関係機関と連携している。</p> <p>【効果】市民への情報連絡体制の強化がはかられた。</p> |

| |
|---|
| ②災害応急対策の充実 |
| <p>応急対策用備蓄食料及び物資について</p> <p>【内容】平成25年度に修正した地域防災計画の被害想定に対応するため、増加した避難所生活者分の食料及び生活必需品を計画的に購入するとともに、保管施設の増設をはかる。</p> <p>【効果】応急対策用備蓄食糧及び物資は平成30年度までに避難所生活者3万人分の備蓄を達成する予定である。また、備蓄倉庫の建設を計画的に実施し適切な維持管理がはかれるよう進めている。</p> |
| <p>災害ボランティアの受け入れ体制の確保</p> <p>【内容】平成24年1月に社会福祉協議会と「災害時におけるボランティア活動に関する協定」を締結し、社会福祉協議会が作成した災害ボランティアセンター立ち上げマニュアルに基づき訓練を実施し、検証をはかっている。</p> <p>【効果】毎年、市が実施する総合基本計画防災訓練において、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を実施するとともに、災害時にボランティアセンターとなる総合スポーツセンターなどにおいて市と連携し立ち上げ訓練を実施し、マニュアルの検証をはかるなど、災害発災時の支援体制が構築されている。</p> |
| <p>応急危険度判定</p> <p>被災建築物応急危険度判定員の取り組み</p> <p>【内容】（平常時）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災建築物応急危険度判定員の新規登録及び更新事務 ・新規登録及び更新時の講習実施（東京都） ・判定員名簿管理 <p>（発災時）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大地震などにより被災した建築物を調査し、その後に発生する余震などによる倒壊の危険や外壁や窓ガラスなど非構造部材の落下、転倒などの危険度を判定し、分類 ・他自治体などが被災した場合、要請に基づき建築物応急危険度判定員を派遣 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都防災ボランティア制度としてネットワークを構築 ・二次災害の軽減及び被災建築物に対する被災者の精神的安定に寄与 <p>被災宅地危険度判定士の取り組み</p> <p>【内容】（平常時）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災宅地危険度判定士の新規登録及び更新事務 ・新規登録及び更新時の講習実施（東京都） ・判定士名簿管理 ・幹事会議出席（ブロック幹事時のみ） <p>（発災時）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宅地判定士の現地踏査により、宅地の被災状況を調査し危険度を分類 ・他市が被災した場合、要請に基づき宅地判定士を派遣 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に宅地危険度の判定が行えるネットワークを構築 ・被災時に宅地の危険度を把握することにより、二次災害を軽減、防止し住民の安全の確保をはかる。 |
| <p>災害応援協定の推進</p> <p>【内容】地震など、大規模災害発生時における応急対応力の強化をはかるため、関係機関などと様々な協定を締結し、連携体制の整備に努める。災害情報放送業務や施設の避難所利用などの協定を民間企業や団体などと締結するとともに、群馬県館林市、岩手県岩泉町との相互応援に関する協定を締結し、災害活動の強化・充実をはかっている。</p> <p>【効果】大規模災害時に協力を得ることができる。</p> |
| ③消防体制の充実 |
| <p>現有消防力の維持、拡充について</p> <p>【内容】東京都三多摩地区消防運営協議会及び東京都市町村防災事務連絡協議会において、消防力の充実強化について東京都へ要請している。</p> <p>【効果】陸上からのアプローチが困難な災害現場へ、空から消火・救助・救急活動を機動的に展開できる航空消防専門部隊「エアハイパーレスキュー」を平成27年度に創設した。</p> |

| |
|--|
| ③消防体制の充実 |
| <p>消防団の装備充実</p> <p>【内容】消防団が常に安全・確実な活動を行うため、消防ポンプ車の更新、消防団資機材の購入など、消防団の装備充実をはかった。</p> <p>【効果】消防力の維持、向上、消防団員の安全性の向上がはかられた。</p> |
| <p>消防団員の確保・育成</p> <p>【内容】地域防災の担い手である消防団員の確保をはかるとともに、平常時及び災害活動時の対応力向上に努めている。また、地域主催の救命講習会などにおいて女性消防団員が指導を行い、応急救護の重要性を唱えている。団員確保については、消防団と連携し、地域及び消防団行事などにおいて消防団員の確保に努めている。</p> <p>【効果】平成 27 年度昭島消防署との 5 回の連携訓練などにより、災害活動時における消防団員の育成強化がはかられた。</p> |
| <p>消防水利の確保</p> <p>【内容】水利の不足する地区への消火栓の増設や防火水槽の設置を検討するとともに、大規模民間開発に伴う昭島市宅地開発等指導要綱に基づき防火水槽の設置を依頼し水利の確保に努めている。</p> <p>【効果】平成 27 年度末現在、震災時消防水利整備状況（防火水槽）の充足率は、95.2%、平常時消防水利整備状況（消火栓）の充足率は、96.81%である。</p> |
| ④医療・救護体制の充実 |
| <p>医療等関係機関との連携強化</p> <p>【内容】総合防災訓練において、地域住民や防災関係機関と連携し、実践的な発災対応型訓練を実施している。訓練会場に応急救護所を開設し、医師による搬送された負傷者に対するトリアージや指示による搬送の優先順位、応急手当を実施する。また、死亡者に対する歯科的所見による身元確認作業を実施することや、動物同行避難訓練を行い、被災した動物の保護及び管理などを実施し、医療等関係機関との連携強化をはかっている。</p> <p>【効果】災害時に協力が得られる。</p> |
| <p>救助・救急体制の強化</p> <p>【内容】関係機関と協定を結び体制の強化に努めている。医療資機材については、一定量を常時確保しているが、内容などについて関係機関と協議し適宜見直しを行う。また、医薬品については、昭島薬業会と医薬品の調達について協定を結んでいるが、今後、さらに協定の拡充をはかり体制の強化をはかる。</p> <p>【効果】災害時に協力が得られる。</p> |
| <p>災害時要援護者登録の推進</p> <p>【内容】広報などで制度の周知をし、登録の推進をはかった。</p> <p>【効果】要援護者登録者数は、平成 28 年 3 月末現在 881 名である。</p> |

内部評価

政策指標の達成状況をみても、防災意識の向上や啓発ははかられている。しかしながら、近年の環境変化による、ゲリラ豪雨や大雨、また、地震や台風などの自然災害に備え、常日頃より防災減災に努める必要があることから、さらなる啓発や体制の確立を進める必要がある。

これまでにも、災害発災時への対応をはかるため、地域防災計画の見直しを行う中で、災害想定に見合った備蓄食料や物資の拡充、また、消防力強化への対応、医療等関係機関との連携強化などに努めてきたが、天変地異とも思える自然災害に対しては、日頃からの災害への備えに万全を期するという心構えを持ち、市民、地域、行政をあげて取り組まねばならない課題である。このため、避難所運営マニュアルを基本とし、その実効性を確保するため、小中学校区域ごとに地域住民、学校、市とが連携し学校避難所委員会を立ち上げ、具体的な検証を行い、避難所運営訓練を実施していく予定である。

引き続き、自助・共助・公助の役割分担の中で、防災・減災に向けた取り組みを推進する。

評価

事業継続計画（BCP）については必要な計画であり、市民に対しPRする必要がある。

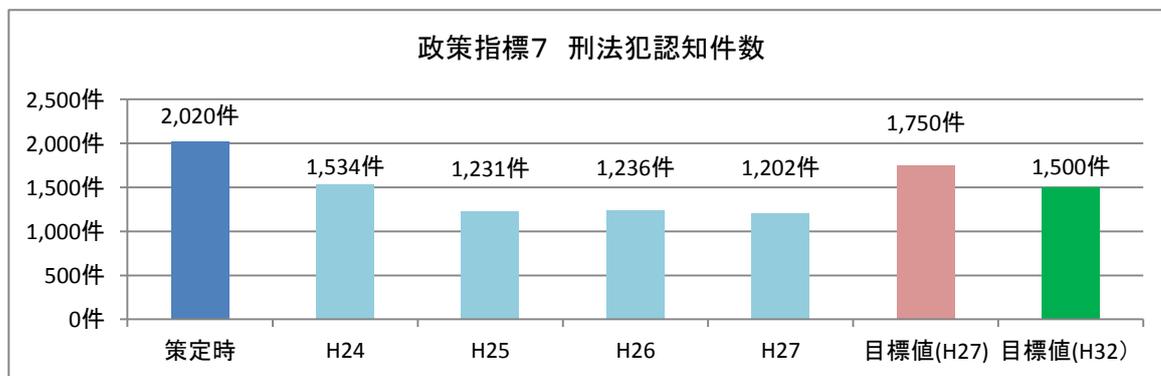
また、東日本大震災の教訓などを活かし、計画前半期においては、学校避難所運営マニュアルが作成された。さらに、このマニュアルに基づく避難所運営をより実効性のあるものとするために設置された、学校避難所運営準備委員会での検討や準備の成果が結実し、計画後半期においては、地域住民、学校、市とが連携し、学校避難所運営委員会が運営され、学校避難所運営訓練も実施されていることは、大いに評価できる。

災害応急対策の充実、消防体制の充実、医療・救護体制の充実についても、市民の命と財産を守るために、重要な施策であることから、速やかに、着実に推進されたい。

(2) 防犯

施策の目指す姿

地域ぐるみで防犯活動が行われ、犯罪のない明るい地域社会で、市民が安心して暮らしています。



施策の体系 ～防犯～

①防犯活動の推進

- A 防犯意識の高揚
- B 地域環境の整備
- C 地域防犯体制の充実

②防犯施設の整備

- A 街路灯の整備
- B 交番・駐在所の適正配置

具体的な事業

基本計画 P87

①防犯活動の推進

安全安心まちづくり広報車の運行

【内容】 広報車運行委託は平成 27 年度に 348 日、午後 1 時から午後 8 時までの間の 4 時間で運行をした。広報車貸出は登録 7 団体に対し 223 日、240 件貸出し、運行した。

【効果】 広報車などを活用する中で、防犯意識の普及啓発につながるとともに、犯罪件数の減少につながった。

通学路防犯設備整備事業

【内容】 平成 27 年度までに小学校の通学路に 1 校につき 5 台、合計で 50 台の防犯カメラを設置し、来年度に 5 校の小学校に設置した。

【効果】 地域の犯罪への抑止力の強化や、通学路の安全見守り活動を補強した。

特殊詐欺（オレオレ詐欺）対策

【内容】 警察署、防犯協会との共同による「被害防止キャンペーン」や「地域安全のつどい」の実施や、昭島警察署の協力による、振り込め詐欺の現状と防犯対策についての地域防犯講習会を実施した。「地域安全のつどい」では被害防止寸劇を実施するなど、高齢者にもわかりやすい防犯意識の普及啓発をはかった。

また、昭島警察署と共同で、犯人からの電話を警告メッセージと録音機能により被害を未然に防ぐ効果のある自動通話録音機の無償貸し出し事業を実施し、平成 27 年度は 35 台を設置した。

【効果】 警察署、防犯協会及び自治会等と連携し、深刻化する特殊詐欺被害を未然に抑止するよう努め、高齢者も安全で安心して生活できるまちづくりにつながった。

| |
|---|
| ①防犯活動の推進 |
| <p>セーフティ教室の開催</p> <p>【内容】児童・生徒が犯罪に巻き込まれないため、昭島警察署や関係諸機関の協力を得て、小・中学校全校でセーフティ教室を、保護者も参加する公開授業などで開催した。</p> <p>【効果】児童・生徒に様々な危険について対応できる能力を育成した。</p> |
| <p>地域防犯体制の充実</p> <p>【内容】安全・安心まちづくり推進協議会を通じ、警察署、消防署などの公的機関と防犯協会、自治会などの民間機関が連携し、地域に根づく防犯体制の充実に努めている。</p> <p>【効果】施策目標である、刑法犯認知件数の平成27年度の目標値は1,750件であるが、平成27年度の実績が1,202件となり、平成32年度の目標値を既に達成した。</p> |
| ②防犯施設の整備 |
| <p>街路灯維持管理</p> <p>【内容】夜間の犯罪防止と歩行者などの安全を確保するため、街路灯の適切な維持管理に努めた。</p> <p>総数 8,143基(平成28年3月31日時点) 街路灯修繕件数 2,205件(平成27年度)</p> <p>【効果】夜間の防犯防止と歩行者の安全確保をはかった。</p> |
| <p>街頭防犯カメラ設置</p> <p>【内容】昭島駅南口・北口各4台、東中神駅南口4台、中神駅南口・北口各2台、拝島駅南口4台、計20台を設置した。</p> <p>【効果】犯罪の抑止力となり、刑法犯認知件数の減少につながった。</p> |
| <p>交番・駐在所の適正配置</p> <p>【内容】市街地の状況が変化中、地域状況に応じた交番・駐在所の配置については、市民の安全を守るために関係機関に適正配置を要請している。</p> <p>【効果】拝島駅南口駅前広場整備に伴い、松原町交番を拝島駅前交番として広場の東側に移設され、周辺地域の安全・安心が確保された。</p> |

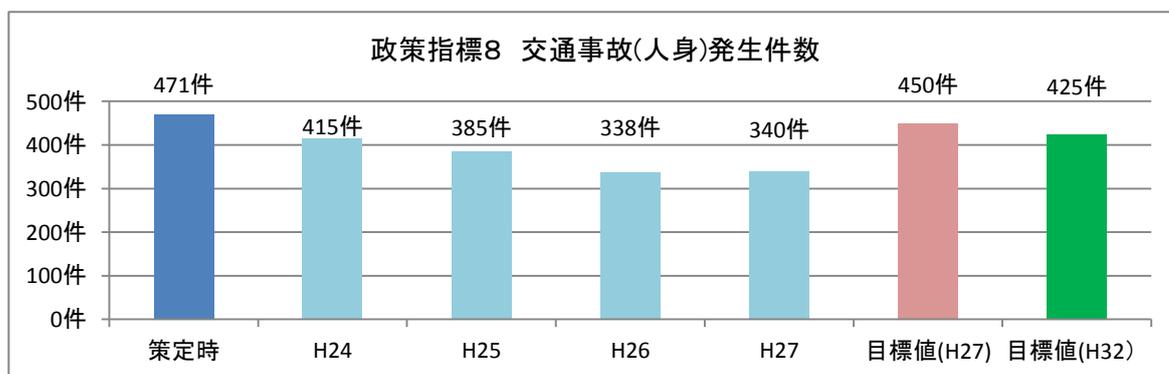
| |
|---|
| 内部評価 |
| <p>政策指標の達成状況を見ると、刑法犯認知件数は確実に減少しており、取り組み内容は進んでいる。</p> <p>昭島市安全・安心まちづくり条例に基づく、昭島市安全・安心まちづくり推進協議会の実施により、昭島警察署をはじめとする市内の防犯関係団体の有機的関係もはかられてきた。</p> <p>街路灯の維持整備や通学路や駅前への街頭防犯カメラの設置は、犯罪の抑止力となり有効であった。</p> <p>今後も引き続き安全安心まちづくり広報車を活用するとともに、昭島市防犯協会などの関係団体による防犯パトロールや地区での講演会への支援も続けることで、積極的に防犯意識の普及啓発をはかり、地域ぐるみで防犯体制の充実に努める。</p> |

| |
|---|
| 評価 |
| <p>交番・駐在所の適正配置については、青梅線の北側の人口は増加しているが、駐在所が1箇所のみとなっている。全体としては住みやすく、犯罪発生件数も減少傾向にあり、取り組みの成果が表れているものとする。先般、昭島防犯協会の長年にわたる地域での安全に関わる活動が評価され「防犯功労団体」として、警視庁並びに全国防犯協会連合会から表彰されたことは、地域の防犯意識の向上につながったものと評価できる。犯罪件数を減少させるためには、自らが犯罪に巻き込まれないよう、知識を習得することも重要であり、児童・生徒から高齢者まで、年代に応じた防犯に対する意識啓発を、昭島警察署や昭島防犯協会をはじめとする関係機関と協力しながら引き続き実施されたい。</p> |

(3) 交通安全

施策の目指す姿

誰もが、安心して快適に通行できる交通環境が整備され、交通事故が少ない安全なまちになっています。



施策の体系 ~交通安全~

①交通安全意識の普及、啓発

- A 交通安全教育の推進
- B 広報活動の充実
- C 交通安全運動の推進

②交通安全の確保

- A 交通安全施設の整備
- B 安全な自転車利用の推進
- C 交通規制等の要請

③被害者救済制度の充実

- A 相談体制の充実
- B 交通災害共済の充実

具体的な事業

基本計画 P91

①交通安全意識の普及、啓発

交通安全教室の推進

【内容】中学校自転車交通安全教室や自転車交通安全教室を開催した。保育園、幼稚園、小学校、自治会、事業所については昭島警察署と交通安全協会が主催で開催している（市は保育園、幼稚園へぬりえや反射材の配布、小学校1学年の児童へのランドセルカバーの配布により協賛している）。老人クラブについては、7月と2月に市、警察、交通安全協会、市老連の4者によりシルバーリーダー交通安全教室として開催している。

【効果】交通安全教室などを通じ、交通安全の意識が醸成された。

交通安全啓発活動

【内容】交通安全対策連絡協議会の開催や、TOKYO 交通安全キャンペーン、交通安全運動市民のつどいなどを実施した。また、保育園、幼稚園へ交通安全啓発のためのぬりえや反射材の配布、小学校1学年の児童へのランドセルカバーの配布を行っている。

【効果】街頭キャンペーンやポスターなどを見たり、事業に参加することにより、交通安全の意識が醸成され、ランドセルカバーは運転者への注意喚起に役立っている。

交通安全運動の推進

【内容】春と秋の全国交通安全運動を実施。交通安全意識の啓発に努めた。

【効果】交通安全意識の醸成がはかられた。

| |
|--|
| ②交通安全の確保 |
| <p>交通安全施設の整備</p> <p>【内容】外側線等路面表示事業として、区画線、文字表示、カラー舗装、自転車停止表示、消去工事などを実施した。また、街路灯、反射鏡、ガードフェンス、視覚障害者用点字ブロックなどの設置及び補修などを実施している。</p> <p>【効果】交通事故防止の重要な役割を担っている。</p> |
| <p>自転車等駐車場管理、放置自転車対策事業</p> <p>【内容】自転車等駐車場の適正な管理を行い、安全な通行の妨げになる放置自転車の撤去などを行った。</p> <p>【効果】安心して快適に通行できる交通環境の確保がはかられた。自転車等駐車場の利用者数はおよそ延べ6,008,000人、放置自転車撤去台数は1,341台</p> |
| <p>交通規制等の要請</p> <p>【内容】平成27年度においては信号機の設置については19件、信号機などの改善（音響式信号機、矢印式信号機の追加、歩車分離スクランブル化、時間間隔の調整などによる渋滞対策など）については26件の要請を行った。その他口頭によるものとして、横断歩道や自転車ナビマークの新設、標識、停止線等路面表示の修繕、進入禁止、速度超過、駐車禁止など各種取り締まりの強化など、道路点検や市民要望を受付ける都度、要請している。</p> <p>【効果】信号機については3件、改善され、路面表示などの各種改修や、取り締まりの強化などがはかられた。</p> |
| ③被害者救済制度の充実 |
| <p>交通事故相談の実施</p> <p>【内容】毎月第3火曜日の午後1時30分から午後4時まで、弁護士による相談を実施。平成27年度は、25件の相談があった。</p> <p>【効果】相談者の不安の解決などがはかられている。</p> |
| <p>交通災害共済の充実</p> <p>【内容】年齢・健康状態に関係なくいつでも、どなたでも加入することができる交通災害共済の加入促進に努めた。加入者は平成26年度は7,746人、平成27年度は7,626人であった。</p> <p>【効果】見舞金の支払は平成26年度52件、3,220,000円、平成27年度42件2,710,000円であり、交通災害に遭われた件数の減少はもとより、災害に遭われた方への経済的負担軽減がはかられた。</p> |

| |
|--|
| 内部評価 |
| <p>本施策は、内容の充実も含め、継続して取り組みを行っている。政策指標の達成状況においても、昭島市内の事故件数は減少傾向にあり、死亡事故においては2年連続して0を更新している。</p> <p>このことは、近隣自治体において死亡事故が増加傾向にある中で、評価できるものと認識している。しかしながら、市域内の死亡事故が0であっても、市域外においては、事故に合う危険性もあることから、事故に合わない、起こさないためにも、今後さらに交通マナーと安全運転の徹底をはかる必要がある。</p> <p>市民生活における安全・安心を確保するためにも、さらなる交通安全意識の普及・啓発に努める。</p> |

評価

2年連続で交通死亡事故が0件であることは特筆すべきことである。交通事故については、運転者への注意喚起はもとより、歩行者も交通ルールを守り、自らの命を守ることも重要である。自転車においては、被害者ともなるが、加害者にもなり得ることから、交通安全教室の取り組みなどで注意喚起をし、今後もこれらの施策を進め、交通死亡事故0記録を更新されたい。

また、街路灯、反射鏡、視覚障害者用点字ブロックなどの設置や補修、放置自転車対策など、安全な通行ができるよう努められたい。

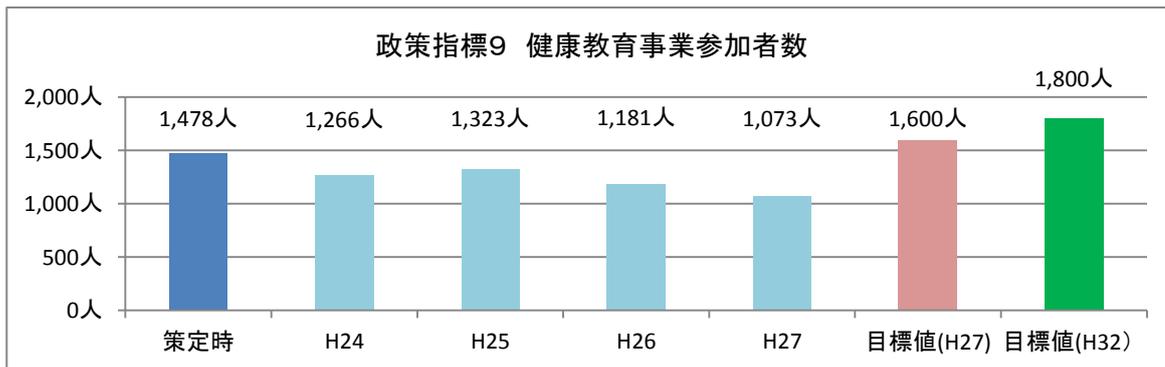
第2章 ともに支え合う あきしま (健康と福祉の充実)

1 心とからだを支える (健康づくりの推進)

(1) 健康・医療

施策の目指す姿

すべての市民が生涯にわたり、健康で明るく元気に、いきいきと暮らしています。



※ 1事業の定員を30名とし、延べ60回程度開催している。参加者の安全を確保するためには、会場の面積から、定員の増加は見込めない。市民の健康づくりを支援するという目的から、人気あまりない事業であっても、あえて実施するものもある。全ての事業が定員いっぱいとならなければ、平成32年の目標値には到達しない。また、平成27年度の目標値も各事業9割程度の参加が必要となる。現状の事業回数では、目標のクリアには困難性もある。

| 施策の体系 ~健康・医療~ | |
|--|--|
| <p>①健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> A ヘルスプロモーションの推進 B 健康に関する正しい知識の普及と啓発 C 地域における健康づくりの推進 D こころの健康づくり <p>②保健・予防対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> A 疾病の予防と早期発見 B 相談・指導体制の充実 C 感染症対策の充実 | <p>③医療体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> A 地域医療体制の充実 B 救急医療体制の充実 C 在宅医療体制の充実 D 献血運動の推進 |

| 具体的な事業 | 基本計画 P96 |
|--|----------|
| ①健康づくりの推進 | |
| ヘルスプロモーションの推進 | |
| <p>【内容】 市民一人ひとりが健康づくりを自分自身の問題として捉え、「自らの健康は自ら守る」ことを基本とし、その取り組みをサポートする計画「健康あきしま 21」を策定し推進している。なお、平成 27 年度に計画を見直し、平成 28 年度からは、「健康あきしま 21（第 2 次）」がスタートしている。</p> <p>また、市民の健康づくりのよいきっかけとなるように、チャレンジデーの取り組みを進めている。これは、人口規模のほぼ同じ自治体同士が、1 日に、15 分以上継続して運動やスポーツなどの身体活動（運動）を行った住民の「参加率」を競い合うスポーツイベントで、市民が気軽に、そして楽しんで参加できるとともに、健康づくりにつながる取り組みとなっている。</p> <p>【効果】 市民の主体的な健康づくりの取り組みを具体的に支援し、市民の健康維持、疾病予防に寄与している。詐欺</p> <p>チャレンジデーは、例年、参加率が 70%を超え、参加率 55%以上を記録した自治体に贈られる「金メダル」を連続獲得している。また、平成 28 年度は参加率 85.1%を記録するなど、イベントの趣旨も市民に広くいきわたり、市民の健康づくりにつながっている。</p> | |
| 健康教育事業 | |
| <p>【内容】 健康づくりのため、ストレッチ体操などの運動と栄養・休養について学ぶ「いきいき元気教室」や、講義、運動、栄養実習から正しい知識と生活習慣を身につける「生活習慣病予防教室」など様々な教室、講座を実施した。</p> <p>【効果】 平成 27 年度の実施回数は合わせて 60 回開催し、参加者数は延べ 1,073 人となっている。健康に過ごす知識を身につけ、参加者同士の交流の場ともなっている。</p> | |
| いきいき健康ポイント制度 | |
| <p>【内容】 誰もが健康維持活動に励み、また継続することを目標として、健康づくりのためのスポーツや健診、また自治会活動や市のイベントに参加することでポイントをため、ポイントが 30 ポイントを超えたら応募ができ、応募者の中から抽選で景品を贈呈する。28 年度より新たに高齢者専用（今年度 65 歳以上の方を対象）のポイントカード（20 ポイントで応募可能）を加えた。</p> <p>【効果】 平成 27 年度の応募件数は 559 件。楽しみながら健康維持活動に取り組むことができている。</p> | |
| こころと命の相談事業 | |
| <p>【内容】 悩みを抱えている方や、その家族・友人・支援者の相談に保健師や心理士が応じるほか、他の相談窓口の紹介。こころに関する様々な相談が入るが、自殺念慮を訴える内容もある。平成 27 年度の相談者は、延べ 169 件。</p> <p>【効果】 相談環境を確保することで、相談者の心の拠り所となり、不安などの解消につながっている。</p> | |
| ②保健・予防対策の推進 | |
| 健康診査事業、がん検診事業 | |
| <p>【内容】 健康診査、胃がん、子宮頸がん、肺がん、乳がん、大腸がん、前立腺がん検診などを実施（年齢要件等あり）。平成 27 年度の受診者数は健康診査 461 人、胃がん 2,820 人、子宮がん 2,862 人、肺がん 2,098 人、乳がん 1,437 人、大腸がん 4,484 人、前立腺がん 1,774 人。</p> <p>【効果】 早期発見、早期治療につながった。</p> | |
| 特定健康診査、特定保健指導、特定健康診査未受診者勧奨、特定健康診査フォローアップ事業 | |
| <p>【内容】 メタボリックシンドロームに着目した特定健診を中心に実施している。近年、利用者数が低迷している保健指導を含め、引き続き、より効果的な事業実施方法、取り組みを検討している。</p> <p>【効果】 健診受診率は、50%を超え都内平均を上回る状況であり、健康リスクの早期把握に関し一定の効果が得られている。</p> | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---------------|-----|-----|--------|--------|----------|----|-----|-----|------|----------|----|-----|-----|------|
| ②保健・予防対策の推進 | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>相談・指導体制の充実</p> <p>【内容】保健栄養相談や育児相談、自殺予防対策を目的とした「こころといのちの相談」や妊娠期からの子育て支援のための「にんしんSOS相談」などを実施している。訪問指導では、乳児家庭全戸訪問と新生児訪問を一本化し、出産後4カ月までのすべての家庭に保健師もしくは助産師が家庭訪問を行った。</p> <p>【効果】骨密度測定や動脈硬化測定は市民の関心が高く応募状況は毎回良好である。単に測定するだけでなく生活習慣病予防の啓発の場となっている。乳児家庭全戸訪問は長期入院児や里帰り家庭を除き、実施率96%にのぼる。核家族で子育てをする家庭が増えている中で、母親が孤立して育児する不安の解消などがはかられている。</p> | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>予防接種</p> <p>【内容】定期予防接種、任意予防接種を実施している。接種対象者には通知を送付し、接種を受けていない対象者には勧奨通知を送るなどしている。また、任意接種ができるものなど、広報やホームページなどで周知に努めた。</p> <p>【効果】特に、乳幼児の保護者の意識はととも高く、90%代後半の接種率となっており、疾病の予防につながっている。</p> | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>各種栄養講座の実施</p> <p>【内容】栄養講座において、食品や食生活に関する知識と理解を深め、保健所との連携により正しい情報提供を実施した。</p> <p>【効果】生活習慣病の予防や食生活の改善による健康増進に寄与するとともに食中毒の予防にもつながっている。</p> | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>感染症対策</p> <p>【内容】新型インフルエンザ等対策行動計画の策定やジカ熱・デング熱などの啓発注意喚起を実施した。また、発生時には保健所と連携をはかりながら感染拡大の防止に努める。</p> <p>【効果】新型インフルエンザ等対策行動計画の策定により、感染症対策への体制整備がはかられた。</p> | | | | | | | | | | | | | | | |
| ③医療体制の整備 | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局づくりの推進</p> <p>【内容】市民に必要な医療や福祉サービスの提供に関するコーディネート機能が発揮されることが期待される「かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局づくり」を推進した。健康教室などにおいてその周知に努めた。</p> <p>【効果】地域の医療機関と継続的に関わることで、自身の健康状態の把握や緊急時における適切な医療受診がはかられる。</p> | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>休日・準夜診療、休日歯科応急診療事業</p> <p>【内容】市民の健康と福祉に貢献することを目的として、休日・準夜における急病患者に対する救急対策の一環として実施した。</p> <p>【効果】緊急時においても、安心して医療を受けることができる。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>平成27年度 休日応急診療</td> <td>日数</td> <td>72日</td> <td>利用者</td> <td>3,663人</td> </tr> <tr> <td>休日準夜応急診療</td> <td>日数</td> <td>72日</td> <td>利用者</td> <td>338人</td> </tr> <tr> <td>休日歯科応急診療</td> <td>日数</td> <td>72日</td> <td>利用者</td> <td>321人</td> </tr> </table> | 平成27年度 休日応急診療 | 日数 | 72日 | 利用者 | 3,663人 | 休日準夜応急診療 | 日数 | 72日 | 利用者 | 338人 | 休日歯科応急診療 | 日数 | 72日 | 利用者 | 321人 |
| 平成27年度 休日応急診療 | 日数 | 72日 | 利用者 | 3,663人 | | | | | | | | | | | |
| 休日準夜応急診療 | 日数 | 72日 | 利用者 | 338人 | | | | | | | | | | | |
| 休日歯科応急診療 | 日数 | 72日 | 利用者 | 321人 | | | | | | | | | | | |
| <p>災害時の医療救護活動について</p> <p>【内容】災害時の医療救護活動について、医師会、歯科医師会、薬業会、薬剤師会、接骨師会と協定を締結し、災害時の医療救護体制を整えている。</p> <p>【効果】災害発生時においても、協定に基づき関係機関から協力を得ることができる。</p> | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>地域包括ケアシステムの構築</p> <p>【内容】地域の事情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築に向け取り組んでいる。</p> <p>【効果】現在、高齢者保健福祉計画に位置付けた体制の整備に努めている。</p> | | | | | | | | | | | | | | | |

③医療体制の整備

献血運動の推進

【内容】必要とする方に確実に血液を届けるため、献血運動に協力している。献血推進協議会の開催、市役所では年3回、献血車による献血を実施した。

【効果】来庁者、職員に呼びかけ、多くの方にご協力いただき、輸血製剤の確保と提供に寄与した。

内部評価

健康づくりに対する取り組みは、行政のみならず、市民個々の意識の向上なくして推進ははかれないと認識している。医療環境・体制の整備、予防対策の啓発などに力を入れたことにより、受診者数や受診率は微増ではあるが上昇し、市民の意識の向上にもつながっている。しかしながら、生活環境の多様化、市民相互の連携に対する意識の低下、核家族化などにより、市民が孤立する傾向にあり、こころの相談件数は増加している。

また、政策指標である健康教室事業参加者数は目標値を下回っているが、参加者のアンケート結果も考慮し、健康づくりを進めるうえで有効な事業を実施し、できる限り多くの方に参加していただけるよう検討を進める。

災害に対する体制づくりについては、徐々にではあるが関係機関と連携強化に向けた協議を進めている。

評価

健康づくりの取り組みについては、いきいき健康ポイントやチャレンジデーに取り組む中で推進がはかられている。

健康診査やがん検診などの受診率については、さらに向上させ、疾病の予防と早期発見に努められたい。

また、こころの相談件数は増加しているようなので、親身になって相談を受け、市民が心の健康を取り戻せるよう引き続き努められたい。

(2) 保険・年金

施策の目指す姿

保険や年金などの仕組みが安定し、充実して、市民の誰もが安心して暮らしています。

| 施策の体系 ～保険・年金～ | |
|--|--|
| ①国民健康保険 A 保険財政の健全化 B 保健事業の充実 ②後期高齢者医療制度 A 制度の安定的な運営 B 被保険者の健康の保持・増進 C 制度の抜本的改革への対応 | ③介護保険 A 制度の円滑な執行 B 安定的な事業運営の確保 ④国民年金 A 加入の促進 B 制度の安定と充実 |

| 具体的な事業 | 基本計画 P104 |
|---|-----------|
| ①国民健康保険 | |
| 国民健康保険税収納対策 | |
| <p>【内容】口座振替の利用促進、納付の機会の拡充としてコンビニ収納やクレジット収納制度の導入及び休日窓口、電話催告、訪問徴収などを実施した。</p> <p>【効果】収納率は平成27年度80.3%と23年度から7.2ポイント向上し、税負担の公平公正の確保と安定的制度運営の財源確保につながっている。</p> | |
| 医療費適正化対策 | |
| <p>【内容】後発医薬品の利用を促進し、医薬品の効果額を検証する。また、柔道整復療養費調査、医療費分析を実施し、給付費の推移を検証し、より効果的な受診方法の検討を実施している。詳細な分析は今後となるが、本市においても、全国的な傾向と同様、生活習慣病に関する費用が約24%と、全体に占める割合が高いことが判明した。これらを踏まえた本格的な分析を今後実施する。</p> <p>【効果】後発医薬品利用については、平成26年度末時点で、対象医薬品の約49%の利用率となっている。また、柔道整復療養費が含まれる療養費全体額が、調査開始前の平成24年度と比べ、平成27年度決算では、約267百万円減となっている。</p> | |
| 国民健康保険制度の広域化 | |
| <p>【内容】平成30年度の広域化に向け、都と共同保険者となる準備を進めている。財政運営方法の変更など引き続き遺漏のないよう、対応に努めていく。</p> <p>【効果】制度の安定化と市町村間の格差を是正がはかられる。</p> | |
| 健康保持のための保健活動、啓発活動の推進 | |
| <p>【内容】特定健診・保健指導は、40歳以上の国保加入者を対象として実施している。生活習慣病に主眼を置いた健診として、内臓脂肪面積や腹囲などを健診項目とし、生活習慣への働きかけを行う保健指導の対象者を的確に抽出し、健診・指導を一体として生活習慣病へのアプローチを実施している。平成25年度から本市では独自の取り組みとして、保健指導の対象とはならなかった受診者に対しても、フォローアップ事業を行い、メタボ予備軍へのアプローチを実施している。</p> <p>【効果】特定健診の受診率の向上から、健康に対する意識の向上ははかられているが、事業実施による疾病や医療費に係る数値的な効果の把握には至っていない。</p> | |

| |
|--|
| <p>②後期高齢者医療制度</p> |
| <p>保険料訪問徴収 【内容】 専門嘱託員による訪問徴収を実施。 【効果】 制度発足から収納率 98%以上を保ち、制度の安定的な運営に質している。</p> |
| <p>後期高齢者健康診査 【内容】 生活習慣病を早期に発見し、健康状態を保持・増進することにより、いつまでも介護を必要としない身体を維持していただくために後期高齢者健康診査を実施した。 【効果】 年々受診率が向上し平成 27 年度には 50%を超える状況となった。被保険者の健康への意識付けがはかられている。</p> |
| <p>制度の抜本的改正への対応 【内容】 平成 22 年 12 月「高齢者医療制度改革会議」の最終まとめ時点では、後期高齢者医療制度を廃止したうえで、現行制度の利点はできる限り維持し、より良い制度を目指すという考え方が示されたが、その後の「社会保障制度改革国民会議」では現行制度を基本として必要な改善を行っていくことが適当であるとの報告がなされた。この報告を踏まえ平成 25 年 12 月に成立したプログラム法では、高齢者医療制度の在り方について医療制度改革の実施状況を踏まえ、必要に応じた見直しに向け、検討を行うとされている。発足から 8 年を経過した後期高齢者医療制度は、高齢者の保険料と現役世代の負担の明確化、公平化をはかる制度として定着してきており、今後も国の状況、推移を注視し情報収集に努め、市民への的確な情報提供を行っていく。 ※プログラム法…持続可能な社会保障制度の確立をはかるための改革の推進に関する法律 【効果】 制度の改正は行われていないため、具体的な対応は未実施。</p> |
| <p>③介護保険</p> |
| <p>昭島市高齢者保健福祉計画・第 6 期介護保険事業計画の推進 【内容】 高齢者が住みなれた地域で、尊厳を持ち、健康で自立した生活を継続できる環境づくりや介護予防の推進を進めるため、「高齢者がいきいきと暮らすまち 昭島」を基本理念に、第 5 期介護保険事業計画を継承し、平成 27 年 3 月に計画を策定。「介護予防事業を推進し、生活機能の維持・向上を図る」、「家族の介護負担軽減とひとり暮らし高齢者を支援する」、「できるだけ在宅で生活を続ける」、「持続可能な制度運営を目指す」を基本目標とし、具体的な取り組み項目を 79 項目としている。第 5 期介護保険事業計画の平成 26 年度末時点の進捗状況の見込みとしては、全 72 項目のうち実施済は 58 項目 (80.6%)、一部実施が 12 項目 (16.7%)、未実施のものが 2 項目 (2.8%) となっている。また、関係団体や公募市民委員で構成する介護保険推進協議会を設置し、計画の進捗状況などの検証・評価を行い、その推進をはかっている。 【効果】 高齢者が住みなれた地域で、尊厳を持ち、健康で自立した生活を継続できる環境づくりや介護予防の推進をはかった。</p> |
| <p>介護認定審査会の運営 【内容】 介護認定審査会を開催し、要支援・要介護の適正な審査に努めている。また、審査判定の適正かつ効率化をはかるため、審査会代表との協議を重ねるとともに、認定調査員への研修を実施し、調査の精度向上をはかっている。 【効果】 適正な審査判定を行うことで、申請者の状態に見合った介護給付サービス受給につながっている。</p> |
| <p>安定的な事業の運営について 【内容】 保険料の改定については、第 5 期介護保険事業計画 (H24～26) 及び第 6 期介護保険事業計画 (H27～29) で行い、介護保険特別会計の財政運営は計画の範囲内で推移している。 収納対策については、介護保険制度の説明に努めると共に、納期限を過ぎた者については、訪問徴収事務嘱託員による訪問徴収や休日納付相談窓口の開催により、高齢者に対し納付機会の増加及び納付意識の促進をはかり収納率向上に努めている。 調整交付金については、全国市長会を通じて別枠化するよう要望している。 【効果】 収納率については、平成 26 年度は 95.0%、平成 27 年度は 95.1%となっており、制度の安定運営と公平・公正な負担の確保につながっている。</p> |

| |
|--|
| ④国民年金 |
| <p>加入の促進について</p> <p>【内容】現在、二十歳の国民年金加入に関しては、直接日本年金機構より通知が送付されている。退職などによる加入申請や免除申請と合わせ、市では受付事務を行うため、広報やホームページなど活用し、地域年金事務所と連携をはかりながら市民への周知活動、情報提供に努めている。</p> <p>【効果】加入者情報は年金事務所単位で把握しているため、市としての効果把握には至っていない。</p> |
| <p>年金相談員の配置</p> <p>【内容】年金事務所などでの実務経験者が常勤し、国民年金制度のみならず、相談員の業務経験を生かし厚生年金などに関する手続きの案内なども行っている。近年は、障害年金、保険料の免除申請に関する内容が増えてきている。年間平均で、一日約20件の相談を受付けている。</p> <p>【効果】市民対応、相談の充実がはかられた。</p> |
| <p>納付率の向上に向けて</p> <p>【内容】現在、国民年金保険料の納付事務に関しては日本年金機構により行われている。民間への業務委託なども実施されているため、広報やホームページなど活用し、地域年金事務所と連携をはかりながら市民への周知活動、情報提供に努めている。</p> <p>【効果】年金事務所単位での実績となるため、市としての効果は把握していない。</p> |
| <p>安心して暮らせる年金の実現に向けた関係機関への要請について</p> <p>【内容】全国市長会を通じて、要請を引き続き行っている。</p> <p>【効果】市としての効果は、把握していない。</p> |

| |
|--|
| 内部評価 |
| <p>保険・年金制度は国の制度設計に基づき、運営されており、各保険制度においては、協議会・審議会により運営状況などの確認が行われている。こうしたことから適正な取り組みが行われているものとする。しかしながら、医療給付費や介護給付費などの増加に対し、制度の安定的な運営の確保が課題となっている。国に対しては、国庫財源の確実なる交付を要請するとともに、保険者（市）としても、公平・公正な負担への取り組みを進めている。</p> <p>また、計画期間後半期においては、大きな課題の一つである国民健康保険制度の抜本的改正に対応していく必要がある。平成30年4月より財政運営責任等を都道府県に移行し、制度の安定化をはかるための広域化に向けて、財政運営方法の変更など、引き続き遺漏のないよう対応をはかる。</p> |

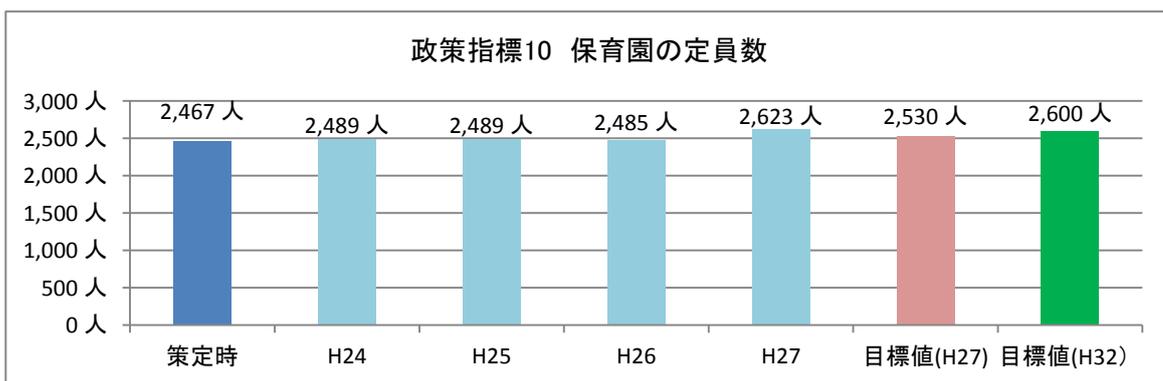
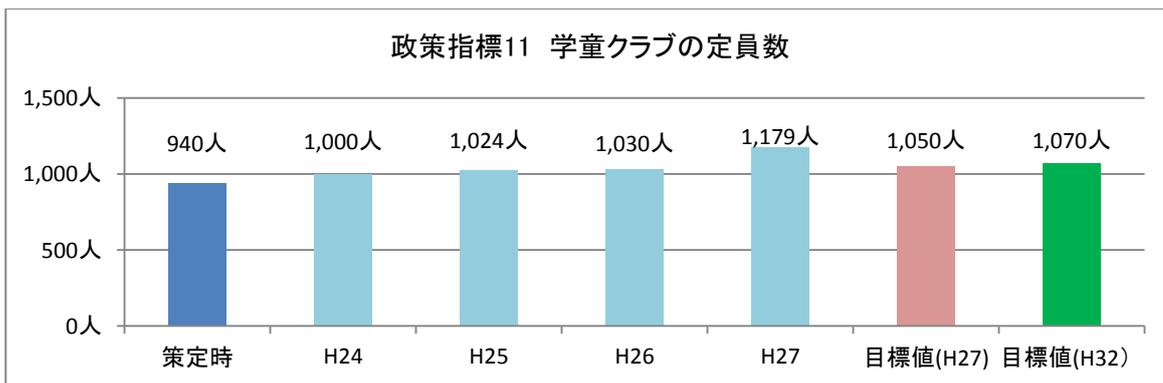
| |
|---|
| 評価 |
| <p>国民健康保険税の収納率は上昇しているようである。納税者が不公平感を感じることはないよう、また、制度の安定性を保つためにも、納税者が納めやすくなるような工夫が必要であり、実践されている。</p> <p>後期高齢者健康診査の受診率は50%程度のものであるが出来るだけ介護を必要としない身体を維持していくために、生活習慣病の早期発見及び治療は有効である。受診率向上に向け取り組みを進められたい。</p> <p>国民年金については未納率が高く問題になっている。老後の生活設計には基盤となるものであることから市民への周知活動、情報提供に努め安定的な財源を確保し、将来にわたって持続可能な制度としていただきたい。</p> |

2 地域で支え合う（地域福祉の充実）

(1) 児童福祉

施策の目指す姿

子育てや子どもの自立を地域ぐるみで支援し、子育てしやすい環境のもと、子どもたちが元気で健やかに成長しています。



施策の体系 ～児童福祉～

①次世代育成支援行動計画の推進

②子育て家庭への支援

- A ワーク・ライフ・バランスの推進
- B 地域における子育て支援
- C 保育サービスの充実

③児童の健全育成

- A 子どもの人権の尊重
- B 子どもをとりまく環境の整備

④ひとり親家庭の自立支援

- A 相談業務などの充実
- B 援助施策の充実

| 具体的な事業 | 基本計画 P109 |
|--|-----------|
| ①次世代育成支援行動計画の推進 | |
| 子ども・子育て支援事業計画の推進 | |
| <p>【内容】家庭・地域と連携し、未来の昭島を担う子ども達一人ひとりが安全に健やかに育まれるよう支援することを目的として、次世代育成支援計画の将来像を引き継ぐ「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、支援事業計画に基づき事業を実施。</p> <p>【効果】保育園の新築や既存の保育園を改築し定員の増をはかった。 また、利用者支援に関する事業について1箇所、地域子育て支援拠点事業1箇所を設置するなど、計画に基づく施策を実施することで待機児童の解消、子育てに悩む保護者の支援などが推進されている。</p> | |
| ②子育て家庭への支援 | |
| ワーク・ライフ・バランスの推進 | |
| <p>【内容】保護者が安心して子どもを預け働ける環境を整えるため、待機児童解消に向けた保育園の改修、新園の開設による児童の定員枠の拡充に努めている。また、地域子育て支援拠点事業として、子育てひろばを行っており、子育てや子どもの発達などの様々な悩み相談、同年代の子どもたちの集いの場の提供により、地域の子育て支援の充実をはかっている。</p> <p>【効果】保育の実施と、子育て支援の双方から子育て世帯を支え、ワーク・ライフ・バランスの実現に寄与している。</p> | |
| ファミリー・サポート・センター事業 | |
| <p>【内容】生後2か月～満12歳までの子どもの保護者を対象に育児の補助をしたい方（協力会員）と育児の援助をしてほしい方（利用会員）が会員となり、地域の中で助け合いながら子育ての援助活動を実施した。平成26年度は4,795件、平成27年度は5,379件の利用があった。</p> <p>【効果】保育所などの送迎や預かりにニーズが高く、保護者の子育てと就労などの両立がはかられた。</p> | |
| 地域子育て支援拠点事業（子育てひろば） | |
| <p>【内容】未就学の子どもと保護者が気軽に集い、相互交流・情報提供・子育ての不安や悩みを相談できる場所を提供する事業及び子育てボランティアや子育てグループの活動を支援した。平成27年度に都・市単独型子育てひろば1箇所増設、28年度には2箇所増設する。</p> <p>【効果】ニーズは非常に高く、身近な場所で、安全に安心して子どもが遊べる環境や同じ年齢の親子との交流の場となっている。</p> | |
| 民間保育所等整備事業 | |
| <p>【内容】新規の保育所の設置や既存保育所の改築などにより保育所の定員の増員をはかった。</p> <p>【効果】平成28年4月現在では待機児童数が21名となり、平成27年4月より30名の減となった。</p> | |
| 多子世帯保育所等利用負担軽減事業 | |
| <p>【内容】子育てに係る保護者の経済的負担の軽減をはかり、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進するため、多子世帯の未就学児を対象とし、保育所などの一時預かり保育、病児・病後児保育、幼稚園の預かり保育（在園児のみ）を利用する場合の利用料を軽減した。</p> <p>【効果】子育て支援事業を利用しやすくなり需要が増加している。平成27年度の利用者は第2子延べ1,941人、第3子以降延べ113人（平成27年度新規事業）</p> | |
| 保育サービスの充実 | |
| <p>【内容】時間外保育、休日保育、病児・病後児保育、一時預かり、トワイライトステイ事業など、保護者の就労形態、疾病、出産及び親族の看護、その他育児疲れなどでリフレッシュしたいとき、仕事その他の理由により平日の夜間に不在となり家庭において児童を養育することが困難となった場合など、様々な状況に対応した保育サービスを実施している。</p> <p>【効果】子育て並びに子育てと就労などの両立を支援することにより子育て世代の負担を軽減している。</p> | |

| |
|---|
| ②子育て家庭への支援 |
| <p>学童クラブ事業</p> <p>【内容】保護者の就労や疾病などの理由で、放課後や夏休みなどに適切な監護（保育）が受けられない小学校1学年から3年生の児童を対象に、安全な放課後の生活の場を提供するとともに健全な育成をはかる。第二学童クラブの新設により、定員増をはかり、待機児童の解消に努めた。</p> <p>【効果】待機児童の解消がはかられている。</p> |
| <p>地域組織化事業</p> <p>【内容】はじめて赤ちゃんのための育児講座など、各種講座を実施した。また、地域で子育て支援活動をしているグループやボランティアのネットワーク作り（グループネット）をはかり、活動の情報交換をし、地域子育て支援の活性化と環境の整備を行う。</p> <p>【効果】講座参加者同士の親子の関わりや交流の場として仲間作りに役立っている。グループネットでは自主サークル作りの一助となっている。</p> |
| <p>子ども家庭支援センター</p> <p>【内容】0～18歳未満の子どもと家庭に関する総合相談窓口を開設。子ども自身や子育て中の方の相談に応じるほか、ショートステイ事業、養育支援等訪問事業などの在宅サービスの提供や調整など、地域の子育てに関する情報の提供や児童虐待の相談も受けている。平成27年度の相談受付件数は6,169件で、相談件数は増加傾向にある。</p> <p>【効果】子育ての悩みの解消や心身の負担軽減にもつながっている。</p> |
| ③児童の健全育成 |
| <p>子どもと親の家庭教育講座</p> <p>【内容】社会の急速な変化に伴い家庭や地域における教育機能の低下を考慮し、「子どもと親の家庭教育講座」を実施した。</p> <p>【効果】家庭・学校・地域の連携により一層の家庭教育の向上がはかられた。</p> |
| <p>子ども居場所づくり事業</p> <p>【内容】乳幼児から18歳になるまでの青少年が自由に来て、遊び、楽しみ、交流できる場として児童センターを、地域の子どもや若者たちが気軽に集まれる居場所・交流の場として青少年交流センターを設置した。また、放課後において、小学校1学年から6学年までの児童に安全・安心な居場所を提供する放課後子ども教室の運営を行った。</p> <p>【効果】多様な子どもの居場所を提供することにより、児童の健全育成に寄与している。</p> |
| <p>要保護児童、児童虐待防止対策</p> <p>【内容】要保護児童対策地域協議会を設置し、各機関との連携をはかり、要保護児童の早期発見、適切な支援につなげる。また、児童虐待防止マニュアルの見直しをはかったほか、虐待対策ワーカーに加え、虐待対策コーディネーターを配置した。</p> <p>【効果】要保護児童の早期発見、適切な支援及び児童虐待の予防・早期発見がはかられた。また、マニュアルの見直しでは各機関との連携方法などをフローチャートで分かり易く示した。</p> |
| <p>教育相談事業</p> <p>【内容】臨床心理士が子どもの発達や、学校生活などの教育に関する相談を受けた。平成27年度は578件であった。また、スクールソーシャルワーカーが家庭訪問の実施や関係機関と連携し、不登校や家庭の問題解決の支援を行った。</p> <p>【効果】教育相談件数は年々増加傾向にあり、周知がはかられてきている。相談内容としては、不登校、発達障害、情緒不安定が多く、教育に関する悩みなどの改善・克服などの一助になっている。</p> |
| <p>児童遊園維持管理事業</p> <p>【内容】児童遊園の除草・ゴミ清掃及びトイレ清掃により、児童の健全で安全な遊び場の提供に努めた。</p> <p>【効果】除草1～4回/年、ゴミ清掃1～2回/週、便器清掃・消毒2回/週、を実施し、児童の健全で安全な遊び場の提供がはかられた。</p> |

| |
|--|
| <p>④ひとり親家庭の自立支援</p> <p>母子・女性相談</p> <p>【内容】ひとり親家庭に対して、支援策の情報提供や幅広い相談業務を実施した。平成26年度は1,288件、平成27年度は2,253件の相談があった。</p> <p>【効果】一人ひとりの家族構成や状況に応じた支援の情報提供を行い、ひとり親家庭の安定と自立の援助を行った。</p> |
| <p>ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業</p> <p>【内容】ひとり親家庭の経済的な安定と生活の自立をはかるため、各家庭での生活面（主に家事援助）の支援を行った。</p> <p>【効果】ひとり親家庭における経済的負担軽減や、子育てに関する負担軽減がはかられた。</p> |
| <p>母子及び父子福祉資金事業・女性資金事業</p> <p>【内容】ひとり親家庭の方々が経済的に自立して、安定した生活を送るために必要とする資金の貸付を行った。貸出件数は、平成26年度151件、平成27年度139件。</p> <p>【効果】母子及び父子並びに寡婦福祉法の改正により、対象者に父子も加わり、ひとり親の経済的自立への支援がはかられた。</p> |

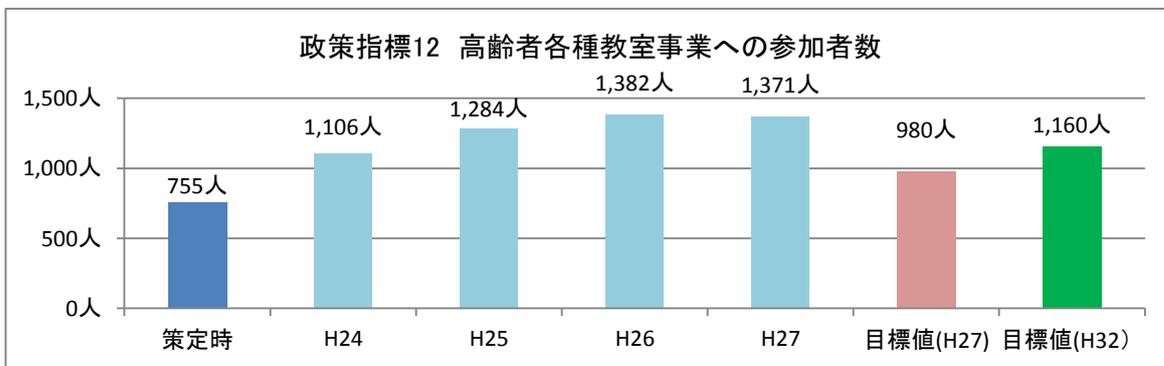
| |
|--|
| <p>内部評価</p> <p>少子高齢化が進行する中、子育て支援に関する施策については、一層の拡充が求められている状況にある。</p> <p>また、子ども・子育て支援法の本格施行に応じ、市として平成26年度に子ども・子育て支援事業計画を策定したところである。事業計画にある支援策はもとより、その他の各種子育て支援事業についても、その拡充に努めてきており、取り組み全般として充実、推進がはかられている。</p> <p>子育てに悩む保護者や、ひとり親家庭へ相談業務についても地域の組織や関係機関、市役所内の他部署との連携をはかった。</p> <p>政策指標の中でも市民の要望の強い学童クラブや保育園の定員枠の拡充に向けた取り組みについては、これも事業計画等に基づき進めてきたところである。保育所の待機児童は解消には至っていないが、大幅な定員増を確保した。</p> <p>手当支給や医療助成等での支援策も含め、子育て支援全般についてさらなる推進により、良質な子育て環境の確保をはかりたい。</p> |
|--|

| |
|--|
| <p>評価</p> <p>急速な少子高齢化が進む中で、子育てや子どもの自立を地域ぐるみで支援し、子育てしやすい環境のもと、子どもたちが元気で健やかに成長することを目指したこの施策は大変重要である。子ども・子育て支援事業計画に基づき、多種多様な施策が実施されている。</p> <p>子育ての悩みを抱えている保護者の受け皿となっている、「子ども家庭支援センター」の相談受付件数は6,169件となっており、非常に多い。DVや幼児虐待の防止、要保護児童の早期発見と適切な支援は、児童福祉の本質であることから、今後もさらに取り組みを進め、子どもたちが元気で健やかに成長できるよう努められたい。</p> |
|--|

(2) 高齢者福祉

施策の目指す姿

高齢者が健康で生きがいを持ち、地域でいきいきと暮らしています。



施策の体系 ~高齢者福祉~

①介護保険事業の推進

- A 介護保険事業計画の推進
- B 介護予防事業の推進
- C 家庭の負担軽減
- D 在宅生活の継続

②社会参加への支援

- A 生きがいづくりの推進
- B 健康づくりと生涯学習

③尊厳ある暮らしへの支援

- A 生活基盤の安定
- B 権利擁護の推進

④高齢者福祉サービスの充実

- A 在宅サービスの充実
- B 施設サービスの充実

具体的な事業

基本計画 P116

①介護保険事業の推進

介護保険事業計画の推進

【内容】第6期介護保険事業計画の策定については、介護保険推進協議会の審議を経て策定した。この計画は介護保険等対象サービスの充実をはかるもので、計画の推進体制についても定め、随時、進捗状況を点検評価し、介護保険事業の健全な運営や計画的な施策・事業の実施にかかる課題などを整理・検討し改善に努めるとしている。点検評価は介護保険推進協議会が行い、課題などを整理・検討し必要があれば改善する。

【効果】計画に基づき事業を実施することで、介護保険等対象サービスの充実がはかれる。

地域包括支援センターの機能強化

【内容】地域包括ケアや介護予防の中核的役割を担う地域包括支援センターの機能強化に努め充実をはかった。北部地域包括支援センターが平成27年4月に設置され、市内4箇所となった。

【効果】高齢の方や、その家族から、介護や健康、福祉、医療や生活に関する事など、さまざまな悩みや相談を受ける体制の推進がはかられた。

在宅介護者リフレッシュ事業

【内容】介護者の負担軽減のため、介護の知識と技術に関する教室や交流会を実施した。

【効果】介護者知識の習得と交流と、認知症高齢者やその家族が、住み慣れた場所で安心して暮らせる地域づくりの推進がはかられた。

| |
|--|
| <p>①介護保険事業の推進</p> |
| <p>認知症サポーター養成講座 【内容】 認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る「認知症サポーター」養成講座を開催した。 【効果】 認知症高齢者やその家族が、住み慣れた場所で安心して暮らせる地域づくりの推進がはかられた。</p> |
| <p>地域密着型サービスの充実 【内容】 平成 29 年 5 月の開設に向けて、認知症対応型グループホーム、本市では未整備の小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護について整備が進んでいる。 【効果】 地域包括ケアシステムの構築に向けた介護保険サービスの充実への対応がはかられる。</p> |
| <p>②社会参加への支援</p> |
| <p>高齢者各種教室事業 【内容】 イキイキ・ニコニコ介護予防教室として、軽体操、ウォーキング、実用書道、絵画、インターネット、陶芸、スポーツ吹き矢、脳のトレーニング、英語、絵手紙、栄養（料理）、歴史散歩などの各講座を開催。また、元気歯つらつ健口講座として、口腔ケアの重要性を学ぶ講座を、他に傾聴ボランティア講座を開催した。 【効果】 高齢者の介護予防、生きがいづくり、仲間づくりの推進に寄与している。また、この事業は、シルバー人材センターやNPO法人ひだまりに多くの部分を委託して実施していることから、高齢者の就労機会の提供にもつながっている。</p> |
| <p>老人クラブ補助事業 【内容】 地域の高齢者が老後の生活を健全で明るいものにするため、自主的にクラブを組織し、クラブ活動を通じて高齢者福祉の増進をはかるため、補助金を交付し、活動の助成と育成をはかった。 【効果】 各クラブ及び連合会が行う社会奉仕活動、健康を進める活動、生きがいを高める活動、友愛活動を通じ、地域で高齢者が生きがいと健康づくりに貢献している。平成 28 年 4 月 1 日現在、老人クラブ 55 クラブ、会員数 4,051 人となっている。</p> |
| <p>ボランティアセンターとの連携など 【内容】 社会福祉協議会のボランティアセンターとの連携し、地域で活動しているボランティアの支援の充実に努め、インフォーマルサービスの充実をはかっている。また、市主催の土曜地域ふれあい事業にボランティア講師を起用し、囲碁教室や陶芸教室（小・中学生対象）を実施している。教室終了後、自主的な活動に発展するなど、高齢者の経験や知識を生かし、多世代間の交流もはかられている。 【効果】 高齢者がボランティア活動を行い、社会に貢献していることを実感することにより生きがいを感じることができる。</p> |
| <p>介護予防教室等の開催 【内容】 高齢者のための各種教室を開催。高齢者イキイキ・ニコニコ介護予防教室は軽体操、スポーツ吹き矢、書道などを実施している。平成 26 年 1 月に第 6 期介護保険事業計画の基礎資料とするため実施した「日常生活圏域ニーズ調査」の結果も考慮し内容を検討していく。 【効果】 介護予防や教室参加者の交流にもつながり好評である。</p> |
| <p>中高年のためのパソコン講習会の開催 【内容】 50 歳以上の市民を対象にワードの基本的な使い方を学ぶパソコン講習会を開催した。 【効果】 講習会に参加することでパソコンに興味を持ち、参加者からなるパソコンサークルも発足されるなど、自主的な学習活動につながっている。</p> |
| <p>③尊厳ある暮らしへの支援</p> |
| <p>シルバー人材センターへの補助 【内容】 定年退職などを迎えた方々の労働能力を活用し、追加的収入を得るとともに生きがいの充実を希望する高齢者に対して、地域社会の日常生活に関連した臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な就業の機会を提供する事業について補助する。 【効果】 高齢者の就業機会の増大をはかり、併せて活力ある地域社会づくりに寄与した。</p> |

| |
|--|
| <p>③尊厳ある暮らしへの支援</p> <p>虐待防止に向けて 【内容】行政職員や地域包括支援センター職員などの関係者により虐待対応研修会を開催した。 【効果】高齢者虐待の予防・早期発見、虐待を受けた高齢者や養護者に対する適切な支援への体制整備をはかった。</p> <p>日常生活自立支援事業 【内容】福祉サービスや介護サービスの提案など、判断能力が不十分な方の福祉サービスの利用などを支援した。 【効果】相談などにより市民への福祉増進につながった。</p> <p>地域福祉権利擁護事業 【内容】判断能力が十分でない方を対象に利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用に関する相談に応じ、助言や情報提供などの援助や日常的な金銭管理援助により自立して生活が送れるように援助を行った。 【効果】福祉相談を実施し、必要に応じ権利擁護の制度を利用することができて、福祉サービスを必要とする市民の福祉増進につながった。</p> <p>成年後見制度利用支援事業 【内容】認知症高齢者、知的障害者ほか、判断能力の低下によって自らの財産管理や日常生活を営むことが困難になった方に、成年後見制度等利用支援を進め地域で安心して生活が継続できるように支援する。 【効果】福祉相談を実施し、必要に応じ成年後見の制度を利用することができて、福祉サービスを必要とする市民の福祉増進につながった。</p> <p>地域福祉・後見支援センターあきしま関係機関連絡会 【内容】昭島市社会福祉協議会が設置している、地域福祉・後見支援センターあきしま関係機関連絡会に委員として出席し、成年後見制度を必要とする市民に対して効果的に事業が提供されるよう推進機関の支援を行った。 【効果】成年後見制度を必要とする市民が制度を利用することができた。</p> |
| <p>④高齢者福祉サービスの充実</p> <p>介護事業者ネットワークについて 【内容】「あきしま地域福祉ネットワーク」と連携し、役員会や全体会などを通じて、行政からの情報を伝達するとともに、事業所間の情報交換をはかり、介護保険サービスの向上に努めた。 【効果】介護サービスの向上につながった。</p> <p>特別養護老人ホーム建設費等補助 【内容】特別養護老人ホームの待機者が多数いる状況に対応するため、新たな特別養護老人ホーム施設建設に伴う建設費の一部や、ベッド確保のための補助を実施した。 【効果】市民のために一定数のベッドを確保し、在宅生活が困難な要介護高齢者の生活の場の確保や、介護をしている家族の介護負担の軽減がはかられた。</p> |

内部評価

市民生活に定着した介護保険制度と一般高齢者施策が相俟って、高齢者福祉の充実に向けた様々な取り組みが展開されている。介護保険事業については介護予防を基軸とし、協議会による進捗状況の確認なども行われる中で、制度の安定的な運営の確保がはかられている。高齢者の社会参加への支援についても、生きがい対策、健康づくり、介護予防の視点から各種教室事業も展開され、老人クラブへの支援や活動拠点となる高齢者福祉センターの運営を行い、高齢者の活動支援体制も構築されている。また、介護が必要になった時にも、安心して介護サービスが受けられるよう、介護需要を踏まえたうえで在宅サービスや施設サービスなど、介護基盤の整備・確保が進められている。今後、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療と介護の連携を進めるとともに、地域福祉ネットワークや関係団体と連携し、さらなる取り組みの推進をはかる。

評価

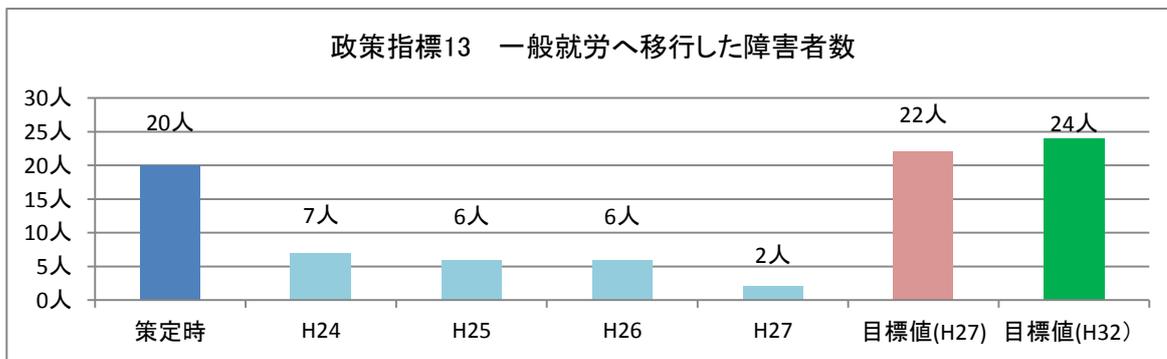
今後も高齢化が進み、高齢者福祉の施策はいずれも重要である。その中において、認知症については社会的問題となってくる。イキイキ・ニコニコ介護予防教室については様々な種類の事業を実施し、多くの方に参加していただき、介護予防につなげたいという姿勢がうかがえる。

また、認知症サポーター養成講座や徘徊模擬訓練など関係機関と連携した地域で高齢者を支える仕組みづくりは評価できる。高齢化の進行とともに今後益々認知症高齢者が増加することを考え、これまでの取り組みを充実させるとともに、高齢になっても誰もが安心して自分らしく暮らせるまちづくりを社会全体で推進していただきたい。そのために、医療や介護、地域福祉ネットワークや関係団体との連携を推進し、「地域包括ケアシステム」の早期実現をはかられたい。

(3) 障害者福祉

施策の目指す姿

障害のある方も、障害のない方も、住みなれた地域で、安心して、自立した生活をおくっています。



※ 平成24年度からの統計は、市内の就労支援事業所（4事業所）から一般就労した障害者数となっており、策定時や目標値の特別支援学校の卒業生などを含めた統計数値と異なっている。これは、市の施策により一般就労につなげることができた障害者数を明らかにすることが、施策の評価として適切ではないかと考え、変更したものである。

| 施策の体系 ～障害者福祉～ | |
|--|--|
| <p>①障害福祉計画の推進</p> <p>②保健医療の充実</p> <p>A 障害の予防と早期発見</p> <p>B 医療費助成制度の充実</p> <p>C 精神障害者の社会復帰の支援</p> | <p>③社会的自立への支援</p> <p>A バリアフリー社会の実現</p> <p>B 地域活動への参加促進</p> <p>C 安全・安心の確保</p> <p>④自立にむけた基盤の整備</p> <p>A 教育・保育の充実</p> <p>B 就労・雇用の支援</p> <p>C 地域での自立支援</p> |

| 具体的な事業 | 基本計画 P121 |
|--|-----------|
| ①障害福祉計画の推進 | |
| <p>第4期障害福祉計画の策定</p> <p>【内容】 障害のある方の生活状況やニーズなどを把握し、障害者施策の推進に役立てるため基礎調査を実施し、第4期障害福祉計画を策定した。</p> <p>【効果】 基礎調査により、身体障害のある方の高齢化や将来への不安、災害時に不安があることを把握することができ、課題を反映させた計画とすることができた。また、この計画に基づき適切に事業が進められている。</p> | |
| ②保健医療の充実 | |
| <p>障害の予防と早期発見</p> <p>【内容】 妊産婦訪問指導、生後4か月までに乳児のいる家庭全戸を保健師または助産師が訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を始め、3から4か月児健康診査、乳幼児の運動や精神の発達面で心配がある方を対象実施している乳幼児発達健康診査、3歳児健康診査など様々な機会を捉え、指導及び早期発見に努めた。</p> <p>【効果】 妊娠期からの指導も含め、乳幼児から見守ることで障害の早期発見、予防がはかられた。</p> | |

| |
|---|
| ②保健医療の充実 |
| <p>難病医療費助成制度(都制度)</p> <p>【内容】国などが指定する疾病にり患している方を対象に経済的負担を軽減するため、医療費の一部を助成した。</p> <p>【効果】難病の患者に対する医療等に関する法律が平成27年1月に施行され、国指定疾病が平成26年12月までは56疾病だったが、平成27年1月より110疾病、平成27年7月より306疾病に拡大され、経済的な負担が大きい患者を支援することができた。</p> |
| <p>精神障害者の社会復帰の支援</p> <p>【内容】障害者総合支援法に基づく地域相談支援事業として地域移行支援、地域定着支援があり、関係機関との連絡調整や緊急時などに必要な支援を行った。</p> <p>【効果】平成26年度において、地域移行・地域定着支援を利用するなかで、2人が精神科病院を退院し地域生活に移行した。なお、平成27年度の地域移行者は0人となっている。</p> |
| ③社会的自立への支援 |
| <p>点字広報紙の発行</p> <p>【内容】「広報あきしま」の記事の中から暮らしに密着した情報を抜粋し、点字サークルに委託して点訳。平成27年度は、毎月1回(年12回)発行し、利用者に送付した。このほか、図書館に1部置いている。</p> <p>【効果】平成28年4月1日現在、5名が利用している。</p> |
| <p>「声の広報」の発行</p> <p>【内容】「広報あきしま」の掲載内容すべてについて、朗読・録音を音訳サークルに委託し、完成したCDを「広報あきしま」の発行に合わせて利用者に送付する。平成27年度は、毎月2回(1月・8月は合併号のため1回)、合計22回発行し、利用者に送付した。</p> <p>【効果】平成28年4月1日現在、27名が利用している。</p> |
| <p>移動支援事業</p> <p>【内容】屋外での移動が困難な障害のある人を対象に、外出時の支援を行うため、ガイドヘルパーを派遣した。平成26年度は延べ9,497時間、平成27年度は延べ10,657時間の利用があった。</p> <p>【効果】移動が困難な方の外出に役立っている。</p> |
| <p>やさしく快適なまちづくり推進整備事業</p> <p>【内容】前方の危険の可能性もしくは歩行方向の変更の必要性を予告すること、歩行方向を案内することを目的として視覚障害者誘導用標識を設置。平成23年度から平成27年度に351.4m設置した。</p> <p>【効果】視覚障害者の外出時の不安が軽減された。</p> |
| <p>公共施設のバリアフリー化</p> <p>【内容】市の公共施設について、新築工事においては建物入口までの円滑化経路を確保し、昇降機の設置(障害者対応)、誰でもトイレ及び段差対応など、ユニバーサルデザインの視点に基づき、バリアフリー施設とした。また、既存の施設においては誰でもトイレ・出入口の引戸改修及びスロープ設置など、バリアフリー化を行った。</p> <p>【効果】既存施設においても、改修工事などでバリアフリー化が進み、障害のある方、高齢者、乳幼児の保護者の方々にも利用しやすい施設となっている。</p> |
| <p>福祉のまちづくり事業</p> <p>【内容】東京都福祉のまちづくり条例に該当する都市施設(一定規模の事務所・店舗等)の新築・改築時にバリアフリー化をはかることを目的として、整備基準についての相談及び届出などを受けた。</p> <p>【効果】一定規模の事務所、店舗などのバリアフリー化がはかられ、障害のある方、高齢者、乳幼児の保護者の方々にも利用しやすい施設となっている。</p> |
| <p>チャレンジデーへの参加支援</p> <p>【内容】市内の障害者支援施設にチャレンジデーの参加を呼び掛けるとともに、スポーツ指導者を派遣した。</p> <p>【効果】平成27年度は7団体、約310人がチャレンジデーに参加し、健康増進や体力向上のきっかけとなった。</p> |

| |
|--|
| <p>③社会的自立への支援</p> |
| <p>地域活動支援センター事業</p> <p>【内容】主に精神障害のある人を対象に、創作活動、生産活動及び交流事業などができるオープンスペースを開設し、相談業務を行うとともに地域社会と交流できる機会を提供した。</p> <p>【効果】日中の活動の場の確保がはかられ、精神障害者の外出や、社会参加への動機づけがはかられた。なお、平成27年度の相談支援5,768件、オープンスペースは年間251日開設し、延べ2,216人の利用があった。</p> |
| <p>障害のある青年の交流講座</p> <p>【内容】障害のある青年たちが、健常な青年たちと一緒に活動する中で、交流を深め仲間づくりを進めながら、障害を乗り越え自立したくましく生きていくことを目的に年間を通し、スポーツ、レクリエーション、創作活動などを実施した。</p> <p>【効果】活動を通し、意欲的に参加するメンバーが増え、講座終了後の交流につながっている。</p> |
| <p>災害時要援護者登録の推進</p> <p>【内容】災害発生時において自らを守るための適切な行動をとることが困難な方（災害時要援護者）を対象に、「災害時要援護者登録名簿」を作成。広報などで制度の周知をし、登録の推進をはかった。</p> <p>【効果】平成28年3月末現在、881人が要援護者として登録している。</p> |
| <p>④自立にむけた基盤の整備</p> |
| <p>相談支援事業</p> <p>【内容】障害のある方やその家族からの相談に応じるため、市及び市が委託している3箇所の相談支援事業所が連携し、情報提供や権利擁護などに必要な支援を行い、自立した日常生活・社会生活の促進をはかった。1箇所では専門性を備えた障害当事者がカウンセラーとなり、互いに経験・体験を踏まえた相談支援を行うなど、相談者に寄り添った相談を実施している。相談件数は平成26年度4,483件、平成27年度4,514件となっている。</p> <p>【効果】障害のある方やその家族の悩みの解決や、サービスの提供などにつながっている。</p> |
| <p>児童発達支援相談等事業</p> <p>【内容】児童発達支援基本計画に基づき、啓発事業、巡回相談等児童発達支援に関する事業を実施した。また、（仮称）昭島市児童発達支援センター事業詳細計画を策定し、児童発達支援を行うための中核的な拠点施設の設置についての準備を進めている。平成27年度の教育・保育施設巡回相談延べ相談件数は346件、学童クラブ延べ相談件数は263件となっている。</p> <p>【効果】相談者の悩みの解決や、サービスの提供などにつながっている。</p> |
| <p>副籍・居住地交流事業</p> <p>【内容】「共生地域の実現」に向け特別支援学校や特別支援学級に在籍するすべての児童・生徒が居住する地域とのつながりを維持・継続できるようにする。</p> <p>【効果】児童・生徒にとって、居住する地域における同年代の児童・生徒との関係が構築された。</p> |
| <p>就学相談事業</p> <p>【内容】小学校、中学校へ就学するにあたり、心身に障害の心配があり、特別な支援を必要とするお子さんの相談を受け、適切な就学を支援した。</p> <p>【効果】就学相談の結果、平成27年度は88件の相談を実施し、小学校の児童13人及び中学校の生徒17人が特別支援学級又は特別支援学校に就学、転学して学んでいる。</p> |
| <p>就労・雇用の支援</p> <p>【内容】障害者総合支援法に基づく訓練等給付事業として就労移行支援、就労継続支援があり、各事業所において必要な支援を行っている。また、市としては、民間企業などに対して障害者の雇用促進や労働環境の整備についての要請は行っていない状況となっている。</p> <p>【効果】就労移行支援延べ利用者（平成27年度：217人・平成26年度230人）、就労継続支援延べ利用者（平成27年度3,153人・平成26年度3,014人）となっているが、福祉施設から一般就労への移行者は、平成27年度・3人、平成26年度・6人となっている。</p> |

④自立にむけた基盤の整備

地域での自立支援

【内容】障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業として相談支援（2箇所）を行うとともに、地域活動支援センターを1箇所設置し、相談業務やオープンスペースを提供し、障害のある方の集いの場を提供した。また、平成25年5月より、障害者虐待防止センターを開設し、権利擁護に関する支援に努めた。

地域活動支援センターの利用者は、平成27年度（相談支援5,768件、オープンスペース（開設日数251日、利用者数2,216人））となっている。また、障害者虐待防止センターには平成27年度で16件の相談・通報があった。

【効果】障害のある方が地域で自立して生活するための支援として役立っている。障害者虐待防止センターの電話対応や訪問対応による支援は虐待防止に役立っている。

内部評価

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）が平成25年4月に施行され、地域社会において、障害のある人もない人も住み慣れた地域で共に暮らし、共に活動できる共生社会を目指し、障害のある人の生活支援や自立と社会参加を促す施策が講じられてきている。

保健医療の充実として、難病医療費助成制度の対象疾病（国指定）が平成27年1月より順次拡大され、経済的な支援をはかることができた。社会的自立への支援では、点字広報紙や声の広報を発行するとともに、障害者の社会参加を支援するため、外出時の支援策としてガイドヘルパーを派遣する移動支援事業や歩道などに視覚障害者誘導用表示を設置するなどの支援に努めている。また、自立に向けた基盤の整備では、就学相談や障害者（児）相談支援事業、雇用や就労に向けた支援を行うとともに、（仮称）児童発達支援センターの平成31年度の開設に向け取り組みを進めている。

しかし、精神障害者の社会復帰の支援や一般就労へ移行した障害者数など、目標値を下回っている施策もあることから、平成28年4月に設置された障害者地域支援協議会の活動や障害者（児）福祉ネットワークとの連携により、効果的な支援に努めていく。

評価

障害がある方への取り組みは多岐にわたり進められており評価できる。障害のある人もない人も住み慣れた地域で共に暮らし、共に活動できる共生社会が形成されるよう、障害のある人の生活支援や自立と社会参加を促す施策が重要となっている。障害の状態も様々であろうことから、一人ひとりに合った支援が提供できるよう、相談体制も充実させ、障害のある方に寄り添った事業展開を推進されたい。

また、政策指標である一般就労へ移行した障害者数の目標値については、数値の捉え方を変更したのであれば、目標値も見直すべきであると考えます。

(4) 生活の支援・保護

施策の目指す姿

生活困窮者に対するセーフティネットが機能し、支援を受け、自立した生活に復帰することができます。

| 施策の体系 ～生活の支援・保護～ | |
|------------------|-----------|
| ①自立への支援 | |
| A | 生活困窮者への支援 |
| B | 生活の援護 |

| 具体的な事業 | 基本計画 P126 |
|---|-----------|
| ①自立への支援 | |
| 生活保護事務 | |
| 【内容】生活相談に関しては、知識や経験豊富な相談員を雇用し、要保護者などの生活上の問題を解決するために必要な助言などを行った。被保護者に対しては、ケースワーカーによる訪問や面接などを行い、適切な支援や助言指導を行うとともに、専門的な知識のある就労支援員や保健指導員を活用し、自立に向けた助言や指導を行った。 | |
| 平成27年中の生活相談件数については、457世帯から846件の相談があった。高齢や傷病などの原因で、223件が開始され、転出や収入増などにより198件が廃止となったため、平成28年3月31日現在で、生活保護受給世帯は1,807世帯となっている。 | |
| 【効果】生活相談などを経たうえで適正な受給が開始され、適切な支援、助言のもと、収入増による廃止もされている | |
| 自立支援プログラム事業 | |
| 【内容】 | |
| ・就労支援プログラム | |
| 稼働能力を有する被保護者に対して、就労支援相談員による就労指導することにより、適正な保護の実施に資する。 | |
| ・就労支援事業活用プログラム | |
| 就労意欲を有する被保護者に対して、福祉事務所と就労支援相談員との協議により、ハローワークの生活保護受給者等就労支援コーディネーターなどと連携して、個別の就労支援メニューを実地し、被保護者の経済的自立を目指す。 | |
| ・生活習慣病患者等健康管理プログラム | |
| 医療扶助を受給している被保護者に対して、生活習慣病の予防や適正な受診方法などについて、保険指導員によって指導することにより、適正な医療扶助の実施に資する。 | |
| ・生活保護債権管理プログラム | |
| 多重債務などを抱えている被保護者に対し、法テラスなどを紹介して債務の解消及び社会生活自立をはかる。 | |
| 【効果】就労支援については、61人に対し就労支援を行い36人が就労することができ内17人が自立による生活保護の廃止につながった。 | |

①自立への支援

生活困窮者自立支援事業

【内容】生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化をはかるため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行う「生活困窮者自立支援事業」を法の規定に基づき、平成27年度から開始した。

【効果】多様で複合的な課題を抱えて「制度の狭間」に陥りがちな生活困窮者への包括的な支援の実施により、本人の状況に応じた個別的支援がはかられ、就労など、社会的自立につながっている。

平成27年度には、相談のあったケースのうち19名について支援プランを作成し（平成28年度に継続して支援を実施しているものを含む。）、また、12名に住居確保給付金を支給するなど、その支援に努め、12名の一般就労につなげた。

内部評価

生活保護事務については、国の制度設計に基づき、実施をしている。生活相談などを経たうえで適正な需給が開始され、低所得者などへの生活基盤の確保がはかられている。

また、稼働能力を有する被保険者や就労意欲を有する被保険者などに対しては、自立支援プログラムを実施し、自立した生活が可能となるよう、就労へつなげている。

人口減少、少子高齢社会が進展する今後においては、被保険者の増加が予測され、その財源確保や適正な需給につながる生活相談などの機能充実をはかる必要がある。

新たなセーフティネットとして開始した生活困窮者自立支援事業は、相談者の一般就労など社会的自立につながっている。また、同事業に関連し、「子供の学習支援」や「家計相談支援」などの任意事業についての検討も進めており、おおむね順調なスタートができています。

評価

誰もが住みやすいまちとは、弱者に対して配慮ができていのかどうかポイントとなる。必要な人には必要な支援を、自立が可能な方にはそれを支援する取り組みが求められている。新たなセーフティネットとして開始された「生活困窮者自立支援事業」については、生活保護に至らないための事前の施策として、行政から積極的に働きかけ手を差しのべるなど、生活困窮に陥らないための取組が重要である。実質的な成果が出るような取り組みを進められたい。

高齢化が進む中、今後も、生活保護受給者の増加が予測され、財政との兼ね合いを考えつつ、より力を入れて取り組まれたい。

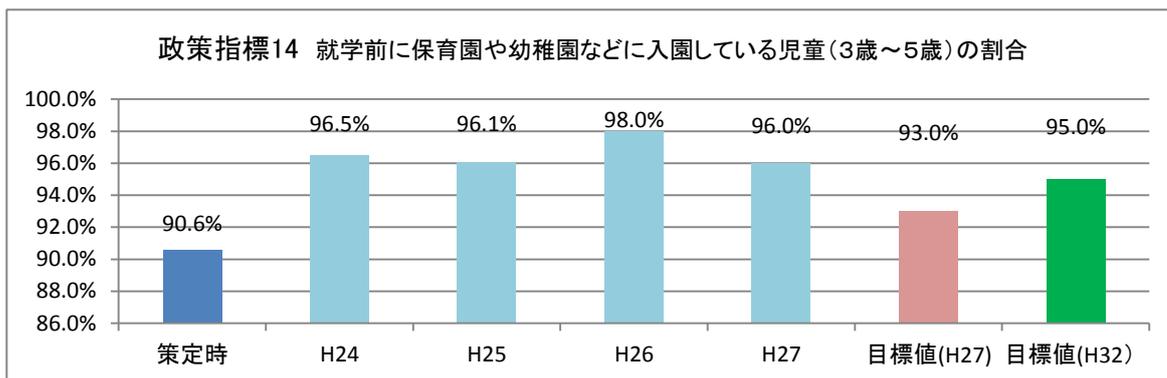
第3章 未来を育む あきしま (教育・文化・スポーツの充実)

1 とともに育む (学校教育の充実)

(1) 幼児教育

施策の目指す姿

幼児一人ひとりの個性と能力が尊重され、地域全体で見守るなか、いきいきと元気に成長しています。



| 施策の体系 ～幼児教育～ | |
|--|---|
| <p>①家庭教育の機能充実</p> <ul style="list-style-type: none"> A 家庭における教育力の向上 B 啓発・相談事業の推進 <p>②地域教育の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> A 交流の場の確保 B 地域の教育環境の確保 | <p>③幼稚園等での教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> A 教育内容の充実 B 学校教育との連携 |

| 具体的な事業 | 基本計画 P130 |
|--|-----------|
| ①家庭教育の機能充実 | |
| <p>子どもと親の家庭教育講座</p> <p>【内容】社会の急速な変化に伴い家庭や地域における教育機能の低下を考慮し、「子どもと親の家庭教育講座」を実施した。</p> <p>【効果】家庭・学校・地域の連携により一層の家庭教育の向上がはかられた。</p> | |
| <p>地域組織化事業</p> <p>【内容】はじめて赤ちゃんのための育児講座など、各種講座を実施。また、地域で子育て支援活動をしているグループやボランティアのネットワーク作り(グループネット)をはかり、活動の情報交換をし、地域子育て支援の活性化と環境の整備を行った。</p> <p>【効果】講座参加者同士の親子の関わりや交流の場として仲間作りに役立っている。グループネットでは自主サークル作りの一助となっている。</p> | |
| <p>親子ふれあいスポーツデーの開催</p> <p>【内容】市内小学校3校にて、各地域の親子と一緒にスポーツを楽しむ。</p> <p>【効果】親子と一緒にスポーツをすることにより、ふれあいを深める機会の提供をはかることができた。</p> | |

| |
|--|
| ①家庭教育の機能充実 |
| <p>子ども家庭支援センター</p> <p>【内容】0～18歳未満の子どもと家庭に関する総合相談窓口を開設。子ども自身や子育て中の方の相談に応じるほか、ショートステイ事業、育児支援家庭訪問などの在宅サービスの提供や調整など、地域の子育てに関する情報の提供や児童虐待の相談も受けている。平成27年度の相談受付件数は6,169件で、相談件数は増加傾向にある。</p> <p>【効果】子育ての悩みの解消や心身の負担軽減にもつながっている。</p> |
| <p>地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）</p> <p>【内容】未就学の子どもと保護者が気軽に集い、相互交流・情報提供・子育ての不安や悩みを相談できる場所を提供する事業及び子育てボランティアや子育てグループの活動を支援する事業。</p> <p>【効果】身近な場所で、子どもをあそばせながら子育てに関する相談ができることや、同じ年齢のお子さんを持つ保護者同士で子育ての情報交換ができるためニーズが非常に高い。</p> |
| ②地域教育の向上 |
| <p>子ども居場所づくり事業</p> <p>【内容】乳幼児から18歳になるまでの青少年が自由に来て、遊び、楽しみ、交流できる場として児童センターを、地域の子どもや若者たちが気軽に集まれる居場所・交流の場として青少年交流センターを設置。また、放課後において、1年生から6年生までの児童に安全・安心な居場所を提供する放課後子ども教室の運営。</p> <p>【効果】多様な子どもの居場所を提供することにより、児童の健全育成に寄与している。</p> |
| <p>児童遊園維持管理事業</p> <p>【内容】児童遊園の除草・ゴミ清掃及びトイレ清掃により、児童の健全で安全な遊び場の提供に努めた。</p> <p>【効果】除草1～4回/年、ゴミ清掃1～2回/週、便器清掃・消毒2回/週、を実施し、児童の健全で安全な遊び場の提供と共に環境美化の観点からも地域教育の向上に貢献した。</p> |
| <p>一時開放子どもの広場</p> <p>【内容】市が民間及び公共の空き地を一時的に借用し、青少年のための遊び場を整備、充実をはかり健全育成をはかる。管理は、自治会や子ども会に依頼している。</p> <p>【効果】地域の自治会及び子ども会が適切に管理し、遊び場が確保された。</p> |
| <p>子どもと親の家庭教育講座</p> <p>【内容】社会の急速な変化に伴い家庭や地域における教育機能の低下を考慮し、「子どもと親の家庭教育講座」を実施した。</p> <p>【効果】家庭・学校・地域の連携により一層の家庭教育の向上がはかられた。</p> |
| <p>地域組織化事業</p> <p>【内容】はじめて赤ちゃんのための育児講座など、各種講座を実施。また、地域で子育て支援活動をしているグループやボランティアのネットワーク作り（グループネット）をはかり、活動の情報交換をし、地域子育て支援の活性化と環境の整備を行う。</p> <p>【効果】講座参加者同士の親子の関わりや交流の場として仲間作りに役立っている。グループネットでは自主サークル作りの一助となっている。</p> |
| ③幼稚園等での教育の充実 |
| <p>教育内容の充実</p> <p>【内容】認定こども園制度を活用し、教育と保育の一体的な提供をする。</p> <p>【効果】平成27年4月に教育と保育を一体的に提供できる保育園として、認定こども園イコロ昭和の森を新設した。</p> |
| <p>幼保小連携推進事業</p> <p>【内容】平成27年度は幼保小連携推進協議会を年間3回実施し、就学準備や、学校見学など情報連携について協議した。メンバーは、幼稚園長代表、保育園長代表、小学校校長代表、統括指導主事、特別支援教育係、子ども子育て支援課である。</p> <p>【効果】円滑な接続のための就学支援シートの作成意義について、共通理解をはかることができた。幼稚園、保育園関係者に小学校の様子を知ってもらう機会となっている。</p> |

内部評価

幼稚園・保育園・認定こども園が、子ども・子育て支援法により教育・保育施設とされたことや、少子化、核家族化、社会経済状況の変化の中で幼児教育については、その充実が求められ、保護者への各種の子育て支援施策が必要となっている。このことから、交流の場の提供、子ども家庭支援センターなどでの各種相談事業、施設の拡充、幼稚園・保育園での教育・保育の提供、幼稚園への就園奨励、他部署との連携による学校教育への連携など、多様な施策を実施している。

事業では数値化が困難なものも多いが、子育て拠点の利用状況、相談内容、緊急対応、幼稚園・保育園の利用状況などから、市民ニーズへの対応は大きかったものと考えている。

今後は、現行施策の充実に加えて広報の方法や、特別な配慮が必要と思われる子どもや家庭への支援も検討していく必要がある。

評価

この分野の取り組みは、人口減少・超高齢社会の到来の中で、時代背景も激変しており、度重なる制度改正も踏まえれば、喫緊に対応しなければならない課題を抱えた分野である。

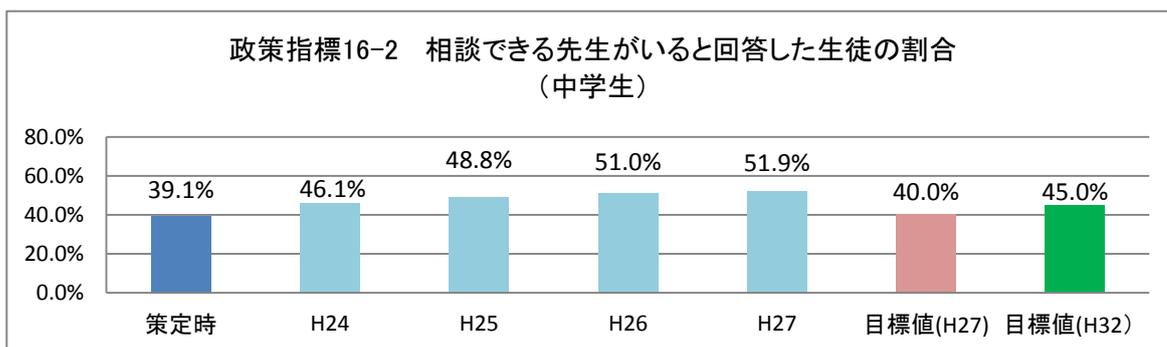
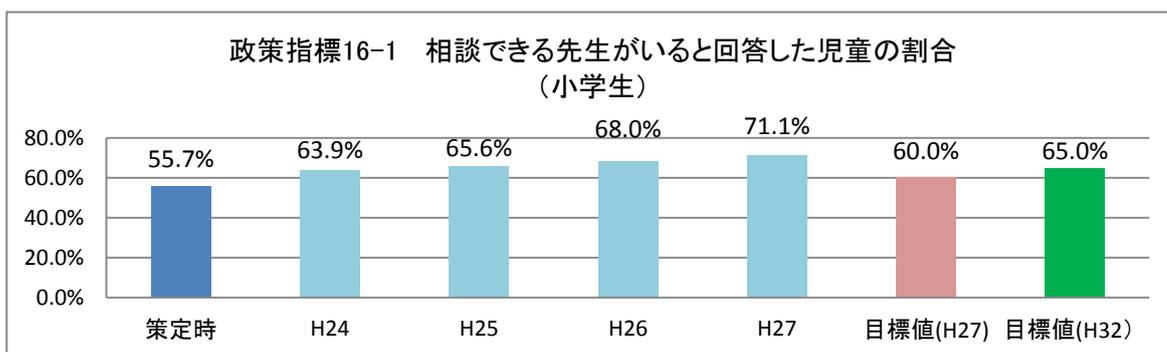
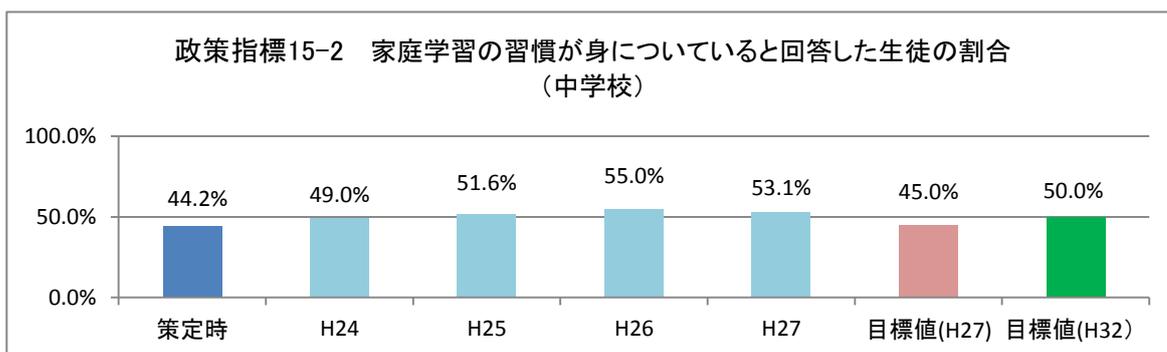
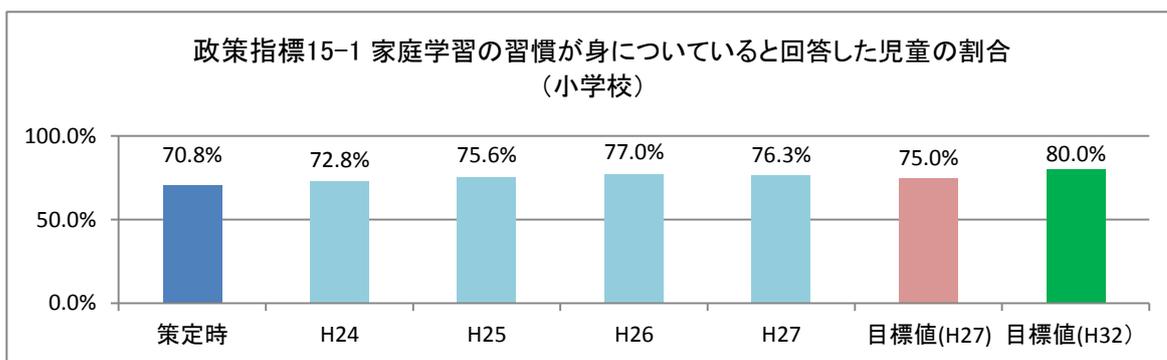
その中で、市としての取り組みも重点に置かれ、身近な場所で、子どもをあそばせながら子育てに関する相談ができる子育てひろばの充実がはかられており、さらに今後拡充も予定されている。子育てに不安を持つ保護者の仲間づくりにもつながる支援が推進されている。

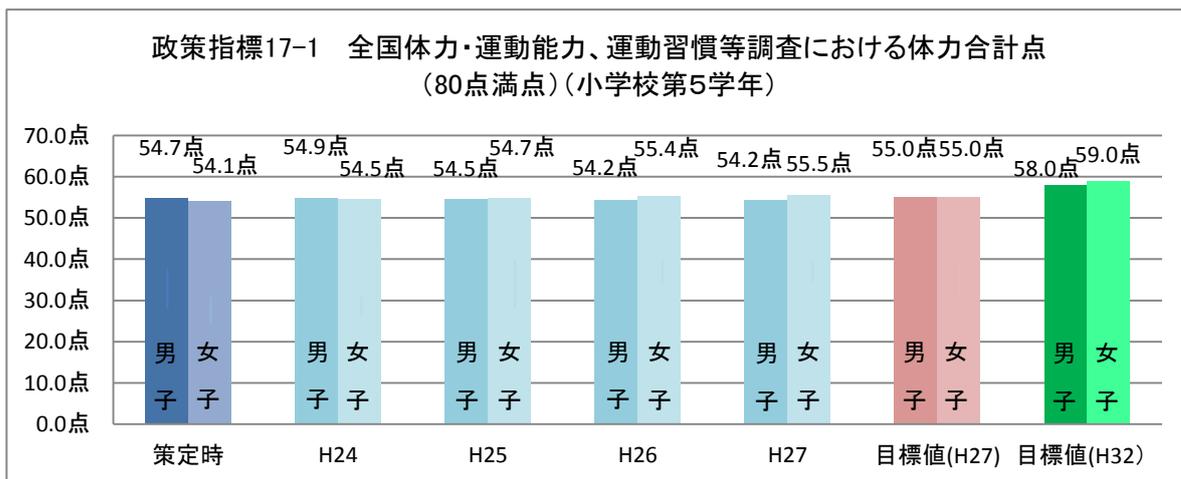
また、放課後の子どもの居場所づくりについても、学童クラブだけでなく、地域と連携した放課後子ども教室の取り組みが進められ、多様な「居場所」の提供が行われていることは十分に評価できる。

(2) 学校教育

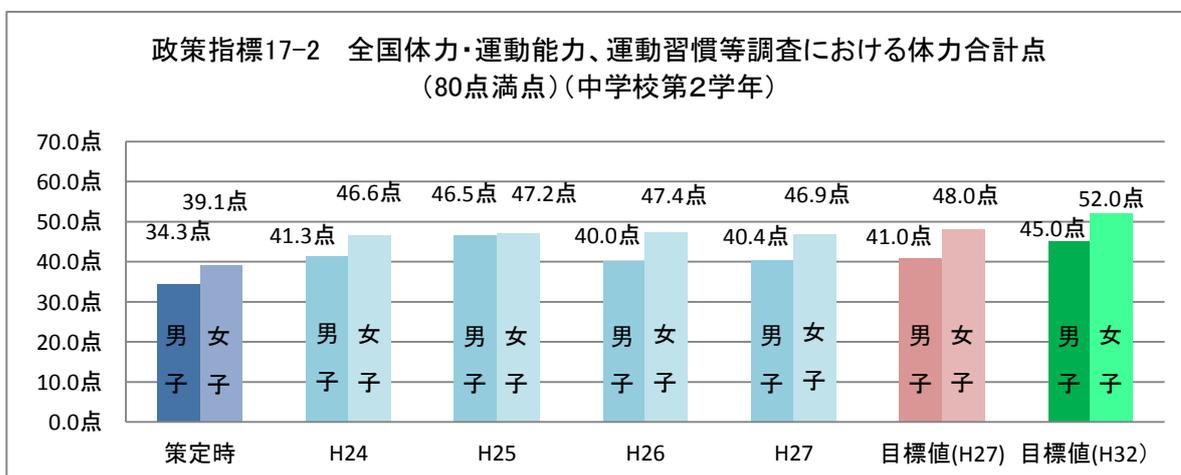
施策の目指す姿

安全で質の高い学習環境が整備され、地域が学校を支えるなかで、確かな学力と豊かな人間性、健やかな体がバランス良く身についた「たくましい昭島っ子」が育ち社会に貢献しています。





※ 男子については、敏捷性にかかわる「反復横跳び」、持久力にかかわる「20mシャトルラン」の数値が低かったため、総合的な指標である体力合計点が伸びず、目標値に到達しなかった。



※ 男女ともに瞬発力にかかわる「立ち幅跳び」、持久力にかかわる「持久走」の数値が低かったため、総合的な指標である体力合計点が伸びず、目標値に到達しなかった。

| 施策の体系 ～学校教育～ | |
|---|--|
| <p>①教育振興基本計画の推進</p> <p>②学校教育の充実</p> <p>A 確かな学力の定着</p> <p>B 豊かな心の醸成</p> <p>C 健やかな体の成長</p> <p>③家庭・地域との連携</p> <p>A 「開かれた学校」の推進</p> <p>B 家庭・地域の教育力の向上</p> | <p>④教育環境の整備</p> <p>A 施設の維持と活用</p> <p>B 教育ICT化の推進</p> <p>C 環境への配慮</p> <p>D 学校給食の充実</p> <p>E 安全対策の充実</p> <p>F 学校運営の改善</p> <p>⑤豊かな未来の実現</p> <p>A 環境教育の推進</p> <p>B 国際理解教育の推進</p> <p>C キャリア教育の推進</p> <p>D 就学の支援</p> |

| 具体的な事業 | 基本計画 P134 |
|--|-----------|
| ①教育振興基本計画の推進 | |
| 教育振興基本計画の推進 【内容】 ふるさと昭島の自然や文化を愛し、社会に主体的に貢献できる『たくましい昭島っ子』の育成をはかるとともに、市民相互と地域のつながりを育てる生涯学習の推進を基本に、家庭や地域の教育力を高め、多様な学習活動をはじめ、スポーツ、文化芸術など市民の自主性を尊重した生涯学習の振興に努めた。 【効果】 計画に沿って事業を進め、その結果を昭島市教育委員会の事務事業に関する点検及び評価報告書を作成し公表した。 | |
| ②学校教育の充実 | |
| 昭島市学力調査事業 【内容】 小学校第4学年、中学校第1学年を対象に、市内で統一の学力調査を実施することにより、児童・生徒の学力や学習状況を把握し、指導方法の改善につなげる。 【効果】 小学校4学年では、3学年までの学力がどの程度身に付いているか、また、中学校第1学年では小学校の学習内容がどこまで身に付いているかが確認でき、さらに国や都の学力調査と併せることで段階を踏んだ学力向上への取り組みができた。 | |
| 学級集団等状況把握事業 【内容】 小学校第3学年以上の児童・生徒を対象に、日常生活の行動をデータに基づいて分析する「学級満足度調査（Hyper-QU）」を実施した。教員が、児童・生徒一人ひとりの特性や心情面、学級集団の傾向を把握し、客観的に分析することにより、個々の支援方法をより明確にし、あたたかい人間関係づくりに役立てる。 【効果】 教員がこの調査を基に、児童・生徒との関わり方を意識することにより、児童・生徒の学校生活に対する意欲や学級での満足度が高まるとともに、いじめや不登校などの問題行動の予防につながった。 | |
| 少人数指導、ティームティーチング 【内容】 小学校の算数、中学校の数学、英語において習熟度別少人数指導を実施し、児童・生徒の学習の習熟に応じたきめ細やかな指導の充実をはかった。 【効果】 児童・生徒の学習の状況に応じて、きめ細やかな指導を行うことにより、児童・生徒の学習の理解を深めることができた。 | |
| 学校 ICT の整備 【内容】 情報教育の推進に不可欠な教育用・教職員用コンピュータ及び周辺機器の計画的な整備を行った。拝島第一小学校に校内無線 LAN の整備及びタブレット端末 40 台を設置した。また、小学校 7 校に各校 11 台のタブレット端末を設置した。 【効果】 児童が、パソコンやタブレットを使用することで、インターネットを活用して調べ学習を行ったり、調べたことをプレゼンテーションソフトにまとめ発表を行ったりすることができる。また、タブレットは持ち運びがしやすいため、カメラ機能を用いて体育の跳び箱の跳び方を撮影して振り返るなど多様な活用をはかった。 | |
| 学校図書館支援員配置事業 【内容】 学校図書館を円滑に運営するため、司書資格をもつ図書館支援員を配置し、図書館業務を行う。平成 27 年度は、各校年間 30 日配置した。 【効果】 学習指導要領に示されているすべての教科学習の基盤となる言語に関する能力の育成をはかるために、司書資格を持つ専門家を配置することで機能向上をはじめ、児童・生徒の読書活動の推進に寄与した。 | |

| |
|--|
| ②学校教育の充実 |
| 特別支援教育推進事業 |
| <p>【内容】昭島市特別支援教育推進計画に基づき、発達障害を含めた特別な支援を必要とする児童・生徒をトータルな面から支援する体制を整え、障害のある児童・生徒の一人ひとりの教育ニーズを把握し、もてる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するための特別支援教育を推進した。</p> <p>【効果】特別支援教育推進計画に基づき体制整備を整えたことにより、就学相談件数なども増加しており、一人ひとりに適した教育環境を提供できている。就学相談件数：平成26年度68件、平成27年度88件。</p> |
| 小中連携の推進 |
| <p>【内容】平成27年度には小中連携教育推進委員会において、各校のきまりを検討し、小学校と中学校との円滑な接続をはかった。また、中学校区ごとに年間3回の小・中連携の日を設定し、教員及び児童・生徒の交流を行った。平成28年度から瑞雲中学校、つつじが丘小学校、武蔵野小学校において小中一貫教育を研究する取り組みを開始した。</p> <p>【効果】中学校への円滑な接続をはかることができ、中1ギャップ問題の解消に役立った。</p> |
| 豊かな心の醸成 |
| <p>【内容】学校における教育活動全体を通して、人権教育、道徳教育を意図的、計画的に実施し、他人を尊重し、認め合うとともに進んで社会に貢献する態度や規範意識を育む指導を行っている。</p> <p>【効果】平成27年度実施の児童・生徒アンケートの「自分はよいこと、悪いことを判断する力が身に付いていると思うか」の質問に対して、肯定的な回答をした児童は、86.2%、生徒は87.0%といずれも85%以上となっている。</p> |
| 教育相談事業 |
| <p>【内容】小学校5学年、中学校1学年の全児童・生徒の個別面談を実施し、学校生活への円滑な適応をはかった。また、適応指導教室において、不登校傾向の小学校18名、中学校28名の児童生徒の学校復帰に向けての指導を行った。</p> <p>【効果】個別面談により、いじめの未然防止をはかることができている。臨床心理士と顔を合わせることで、その後の相談がしやすくなっている。適応指導教室に通室していた中学3年生は、全員進路先が決定した。</p> |
| オリンピック・パラリンピック教育推進校事業 |
| <p>【内容】平成27年度はオリンピック・パラリンピック教育推進校に14校が指定され、体育の授業改善や日常的に体を動かす取り組みを行った。オリンピック・パラリンピック教育を推進するため、全校が全体計画を作成した。平成28年度は全校が指定された。</p> <p>【効果】体力の向上をはかるとともに、オリンピック精神、日本の伝統・文化の継承、国際理解教育、障害者スポーツの理解などが学習できた。</p> |
| 児童・生徒健康診断 |
| <p>【内容】小・中学校全学年で学校医による内科・眼科・耳鼻科・歯科の定期健康診断を各学校で実施している。また、小・中学校全学年対象に尿検査、結核健診、小・中学校の1年生対象に心電図検査を実施している。</p> <p>【効果】医師の所見により疾病の早期発見と早めの治療が可能である。また、虫歯などの予防について歯科医の助言により保健指導にも活かされており、平成27年度は東京都学校歯科保健優良校として6校が入選した。</p> |
| 部活動指導補助員事業 |
| <p>【内容】市立中学校全6校において、外部指導員として、部活動指導補助員を配置している。平成28年度は、37部活動で、44名が登録しており、部活動の専門的な技術指導を行い、部活動の活性化をはかっている。</p> <p>【効果】生徒が部活動の専門的な指導を受けることができ、部活動の充実がはかられた。</p> |
| 地場産食材の活用 |
| <p>【内容】生産者と連携をはかり、学校給食に地場産食材を積極的に使用した。また、各学校の給食時間、試食会などにおいて地場産食材について情報提供をした。</p> <p>【効果】地場産食材を使用することで、児童・生徒に生産者への感謝の気持ちやその食材への関心を高めることができ、食育指導につながった。</p> |

| |
|--|
| ②学校教育の充実 |
| <p>食育リーダー会議の開催</p> <p>【内容】各学校で食育リーダーを選任し、食育や今後の取り組みなどについて会議を開き、情報交換などを行った。</p> <p>【効果】それぞれの学校における食育の取り組みなどの状況を把握することができた。</p> |
| <p>栄養職員による食育指導</p> <p>【内容】授業や給食時間を利用し、栄養教諭及び栄養士が学校と連携をはかり、食に関する指導を行った。</p> <p>【効果】学校給食を通じた食育指導の推進がはかられた。</p> |
| <p>和食の日の取り組み</p> <p>【内容】毎年11月24日が和食の日となっていることにちなみ、実施日を決め、市内全小中学校の給食を和食献立に統一し、提供した。</p> <p>【効果】和食の魅力と素晴らしさを周知することができた。</p> |
| ③家庭・地域との連携 |
| <p>土曜・放課後等補習教室事業</p> <p>【内容】学校と教育委員会が連携して、土曜日や放課後などに子どもの学習状況に応じて補習を行い、確かな学力の定着をはかった。平成27年度は、全小・中学校において、土曜日補習を延べ1,752時間、103人の指導員で実施。放課後補習は、延べ535時間、41人の指導員で実施。各校の1回あたりの平均参加児童・生徒数は約46人。</p> <p>【効果】児童及び生徒が主体的に学習に取り組み、基礎的・基本的な学習内容を身に付けることができた。</p> |
| <p>通学路安全連絡員</p> <p>【内容】学校の統合により新しい学校として開校した拝島第一小学校、つつじが丘小学校に児童の登下校時に、学区内の3か所に通学路安全連絡員を配置している。</p> <p>【効果】統合後、通学路が変更になった児童がいたが、通学路の安全見守り活動が強化され、児童の交通安全に役立っている。</p> |
| <p>教育推進計画事業</p> <p>【内容】「第2次昭島市教育振興基本計画」に基づき、学校が児童・生徒が将来への希望をもてるよう教育課程を工夫し、児童・生徒の学習意欲の喚起と学力向上を主眼とする実施計画を作成し実行している。</p> <p>【効果】各学校の教育プランに基づいた学習内容に教育活動支援員を活用することで、より学校の状況や特色に合った学習支援を行うことができるとともに、児童・生徒への学習意欲向上につながった。</p> |
| <p>日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業</p> <p>【内容】「日本の伝統・文化の良さを理解し、様々な国や地域の方に日本の良さを発信できる児童・生徒」、「互いの文化を尊重した交流ができる児童・生徒」の育成をはかる事業として、平成27年度に7校が都から指定を受け、車人形、和太鼓、茶道、箏など伝統文化に関する見識の高い地域の外部講師を招聘し、体験的な活動を重点において伝統文化教育を実践した。平成28年度は、全校が都の指定を受けた。</p> <p>【効果】伝統文化に関する見識の高い地域の外部講師による体験的な活動を通して、日本や昭島市の伝統文化について、理解を深め、親しみをもつことができています。</p> |
| <p>青少年育成事業</p> <p>【内容】青少年問題協議会、補導連絡会及び各小学校地区委員会などとの連携をはかり、情報交換や地区活動について研鑽を高め、地域での健全育成活動の活性化をはかった。</p> <p>【効果】青少年問題協議会では、青少年健全育成活動方針及び重点項目の推進をはかった。小学校地区委員会では、各地区で地域行事を通して異年齢の交流をはかった。</p> |

| |
|--|
| ④教育環境の整備 |
| 施設の維持と活用 |
| <p>【内容】平成23年度に校舎・体育館の構造部材の耐震化が、平成26年度に体育館の非構造部材の耐震化が完了した。また、校舎のトイレの改修工事や除湿温度保持機能復旧工事、プールの改修工事については、毎年1校から2校を計画的に実施している。体育館の外壁及び屋上防水については劣化状況に応じて改修工事を行っている。余裕教室については、35人学級の実施や少人数学級、特別支援教室など新たな需要にも対応し、効果的な活用をはかっている。バリアフリー化については、大規模な体育館改修の際にスロープや誰でもトイレを設置しており、小中学校19校中17校に設置されている。建築設備や消防設備、小荷物昇降機などの安全点検は、法に基づき実施し、遊具や運動設備などの点検は、日常点検のほか、年に1度実施している。環境衛生検査については、照度・空気検査、粉塵検査、プールの水質検査、飲料貯水槽の水質検査などについて法に基づき実施している。</p> |
| <p>【効果】計画的な改修工事や保守点検、安全点検、検査などにより安全で快適な教育環境がはかられた。</p> |
| 学校ICTの整備 |
| <p>【内容】情報教育の推進に不可欠な教育用・教職員用コンピュータ及び周辺機器の計画的な整備を行った。拝島第一小学校に校内無線LANの整備及びタブレット端末40台を設置した。また、小学校7校に各校11台のタブレット端末を設置した。</p> |
| <p>【効果】児童が、パソコンやタブレットを使用することで、インターネットを活用して調べ学習を行ったり、調べたことをプレゼンテーションソフトにまとめ発表を行ったりすることができる。また、タブレットは持ち運びがしやすいため、カメラ機能を用いて体育の跳び箱の跳び方を撮影して振り返るなど多様な活用がはかられた。</p> |
| 教育機器・教材等の整備 |
| <p>【内容】学習指導要領に対応した授業を円滑に実施するため、教育機器・教材などの整備を行った。電子黒板機能付きプロジェクタは現在、つつじが丘小、拝島第二小、拝島第三小学校に配備されており、平成28年度に全校に3台ずつ配備する予定である。</p> |
| <p>【効果】電子黒板機能付きプロジェクタを活用することで、児童・生徒に視覚的な情報提示を行うことができ、学習への興味・関心をもたせ、意欲的に学習に取り組むことができる効果がある。</p> |
| 太陽光発電設備設置事業 |
| <p>【内容】環境教育にも役立つ太陽光発電設備を校舎に設置した。平成28年4月1日時点で4校、合計50kwの太陽光発電設備を設置した。</p> |
| <p>【効果】環境教育の充実、電気代節約、非常時の電源確保につながっている。</p> |
| 学校情報の提供、情報連携 |
| <p>【内容】全校がホームページを開設して、学校情報を広く発信している。</p> |
| <p>【効果】各校の教育活動がインターネットを通じて、公開されており、開かれた学校づくりに役立っている。</p> |
| 学校関係者の情報セキュリティ意識の向上 |
| <p>【内容】各校において、毎年、服務事故防止研修として、情報管理について各校で研修を実施している。初任者については、指導課主催の情報教育研修において、情報セキュリティ意識の向上をテーマに研修を実施している。職員室などを情報セキュリティゾーンとして、来校者の立ち入りを制限するなど情報管理に努めている。</p> |
| <p>【効果】学校関係者の情報危機管理意識が定着している。</p> |
| 校庭芝生化事業 |
| <p>【内容】芝生の管理に当たっては、児童、保護者、地域住民との協働を基本とし、平成28年4月1日現在で14校の校庭に13,100㎡の芝生化を実施した。</p> |
| <p>【効果】特に運動能力に課題のある児童の体力向上がはかられるとともに、ヒートアイランド対策及び緑化対策に資するとともに、運動場の砂埃防止がはかられた。</p> |
| 壁面緑化事業 |
| <p>【内容】壁面緑化を、平成27年度は9校で実施した。</p> |
| <p>【効果】緑化対策や植物の観察を通じた理科学習に資するとともに直射日光を遮ることで冷房の使用抑制につながった。</p> |

| |
|--|
| ④教育環境の整備 |
| 栄養バランスのとれたおいしい給食の提供 |
| <p>【内容】米飯給食の充実に向け、小中学校とも提供回数を増やし、週平均3回以上実施しており、さらに、献立の内容を工夫することにより、栄養バランスのとれたおいしい給食を提供した。また、一部個別食器が導入されていない学校には、共同調理場の整備にあわせ導入できるよう検討を進めている。</p> <p>【効果】米飯給食を充実させることにより、望ましい食習慣の形成や食文化の伝承などの食育につなげた。</p> |
| 食品の安全衛生管理 |
| <p>【内容】「食品衛生法」や「学校給食衛生管理基準」に基づく検収や検食、献立の保存などによる安全性の確認や年3回の食品衛生検査、業者視察などを実施し、衛生管理の徹底に努めた。また、学校給食に使用する食材については、「学校給食用物資購入基準書」に沿って品質、価格、味などにより選定し、食品の安全管理にも努めた。</p> <p>【効果】安全衛生管理の徹底をはかることにより、安全で安心な給食を提供することができた。</p> |
| 学校給食運営基本計画の策定 |
| <p>【内容】教育委員会から学校給食運営審議会へ、「学校給食運営のあり方」について諮問し、その内容について審議・検討が行われた。また、答申案をまとめるにあたり、パブリックコメントを実施し、その意見も一部反映した内容で、教育委員会に答申された。その答申内容を踏まえ、平成28年3月に「学校給食運営基本計画」を策定した。</p> <p>【効果】この基本計画を策定したことにより、さらなる学校給食の充実をはかることができる。</p> |
| 地場産食材の活用 |
| <p>【内容】生産者と連携をはかり、学校給食に地場食材を使用した。また、各学校の給食時間、試食会などにおいて地場産食材について情報提供をした。</p> <p>【効果】地場産食材を使用することで、児童・生徒に生産者への感謝の気持ちやその食材への関心を高めることができ、食育指導につながった。</p> |
| let's 食育親子クッキング教室 |
| <p>【内容】小学生とその保護者を対象に、夏休みを利用してクッキング教室を実施した。</p> <p>【効果】料理を作る楽しさや食事の重要性、栄養バランスなどについて、料理をつくりながら学ぶことができた。</p> |
| let's 実践発表会 |
| <p>【内容】全国学校給食週間に合わせ、食育に関する講演会や学校での食育の取り組み事例の発表を行った。</p> <p>【効果】学校給食が担う役割などについて周知がはかられた。</p> |
| お弁当の日 |
| <p>【内容】小中学校全校において、家族とお弁当について話しをしたり、自分もお弁当づくりを手伝うなど発達段階に応じた内容で、「お弁当の日」を年3回実施した。</p> <p>【効果】食への関心や食事の大切さについて、親子で考えるきっかけづくりとなった。</p> |
| 学校評価・第三者評価委員事業 |
| <p>【内容】自己評価・学校関係者評価を全校で実施し、次年度の教育課程に生かしている。また、平成27年度は6校を対象に学識経験者・企業経営者・市民代表からなる第三者評価委員により、教員の指導力向上を中心に第三者評価を実施した。</p> <p>【効果】自己評価・学校関係者評価は、地域や保護者の意見を学校経営に取り入れ、学校経営の改善をはかる機会となっている。第三者評価委員会による評価は、当該学校にかかわる者以外の第三者の視点で行う客観的な評価と、教育指導や学校経営について専門家の視点で行う専門的な評価が実施され、学校経営の改善をはかることができた。</p> |
| 学校の規模や配置の適正化 |
| <p>【内容】昭島市立学校適正規模適正配置等審議会の答申により、平成27年度に拝島第一小学校と拝島第四小学校を統合し、拝島第一小学校とした。平成28年度にはつつじが丘南小学校とつつじが丘北小学校を統合し、新たにつつじが丘小学校を開校した。また、昭和中学校の一部の学区域を瑞雲中学校の学区域とした。</p> <p>【効果】統合により、小学校では単学級みの学校が解消され、各学年で2または3学級の適正規模がはかられた。</p> |

| |
|---|
| <p>⑤豊かな未来の実現</p> |
| <p>環境教育の推進</p> <p>【内容】生活科や総合的な学習の時間などを活用して、地域や学校の実態に応じた農業体験を実施している。また、6月の環境月間に関連して、各教科などにおいて環境教育を実施している。</p> <p>　　拝島第二小学校では、平成24・25年度に研究指定校として環境コミュニケーションセンターと連携しながら環境教育への研究に取り組んだ。</p> <p>【効果】児童・生徒の環境に対する意識を高めるきっかけとなっている。また、拝島第二小学校は、平成25年度に地球温暖化防止活動環境大臣賞及び東京都教育委員会表彰を受けた。</p> |
| <p>キッズ ISO プログラムの実施</p> <p>【内容】平成27年度は、小学校4校の5年生241人を対象にキッズ ISO プログラムを実施した。</p> <p>【効果】キッズ ISO では、地球温暖化などの環境問題や省エネやリサイクルについて学び、環境に配慮した意識の啓発がはかられた。</p> |
| <p>英語チャレンジ体験事業・英語キャンプ事業</p> <p>【内容】平成27年度は、昭島市から小学校6年生65人、中学校2・3年生13人が参加し、国分寺市及び東大和市と共同でアメリカ人学生との2泊3日の宿泊事業を実施した。</p> <p>【効果】アメリカ人学生がリーダーとなり、英語研修や英語を使ったゲームなどを行い、外国人とのコミュニケーションをはかる楽しさを実感した。</p> |
| <p>中学生海外交流事業</p> <p>【内容】平成27年度は、8月に西オーストラリア州パースにあるシェントン・カレッジと交流事業を実施し、中学生20人が8泊9日で同校を訪問する中で、学校生活、ホームステイなどを通して交流をはかった。また、9月には、同校の20人の生徒を福島中で受け入れた。なお、平成28年度はパース・モダン・スクールと交流事業を実施し、隔年で交流を重ねている。</p> <p>【効果】海外の学校との相互交流を通して直にその国の文化や歴史、言語に触れることで、国際的視野を広げた。</p> |
| <p>キャリア教育の推進</p> <p>【内容】各学校において、キャリア教育全体計画及び年間指導計画を作成し、児童・生徒が将来、夢をもてるようにするとともに望ましい勤労観を育成している。平成27年度はキャリア教育推進委員会を年間3回開催し、各校のキャリア教育の実践を発表し合い、リーフレットにまとめて全教員に配布した。全中学校において、職場体験を実施した。</p> <p>【効果】各校でキャリア教育を実践し、児童・生徒に自分の生き方や将来について考えさせる機会を設けている。</p> |
| <p>未来をひらく発表会事業</p> <p>【内容】平成27年度は、子どもの主張意見文コンクール、中学生英語スピーチコンテスト、中学生海外交流事業派遣報告の3つの内容を実施し、243人の参観があった。</p> <p>【効果】「青少年とともにあゆむ都市宣言」の精神を実践活動につなげていくとともに、今後の国際化社会に向けた取り組みとして意識が高まっている。</p> |
| <p>就学援助費制度</p> <p>【内容】経済的な事情などで教育費の支出が困難な家庭に、学用品費や給食費などの費用を援助している。平成27年度は小学生928人、中学生624人を対象に126,379,750円の援助を行った。</p> <p>【効果】教育活動への不参加の未然防止に役立っている。</p> |
| <p>奨学金制度</p> <p>【内容】昭島市育英会で、市内に在住し、高等学校、高等専門学校もしくは大学、専修学校高等課程等に在学し、勉学意欲がありながら、経済的事由により修学が困難な者に対し、学資金の一部として奨学金、入学一時金を貸付ける。平成27年度は高校生の奨学生8名、大学生の奨学生12名に奨学金の貸付を行った。</p> <p>【効果】高等教育を受ける機会の保障の役割を果たしている。</p> |

内部評価

学校教育の充実をはかるために、確かな学力の定着、豊かな心の醸成、健やかな体の育成を柱に各事業を進めているところである。確かな学力の定着として、習熟度別少人数指導をはじめとした「分かる授業」を目指した授業改善の取り組み、個に応じた指導の充実、土曜日・放課後補習教室などの取り組みを実施しているが、学力調査において、東京都の平均正答率に届いていないのが現状である。今後も教員の資質向上をはかり、日常の授業を充実させるとともに家庭学習の定着がはかれるように働きかけていく。豊かな心の醸成では、学級満足度調査の実施や教育相談の充実を通して、児童・生徒が相談しやすい雰囲気醸成されてきている。また、不登校児童・生徒が減少傾向にあることは成果である。健やかな体の育成では、今後も継続して日常的な体力向上、食育の取り組みを通して、目標値に近づけるよう取り組んでいく。

特別支援教育については、昭島市特別支援教育推進計画に基づき、特別な支援を必要とする児童・生徒をトータルな面から支援する体制を整えてきた。今後もニーズに応じた教育環境を提供できるよう計画を推進するとともに児童発達支援基本計画と連携をはかって進めていく必要がある。

教育環境の整備については、学校施設耐震化事業が終了し、児童・生徒の安全の確保がはかられた。今後、施設の老朽化に備え、計画的な修繕の実施が課題である。また、新しい教育課題に対応するためにICT環境の整備は不可欠である。貧困家庭が社会問題化している中で就学援助や育英会などの事業は、今後も継続する必要がある。

今後においては、市長が主催者となり開催する総合教育会議を通じて、教育委員会と市長部局との連携をさらに密にし、知・徳・体の調和のとれた子どもたちの育成に努めていく。

評価

児童発達支援基本計画と特別支援教育推進計画の連携をはかり、発達障害の子どもに対する切れ目のない支援を行うことにより、円滑な学級運営を進められたい。

また、子どもたちの貧困による負の連鎖が問題となっていることから、生活困窮者自立支援法に基づく事業展開とも連携しながら、就学援助事業や奨学金制度についても引き続き取り組まれたい。

学校情報の提供については、全校でホームページは開設されているものの、学校により更新の頻度に格差があり、情報として活用できない学校もある。最新の情報が入手できるよう管理されたい。

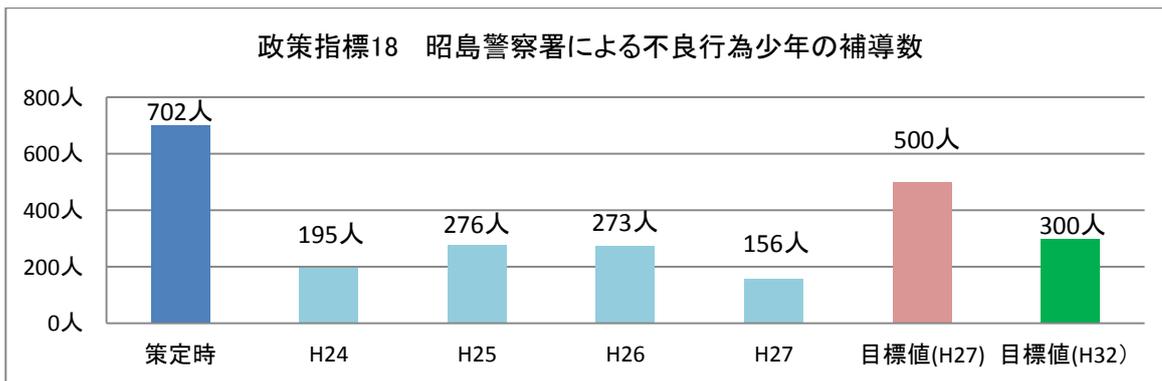
総合教育会議を通じた教育委員会と市長部局とのさらなる連携により、「たくましい昭島っ子」の育成に期待する。

2 ともにあゆむ（青少年の育成）

(1) 青少年の健全育成

施策の目指す姿

心身ともに健康で、他者を思いやる心を持った青少年が、地域社会の一員として成長し、自らの可能性を十分に発揮しています。



施策の体系 ～青少年の健全育成～

①健全育成体制の整備

- A 健全育成組織の充実
- B 相談活動の充実
- C 青少年団体の育成
- D 健全な社会環境の確保

②年齢期ごとの取り組み

- A 一体的で連続した取り組み
- B 乳幼児期
- C 学童期
- D 思春期
- E 青年期・ポスト青年期

③体験と交流の推進

- A 体験活動の充実
- B 交流活動の推進

具体的な事業

基本計画 P143

①健全育成体制の整備

青少年育成事業

【内容】青少年とともにあゆむ小学校地区委員会（ウィズユース）では、情報交換や地区活動について研鑽を高め、健全育成活動の活性化をはかった。

【効果】青少年の健全な育成を目指す地区委員会は、組織内の様々な知識や技能の活用により、小学生リーダー講習会、レクリエーション、パトロール、環境美化などの活動を実施し、地域の青少年が安全・安心に過ごすことができた。

青少年フェスティバル事業

【内容】「青少年とともにあゆむ都市宣言」推進事業として、実施した。

【効果】青少年フェスティバル実行委員会では青少年が中心となって実行委員会を組織し、企画・運営などを行い、実行委員それぞれが役割を果たすことができた。

| |
|---|
| <p>①健全育成体制の整備</p> |
| <p>相談活動の充実</p> <p>【内容】子ども家庭支援センターや教育相談室などで、相談を行っている。また、ひきこもりやネット携帯などのトラブル相談には、他の相談機関を案内している。また、子ども家庭支援センターでは、フリーダイヤルの子ども相談専用ダイヤル（キッズナー）を設け、子どもからの相談も受けている。</p> <p>【効果】相談件数は、年々増加傾向にあり一定の効果が見られている。</p> |
| <p>子ども会育成補助金事業</p> <p>【内容】市内で活動する小学校地区子ども会連合会及び単一子ども会に活動費として補助金を交付している。補助金交付説明会と併せ団体同士の情報交換・交流会を設けている。</p> <p>【効果】補助金は、子ども会活動の運営・育成事業・体験活動事業などの実施に充当。活動の活性化がはかられた。情報交換・交流会では、団体間の情報交換や交流などがはかられネットワークが構築できた。</p> |
| <p>青少年問題協議会の運営</p> <p>【内容】青少年を取り巻く諸問題について協議し、問題解決のため、家庭・学校・地域・関係団体の教育の指針を定めるなど、次代を担う青少年の健全な育成を目指す。</p> <p>【効果】市長を会長とする青少年問題協議会では、青少年健全育成活動基本方針を定め。青少年施策における家庭・学校・地域・関係団体の役割を重点項目として掲げ、関係団体に周知し、各機関の活動につながった。</p> |
| <p>青少年補導連絡会の運営</p> <p>【内容】青少年が心身ともに健やかに成長することを願い、青少年をめぐる諸問題を解決するため、各地区の情報交換や連携協力をはかり、関係機関・団体との連絡調整を行い、青少年の健全な育成をはかる。</p> <p>【効果】補導連絡会が持つ機能を十分に発揮できるよう委員の資質の向上に努め、関係機関や団体との連携をはかり、青少年の保護育成に努めた。また、社会を明るくする運動及び青少年フェスティバルにも参加し、青少年の健全育成に努めた。</p> |
| <p>薬物乱用防止教室</p> <p>【内容】学校薬剤師などの専門家を講師として招聘し、薬物の身体に与える影響などについて学習し、薬物乱用防止について学習する。小・中学校全校において実施している。</p> <p>【効果】薬物の身体に与える影響を具体的に学習することを通して、児童・生徒の薬物乱用防止への意識を高めている。</p> |
| <p>②年齢期ごとの取り組み</p> |
| <p>子育てハンドブックの配付</p> <p>【内容】妊娠期から学童期に至るまで、子育てに関する幅広い情報の提供と、家庭と地域（公共機関）が子育てのための連携に役立つ情報を盛り込んだハンドブックを作成している。</p> <p>【効果】子ども子育てに関する制度の変更が頻繁にあるが、改訂版作成により、最新の情報を提供することができた。</p> |
| <p>地域子ども・子育て支援事業</p> <p>【内容】地域の実情に応じた子育て事業として、利用者支援事業、時間外保育事業、地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）、一時預かり事業、トワイライトステイ事業、休日保育事業、病児、病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業を展開している。</p> <p>【効果】保育が必要な子どもがいる家庭だけでなく、「すべての子育て家庭を対象に」地域のニーズに応じた多様な子育て支援をすることができた。</p> |
| <p>青少年育成事業</p> <p>【内容】地区委員会では、情報交換や地区活動について研鑽を高め、健全育成活動の活性化をはかり、補導連絡会では、青少年の保護育成活動を推進した。</p> <p>【効果】地区委員会は、組織内の様々な知識や技能の活用により、小学生リーダー講習会、レクリエーション、パトロール、環境美化などの活動を実施し、地域の青少年が安全・安心に過ごすことができた。補導連絡会では、社会を明るくする運動に取り組み、駅頭ティッシュ配布などで薬物乱用などの非行行為防止の啓発につながった。</p> |

| |
|---|
| ②年齢期ごとの取り組み |
| <p>要保護児童対策地域協議会</p> <p>【内容】学校や主任児童委員など、各機関との連携をはかり、要保護児童の早期発見、適切な支援につなげ、思春期の児童の相談に対応した。</p> <p>【効果】要保護児童の早期発見、適切な支援につながった。</p> |
| <p>創業支援事業</p> <p>【内容】創業に関する様々な相談に対応可能なワンストップ窓口を平成27年度に設置した。</p> <p>【効果】創業を希望する者に対し、個別相談や創業セミナーを実施した。30歳代前半の相談者もあり、創業の支援につながった。</p> |
| <p>就職フェア In 昭島の開催</p> <p>【内容】ハローワーク立川との共催により、近隣市も含む優良企業と就職希望者のマッチングを実施した。</p> <p>【効果】市内にある東京都立職業能力開発センターで開催し、センターに通っている青年の訓練生も多く参加した。</p> |
| <p>青梅線沿線地域産業クラスター協議会事業</p> <p>【内容】青梅線沿線周辺地域でものづくり企業に就職を考えている学生（新規採用）と地元有力企業とのマッチング事業を実施した。</p> <p>【効果】合同企業説明会を大学で開催することで、学生と地元企業のマッチングを効率的にはかることができた。</p> |
| ③体験と交流の推進 |
| <p>富士見高原野外活動施設管理運営・北秋川山の家 野外活動施設借り上げ</p> <p>【内容】市内の青少年団体、市民団体に長野県にある活動施設と檜原村の北秋川山の家を貸出を実施した。</p> <p>【効果】集団生活を通して自然に接し、仲間づくりや交流を深めることで、青少年の健全育成につながる。</p> |
| <p>小学生国内交流事業</p> <p>【内容】子どもたちが他の都市（岩手県岩泉町）の子どもたちと交歓・交流し、ふれあいを深めるとともに、社会性や豊かな人間性を育むことを目的に実施した。</p> <p>【効果】定員20名に対し22名が参加し、岩泉町の子どもたちとの交歓・交流がはかられた。</p> |
| <p>青少年フェスティバル事業</p> <p>【内容】「青少年とともにあゆむ都市宣言」の主旨を再確認するとともに、次代を担う青少年が自ら企画運営し、地域社会との交流・連帯の場を創造することを目的とし実施している。</p> <p>【効果】フェスティバル実行委員会を組織し、実行委員が企画・運営などを行うことにより、青少年が主体的に判断し、協調して実現する、体験的な活動を行うことができた。</p> |
| <p>中学生海外交流事業</p> <p>【内容】平成27年度は、西オーストラリア州パースにあるシェントン・カレッジと交流事業を実施し、中学生20人が8泊9日で同校を訪問する中で、学校生活、ホームステイなどを通して交流をはかった。また、9月には、同校の20人の生徒を福島中で受け入れた。なお、平成28年度はパース・モダン・スクールと交流事業を実施し、隔年で交流を重ねている</p> <p>【効果】海外の学校との相互交流を通して直にその国の文化や歴史、言語に触れることで、国際的視野を広げた。</p> |

内部評価

青少年の健全育成にあたっては、行政のみならず、地域で活動する青少年とともにあゆむ小学校地区委員会（ウィズユース）、小学校地区子ども会連合会及び単一子ども会などの団体との情報交換・交流をはかる中で、協働して取り組みを進めている。

また、青少年問題協議会において定めた「青少年健全育成活動基本方針」を基に各事業に取り組み、小学生国内交流事業や、中学生海外交流事業に子どもたちが参加することにより、様々な体験、経験を通して「生きる力」を育むことにもつながっている。

青少年の居場所である青少年等交流センターの代替施設として、昭和町分室1階を改修し、新たな青少年交流センターを整備するなど青少年の健全育成に努めた。開設間もない施設であるが、利用状況は概ね良好に推移している。

評価

世界の若者の意識調査を見ると、日本の若者の自己肯定感は他国と比較すると低い傾向にある。昭島市は「青少年とともにあゆむ都市宣言」をしており、青少年に対する施策は重要である。様々な体験を通じた取り組みは、若者が自身を持って生きていくための経験となる。自己肯定感を上げるような取り組みを進められたい。

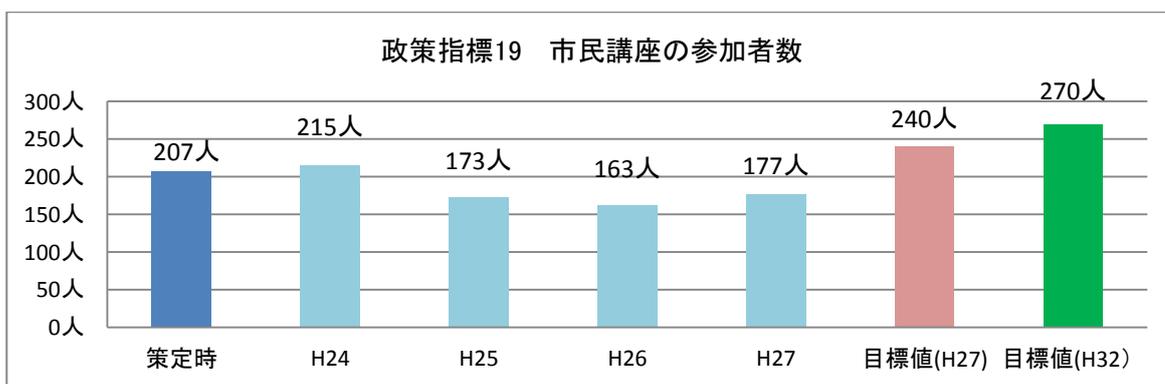
また、グローバル社会の中にあって、海外の子どもたちとの交流は、世界的な視野を広げることにつながり、育成過程において非常に重要なことである。そうした経験が今後の教育、成長に活かされるよう、その後の取り組みに繋がる支援を期待する。

3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）

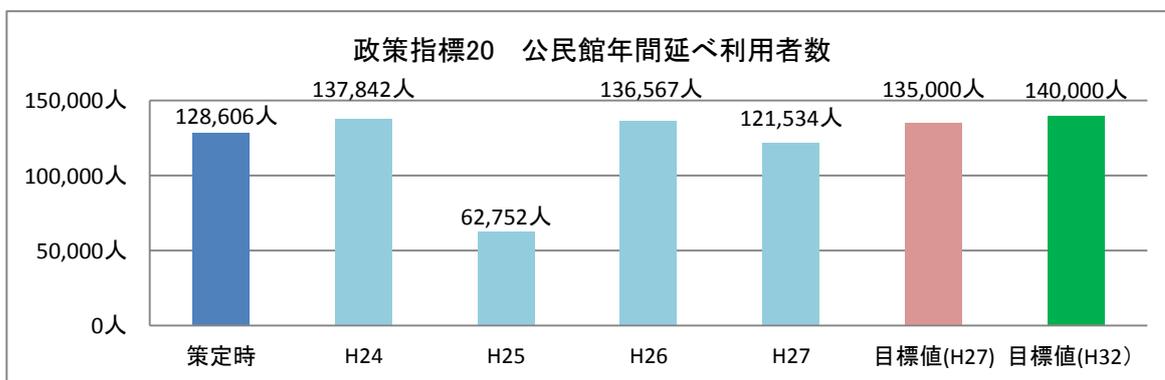
（1）生涯学習

施策の目指す姿

誰もが、自分の意思で自由に学ぶことができる環境が整い、地域のつながりときずなを実感し、豊かな人生をおくっています。



※ 市民講座については、普段、講座に参加していない方に参加してもらえるよう、開催曜日や開催時間、講座の内容などを検討し実施している。文学講座や子ども向けの講座については、親しみやすいテーマで参加者も多く、初めての参加者も多かった。一方で、働いている方や子育て世代の方、若者を対象とした講座は、なかなか参加者が集まらない状況があった。



※ 公民館の各施設の利用状況は、ほぼ横ばいであるが、公民館登録団体の利用人数や公民館事業への参加者が減少していることから年間延べ利用者数が減少したものとする。

また、平成25年度の利用者の減少は、平成25年1月から9月までの大規模改修工事に伴う休館によるものである。

| 施策の体系 ～生涯学習～ | |
|--|---|
| <p>①生涯学習推進体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> A 生涯学習の計画的な推進 B 推進組織の充実 C 学習の場の整備 D 学習機会の充実 | <p>②生涯学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> A 家庭・地域の教育力の向上と活用 B 学習活動の振興 C スポーツ活動の振興 D 文化芸術活動の振興 <p>③公民館活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> A 主催事業の充実 B 市民の学習活動の支援 C 学習活動の広域的連携 |

| 具体的な事業 | 基本計画 P148 |
|--|-----------|
| ①生涯学習推進体制の整備 | |
| 生涯学習推進計画の推進 | |
| <p>【内容】あきしま学びぷらん（第2次昭島市生涯学習推進計画）を平成25年3月に策定し、引き続き、生涯学習の計画に取り組むとともに、「市民相互と地域のつながりを育てる生涯学習」に取り組む。</p> <p>【効果】「だれもが、いつでも、どこでも」学ぶことができる生涯学習の社会の実現に向けて、学習の機会と場の充実を計画的に推進した。また、市民の学習ニーズの把握につとめ、学習講座の充実をはかった。</p> | |
| 教育振興基本計画に基づいた施策 | |
| <p>【内容】あきしま学びぷらん（第2次昭島市生涯学習推進計画）に基づき「だれもが、いつでも、どこでも」学ぶことができる生涯学習の社会の実現に向けて、学習の機会と場の提供を計画的に推進する</p> <p>【効果】（仮称）教育福祉総合センター整備事業をはじめ公民館事業の充実、第三次子ども読書活動推進計画及びスポーツ推進計画の策定に向けた取り組み、指定文化財の保護と補助金交付など生涯学習が推進する。</p> | |
| 生涯学習校区協議会の支援 | |
| <p>【内容】「小学校区を中心にした生涯学習」を推進するために、PTAや自治会などと連携し、実施団体の設置や活動を支援する。</p> <p>【効果】3小学校区に校区協議会が設置され、補助金を交付し、地域住民が主体的に取り組める生涯学習事業を展開できた。</p> | |
| 生涯学習を担う人材の発掘、育成、ネットワーク化 | |
| <p>【内容】生涯学習援助協力者の登録、活用のほか、生涯学習サポーター養成講座の開設と受講修了者の地域での活動など、生涯学習にかかわる個人と団体のネットワーク化を推進する。</p> <p>【効果】市民団体やグループの活動にボランティアの講師派遣や団体間のコーディネータとして活動し生涯学習の推進と個人と団体とのネットワーク化に寄与した。</p> | |
| （仮称）教育福祉総合センター建設事業 | |
| <p>【内容】「つなぐ・広がる・見つける・育む」をコンセプトに、教育と児童福祉を中心とした様々な機能を併せ持つ複合施設を、つつじが丘南小学校跡地に整備する。既存校舎・既存体育館の改修及び、校庭部分に図書館と郷土資料室が入った教養文化施設を新築する。平成28年4月現在、基本設計がほぼ完了。平成31年度中の開館を目指す。</p> <p>【効果】様々な機能が同一敷地内に存在することで、各機能の連携により新たなつながりが生まれ、より多くの市民に対して課題解決に向けて様々な情報提供サービスが可能となる。</p> | |
| 市立会館、学校施設の利用（特別教室等） | |
| <p>【内容】グループやサークルなどの団体活動の場として、計画的な整備と内容の充実をはかる。</p> <p>【効果】市内11箇所の市立会館を計画的に整備し、市民団体などの活動の場と地域の情報交換の場として生涯学習推進の拠点化をはかられた。また、小学校の特別教室を団体活動の場として多目的な活用を進めている。</p> | |
| 学びの機会の提供 | |
| <p>【内容】市民の学習や活動のニーズに応えるため、障害のある青年の交流講座、家庭教育セミナー、男女共同参画セミナー、社会文化セミナー、JAXA子ども科学教室、冬休み親子工作教室、市民大学、市民大学フォーラム公開講座、シニア講座、地域公民館事業として、夏休み親子映画会、趣味教養講座、時局講演会、地域課題講座、自主市民講座などを実施した。</p> <p>【効果】現代社会のさまざまな課題とニーズに対し、市民自らが考え学習する機会を設けるとともに、老若男女、障害のある人もない人も交流を深められる、仲間作りの場を提供している。</p> | |
| 「あきしま町あるき」の実施 | |
| <p>【内容】昭島観光まちづくり協会が主催し、市内の産業、文化財、農業資源などを個人レベルでは見学できない、行けない場所を町あるきで見学した。</p> <p>【効果】着地型観光の実践として、地域財産の再認識による観光資源化を狙う。町の案内人として市民ナビゲーターを育成し、参加者ともども昭島の良さを再認識し、市民プライド・知的満足度を高める。</p> | |

| |
|--|
| ②生涯学習の推進 |
| <p>子どもと親の家庭教育講座</p> <p>【内容】社会の急速な変化に伴い家庭や地域における教育機能の低下を考慮し、「子どもと親の家庭教育講座」を実施した。</p> <p>【効果】家庭・学校・地域の連携により一層の家庭教育の向上がはかられた。</p> |
| <p>あきしま学びガイド発刊事業</p> <p>【内容】市で行われる講座、イベントなどの生涯学習情報をまとめた生涯学習情報雑誌「あきしま学びガイド」を、毎年4月に発刊している。</p> <p>【効果】ガイドブックの発刊により、市民の学びたいという意欲を手助けし、自己実現・課題解決に向けて後押しがはかられた。</p> |
| <p>社会教育関係団体指導育成事業</p> <p>【内容】市内で活動する社会教育関係団体に活動費の一部を補助している。また、団体活動支援として研修会などを行っている。</p> <p>【効果】社会教育関連団体の育成発展をはかった。</p> |
| <p>スポーツ推進計画策定事業</p> <p>【内容】平成27年度で計画期間の満了となるスポーツ振興計画を検証し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会も見据えたスポーツ推進計画を策定した。</p> <p>【効果】策定時に前計画の検証及び市民アンケートを実施し、現状の把握や課題が明らかになった。それらを踏まえ、効果的なスポーツ施策を策定することができた。</p> |
| <p>青少年スポーツ大会事業</p> <p>【内容】子どもたちがスポーツを通して協力や連帯する心を学びながら、より成長するための機会の提供を行った。</p> <p>【効果】小学校地区14地区で、多くの子どもたちが参加・協力できるような種目が実施された。</p> |
| <p>身近な場所での多様な芸術鑑賞の機会の提供</p> <p>【内容】市民文化祭・シニアグループ合同発表会・社会文化セミナー・シニア講座・ふれあいコンサート・市民会館自主文化事業を実施。</p> <p>【効果】市民の文化活動の推進と教養を高める。</p> |
| ③公民館活動の充実 |
| <p>学びの機会・文化活動の発表の場の提供</p> <p>【内容】障害のある青年の交流講座・家庭教育セミナー・男女共同参画セミナー・社会文化セミナー・市民大学・シニア講座・地域公民館事業・自主市民講座・市民文化祭・シニアグループ合同発表会・公民館利用団体懇談会・公民館保育室保育者連絡会を実施。</p> <p>【効果】公民館が様々な活用され、市民の課題解決に役立つよう、機会の提供とともに公民館運営に関する意見交換会を実施し、効率的・効果的な公民館運営ができた。</p> |
| <p>市民の主体的な活動</p> <p>【内容】自主企画事業（自主市民講座・講師派遣講座）を実施。</p> <p>【効果】公民館で活動している団体が学習講座の企画・運営を行うなど、主体的に活動することにより、市民の学習活動の推進をはかることができた。</p> |
| <p>市立会館等を活用した地域公民館事業</p> <p>【内容】地域公民館事業（夏休み親子映画会・地域課題講座・趣味教養講座・時事講演会）を実施。</p> <p>【効果】市立会館等を活用し、映画会や話題性のあるテーマの講座などを実施し、地域公民館事業の充実に努めることができた。</p> |
| <p>市民の学習活動の支援</p> <p>【内容】家庭教育セミナー・男女共同参画セミナー・社会文化セミナー・JAXA 子ども科学教室・冬休み親子工作教室・市民大学・シニア講座・地域課題講座・趣味教養講座・時事講演会・自主市民講座・講師派遣講座を実施。</p> <p>【効果】市民の学習ニーズに対応した対象別・課題別の各種講座を実施し、学習活動の機会を提供することができた。</p> |

③公民館活動の充実

学習活動の広域的連携

【内容】市内企業と連携し、冬休み親子工作教室を実施。

【効果】市内企業と連携した学習活動の実施により、学習活動の充実に務めることができた。また、公民館事業に普段参加が難しい年代の参加者を増やすことができた。

内部評価

市民のさまざまな学習意欲のニーズに応えるべく、さまざまな講座やイベントを開催し、年代別、テーマ別に分かれて、市民の参加しやすい学習の場の提供に努めている。

しかし市民向けの講座や公民館の利用者数が伸びていないのは、若者や働いている方、子育て世代の利用状況が低いことが一因であり、気軽に参加しやすい状況を作るために、内容や開催時間、開催場所などさまざまに検討し、時代に合った魅力ある講座やイベントの開催を企画するとともに、世代を超えた市民相互のコミュニティづくりを進めて行くことも必要である。

今後も、時代背景の変化や市民ニーズの変化を的確に捉え、学習意欲等が高まり、参加者も増加するような講座やイベントの内容となるよう、内容の見直し等事業の充実をはかっていく。

評価

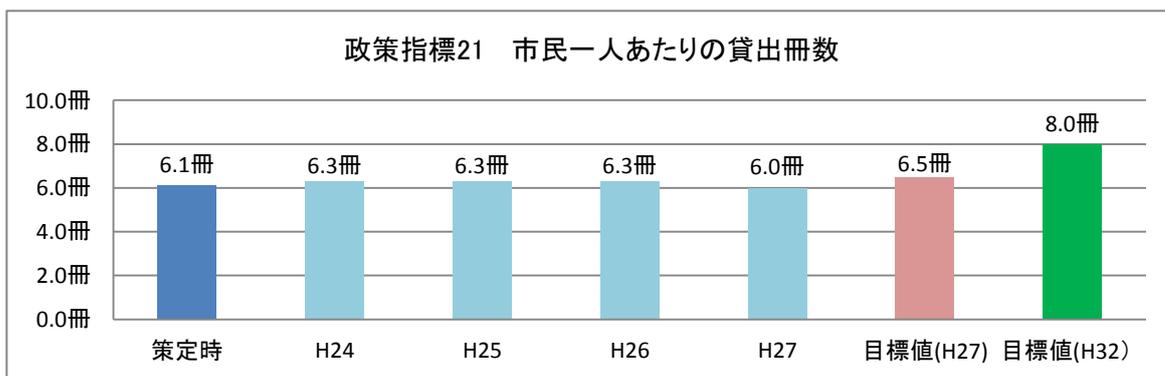
市民講座などについては、広報やホームページなどに加え、自治会の回覧板も活用し周知をはかられたい。

また、地域にはいろいろな人材がいることから、生涯学習援助協力者の取り組みなどはさらに推進し、自由に学ぶ機会を増やし、地域のつながりときずなを実感した豊かな人生をおくることのできるよう取り組みを進められたい。

(2) 図書館活動

施策の目指す姿

図書館が地域に開かれた地の拠点として市民の学びを支え、暮らしに役立ち、人と本のよりよい出会いの場となっています。



※ ここ数年は、一人当たり貸出数は約 6.3 冊で推移してきた。平成 27 年度は平成 28 年 2 月より、市民図書館が耐震補強工事に入り、一部休館となり、その影響により 27 年度の一人当たり貸出数が減少したと考えられる。

施策の体系 ～図書館活動～

①図書館活動の充実

- A 図書館サービスの充実
- B 図書館資料の充実
- C 子どもの読書活動の支援
- D サービス網の整備

具体的な事業

基本計画 P155

①図書館活動の充実

図書館相互利用

【内容】平成 28 年 4 月現在、あきる野市・福生市・武蔵村山市・立川市と相互利用を実施している。
 【効果】市民が広域的に図書館を利用できるようになり、利便性が向上した。

利用に障害のある方の読書活動の支援

【内容】障害のある方に録音図書、テープ雑誌、大活字本などの貸出し及び対面朗読を行った。朗読ボランティアを対象に録音図書作成講習会及び朗読者講習会を実施した。
 【効果】障害者サービスを実施することにより、利用者の利便性がはかられた。朗読ボランティアの技術向上がはかられた。

もくせい号（移動図書館車）の運行

【内容】図書館から距離的に遠い地域の人や身体的理由で図書館を利用できない人のために移動図書館車「もくせい号」により、市内 13 箇所毎月 2 回の巡回により本の貸出しサービスを行った。
 【効果】各箇所利用状況にばらつきがあるが、子どもから大人、高齢者まで幅広い年齢層の利用があった。

| ①図書館活動の充実 |
|---|
| <p>図書館の上手な使い方の周知</p> <p>【内容】広報、HP及びチラシなどを使っての周知をはかるとともに、貸出券作成時にインターネット予約方法を紹介した。</p> <p>【効果】図書館の事業ごとにきめ細やかな周知方法をとることによって、多くの参加者があった。インターネット予約を紹介することにより、利用者の予約手続きの軽減がはかられた。</p> |
| <p>レファレンスサービス</p> <p>【内容】図書館の資料や機能を活用して、利用者の調査・研究のための援助や情報提供を行った。都立図書館主催のレファレンス講習会に職員が参加した。</p> <p>【効果】利用者の必要とする内容に対して、市民図書館で対応しきれない場合は都立図書館や国立国会図書館に聞くなどして、利用者の調査・研究に貢献した。職員のレファレンス技術が向上した。</p> |
| <p>図書館資料の充実</p> <p>【内容】図書館利用状況や市民の社会的欲求に対応することを踏まえて選書の充実に努めた。福島県の地元新聞を置き、被災者への情報提供をはかると共に、市民にも被災地の現状を知る機会の提供をはかった。</p> <p>【効果】個人・団体併せて平成27年度1年間で68万冊の貸出し実績があった。被災地の復興や除染の最新情報が提供できた。</p> |
| <p>子ども読書活動推進計画</p> <p>【内容】第二次子ども読書活動推進計画に基づき、ブックスタート事業、おはなし会の実施、新1年生への貸出券の配布、図書館見学・職場体験の実施及び中学高校生による読書フォーラムの実施などを行った。</p> <p>【効果】子どもの発達段階に応じた読書環境の整備をすることにより、子どもの読書活動の推進がはかられた。</p> |
| <p>(仮称)教育福祉総合センター内新図書館機能建設</p> <p>【内容】「つなぐ・広がる・見つける・育む」をコンセプトに教育と児童福祉を中心とした様々な機能を併せ持つ複合施設を旧つつじが丘南小既存校舎・既存体育館の改修と校庭部分に図書館と郷土資料室が入った教養文化施設を建築する。平成28年4月現在、基本設計がほぼ完了。平成31年度中の開館を目指す。</p> <p>【効果】社会教育複合施設からのコンセプトである「知の拠点」を目指し、市民の課題解決に資する施設とするために、市民ワークショップやパブリックコメント、市民説明会を開催し、市民の声を吸い上げることができた。</p> |
| 内部評価 |
| <p>市民図書館の利用者数は横ばい状況にあり、貸出冊数の伸びを勘案すると対象の利用者が限られている傾向にある。利用者の利便性の向上のため、近隣市と相互利用協定を結ぶなど、図書館サービスの充実には努めているが、ハード面の問題や開館時間など課題が多く見受けられる。</p> <p>平成31年度開館予定の(仮称)教育福祉総合センター内新図書館機能は、現在の市民図書館面積の約2.5倍の面積で、蔵書数39万冊規模のものとなり、学習室や閲覧席も十分に備えたものとして計画している。地域の課題や日常生活の問題解決に必要な情報の提供を担うとともに、大規模になる図書館の経営の効率化も十分に考慮した施設を目指す。</p> <p>政策指標である市民一人当たりの貸出冊数については、平成27年度の目標値を達成することはできなかったが、平成31年度には、新図書館機能を備えた(仮称)教育福祉総合センターを開館する予定で、目標値は達成できる見込みである。</p> |

評価

政策指標である「市民一人当たりの貸出冊数」が達成できなかったことは、現行施設の老朽化や狭隘さ、また、開館時間等の問題だけではなく、図書館本来の目的である知の拠点としての魅力的な図書蔵書の配架も影響しているものと考えられる。新図書館機能の充実については、市の文化程度を示すバロメーターともなることから市民の期待も大きい。配架蔵書の充実、開館時間の延長、学習室、閲覧席の設置など、様々な年代の市民が利用しやすい魅力ある図書館となるよう整備をされたい。

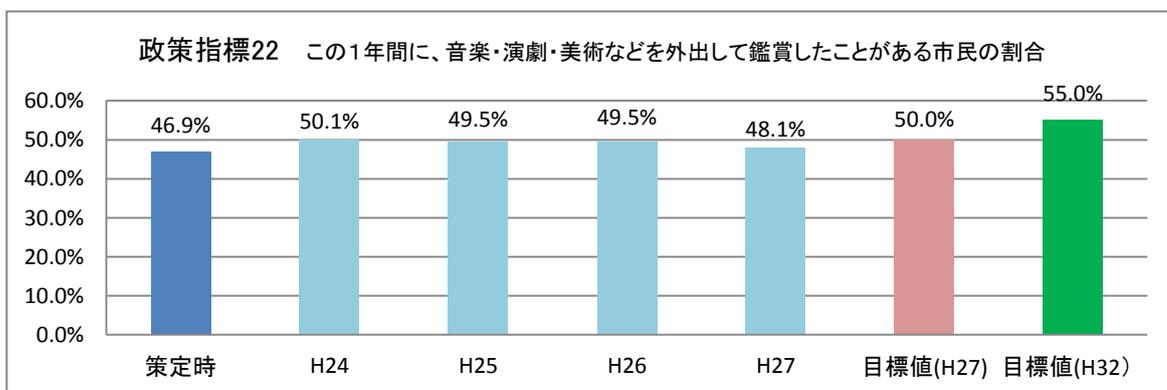
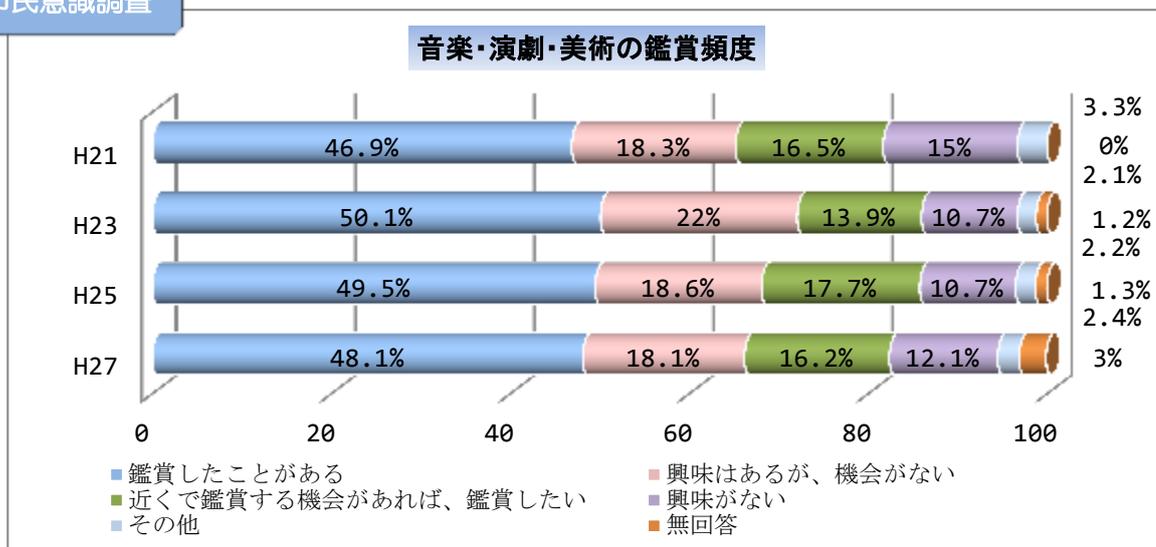
また、現在の市民図書館が閉館することによる、市内の分館、分室の配置について、市域全体のバランスを配慮し、全体的な図書館構想を検討していくことが今後の課題となることは明らかであるので、市としての具体的な対応への検討を期待する。

(3) 文化・芸術

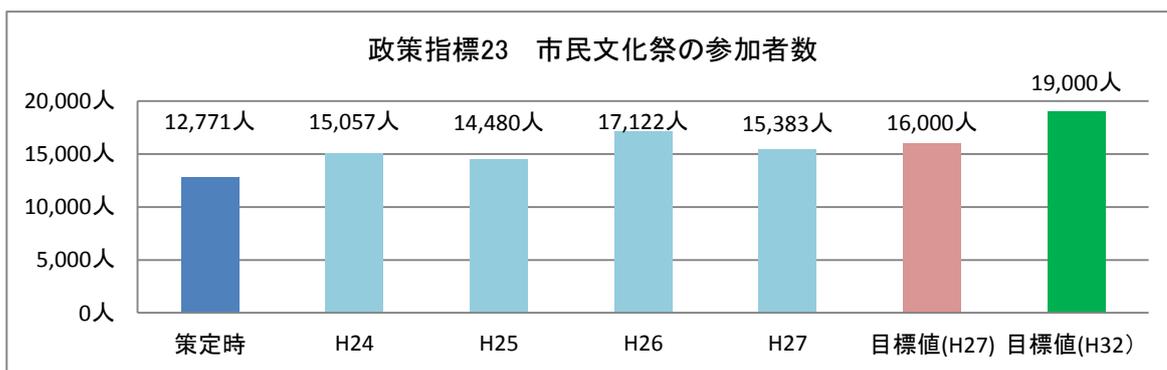
施策の目指す姿

あきしまの地域に根ざした市民文化がいきいきと花開き、誰もが文化・芸術を身近で味わい、豊かでうるおいのある暮らしを実感しています。

市民意識調査



※ 市民会館文化事業協会による自主事業や市民文化祭をはじめ市民団体による美術・音楽・演劇などの発表会を行っており、多くの市民に鑑賞していただいているが、政策指標の内容が市民会館・公民館の事業だけが対象ではないため、状況の把握や取り組みが難しい。



※ 市民文化祭の参加者数については、平成 26 年度は市制施行 60 周年記念の年であり、開催日数が増えたため、17,000 人を超えた。平成 27 年度は約 1,700 人減っているが、今後は、参加部門数が増えるため、参加者も増える見込みである。

| 施策の体系 | ～文化・芸術～ |
|---|---------|
| <p>①文化芸術活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> A 市民文化の育成 B 自主的な活動緒支援 C 文化芸術に関する意識の高揚 D 文化芸術に接する機会の拡充 E 文化芸術を担う人材の育成 | |

| 具体的な事業 | 基本計画 P159 |
|--|-----------|
| <p>①文化芸術活動の推進</p> <p>広域的な連携</p> <p>【内容】他の自治体と連携し、各自治体で実施される文化芸術に関する情報紙などを設置し、情報の提供を行っている。</p> <p>【効果】他の自治体の情報紙などを設置することにより、多くの文化芸術活動の情報を提供することができた。</p> <p>高齢者の豊かな知識や経験が活用できる場の提供</p> <p>【内容】生涯学習援助協力者の登録、活用や生涯学習サポーター養成講座の開設と受講終了者の地域での活動に対する助言や支援をする。</p> <p>【効果】市民団体やグループの活動にボランティアの講師派遣や団体間のコーディネータとして活動し生涯学習の推進に寄与している。</p> <p>市民文化祭の開催</p> <p>【内容】日常的な文化活動の発表の機会の提供をはかり、市民相互の交流をはかるため、市民文化祭を開催している。</p> <p>【効果】平成 27 年度は、27 部門からの参加があり、参加者は 15,383 名であった。文化の祭典として多くの市民に親しまれ、市民文化活動の振興と地域文化の向上発展の原動力として成果を収めた。</p> <p>活動場所の提供、発表機会の拡充</p> <p>【内容】グループやサークルなどの団体活動の場として、市内 11 箇所の市立会館、公民館、勤労商工市民センターなどの貸し出しを行っている。利用に際しては公共施設予約システムを活用し予約することにより、市民の利便性の向上がはかられている。また、小学校の特別教室の貸し出しも行い、様々な活動場所の提供に努めた。</p> <p>市立会館においては、掲示板を発表会の告知や会員募集などにも活用している。また、拝島駅自由通路や一部の市立会館では、活動の成果を発表できるスペースを確保し活用している。</p> <p>【効果】市立会館ほか、施設の整備を実施し、小学校の特別教室も活用するなど、音楽活動や料理研究など多目的な活動を進めるための場所の提供並びに活動成果の発表機会の拡充がはかられた。</p> | |

| ①文化芸術活動の推進 |
|--|
| <p>子どもたちの文化芸術の魅力を理解する機会の充実</p> <p>【内容】 小学校第5学年全児童を対象に、市民会館においてオーケストラを招いて音楽鑑賞教室を実施している。</p> <p>【効果】 オーケストラの演奏を観賞することにより文化芸術に興味・関心をもつきっかけとなっている。</p> |
| <p>市内芸術家三人展の開催</p> <p>【内容】 文化芸術の担い手である市民への芸術鑑賞の機会を提供するとともに、市内在住の芸術家の創造活動などへの支援を行い、文化芸術活動の推進をはかるため、市内在住三名の芸術家の作品を展覧した。</p> <p>【効果】 平成26年度まではフォレスト・イン昭和館、市役所において展覧していたが、平成27年度はフォレスト・イン昭和館に代わりモリタウンで実施し、多くの来場者（約2,800人）があり、身近で芸術を鑑賞し、また市内在住の芸術家の存在を知る機会ともなっている。</p> |
| <p>文化資産復元事業補助</p> <p>【内容】 文化的に重要な資産を保存・継承し、地域に根ざした市民文化を育成することを目的に、その所有者などが行う文化資産の復元などの事業に対し補助金を交付した。</p> <p>【効果】 拝島日吉神社祭礼奈賀町屋台の復元などを実施し、重要な文化資産の保存・継承に寄与した。</p> |

| 内部評価 |
|--|
| <p>日常的に公民館や市立会館を利用して、文化芸術活動を行っている市民の方々の成果の発表の場として、市民文化祭を開催している。毎年参加部門数の増加がみられ、趣味や芸術活動が多岐にわたっていることが伺える。さらに参加しやすい市民文化祭の開催を目指す。</p> <p>また、政策指標でもある市民文化祭の参加者数については、平成26年度は目標値に達しているものの、平成27年度については目標値を下回った。今後も市民の文化・芸術の充実のため、市民文化祭運営委員会と協力しながら、市民自らの手で創る参加しやすい市民文化祭を目指し、事業のPRにも努めていく。</p> <p>一方では、昭島市文化芸術振興会と連携し、平成23年度より市主催事業として、市内芸術家三人展を開催し、市民が身近なところで芸術鑑賞できるよう機会の提供と併せて、市内在住の芸術家の創造活動などを活性化するために実施している。今後もさらに、昭島市文化芸術振興会との連携を密にして、文化香るまちとしての施策の展開をはかる。</p> |

| 評価 |
|--|
| <p>市内で絵や書道、音楽などのサークル活動を行う場所として、公民館、市立会館をはじめ、松原町コミュニティセンター、環境コミュニケーションセンター、勤労商工市民センター、市民交流センターなどが利用でき、さらには拝島第三小学校など、一部の学校の特別教室など、多くの活動場所が用意されている。</p> <p>活動の成果の発表場所としても拝島駅自由通路や市立会館が活用されており、市民文化祭だけでなく、活動の成果を発表する場をさらに増やし、市民一人ひとりが芸術が身近なものと感じられるよう、また、市民の文化芸術活動が推進されることを期待する。</p> |

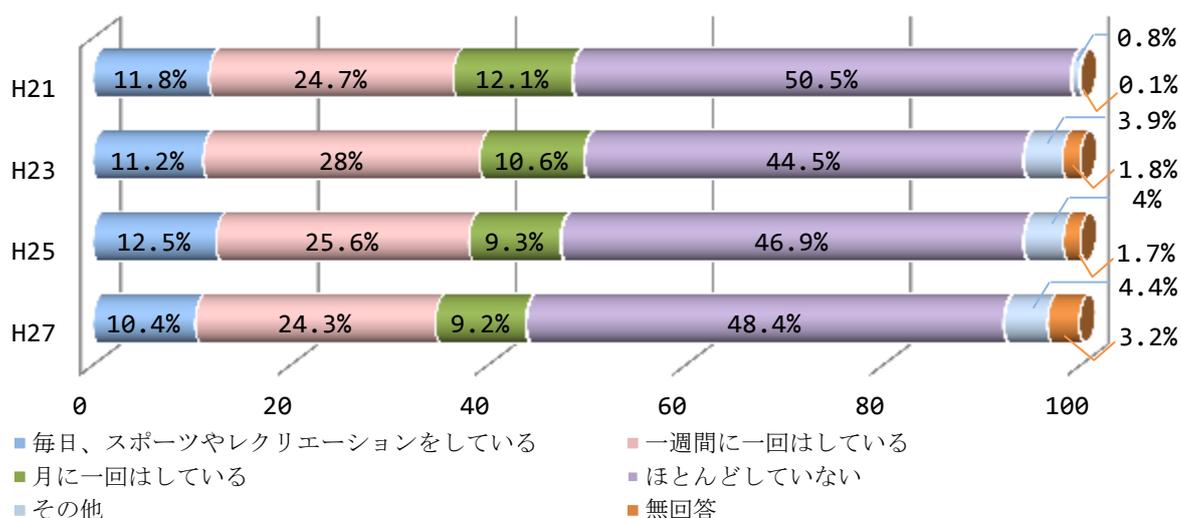
(4) スポーツ・レクリエーション

施策の目指す姿

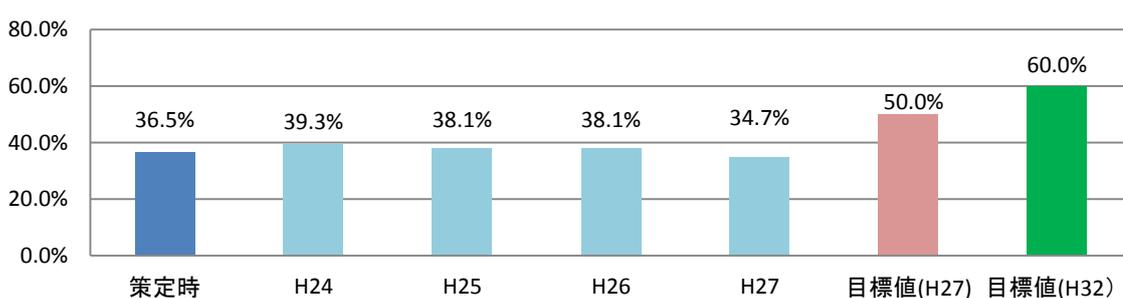
市民一人ひとりが、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツやレクリエーションに親しみ、交流を深め心身ともに健康で明るく豊かな生活をおくっています。

市民意識調査

3-3-3 スポーツやレクリエーションの頻度



政策指標24 週1回以上スポーツ・レクリエーションを行っている市民の割合



※ 市民意識調査の数字では、計画策定時から減少傾向にあるが、平成27年度に策定をした「スポーツ推進計画」のアンケート結果を見ると、50%を超えた数字となっている。

2つのアンケートの対象者数や回答率が異なるため、一概に結果の分析はできないが、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催など、健康志向によりスポーツを行う市民は今後増加傾向にあると予測される。

| 施策の体系 ～スポーツ・レクリエーション～ | |
|--|---|
| ①スポーツ振興計画の推進 A スポーツ振興計画の推進 B 計画の周知 ②スポーツライフの形成 A 参加機会の拡大 B スポーツによる健康の増進 C スポーツによる交流の促進 | ③スポーツ・レクリエーションの基盤整備 A 施設の維持・管理と活用 B 人材の確保・育成と連携 C 情報の収集と提供 D スポーツ・レクリエーション団体への支援 |

| 具体的な事業 | 基本計画 P164 |
|--|-----------|
| ①スポーツ振興計画の推進 | |
| スポーツ推進計画策定事業 | |
| <p>【内容】平成27年度で計画期間の満了となるスポーツ振興計画の検証を踏まえ、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会も見据えたスポーツ推進計画を策定し、スポーツ関係団体をはじめ、広く市民に周知するため、各公共施設に配布及び市ホームページに掲載した。</p> <p>【効果】策定時に前計画の検証及び市民アンケートを実施し、現状の把握や課題が明らかになった。それらを踏まえ、効果的なスポーツ施策を策定することができた。</p> | |
| ②スポーツライフの形成 | |
| 各種スポーツ教室の実施 | |
| <p>【内容】子供から高齢者までの市民の誰もがスポーツに親しみ、取り組めるよう、スポーツを「する」きっかけづくりのための各種スポーツ教室を毎年約20種目程度の教室を開催した。</p> <p>【効果】市民の様々なニーズに対応するため、毎年新規の教室を導入し、参加者の拡充をはかったことにより、年間延べ8,000人～9,000人の参加者があった。</p> | |
| チャレンジデーへの参加 | |
| <p>【内容】市民の自主的な健康づくりを支援するため、スポーツへのきっかけ作りとして毎年5月最終水曜日に開催される国際的イベントであるチャレンジデーに参加した。</p> <p>【効果】多くの参加者があり、平成27年度参加率75.9%、85,541人の参加があった。老人クラブや自治会の参加や障害者向けのスポーツ教室なども開催し、日常的に運動することのきっかけ作りの提供となった。</p> | |
| 健康教育事業 | |
| <p>【内容】健康づくりのため、ストレッチ体操などの運動と栄養・休養について学ぶ「いきいき元気教室」や、講義、運動、栄養実習から正しい知識と生活習慣を身につける「生活習慣病予防教室」など様々な教室、講座を実施した。</p> <p>【効果】平成27年度の実施回数は合わせて60回開催し、参加者数は延べ1,073人となっている。健康に過ごす知識を身につけ、参加者同士の交流の場ともなっている。</p> | |
| 高齢者各種教室事業 | |
| <p>【内容】いきいき・ニコニコ介護予防教室として、軽体操、ウォーキング、実用書道、絵画、インターネット、陶芸、スポーツ吹き矢、脳のトレーニング、英語、絵手紙、栄養（料理）、歴史散歩などの各講座を開催。また、元気歯つらつ健口講座として、口腔ケアの重要性を学ぶ講座を、他に傾聴ボランティア講座を開催。</p> <p>【効果】高齢者の介護予防、生きがいづくり、仲間づくりの推進に寄与している。また、この事業は、シルバー人材センターやNPO法人ひだまりに多くの部分を委託して実施していることから、高齢者の就労の機会を提供。</p> | |

| |
|---|
| <p>②スポーツライフの形成</p> |
| <p>中学生スポーツ交流事業</p> <p>【内容】友好都市協定を締結している岩手県岩泉町で開催される「第4回龍泉洞リレーマラソン大会」に、新春駅伝競走大会において優秀な成績を収めた中学生チームを平成28年度に派遣し、スポーツを通して町民、市民の交流をはかる。</p> <p>【効果】岩泉町の中学生をはじめ、リレーマラソン大会参加者との相互交流をはかることができる。</p> |
| <p>市民体育大会の開催</p> <p>【内容】市民がスポーツ・レクリエーションを通して、体力づくりと地域交流を深めるため「自治会ブロック別大会」及び日頃の継続したスポーツ活動の成果を発表する機会として「種目別大会」を関係機関と連携し開催した。</p> <p>【効果】「自治会ブロック別大会」では自治会員及び自治会相互の親睦と地域の活性化をはかり、「種目別大会」においては、競技スポーツとしての技術力向上をはかることができた。</p> |
| <p>新春駅伝競走大会の開催</p> <p>【内容】市民の誰もが年齢に応じチームをつくり気軽に参加でき、走ることによる健康づくりや市民の交流をはかるために開催した。平成27年度からは、より正確な記録計測及び迅速な記録集計を実施するため電子チップ方式を活用した。</p> <p>【効果】電子チップ方式を活用したことにより、各チームの順位や個人記録の確定が短縮でき、閉会式の開催や記録集の作成が効率的にでき、参加者への記録結果の発送も例年より早期に対応できた。</p> |
| <p>自治会ブロック対抗スポーツ大会の開催</p> <p>【内容】気軽に参加できるレクリエーションスポーツをとおして、自治会員及び自治会相互の親睦と交流をはかり地域の活性化に努める。</p> <p>【効果】誰でも参加できるレクリエーションスポーツとして「インドアペタンク」に変更種目を変更し、スポーツをとおして地域の親睦と交流を深めることができた。</p> |
| <p>青少年スポーツ大会の開催</p> <p>【内容】子どもたちがスポーツに親しむことにより、お互いに協力し合うことの大切さを学び、丈夫な体づくりができるよう、「青少年とともにあゆむ都市宣言」の一環として、各小学校地区委員会へ委託して実施。</p> <p>【効果】個人的な競技は避け、多くの子どもたちが参加・協力できるような種目を実施することにより、全地区で児童及び保護者などを含め、3,500人を超える参加があった。</p> |
| <p>スポーツ祭東京2013（第68回国民体育大会）の開催</p> <p>【内容】スポーツ祭東京2013では、軟式野球競技大会の決勝戦を含む6試合、デモンストレーション行事としてインドアペタンク競技を開催し、市並びに関係機関・団体と緊密な連携のもと、国内最高のスポーツの祭典を開催した。</p> <p>【効果】市民のスポーツへの関心を高め、競技スポーツの喜びと感動を共有することで、市民の競技力向上をはかり、市民総参加のもと地域の連帯感や郷土意識の高揚を促し、スポーツによる明るく豊かで活力に満ちた昭島市の魅力を全国に発信することができた。</p> |
| <p>③スポーツ・レクリエーションの基盤整備</p> |
| <p>運動施設の維持・管理</p> <p>【内容】市民の健康・体力づくりの場を提供するため、陸上競技場の一部を人工芝に改修するなど、財政状況を鑑みながら効果的な維持・管理に努めた。また、利用者の利便性をはかるため、公共施設予約システムを活用した。</p> <p>【効果】老朽化が進む各運動施設ではあるが、安全で安心して利用できるよう適切な修繕及び改修を実施したことにより、運動施設全体の利用者は毎年増加傾向にあり、平成27年度は延べ約69万人の利用があった。</p> |
| <p>残堀川調節池平常時運動施設利用整備事業</p> <p>【内容】立川基地跡地に東京都が利用計画をしている調節池を平常時に運動施設として整備する。平成28年4月現在、野球やサッカーなどに利用できる多目的広場やテニスコートなどの基本設計は実施済みである。</p> <p>【効果】東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けてスポーツの気運が高まってくると予想されるなかで、市民の多様なニーズに応える施設となることが想定される。</p> |

| ③スポーツ・レクリエーションの基盤整備 |
|---|
| <p>スポーツ推進委員の配置</p> <p>【内容】 地域及び市全体のスポーツ推進をはかるため、地域住民からの要望に応じた実技指導及び教育委員会や各種行政機関のスポーツ行事に協力するため、小学校区域単位にスポーツ推進委員を配置する。</p> <p>【効果】 各地域の自治会ブロック運動会など、様々な地域スポーツ活動に携わるとともに、市民健康づくり歩け歩け運動を年2回、企画・運営するなど、市民のスポーツ推進をはかることができた。</p> |
| <p>指導者の育成事業</p> <p>【内容】 昭島市体育協会と連携し、「トップアスリート育成」を目的に著名人を招へいし、指導者を対象に指導者育成講習会や、指導者向けの救命救急講習会（上級救命）を開催し、指導者としての育成をはかる。</p> <p>【効果】 ジュニア育成のための指導方法などの講習会を通して、体育協会所属の各競技団体の指導者に効果的な指導方法の習得がはかられた。</p> |
| <p>スポーツ力向上事業</p> <p>【内容】 競技スポーツを中心に活動をしている昭島市体育協会と連携し、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、競技スポーツ選手の競技力向上に資する練習会や大会を実施し、トップアスリートの育成をはかる。</p> <p>【効果】 体育協会所属の各スポーツ種目団体が、それぞれの企画・運営を行い、競技力の向上をはかるとともに、各スポーツ種目団体の活性化を促す機会にもなった。</p> |
| <p>総合型地域スポーツクラブへの支援</p> <p>【内容】 スポーツ基本法に基づく、あらゆる世代の市民にスポーツの機会と場を提供し、スポーツを通して、親睦をはかり生涯スポーツ社会の実現のため、市民が主体的に参画する総合型地域スポーツクラブである「昭島くじらスポーツクラブ」を平成 23 年 2 月に設立し、活動のバックアップを行っている。</p> <p>【効果】 安定的な事業開催のため施設の提供や市民への周知をはかるため市広報への掲載など、地域におけるスポーツ振興のための支援をはかることができた。</p> |

| 内部評価 |
|---|
| <p>自らの健康状態や運動能力に応じて、市民の誰もがスポーツやレクリエーションに楽しむことができるよう、施設の整備やバリアフリー化、さまざまな年齢に合わせたスポーツ教室やイベントの開催、総合型地域スポーツクラブである「くじらスポーツクラブ」の活動支援など、すべての市民が気軽にスポーツに親しめるような環境整備をはかっている。</p> <p>また、平成 24 年度から取り組んでいるチャレンジデーは、市内の各種団体、企業の協力の下、年々参加者数が増加し、スポーツをするきっかけづくりとしての効果があった。スポーツ活動を継続的にを行い市民の競技レベルの向上を支援するため、競技スポーツ団体である体育協会などと連携し、競技スポーツ大会の充実をはかっている。</p> <p>今後は、老朽化が進んでいるスポーツ施設の計画的な更新事業や新たなスポーツ施設の整備などの課題はあるが、スポーツをする場の施設整備やさらに多くの市民がスポーツに親しめる環境の整備をはかる必要がある。</p> |

評価

総合型地域スポーツクラブについては1団体のみの設立となっており、総合スポーツセンターを中心とする活動が多いようである。市民の声を反映する利用方法を検討し、活動の推進をはかられたい。

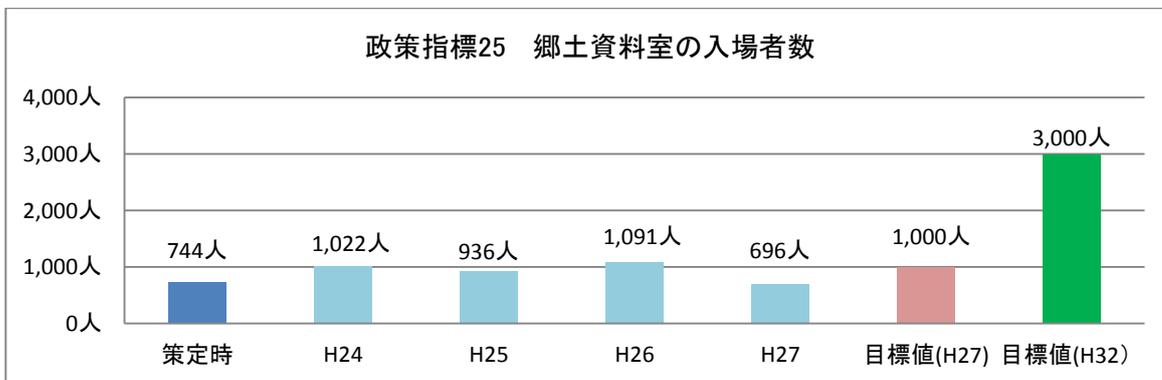
チャレンジデーの取り組みについては市民や事業者が一丸となり取り組みが進められており、スポーツのきっかけづくりとして大いに役立っている。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けては、今後様々な取り組みが行われると期待するが、スポーツライミングが正式競技となったことに伴い、市の民間施設とも連携し、事前キャンプなどの招致活動にも努めていただきたい。

(5) 文化財

施策の目指す姿

地域の暮らしのなかで守られ、継承された文化財が、先人の地と技を伝え、個性あふれる地域文化の核となっています。



※ 平成26年度の郷土資料室の入場者数は1,091人であったが、昨年度は郷土資料室のある昭和町分室が改修工事を実施し、約5か月の閉室期間があった。そのため、目標値の達成ができなかったと推測される。

| 施策の体系 ~文化財~ | |
|--|--|
| <p>①文化財の保護・保存</p> <ul style="list-style-type: none"> A 文化財の調査 B 文化財の収集 C 文化遺産などの保存 D 保存体制の整備 | <p>②文化財の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> A 展示、公開の充実 B 文化遺産などの活用 C 保護思想の普及、啓発 |

| 具体的な事業 | 基本計画 P168 |
|--|-----------|
| ①文化財の保護・保存 | |
| <p>文化財の調査、収集</p> <p>【内容】埋蔵文化財や民具、古文書などの収集をはかるとともに、その整理、記録、保存に努める。</p> <p>【効果】地域の歴史や文化を理解、記録し、次世代へ確実に継承されている。</p> | |
| <p>文化財保存事業補助金</p> <p>【内容】①拝島日吉神社祭礼奈賀町屋台修理事業 ②大日堂境域消火設備不具合箇所修理</p> <p>【効果】①修理することにより良好な状態に保ち、将来へ継承できる。 ②貴重な文化財を火災などから守ることができる。</p> | |
| <p>文化財の保存体制の整備</p> <p>【内容】(仮称)教育福祉総合センター内に開設予定の新郷土資料室及び収蔵室の有効利用のため、市内に点在収蔵する民具などの調査、分類、記録化をはかる。</p> <p>【効果】収集し市内に分散収蔵してある土器、石器類や古文書、民具などの適切な管理、保存と記録のデータベース化がはかられた。</p> | |

| ②文化財の活用 |
|--|
| <p>展示、公開の充実</p> <p>【内容】市内で発掘された土器・石器類や古文書、生活用具・農具などの民具を体系的に展示、公開し、昭島の歴史や文化の理解をはかる。</p> <p>【効果】小学生の社会科見学や郷土史の研究などで、昭島の歴史や文化の理解と啓発がはかられた。</p> |
| <p>郷土芸能まつりの開催</p> <p>【内容】昭島市内の各地域で長く承継されてきた郷土芸能を、一同に会し披露する。</p> <p>【効果】市を代表する郷土芸能の地域文化発表の場として、次世代への継承の支援とするとともに、昭島市の観光資源として育て、市の内外から集客し、地域の活性化がはかられた。</p> |
| <p>文化財めぐりの実施と文化財ガイドの刊行</p> <p>【内容】身近な文化財をガイド付きで歩いて巡る事業を行う。また、市内の史跡を網羅した文化財ガイド「あきしまの史跡めぐり」を刊行。いつでも、だれもが史跡めぐりやスタンプラリー散策ができる。</p> <p>【効果】身近な文化遺産を通して郷土を知り、文化財保護に対する啓発がはかられた。</p> |
| <p>「拝島のフジ」開花状況をホームページへ公開</p> <p>【内容】東京都指定天然記念物「拝島のフジ」開花状況をホームページへ掲載。</p> <p>【効果】市内外の人々に昭島の誇る文化財「拝島のフジ」を紹介し、市外から訪れる人々へ PR がはかられた。</p> |

| 内部評価 |
|--|
| <p>地域の文化遺産を後世に伝えて行くために、文化財保存のための補助金を交付し、地域の伝統や地域づくりの核ともなる文化財を守っていく。また、地域で伝承されてきた有形・無形の文化財に身近に触れることで、地域の理解と愛着を育むために、平成 31 年度開館予定の（仮称）教育福祉総合センター内に郷土資料室を新たに設置し、同施設にてさまざまな土器、石器、民具などの展示・活用・保存（民具・遺物）の適切な保管にも努める。</p> <p>また、政策指標である郷土資料室の入場者数については、平成 31 年度には、新しい郷土資料室が（仮称）教育福祉総合センター内にオープン予定であり、開館日数や開館時間も大幅に増加することから、最終目標値は達成できると見込んでいる。</p> |

| 評価 |
|--|
| <p>郷土資料室の入場者数については新しい郷土資料室の開設により目標を達成できるものと見込んでいるが、開館日数や開館時間の拡大はもとより、常設展示の内容を充実させ、企画展を開催するなど、昭島に人を呼び込む施設となるような郷土資料室とするためには学芸員の配置が必要である。</p> <p>また、人口減少・超高齢社会の到来により、本市においても人口減少が課題であることから、文化財をはじめとし、歴史ある昭島の郷土伝統文化や郷土芸能などを含め、一つの観光資源として紹介するなど、人が訪れるまちづくりを推進されたい。この視点において、（仮称）教育福祉総合センターの設置による郷土資料室の充実・拡充は大いに期待できる。</p> |

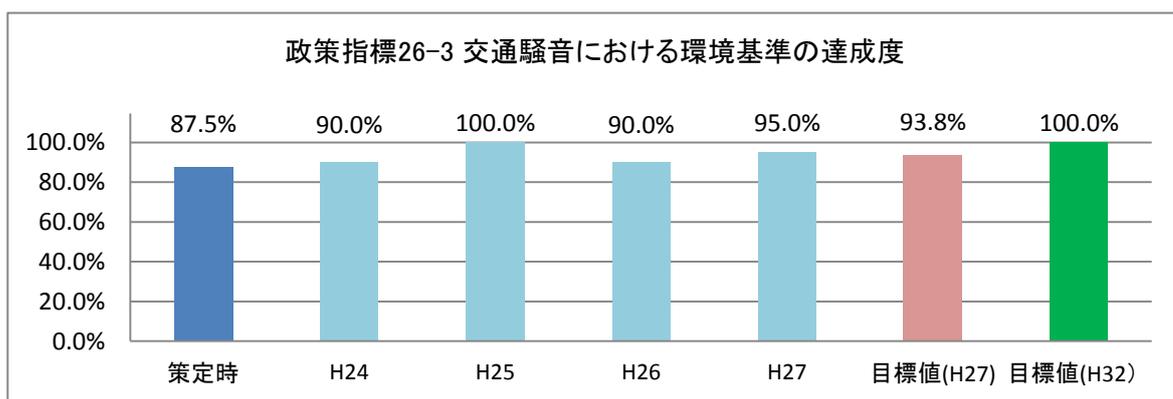
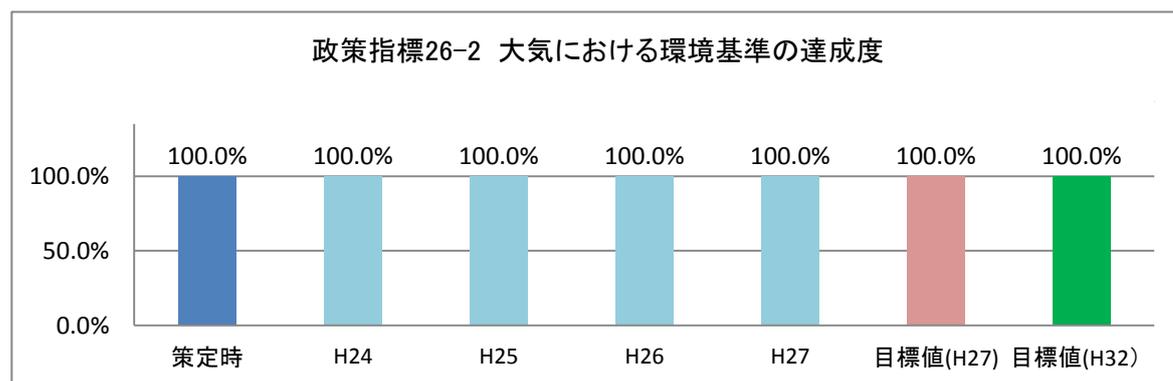
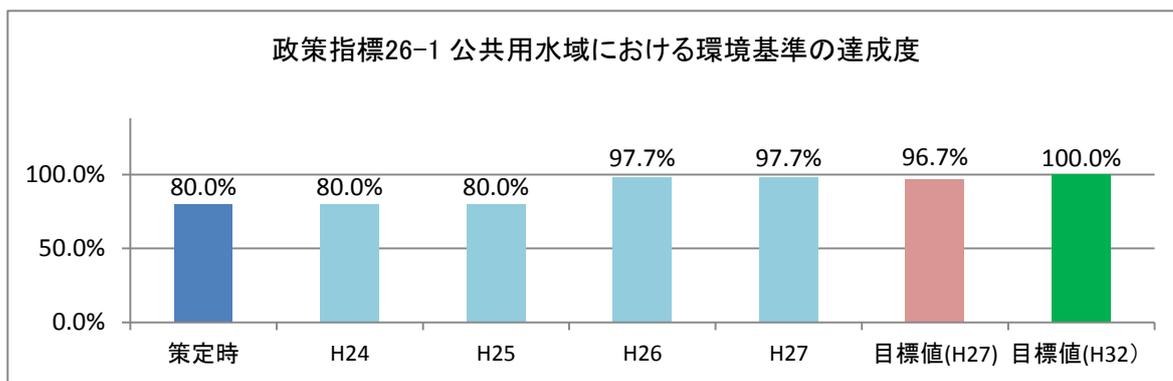
第4章 環境をつなぐ あきしま (循環型社会の形成)

1 とともに保つ (生活環境の維持・向上)

(1) 生活環境

施策の目指す姿

良好な生活環境のもと、市民が安全・安心にいきいきと暮らしています。



施策の体系 ~生活環境~

①生活環境の向上

- A 生活環境対策
- B 航空機騒音対策
- C まちの美化

| 具体的な事業 | 基本計画 P174 |
|---|-----------|
| ①生活環境の向上 | |
| 公害調査測定 【内容】 ①自動車交通騒音測定 ②燃料分析調査（使用料の提出）③大気調査（年2回）④ダイオキシン類調査（年2回）⑤空間放射線量測定（市内観測・毎月/市役所西・毎日）⑥臭気測定（随時）⑦アスベスト環境濃度測定（随時）を実施し、継続して市民の生活環境を注視しながら、必要に応じて適切な指導を行った。 【効果】 生活環境の現状を把握し、環境被害の軽減と未然防止がはかられた。 | |
| 航空機騒音調査 【内容】 横田基地に隣接し、飛行コースの直下にあるため、航空機騒音などの影響を受けている。①固定調査（常設＝市役所庁舎屋上・拝島第二小学校）②移動調査（3ヶ月単位で移動測定＝拝島第三小学校・市立昭和会館・市民会館・拝島第四小学校）を実施し、騒音などの実態を把握した。 【効果】 基地周辺自治体と連携しながら関係機関に要請する際の具体的資料とすることで、航空機騒音の軽減や住宅防音工事の対象区域の拡大、民生安定対策の充実がはかられた。 | |
| あきしま街なみクリーンアクション等環境保全啓発事業 【内容】 実行委員会を組織し、市内クリーン運動（84団体、2,983人）や事業者によるミニクリーン運動（10事業所）、喫煙マナーアップキャンペーン（4回）などを実施する。また、駅周辺など、人の往来の多い場所や苦情のある場所に啓発看板（303枚）、路面シート（10ヶ所）を設置する。（カッコ内は平成27年度実績） 【効果】 快適な生活環境を確保するため、市民、事業者、市が一体となって環境美化意識の高揚に努めながら、清潔で美しいまちづくりを推進した。 | |
| アダプト制度事業 【内容】 道路・公園などを定期的に美化・清掃するボランティア団体（3人以上で構成）が登録し、ボランティア保険への加入支援のほか、清掃道具やボランティア袋（ゴミ収集袋）の提供などで活動を支援している。 【効果】 平成28年4月現在、40団体550人以上が、きれいなまちを目指し活躍中である。 | |
| 違反広告物撤去事業 【内容】 市・警察・違反広告物撤去協力員が道路上の違反広告物を撤去。平成27年度の撤去数は5,008枚。 【効果】 市民と行政が一体となって、美しい景観の維持・向上がはかられた。 | |
| 飼い主のいない猫対策事業 【内容】 地域猫活動を支援するため、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を施した場合に補助金を支給する。 【効果】 不幸な猫を減らすことにより、フン公害や無責任な餌やりに対して動物の愛護と適正な飼育の普及がはかられた。 | |

内部評価

良好な生活環境のもと、市民が安全・安心にいきいきと暮らしていくため、各種公害調査測定や航空機騒音調査により現状把握に努めるとともに、市民と協働してまちぐるみで美化運動を推進しながら、ごみの不法投棄やたばこの吸殻のポイ捨て、犬・猫のフン公害などへの対策に取り組んでいる。

また、本市は市域における市街地の半分近くが米軍横田基地の飛行直下に位置していることから、半世紀余に亘り航空機騒音被害に晒されており、これまでも国や米側に対して、徹底した安全対策、周辺環境への配慮、負担軽減策を要請してきたところである。今後も引き続き、基地周辺5市1町連絡会の枠組みを基本とし、市議会の協力も得る中で、要請を重ね市民が安全・安心に暮らしていく基盤の確保に努めていく。

今後は、各種公害や航空機騒音測定体制のさらなる整備、街並みクリーンアクションなど、環境保全啓発事業のさらなる推進をはかりながら、引き続き、生活環境の維持・向上に努めていく必要がある。

評価

喫煙マナーアップキャンペーンを実施しているが、市民や市民団体、また企業等の協力もあって、たばこのポイ捨ては激減しており、その意識啓発は定着してきているものと評価できる。

また、あきしま街なみクリーンアクションなど、市内のクリーン運動を市民はもとより、企業や各種団体の積極的な参加により、まちの美化に対する意識醸成がはかられ、市の取り組みは成功している。今後も各種イベントをとおし、さらなる意識改革を進められたい。

また、航空機騒音は、市民にとって、日常生活における安らぎを脅かす深刻な問題であることから、今後も引き続き国などへの要請を通じて、徹底した安全対策、周辺環境への配慮、負担軽減策を講じるよう求めている。

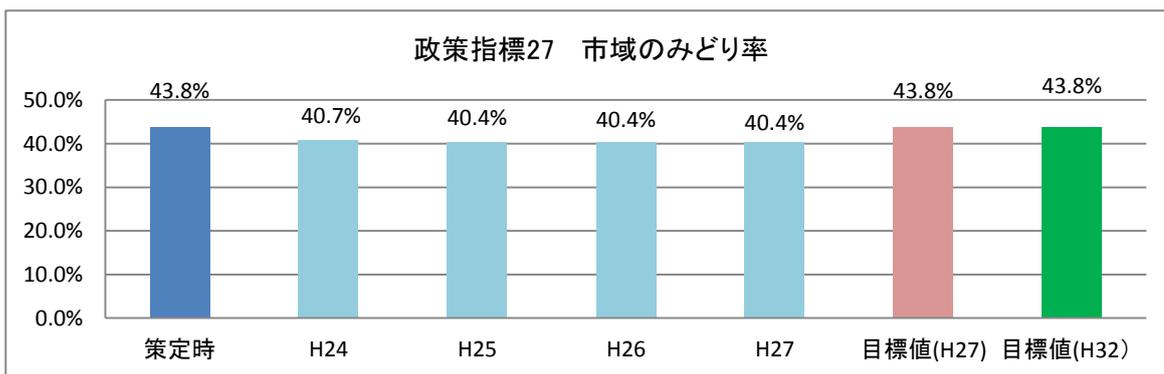
2 水と緑を守る (水と緑の保全・再生)

(1) 自然環境

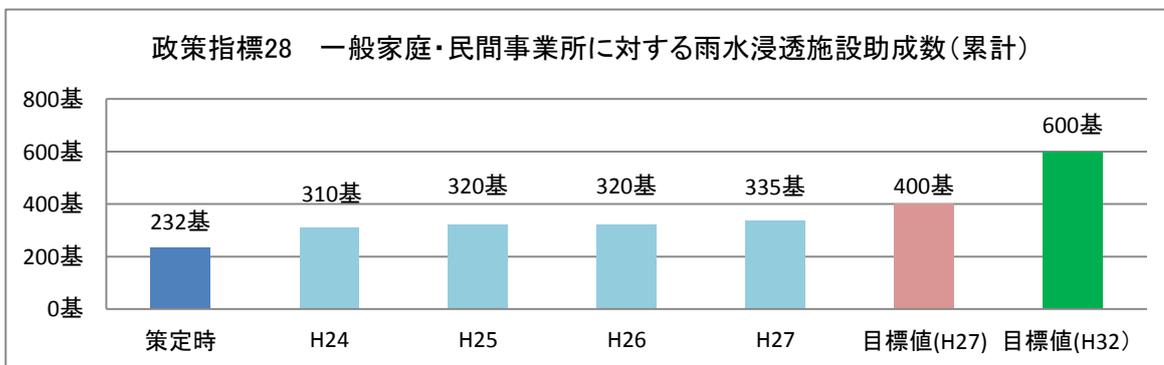
施策の目指す姿

市民、団体、事業者、行政の協働により、緑が保全されるとともに、まちのなかに緑や花が広がり、さわやかなまちづくりが進んでいます。

また、用水路沿いなどには良好な水辺景観が形成され、市民の憩いの場となっています。



※ 計画策定時のみどり率 43.8% (平成 15 年に東京都が調査した結果を基にして、平成 22 年度の水と緑の基本計画策定時に市で算出した率) の現状維持を目標値として掲げているが、土地の開発による緑の減少や農地の減少により、何とか 40% を維持している現状にある。



※ 開発協議での雨水浸透施設の設置は進んでいるものの、一般家庭・民間事業所における雨水浸透施設助成をホームページ及び広報により PR しているが、現状に留まっている。

| 施策の体系 ~自然環境~ | |
|--|---|
| <p>①自然環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> A 自然保護意識の普及 B 水と緑の保全 C 生物多様性の保全 <p>②水辺、緑地の整備と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> A 水辺環境の整備 B 緑地の保全 | <p>③緑のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> A 公共施設の緑化 B 民間施設の緑化 C 緑化運動の推進 |

| 具体的な事業 | 基本計画 P179 |
|--|-----------|
| ①自然環境の保全 | |
| 雨水浸透施設設置助成制度 | |
| <p>【内容】宅地内に降った雨を、地下に浸透させるための施設設置に伴う補助制度。平成23年度から、103基を設置した。</p> <p>【効果】宅地内からの雨水流出を抑制することにより、道路などの浸水を軽減することができる。</p> <p>また、政策指標目標値には達しなかったが、雨水を地下に浸透させることにより循環型社会の形成が少しずつはかられている。</p> | |
| 水の保全事業 | |
| <p>【内容】さまざまな生物が生息できるように、用水路などの水辺の環境保全に取り組んだ。</p> <p>【効果】毎年、ホタルが自然循環的に発生するなど、水生生物が生息しやすい自然環境の整備がはかられた。</p> | |
| 崖線緑地の保全 | |
| <p>【内容】残された唯一まとまった緑である崖線緑地（中神町一丁目・二丁目、大神町四丁目及び福島町一丁目）の樹木剪定を行うとともに、東京都及び8市と連携して多摩川由来の崖線緑地の保全に取り組んだ。</p> <p>【効果】萌芽更新により緑の質の向上などがはかられた。</p> | |
| 樹木・樹林保存事業 | |
| <p>【内容】保存樹木・樹林などの指定と剪定費用の補助を行った。</p> <p>【効果】市内に残された貴重な樹林地や緑地について、市民の協力を得ながらその保存がはかられた。</p> | |
| 森林教室 | |
| <p>【内容】市民を公募し、森林インストラクターの協力により奥多摩・昭島市民の森の植樹や下草刈などを行った。（年2回）</p> <p>【効果】荒廃しつつある多摩の森林を保全し、地球温暖化防止、水源の涵養など、森林の持つ多面的な機能の維持増進とともに、自然保護意識の普及、啓発がはかられた。</p> | |
| 生物多様性の保全 | |
| <p>【内容】生物多様性地域戦略策定に向け研究会に参加するとともに、環境学習講座のテーマとした。</p> <p>【効果】生物多様性の恵みを持続的に享受し、次世代に引き継ぐための地域戦略策定に向け、作業を進めた。</p> | |
| ②水辺、緑地の整備と活用 | |
| 多摩川の緑地活用と堤防整備 | |
| <p>【内容】多摩川河川敷を自然公園や運動公園として活用するとともに、新たな堤防整備の際には河川管理者と協議を行い、遊歩道や自転車通路の実現をはかった。</p> <p>【効果】多摩川が、市民憩いの場や自然と触れ合えるレクリエーション空間として、整備、推進された。</p> | |
| 用水路樹木剪定等 | |
| <p>【内容】用水路（郷地町二丁目、福島町二丁目、中神町二丁目、宮沢町二丁目及び拝島町四丁目）樹木の剪定、伐採を行った。</p> <p>【効果】用水路の適正な維持管理を推進し、市民に親しまれる水辺環境の整備がはかられた。</p> | |
| 昭島水辺の学校 | |
| <p>【内容】地域の子どもたちに向けてカヌー教室や救急救命訓練などの開催、小学校の総合的な学習の時間における学びの場の提供を行った。</p> <p>【効果】地域と一体となって、子どもたちに自然体験の場を提供した。</p> | |
| ③緑のまちづくり | |
| 校庭芝生化事業 | |
| <p>【内容】芝生の管理に当たっては、児童、保護者、地域住民との協働を基本とし、平成28年4月1日現在で14校の校庭に13,100㎡の芝生化を実施した。</p> <p>【効果】特に運動能力に課題のある児童の体力向上がはかられるとともに、ヒートアイランド対策及び緑化対策に資するとともに、運動場の砂埃防止がはかられた。</p> | |

| ③緑のまちづくり |
|---|
| <p>小・中学校壁面緑化事業</p> <p>【内容】壁面緑化を、平成27年度は9校で実施した。</p> <p>【効果】緑化対策や植物の観察を通じた理科学習に資するとともに直射日光を遮ることで冷房の使用抑制につながった。</p> |
| <p>昭島都市計画道路3・4・2号整備事業</p> <p>【内容】拝島駅南口駅前広場 芝張工 300 m²、植栽 9本</p> <p>【効果】人々がふれあい憩う、目に見える緑の空間となった。</p> |
| <p>花の応援事業</p> <p>【内容】自転車等駐車場の花壇において、花植えを実施した。平成27年度は6月と11月に実施した。</p> <p>【効果】緑と花のまちづくりの推進がはかられた。</p> |
| <p>緑化推進事業</p> <p>【内容】緑化推進協力員や緑のボランティアを活用し、苗木販売や花壇やプランターへの花植えなど市民参加による緑化を進めた。</p> <p>【効果】市民の理解と協力のもとに緑を保全し、緑化を推進することにより、緑と調和した良好な街並みの形成がはかられた。</p> |
| <p>グリーンカーテン講習会</p> <p>【内容】あきしま環境緑花フェスティバルにおいて、グリーンカーテン講習会を午前午後それぞれ1回開催した。</p> <p>【効果】平成27年度は合計34人参加。環境に優しい生活への講習を通じて、市民ぐるみで緑と花のまちづくりの推進がはかられた。</p> |

| 内部評価 |
|---|
| <p>本市は、水や緑の環境に恵まれ、特に深層地下水100%の水道水を可能とする地下水は市民の宝である。現代を生きる我々にとって、この宝を将来世代にも引き継いで行くことは責務である。</p> <p>これまでにも、水と緑にふれあえる個性豊かなまちづくりを目指し、水と緑の基本計画の着実な推進をはかりながら、緑地の保全や水辺環境の整備、雨水の浸透施設設置における地下水の保全、緑化推進事業などに取り組んでいる。</p> <p>政策指標「市域のみどり率」については、平成27年度現状値40.4%（同目標値43.8%）となっているが、これは、土地の開発による緑の減少や農地の減少によるものであり、今後は、公共施設の緑化、街路樹の増加、苗木の配布や緑化推進補助事業、保存樹林などの剪定費用補助、崖線の公有化などの推進をはかりながら、緑の量の確保に努めていく必要がある。</p> <p>また「一般家庭・民間事業所に対する雨水浸透施設設置助成」についても、今後さらなるPRに努め設置数の向上に努めていく必要がある。</p> |

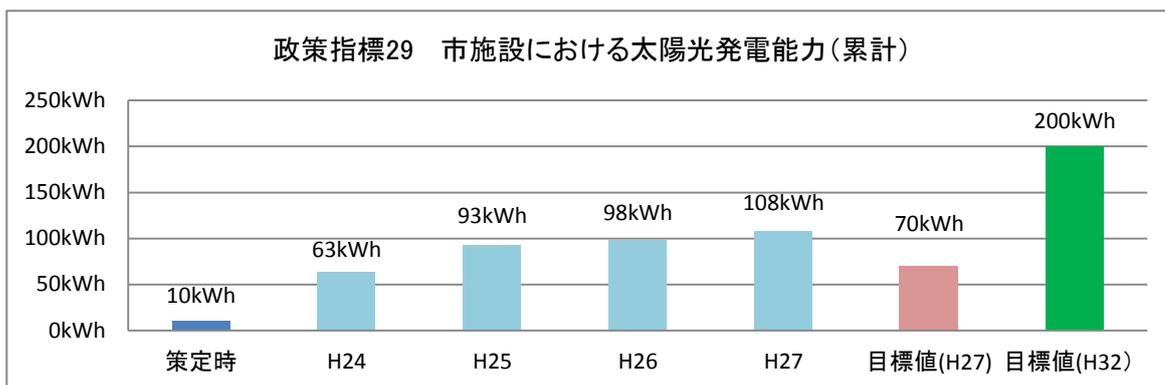
| 評価 |
|--|
| <p>施策の目指す姿にもあるとおり、用水路沿いなどの良好な水辺景観が形成されることにより、ホテルが生息できる環境が整うなど、市民の憩いの場として活用され、自然保護意識の普及にもつながり、自然を大切にすることを育むことができています。引き続き、水と緑を大切にすることを推進されたい。</p> <p>また、内部評価にもあるとおり、深層地下水100%の水道水は本市の宝であり、将来世代に引き継ぐことは我々世代の責務である。このことを基本に、施策の展開をはかることを期待する。</p> |

3 未来につなぐ（地球環境の保全）

（1）地球環境

施策の目指す姿

地球環境に配慮したやさしいまちづくりが進められています。



施策の体系 ～地球環境～

①地球環境の保全

- A 地球環境保全意識の啓発
- B 地球温暖化対策の推進

具体的な事業

基本計画 P185

①地球環境の保全

環境緑花フェスティバルの開催

【内容】毎年1回、市役所駐車場及び市民ロビーなどで開催。環境講演会、エコサイエンスショー、科学教室、講習会、環境クイズなどを実施する。

【効果】平成27年度は来場者12,200人、参加団体56団体。水や緑を主なテーマとして、地球環境保全意識の啓発がはかられた。

省エネファミリー制度・キッズISO

【内容】家庭の地球温暖化防止への取り組みである省エネファミリー制度について、自治会の協力を得て省エネナビ導入などにより拡充する取り組みを試行実施する。また、子どもたちの環境意識の向上を目指し、キッズISOプログラムを普及拡大する。

【効果】平成27年度末で省エネファミリーとして389世帯が登録、キッズISOは市内4小学校で実施。節水や節電など、市民や児童の自主的な活動への支援を通じ、環境に配慮した消費生活の推進がはかられた。

昭島市環境配慮事業者ネットワーク

【内容】毎年、総会（5月）、全体会議（2回）、工場見学会、市イベントへの出展などを実施する。

【効果】市内の40事業者が環境負荷低減に向けた取り組みの情報交換などを通じ、各々の取り組みのさらなる向上がはかられた。

環境基本計画の改定

【内容】平成14年度に策定以来、平成23年度に中間年度を迎えたことから、計画を見直し、改定を行った。

【効果】平成23年度末に改定し、市域全体での地球温暖化対策の内包などにより環境を取り巻く情勢への対応がはかられた。

| |
|--|
| ①地球環境の保全 |
| <p>住宅用新エネルギー機器等普及促進補助</p> <p>【内容】家庭における太陽光発電システム、HEMS、燃料・蓄電池などの導入に対して補助を行った。</p> <p>【効果】平成27年度は60家庭、合計3,929千円を補助。家庭におけるエネルギー利用の効率化を推進する機器の普及がはかられた。</p> |
| <p>エコ通勤デーの実施</p> <p>【内容】庁内放送により全職員に対し周知を行う中で、マイカーでの通勤を控えるエコ通勤デーを月2回実施。</p> <p>【効果】庁内放送により地球温暖化対策の取り組みを周知することにより、地球環境保全に対する職員の意識の醸成がはかられた。</p> |
| <p>公共施設における太陽光発電能力の向上</p> <p>【内容】市の公共施設における太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入を進めた。また改修、解体工事においては発生した建設副産物について資源の再利用化に努めた。</p> <p>【効果】目標値70kwhを上回り、平成27年度の太陽光発電能力は123kwhとなり、再生可能エネルギーの有効活用の促進がはかられた。</p> |
| <p>カーボンオフセット事業</p> <p>【内容】友好都市である岩手県岩泉町の森林を持続的に整備することによりCO₂吸収量を増加させるため、カーボンオフセット協定を締結する。また、毎年開催している環境緑花フェスティバルで排出されるCO₂についてもカーボンオフセットを実施した。</p> <p>【効果】平成26年度に480t-CO₂のカーボンオフセットを実施し、都市自治体として環境問題・地球温暖化に対する責任の一端を担えた。</p> |
| <p>奥多摩・昭島市民の森</p> <p>【内容】平成16年度に奥多摩町に開設した「奥多摩・昭島市民の森」(1.44ha)について、森林インストラクターの協力を得て水源林について学ぶ環境学習の場として森林教室(年2回)を実施し、下草刈りや樹木剪定などを行った。</p> <p>【効果】平成27年度で開設後11年が経過し、1.44haによる温室効果ガス吸収量は年間100t-CO₂程度と計算される。また、森林教室には、平成27年度までに延べ925人の市民が参加し、緑を守るために必要な知識や技能を学びながら地球環境保全意識の啓発がはかられた。</p> |

| |
|--|
| 内部評価 |
| <p>地球環境に配慮したやさしいまちづくりを進めていくため、環境保全啓発事業や環境学習、省資源・省エネルギーの推進などに取り組んできた。平成23年度末改定の新たな環境基本計画においては、地球温暖化対策や東日本大震災後の環境を取り巻く情勢への対応がはかられ、持続可能な社会の実現に向けた取り組みに重点が置かれるところとなっている。</p> <p>今後は、環境緑花フェスティバルなどの啓発事業、環境配慮事業者ネットワーク、省エネファミリー制度などの充実をはかりながら、市民や事業者による地球環境を意識した足下からの小さな積み重ねが日々実践されていくように努めていく必要がある。</p> <p>また、継続してエコ通勤デーを実施することにより、着実に職員の意識の醸成ははかられている。一方、取り組みが形骸化している状況にもあり、新たな取り組み内容を検討し実施することも必要である。</p> |

評価

環境緑花フェスティバルは講演会、エコサイエンスショー、科学教室、講習会、環境クイズなど、様々な学習機会を提供し、子どもたちが環境の大切さを学ぶ機会としても大いに役立っている。市内事業者に対する施策や住宅用新エネルギー機器等の普及のための補助事業、公共施設においても太陽光発電を導入するなど、地球環境の保全に努めている。

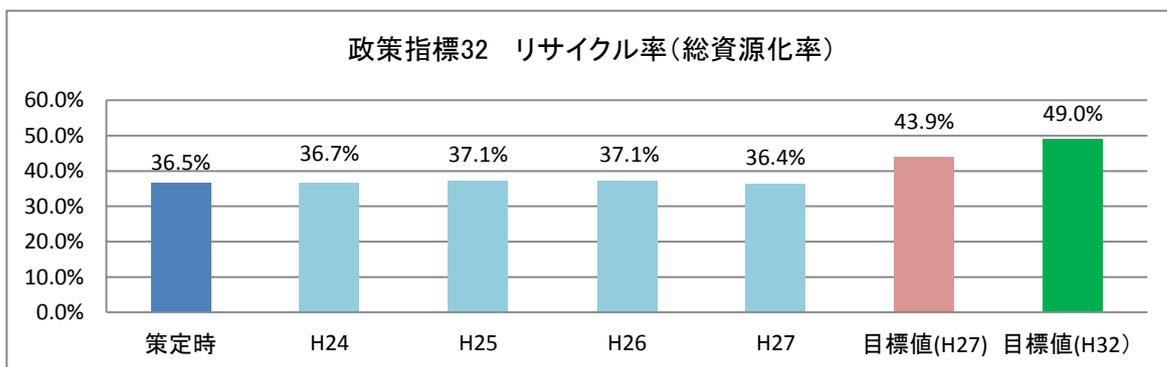
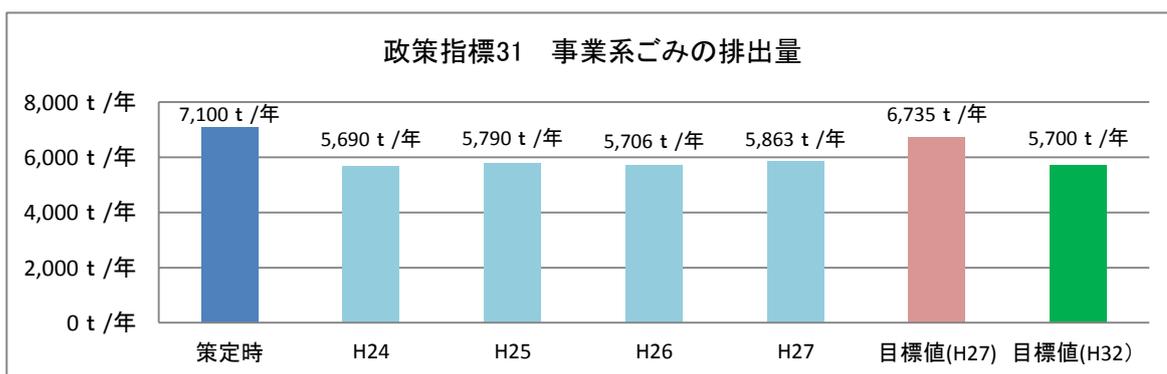
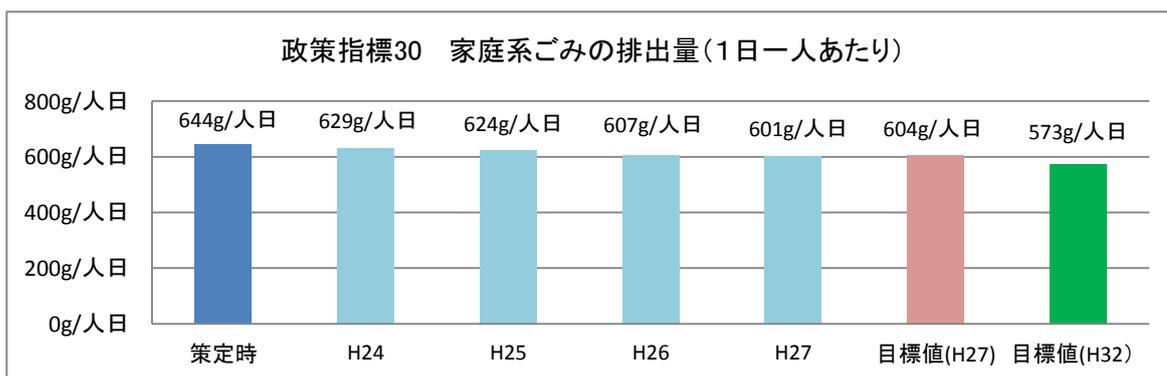
また、奥多摩や岩泉町と連携した取り組みを実施するなど、地球規模で考えた取り組みが進められている。

今後も引き続き、限りある環境資源を将来世代へ引き継ぐことを基本とし、意識啓発をはじめとする施策の展開をはかられたい。

(2) ごみ処理

施策の目指す姿

ごみ処理に対する市民の意識が高まり、市民、団体、事業者、行政がそれぞれの責任と役割を十分に認識し、相互の連携と協働により、ごみの減量とリサイクルが推進されています。



※ 平成18年7月から東京たま広域資源循環組合による焼却灰のエコセメント化事業が稼働したことにより大幅に上昇し、平成22年度までは上昇傾向が続き37.1%となったが、その後は、全体のごみの量の減少に伴う資源の回収量の減少、資源物自体の軽量化などの影響により、ほぼ同じ率で推移している。

| 施策の体系 ～ごみ処理～ | |
|-----------------|---------------|
| ①ごみの減量とリサイクルの推進 | ②循環型ごみ処理体制の推進 |
| A ごみの減量化 | A 収集・運搬体制 |
| B リサイクルの推進 | B 中間処理体制 |
| | C 最終処分体制 |

| 具体的な事業 | 基本計画 P187 |
|--|-----------|
| ①ごみの減量とリサイクルの推進 | |
| ごみの減量 【内容】第三次昭島市一般廃棄物処理基本計画に沿い、家庭ごみ及び事業系ごみを減量する。 【効果】平成27年度の達成状況は、家庭ごみ601g/人・日（目標値604g/人・日）、事業系ごみ5,863t/年（目標値6,735t/年）で、目標を上回って減量化を達成した。 | |
| フリーマーケット・リサイクル品の無料提供 【内容】環境コミュニケーションセンターでフリーマーケット及びリサイクル品の無料提供を実施した。 【効果】平成27年度は、フリーマーケットが開催回数10回、出店数411店舗、延べ来場者数5,363人、また、リサイクル品の無料提供が開催回数14回、出品数534品、申込受付数1,771件、提供数424品であり、多くの市民に利用されたことにより、ごみ減量に対する意識の向上がはかられた。 | |
| コンポスト・電動式生ごみ処理機購入費補助制度 【内容】市民の自主的なごみ減量に対する支援のため、コンポスト及び電動式生ごみ処理機の購入費に対する補助を行った。 【効果】平成27年度は、コンポスト1基、ダンボールコンポスト4基、電動式生ごみ処理機16基に対して補助を行い、生ごみの減量化が推進された。 | |
| 廃棄物減量等推進員制度 【内容】廃棄物減量等推進員を委嘱し、ごみの適正処理や減量のための市の施策への協力を依頼した。 【効果】あきしま環境緑花フェスティバルでの分別指導や環境コミュニケーションセンターでのフリーマーケットへの協力活動などにより、市のごみ減量施策が推進された。 | |
| リサイクルの推進 【内容】第三次昭島市一般廃棄物処理基本計画に沿い、リサイクルを推進する。 【効果】平成27年度のリサイクル率達成状況は、36.4%（目標値43.9%）となった。容器包装リサイクル法によるプラスチック製容器包装及びペットボトルの処理については、高品質（Aランク）を維持している。 | |
| 事業系ごみの分別の徹底、資源化の推進 【内容】事業用大規模建築物の所有者に対し「廃棄物の減量及び再利用に関する計画」の作成及び実施を指導するとともに、収集運搬許可業者が搬入する事業系ごみに対し搬入時検査を実施し、分別の徹底、資源化を指導した。 【効果】平成27年度の事業系ごみ排出量は5,863t/年で、第三次昭島市一般廃棄物処理基本計画の目標値6,735t/年を上回って減量化を達成した。 | |
| 資源回収奨励金制度 【内容】市民団体による資源（有価物）の回収に対して奨励金を交付した。 【効果】平成27年度は、107団体に493件、総額15,513千円を交付し、地域におけるリサイクルの推進がはかられた。 | |
| ②循環型ごみ処理体制の推進 | |
| 低公害収集車の導入 【内容】収集車にCNG車を積極的に導入した。 【効果】市及び収集委託業者所有の収集車は、全40台中31台がCNG車となり、環境負荷の低減がはかられた。 | |
| 新たな可燃ごみ処理施設の整備計画 【内容】清掃センター焼却炉の延命化後の将来展望について検討を進めた。 【効果】広域処理移行への方向性を決定した。 | |

②循環型ごみ処理体制の推進

最終処分場延命化への取り組み

【内容】東京たま広域資源循環組合と協力し、最終処分場延命化に取り組んだ。

【効果】ごみの減量化に取り組むとともに、二ツ塚最終処分場へ搬出した焼却灰は全量をエコセメント化し、最終処分場の延命化がはかられた。

内部評価

第3次一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量とリサイクルの推進、循環型ごみ処理体制の整備に取り組み、特に、家庭系ごみ、事業系ごみの排出量については、順調に減量化がはかられている。同計画については、中間年度を迎えた平成26年度に見直しを行い、平成37年度を目標年度とした第4次一般廃棄物処理基本計画を策定し、現在、さらなるごみ処理施策の推進に努めているところである。

政策指標「リサイクル率(総資源化率)」については、平成27年度現状値36.4%(同目標値43.9%)となっているが、これは、平成18年度から東京たま広域資源循環組合による焼却灰のエコセメント化事業が稼働したことによる大幅な率上昇を見た後、全体のごみの量の減少に伴う資源の回収量の減少、資源物自体の軽量化などの影響により、ほぼ同じ率に留まっているものと考えられる。

今後は、さらなるごみの減量化に努めながら、分別の徹底や新たな資源回収物の検討などにより資源化を進めていく必要がある。

また、可燃ごみ焼却施設の広域処理移行についても、着実に進めていく必要がある。

評価

ゴミの減量やリサイクル活動は進んでおり、市民のごみ分別に対する意識は高い。家庭系ごみの排出量も順調に減っている。フリーマーケットの開催やリサイクル品の無料提供は多くの市民に利用され、再使用することによる循環型社会への貢献度は非常に高い。今後もごみ減量とリサイクルの促進の市民意識をさらに高めるよう工夫を凝らし、他市町村の模範となるような取り組みを進められたい。

また、新たな可燃ごみ処理の手法について、多角的に検討がなされてきたようであるが、より効果的、効率的な処理方法について、将来を見据え、着実に進められたい。なお、それまでの間において、一定の時間を要する必要がある場合には、現行施設の安定稼働を可能とするよう、必要最小限の維持管理に努めていただきたい。

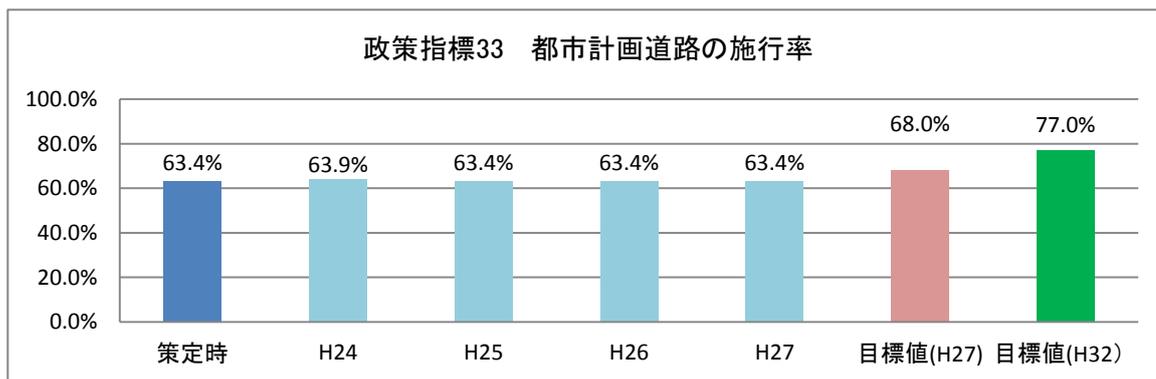
第5章 基盤を築く あきしま （快適な都市空間の整備）

1 ともに築く （都市基盤の整備）

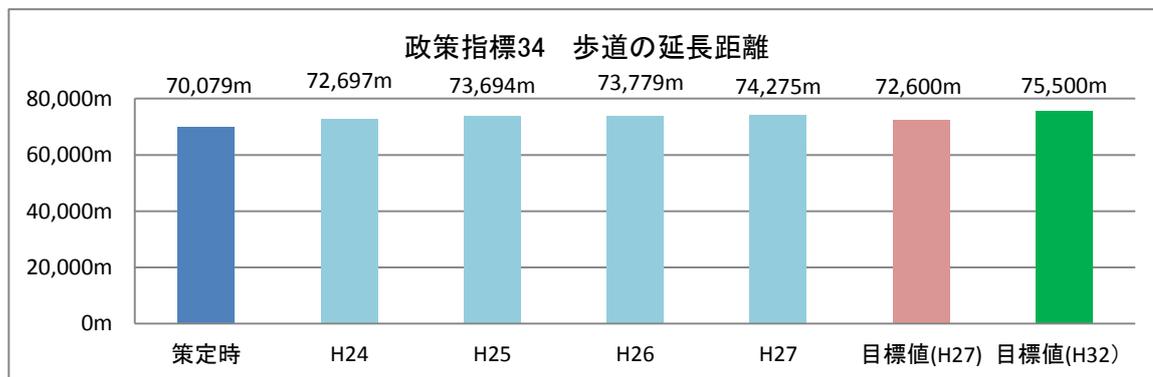
(1) 道路

施策の目指す姿

すべての人が、安全で快適に利用できる道路環境が形成されています。



※ 周辺整備事業との調整や用地未買収物件などにより、事業認可期間内に工事が完了せず、目標値を達成することができなかった。



| 施策の体系 ～道路～ | |
|--|---|
| <p>①道路整備の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> A 国道・都道の整備促進 B 市道の整備促進 C 市有道路の整備 | <p>②やさしさと快適性の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> A 道路施設の改良 B 快適の歩行空間の推進 <p>③維持・管理の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> A 道路台帳等の整備 B 道路の維持・管理 |

| 具体的な事業 | 基本計画 P193 |
|---|-----------|
| ①道路整備の促進 | |
| 国道・都道の整備促進 | |
| <p>【内容】国道・都道の整備促進をはかるため、国及び東京都など関係機関と協議・調整を行った。</p> <p>【効果】国道16号（小荷田・松原地区）は、4車線化の暫定的整備がなされた。また、都道となる昭島都市計画道路3・2・3号（国営公園南線）及び3・2・11号（国営公園西線）は、立川基地跡地昭島地区土地区画整理事業及び東京都の都市計画道路事業として認可を受け、整備中である。</p> | |
| 管内道路整備事業 | |
| <p>【内容】平成27年度は、舗装整備（3,727㎡）集水マス等設置（6か所）側溝等（27.8m）を実施した。</p> <p>【効果】安全で快適な生活道路の充実がはかられた。</p> | |
| 道路新設整備事業（道路ネットワーク網の構築） | |
| <p>【内容】平成23年度からの5年間で、3路線1,986.0mを実施した。</p> <p>【効果】新たな道路ネットワーク網の構築により、交通環境の改善がはかられた。</p> | |
| 道路改修整備事業 | |
| <p>【内容】平成23年度からの5年間で、47路線10,722.3m実施した。</p> <p>【効果】道路改修を実施することによって、安全・安心で快適な交通環境の確保がはかられた。</p> | |
| 私道整備事業 | |
| <p>【内容】昭島市私道整備に関する規則に基づき私道整備を実施した。</p> <p>【効果】地域交通の円滑化と生活環境の充実がはかられた。</p> | |
| 昭島都市計画道路3・4・2号整備事業 | |
| <p>【内容】都市計画道路350m、拝島駅南口駅前広場5,600㎡の整備を実施した。</p> <p>【効果】未整備区間を整備することにより、交通渋滞の解消と安全で快適な生活道路網の充実がはかられた。</p> | |
| ②やさしさと快適性の推進 | |
| 道路施設の改良 | |
| <p>【内容】電柱の移設などによる狭隘道路の解消や、道路照明の改修、ガードレールなどの安全施設の適切な設置をはかった。</p> <p>【効果】市民の利便性の向上や安全性の確保が推進された。</p> | |
| ユニバーサルデザインの視点に基づく案内表示施設の整備 | |
| <p>【内容】主要幹線道路にユニバーサルデザインの視点に基づいた案内表示施設を設置した。</p> <p>【効果】視認性や景観に配慮された表示により、市民生活環境の向上がはかられた。</p> | |
| 透水性舗装の実施 | |
| <p>【内容】平成23年度からの5年間で9,237㎡実施した。</p> <p>【効果】浸透性舗装を実施することで、雨水の地下還元が推進された。</p> | |
| うるおいやすらぎのある街並みの創出 | |
| <p>【内容】市の花であるつつじの植栽帯や国道などの街路樹との連続性を考慮し市道の街路樹を整備した。</p> <p>【効果】地域性や季節が感じられる街路樹によりうるおいとやすらぎのある街並みが創出された。</p> | |
| ポケットパーク整備事業 | |
| <p>【内容】20ヶ所の整備を実施し、ベンチ設置の他、モニュメントや国鉄時代の施設の復元を行うなど、歩行中の休憩場所等としてのポケットパークの整備に努めた。</p> <p>【効果】地域から愛着を持ってもらえるポケットパークとして、市民のふれあいの場の確保に寄与している。</p> | |
| 安全・快適な歩行空間の整備 | |
| <p>【内容】歩道の新設・改修時での車道との段差解消や、歩行時の支障となる電柱の移設、及び拝島駅、中神駅、立川基地跡地などの開発事業における架空線の地中化を行った。</p> <p>【効果】安全かつ円滑な移動時の環境の充実がはかられた。</p> | |
| 美しい道路環境の維持 | |
| <p>【内容】国が提唱する「道路ふれあい月間」に合わせ、広報への掲載や、市内歩道橋への懸垂幕により、ポイ捨て禁止などのマナーアップを訴えた。</p> <p>【効果】美しい道路環境の整備がはかられた。</p> | |

| |
|--|
| ②やさしさと快適性の推進 |
| 魅力ある歩行空間の形成 【内容】 歩行中の休息場所としてのベンチの設置や、多摩川堤防に遊歩道を整備した。 【効果】 散歩ルートや水と緑に親しめる場所としての道路、多摩川の魅力を高めることができた。 |
| ③維持・管理の充実 |
| 道路台帳管理事業 【内容】 道路法に基づき、路線名や道路幅員の確認のために、道路台帳システムの整備を行った。 【効果】 定期的に更新を実施し、証明事務などの効率化がはかられた。 |
| 道路維持管理事業 【内容】 破損個所の早期発見と早期改修並びに、計画的な、点検・調査の実施により、道路の適切な維持・管理に努めた。また、道路占用施設の関係機関が一堂に会した会議を開催し、工事内容や時期の調整をはかった。 【効果】 パトロールをより充実させることにより損傷箇所の早期発見につながり、道路陥没などを未然に防ぐことができた。また、調査結果や市民からの要望などに応じて、道路・設備の補修を275件（平成27年度）実施することで、快適な都市空間の確保がはかられた。併せて上下水道、電気、ガスなど関係機関と調整会議を行うことで、道路の効率的な維持管理や占用施設の更新が進み、更新施設の耐震化推進にもつながった。 |

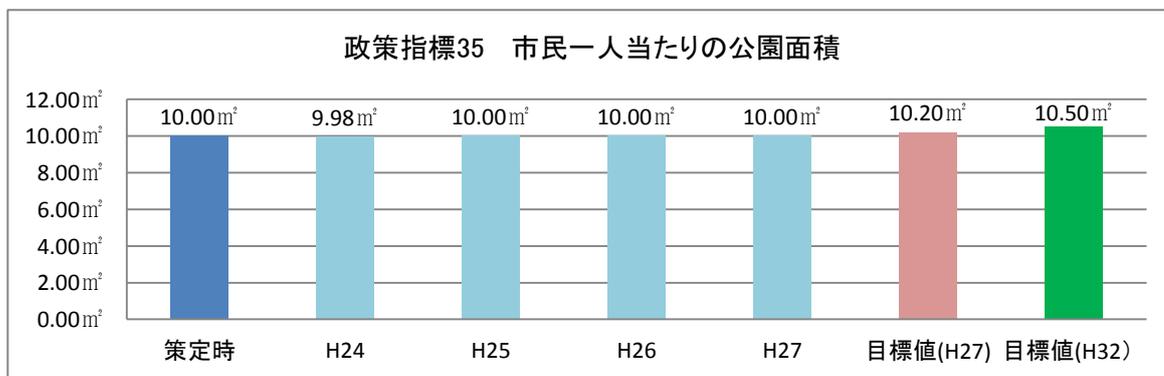
| |
|---|
| 内部評価 |
| <p>都市計画道路の施行率は、現時点では目標に達していないものの、拝島駅前の都市計画道路は供用開始により交通渋滞の解消と安全で快適な生活道路の充実がはかられており、平成28年度末には事業中の路線（6本、計4,361m）の一部が完了し、施行率は70.8%となる見込みである。国道16号についても、本年度、6車線化整備工事を計画しており、道路整備については、着実に進捗している。</p> <p>また、改修箇所などの把握については、国や東京都など他の管理者とも情報を共有し、効果的な維持・管理に努めているとともに、上下水道の漏水が起因となる道路陥没を防ぐためにも計画的な点検調査の協力を関係部署と協議し、今後も引き続き道路の健全な維持管理に努めていく。</p> |

| |
|--|
| 評価 |
| <p>都市計画道路の施行については概ね計画的に進められている。生活道路については、大型マンションの建設や、通学路の変更など、地域により生活道路に求めるものが変化している。財政面の制約もあると思うが、地域の事情に合った道路整備を検討されたい。</p> <p>また、都市計画道路が整備され開通したことに伴い、周辺道路の渋滞が生み出されることがある。利便性がはかられる一方で、渋滞が慢性化する道路が出てきてしまうことについては課題が残る。</p> <p>加えて自転車に対する車道整備は昭島駅北口に一部整備はされているものの、整備は遅れているようである。安全な自転車利用のために道路空間を確保することは容易ではないが、今後、道路整備を実施する中で自転車専用レーンを整備するなど、自転車・歩行者が安全に安心して通行できる環境の整備をされたい。</p> |

(2) 公園

施策の目指す姿

公園や緑地が市民の憩いの場となり、地域にうるおいとやすらぎを与えています。



※ 開発協議の中での公園整備は進んでいるところであり、平成28年度末には立川基地跡地開発に伴う大型の都市公園が整備されることから、目標値の達成が見込まれる。

| 施策の体系 ～公園～ | |
|--|--|
| ①公園の整備と管理 A 都市公園・児童遊園の整備 B 国営昭和記念公園等の整備 C 公園等の確保 | ②緑地の保全と活用 A 緑地の保全 B 多摩川河川敷の有効活用 |

| 具体的な事業 | 基本計画 P202 |
|--|-----------|
| ①公園の整備と管理 | |
| 公園・児童遊園維持管理事業 | |
| 【内容】ユニバーサルデザインの視点に基づいた標識や表示の作成に努めるとともに、ソーラー蓄電照明やマンホールトイレを設置した。都市公園等及び児童遊園の管理では、定期的な除草・ゴミ清掃、トイレ清掃などを行うことで、施設や緑の環境の適切な維持・管理をはかった。 【効果】安全・快適で都市生活にうるおいや安らぎをもたらすレクリエーションの場や、環境保全の場、防災拠点の確保がはかられた。 | |
| アダプト制度事業 | |
| 【内容】公園などの清掃や美化活動を自主的に行う団体に対し、ボランティア活動保険の加入や機材の貸与などにより、活動を支援している。 【効果】13団体、161人の登録、活動があり、市民にとって親しみが持て、ふれあいの場として活用されるような公園などの環境整備がはかられた。 | |
| 昭和公園の整備 | |
| 【内容】スポーツセンター、市民球場などの運動施設は適切な維持管理と機能の強化をはかるとともに、一般公園部分は遊具などの点検や樹木の剪定などを行った。 【効果】スポーツを中心とした多目的利用と、水と緑の豊かな公園として市民から親しまれる昭和公園の環境整備が推進された。 | |
| 立川基地跡地昭島地区公園等整備計画ワークショップの開催 | |
| 【内容】立川基地跡地内に整備する公園等の整備計画案を作成するワークショップを、公募市民26名により平成24年2月～6月まで計6回開催。 【効果】ワークショップによる整備計画案を基に、市民の意見を反映した設計・工事が進められている。 | |

| |
|--|
| ①公園の整備と管理 |
| <p>立川基地跡地昭島地区の整備</p> <p>【内容】調節池の平常時グラウンド利用や昭和記念公園との連担に配慮した公園の整備について、関係機関と協議・調整をはかっている。</p> <p>【効果】実現に向け、関係機関と協議・検討中。</p> |
| <p>昭島市宅地開発等指導要綱に基づく公園の確保</p> <p>【内容】事業区域が3,000㎡以上の事業について公園等の整備を求めた。</p> <p>【効果】平成23年度～27年度実績：6箇所、合計面積2,744㎡（内、市へ帰属された公園：3箇所、合計面積2,163㎡）</p> |
| ②緑地の保全と活用 |
| <p>崖線緑地保全事業</p> <p>【内容】環境活動リーダーと緑地管理ボランティアを活用し、崖線緑地（福島町一丁目）の植生調査、下草刈り、枯損伐採作業を行った。</p> <p>【効果】市内に残された貴重な樹林地や緑地について、市民の協力を得ながらその保存がはかられた。</p> |
| <p>大神公園・多摩川緑地運動公園維持管理事業</p> <p>【内容】大神公園・多摩川緑地運動公園の維持管理を実施した。</p> <p>【効果】多くの市民が安全・安心して運動施設が利用できる。</p> |

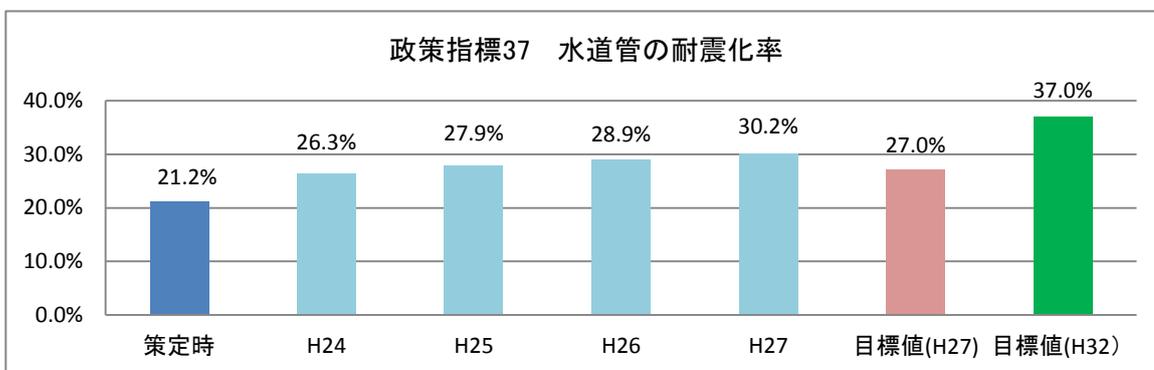
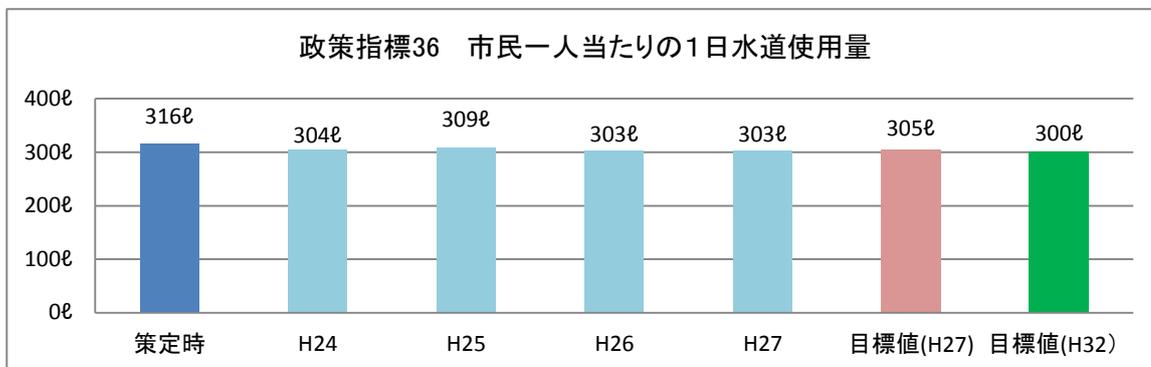
| |
|--|
| 内部評価 |
| <p>立川基地跡地の整備及び一定規模以上の民間開発事業にあたり、地域に資する公園等の整備がはかられた。また、国営昭和記念公園は、JR東中神駅方面からのアプローチ強化など、立川基地跡地昭島地区の動向を注視しながら昭島ロケット周辺の再整備の検討を進めるとしているため、引き続いての情報交換及び協議が必要である。</p> <p>都市公園・児童遊園が市民にとって身近な公園として親しめるよう、定期的な除草・ゴミ清掃、トイレ清掃、遊具等の点検など、施設や緑の環境の適切な維持管理に努めてきた。また併せて、協働による維持管理を実施することができた。引き続き、アダプト団体と協働し、良好な都市公園、児童遊園の維持管理に努める。</p> |

| |
|--|
| 評価 |
| <p>公園における子ども用の遊具の設置については、老朽化した遊具が撤去され、その後、遊具が設置されないこともあり、子どもが遊べる遊具が減少している。危険度の高い遊具も撤去される傾向にある。</p> <p>一方で、大人用の健康遊具については、新規に整備するなど取り組みが進められている。公園の利用目的や要求するものは世代によっても多岐に亘る。公園の整備については防災公園の視点も含め、子どもも大人も親しみのもてる公園の整備を検討されたい。</p> |

(3) 上水道

施策の目指す姿

地下水 100%の安全でおいしい水が安定供給されています。



施策の体系 ～上水道～

①水道事業基本計画の推進

②水の安定供給

- A 水資源の確保
- B 水道施設の整備
- C 安全でおいしい水の供給
- D 災害対策の推進
- E 健全で安定的な経営の確保

③水の有効利用

- A 有効利用の推進
- B 漏水防止対策の推進

具体的な事業

基本計画 P210

①水道事業基本計画の推進

水道事業基本計画の推進

【内容】本計画の将来像に掲げた「昭島の地下水（たから）とともに未来へあゆむ水道」の実現を目指し、安全でおいしい深層地下水 100%の水道水を安定して供給し続けることができるよう、安定した経営のもと、環境にやさしく災害にも強い水道施設の整備を促進している。本計画に基づき、計画的に管路の耐震化を進めるとともに、東部配水場及び西部配水場の更新事業が完了した。また、中央配水場の耐震診断調査も終え、耐震化に向けた準備を進めており、概ね計画どおりに事業は進捗している。

【効果】管路の耐震化をはじめ配水場の更新など、災害に強い水道施設の確保と安全でおいしい水道水の安定供給がはかられた。

| |
|--|
| ②水の安定供給 |
| 水源しゅんせつ改修 【内容】平成22年度から平成27年度までに13本の水源井のしゅんせつ改修を実施した。 【効果】井戸内の洗浄と水中ポンプの交換により、安定した揚水量の確保と水源井の老朽化防止がはかられた。 |
| 雨水浸透施設の設置助成 【内容】雨水浸透施設の設置により、地下水の涵養をはかった。 【効果】湧水の枯渇を防ぐとともに、自然な水循環をよみがえさせることができる。 |
| 奥多摩・昭島市民の森事業 【内容】市民を公募し、森林インストラクターの協力により奥多摩・昭島市民の森の植樹や下草刈などを行った。（年2回） 【効果】荒廃しつつある多摩の森林を保全し、水源の涵養など森林の持つ多面的な機能の維持増進とともに、水資源の確保に対する意識の高揚がはかられた。 |
| 配水場更新事業 【内容】大規模災害などに対応すべく、耐震化も含めた配水場の計画的な更新事業を推進している。 【効果】平成25年12月に東部配水場、平成28年3月には西部配水場の更新事業が完了し、配水場の耐震化と機能向上がはかられた。また、中央配水場については、平成31年度より3箇年計画で配水池の耐震補強整備事業に取り組む予定である。 |
| 北部配水場整備事業 【内容】立川基地跡地昭島地区の開発に伴う水道需要に対応するため、配水場を新設する。 【効果】平成29年4月給水開始にむけ着実に事業が進捗しており、本地区での水道水の安定供給が見込まれる。 |
| 配水管布設事業 【内容】道路整備計画に伴う新設道路や配水管網未整備路線に配水管を布設することにより、水道水の安定供給をはかっている。 【効果】平成32年度末までの布設計画延長245,410mのうち、平成27年度末の布設済み延長は240,470mで、達成率は97.9%となっており、配水水圧のさらなる均一化がはかられた。 |
| 配水管布設替事業 【内容】災害に強い配水管網を構築するため、老朽配水管の耐震管への布設替を実施している。 【効果】平成27年度末の目標耐震化率27.0%に対し、現状値30.2%と目標を達成しており、配水管網の耐震化が進展している。 |
| 水質検査 【内容】定期的な原水及び水道水の水質検査を実施している。 【効果】水源井と水道水の安全性が確認されるとともに、自動水質監視装置での常時監視により、水道水の安全性が保持されている。 |
| 直結給水方式への切り替え及び普及促進 【内容】おいしい水を安定して供給するため、集合住宅などで貯水槽を経由せず配水管から直結給水する方式への切り替え及び新築建物での同方式の普及促進に努めている。 【効果】昭島市営住宅など、既設の集合住宅において直接給水方式への切り替えが進んでいる。また、都営住宅など多くの新築中高層住宅においても同方式が採用されており、安全でおいしい水の安定供給が促進されている。 |
| 応急給水体制の強化 【内容】危機管理マニュアルの内容を適時見直すとともに、同マニュアルに基づく研修などを実施している。また、緊急時には応急給水設備となる配水池、自家発電設備などの適切な管理に努めている。 【効果】適時に危機管理マニュアルの見直しを行い、図上訓練などの研修を実施し、危機管理対策意識の徹底をはかることができた。また、ウォーターパッカー用発電機を買い替えたことにより、応急給水体制が強化された。 |

| |
|---|
| ②水の安定供給 |
| <p>経営の健全化</p> <p>【内容】水道料金の検針業務・収納及び窓口業務を委託化するとともに、会計処理基準や固定資産経理の基準を見直すなど会計処理の適正化をはかり、適正な財務計画の基盤整備に取り組む。</p> <p>【効果】低廉な水道料金で安全でおいしい水を供給していくため、業務の効率化や事業及び財政運営の計画的な執行がはかられる。</p> |
| ③水の有効利用 |
| <p>水道事業PR活動</p> <p>【内容】施設見学、出前講座、広報紙「水道だより」、ホームページなど様々な媒体や、新たな普及宣伝ツールとして導入したペットボトル詰「あきしまの水」及び水道部キャラクター「ちかっぱー」などを活用して、「水を大切にしておいしい水を供給していくため、業務の効率化や事業及び財政運営の計画的な執行がはかられる。」</p> <p>【効果】節水機器の普及と相まって1世帯当たりの使用水量が確実に減少している。</p> |
| <p>雨水貯留槽設置助成</p> <p>【内容】雨水の有効利用に関する意識の高揚をはかるため、雨水貯留槽の設置に対する助成を行っている。</p> <p>【効果】平成22年度から平成27年度の6年間で135基の設置があり、雨水の有効利用が促進されている。</p> |
| <p>漏水調査</p> <p>【内容】限りある水資源を有効に利用するため、市内全域対象の漏水調査を実施し、漏水の早期発見及び防止をはかる。</p> <p>【効果】平成22年度から漏水調査による発見漏水は、道路上漏水が13箇所、宅地内漏水が100箇所、漏水の早期発見及び防止に寄与している。</p> |

内部評価

深層地下水100%の安全でおいしい水を安定して供給するため、配水場や配水管などの水道施設の計画的な更新・耐震化事業は、「水道事業基本計画」に基づき着実に推進されている。

また、水質検査などによる安全性の確保や、水の有効利用に資する施策にも確実に取り組んでいる。

しかしながら、現状、配水場整備事業に多額の費用を要していることから、今後、配水管などの耐震化率のさらなる向上をはかるための資金を確保するため、一層の経費抑制と健全経営を推進していく必要がある。

評価

市民にとって、深層地下水100%の安全でおいしい水が安定して供給され、しかも廉価であることは高く評価できる。今後もおいしい水を廉価に供給できる企業経営に努められたい。

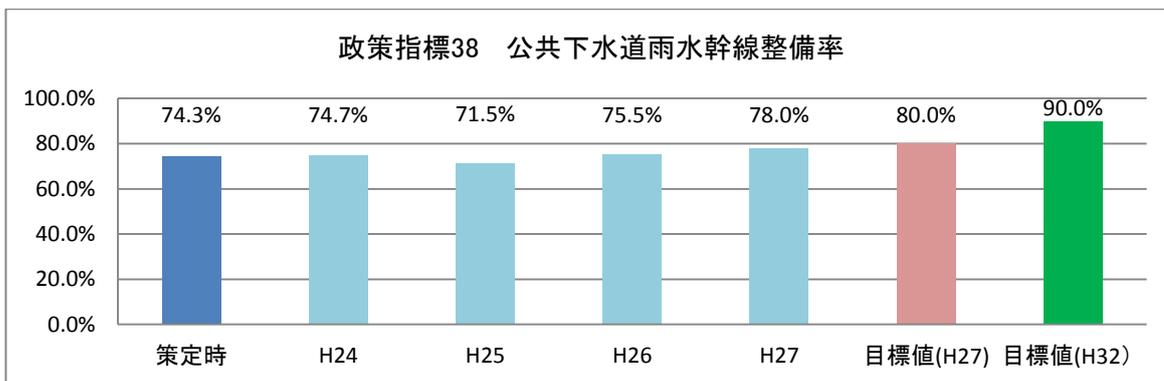
首都直下地震の発生が危惧される中、水道管の耐震化率の向上については、停滞することなく進められたい。

また、水道事業のPR活動については、施設見学や出前講座、広報誌やホームページ、「あきしまの水」のペットボトル、「ちかっぱー」の活用など、積極的にPRを行い、市民の節水意識につながっている。今後も工夫を凝らし、市外に向けても、さらに深層地下水100%の安全でおいしい水をPRされたい。

(4) 下水道

施策の目指す姿

下水道事業が安定的に運営され、うるおいのある環境のもと、市民が快適な生活を送っています。



※ 策定時以降、都市計画道路及び立川基地跡地の整備を道路計画に合わせて優先的に実施していたことが要因となり、目標値に達成することができなかった。

| 施策の体系 ~下水道~ | |
|--|--|
| <p>①下水道総合計画の推進</p> <p>②汚水の処理</p> <p>A 汚水管きよの整備</p> <p>B 水洗化の普及促進</p> <p>C し尿の処理</p> <p>③雨水の処理</p> <p>A 雨水管きよの整備</p> <p>B 浸水対策の推進</p> | <p>④公共用水域の水質保全</p> <p>A 河川水質の保全</p> <p>B 汚水の高度処理の促進</p> <p>⑤健全な下水道事業の確保</p> <p>A 下水道施設の最適化</p> <p>B 耐震化の推進</p> <p>C 下水道事業の継続性の確保</p> |

| 具体的な事業 | 基本計画 P216 |
|--|-----------|
| ①下水道総合計画の推進 | |
| 下水道総合計画への取り組み | |
| 【内容】下水道事業の課題の解決に努めた。 | |
| 【効果】各種施策の現状と課題に取り組むことにより、効率的な事業運営が可能である。 | |
| ②汚水の処理 | |
| 汚水管きよの整備 | |
| 【内容】都市計画道路・立川基地跡地整備に併せ、汚水管の整備を進めた。都市計画道路3・4・2（拝島駅南口駅前広場）は整備完了し、3・4・1道路（大師通り～諏訪松中通り）事業の進捗にあわせ一部実施。立川基地跡地は、計画に基づき順調に進捗している状況である。 | |
| 【効果】整備の実施により、公衆衛生の向上、また沿道の土地利用を促進することができる。 | |
| 水洗化の普及促進 | |
| 【内容】水洗化100%を目指し、普及促進に努めた。 | |
| 【効果】接続率98.51%から99.26%に向上した。 | |

| |
|--|
| ②汚水の処理 |
| <p>し尿の処理</p> <p>【内容】し尿処理量の縮減をはかり、また衛生的な収集処理を進める。水洗化の普及促進により、平成 22 年度末から 36%の減量をはかった。</p> <p>【効果】し尿処理の減少により、バキュームカーの運行が減少し公衆衛生の向上がはかられる。</p> |
| ③雨水の処理 |
| <p>雨水管きよ整備事業</p> <p>【内容】雨水幹線・浸水が発生している箇所の子線を優先的に整備を進める。幹線の整備率 78%に向上。</p> <p>【効果】豪雨時冠水により通行止めなどの措置が取られていた松原町の八高線アンダー部・松原立体などの解消ができた。</p> |
| <p>浸水対策の推進</p> <p>【内容】雨水浸透施設などの整備を推進し、流出抑制と地下還元をはかる。</p> <p>【効果】浸水対策工事の実施により、水たまりの解消、水循環をはかることができる。</p> |
| ④公共用水域の水質保全 |
| <p>河川水質の保全</p> <p>【内容】下水排水基準の指導と啓発により、多摩川・残堀川の水質の保全に努める。</p> <p>【効果】年 4 回の事業場などの水質検査を実施することにより、適正な水質管理をはかることができる。</p> |
| <p>公害調査測定</p> <p>【内容】①多摩川水質分析調査（年 6 回）②多摩川底生生物調査（年 2 回）③多摩川魚類有害物含有量分析調査（年 1 回）④公共用水域水質分析（年 2 回）⑤工場排水水質検査（年 4 回）を実施し、継続して市民の生活環境を注視しながら、必要に応じて適切な指導を行う。</p> <p>【効果】生活環境の現状を把握し、環境被害の軽減と未然防止がはかられた。</p> |
| <p>汚水の高度処理の推進</p> <p>【内容】公共用水域の水質改善ため、東京都に対し高度処理の推進を要請した。高度処理率が、平成 22 年度末約 51%から 59%に向上した。（東京都全体）</p> <p>【効果】多摩川などの水質の向上及び東京湾における赤潮の発生を抑制する効果がある。</p> |
| ⑤健全な下水道事業の確保 |
| <p>下水道施設の最適化</p> <p>【内容】下水道施設の老朽化対策をはかるため、平成 27 年度に長寿命化計画を策定した。今後は、本計画に基づいた管路内詳細調査及び目視調査を進め計画的な改築更新を実施する。</p> <p>【効果】計画的な対策を実施することにより、施設の延命化をはかり、コスト縮減をはかることができる。</p> |
| <p>耐震化の推進</p> <p>【内容】重要な幹線などに位置付けられた避難所から直結する管路について、人孔と管渠の接続部に可とう性継手を設置する。市内にある避難所 45 施設の内 23 施設が完了した。</p> <p>【効果】災害時における避難所などからの流下機能を確保することにより安全・安心の向上をはかることができる。</p> |
| <p>下水道 BCP の策定</p> <p>【内容】災害時の応急復旧に必要な資機材の確保、また早期復旧のための体制を整備する。</p> <p>【効果】災害発生時に職員一人ひとりが、どう行動し何をすべきかを把握することにより、早期復旧が可能となる。</p> |
| <p>下水道事業の継続性の確保</p> <p>【内容】下水道事業の効率的な経営に努め、財政基盤の強化により、下水道事業の継続に努めた。</p> <p>【効果】平成 24 年度策定した基金条例に基づき、毎年基金の積み立てをしていることで、今後の長寿命対策工事や健全な維持管理のための財政基盤の強化がはかられた。</p> |

内部評価

下水道総合基本計画に基づき、汚水事業として管さよの整備、水洗化の普及、耐震化の推進に向け取り組みを進めた結果、公共用水域の保全、公衆衛生の向上、災害時の安全・安心の確保が着実に進捗している状況である。雨水事業についても、幹線及び主要な枝線の整備をはかり、浸水被害の解消・軽減に努めている。今後においても両事業のさらなる促進をはかり、生活環境の向上に努めていく必要がある。

下水道事業は将来にわたり継続していかなくてはならないライフラインであり、施設の老朽化対策・経営基盤の強化に取り組む中で、地方公営企業に移行することにより安定した経営基盤を築く必要がある。

評価

近年のゲリラ豪雨や台風などによる大雨に対しては、浸水被害の解消や軽減については、準備を怠らず対処していくことが重要である。

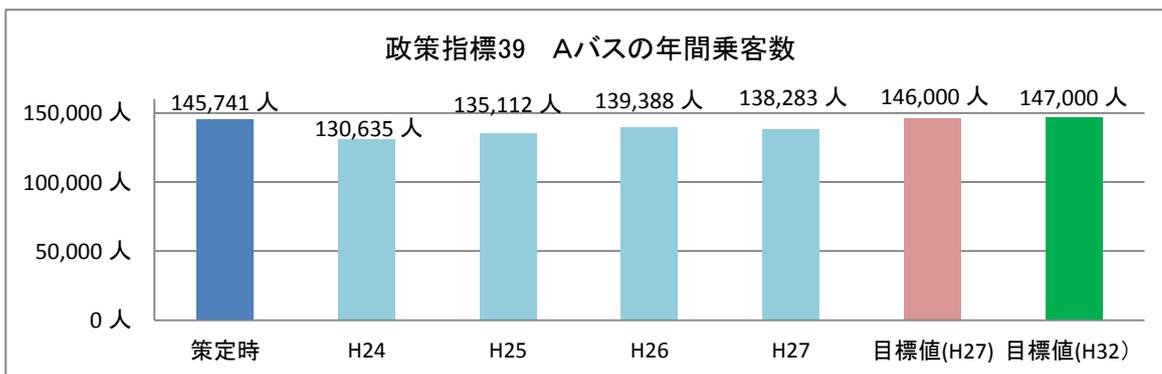
また、公共用水域の保全、公衆衛生の向上、災害時の安全・安心の確保について財政面等の健全化を維持しながら、積極的に進められたい。

2 安心とやすらぎを築く

(1) 公共交通

施策の目指す姿

環境に配慮した公共交通ネットワークが整備され、市民が目的地にスムーズに移動することができます。



※ Aバスについて、平成24年度に運行経費を縮減する目的でルートの一部再編を行い、乗客数の回復には5年程度必要とされていることから乗客数回復に努めてきたが、それぞれのルートで年度により増減はありながらも平成27年度の目標値には達しなかった。

| 施策の体系 ～公共交通～ | |
|--|---|
| <p>①鉄道輸送の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> A 輸送力の増強 B 鉄道利用者の利便性の向上 | <p>②バス輸送の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> A 交通アクセスの確保 B バス利用者の利便性の向上 <p>③駅前広場の整備</p> |

| 具体的な事業 | 基本計画 P222 |
|---|-----------|
| ①鉄道輸送の充実 | |
| 輸送力の増強・鉄道利用者の利便性の向上 | |
| <p>【内容】八高線八王子・高麗川間複線化促進協議会などの5つの協議会や、市が一体となって JR 八王子支社に対し各駅の整備改善及び青梅線の運行について要請を行った。</p> <p>【効果】各駅の整備改善及び青梅線の運行について要請を行った結果、拝島駅八高線ホームに転落防止柵が設置され、また青梅線については、平日休日の編成車両数の増加、直通電車の増発により混雑緩和や利便性向上がはかられた。</p> | |
| ②バス輸送の充実 | |
| 交通アクセスの確保・バス利用者の利便性の向上 | |
| <p>【内容】交通不便地域解消のためのAバス（コミュニティバス）を運行するとともに既設バス路線の保持と拡充要請を行った。</p> <p>【効果】Aバス（平成27年度利用者数は138,283人）については、拝島駅南口駅前広場の供用開始にあわせ平成28年4月1日に駅前広場へAバスを乗り入れ利便性の向上がはかられた。また、既設バス路線については、平成28年8月1日より拝島駅発堀向經由立川駅北口行き及び拝島駅発内出東經由拝島営業所行きの新規路線が追加運行され、利便性の向上がはかられる。</p> | |

③駅前広場の整備

東中神駅北口交通広場整備

【内容】土地区画整理事業（施行者：独立行政法人都市再生機構）により、立川基地跡地内において、ユニバーサルデザインなどに配慮した東中神駅北口交通広場などの整備を行う。

【効果】平成 28 年度末には竣工し、昭和記念公園昭島口利用者などの利便に資することとなる。また、広場周辺の街区は今後民間により開発されることとなるが、それらの立地と相まって拠点としての機能が発揮されることとなる。

昭島都市計画道路 3・4・2 号整備事業

【内容】拝島駅南口駅前広場 5,600 m²の整備

【効果】交通結節点として駅前広場をユニバーサルデザインに配慮した整備を行い、公共交通の一体的な機能充実がはかられた。

内部評価

公共交通ネットワーク充実のために鉄道事業者へ各種要請を行い、ホームへの転落防止柵の設置や編成車両数が増加されるなど混雑緩和をはかった。バス輸送については、拝島駅南口駅前広場の供用開始にあわせ路線バス及びAバスを駅前広場へ乗り入れ利便性の向上をはかった。

しかしながら、A バスにおいてはルート再編後の乗客数が回復に至っていないことから、乗客数の増加に向けさらなる PR などの推進や新規路線の要請などを行いながら、拝島駅南口広場の交通結節点としての機能充実をはかっていく必要がある。

評価

本市の公共交通ネットワークは、東西への移動経路は確保されているものの、南北への移動経路はまだ十分とは言えない状況にある。

A バスについては市民サービスの向上と財政面での兼ね合いが非常に難しい問題であるが、関係機関との調整、市民に対する PR などをさらに進め、利用者の増加をはかり安定的な運営に努めるなど、課題の解決に向け検討されたい。

また、民間事業者の既設バス路線についても、保持と拡充要請を引き続き行われたい。

(2) 市街地整備

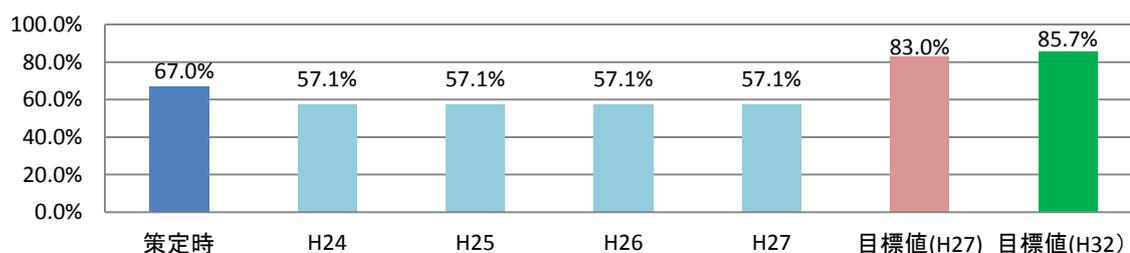
施策の目指す姿

賑わいと魅力ある良好な市街地が形成されています。

政策指標 40 立川基地跡地整備事業の進捗率

| 策定時 | 平成 27 年度末 (事業費ベース) | 目標値(H27) | 目標値(32) |
|-----|-----------------------|--|---------|
| — | 59.9% |  | 100% |

政策指標41 都市計画決定された駅前広場の整備率
整備済数／全体数



※ 平成 27 年度に完成予定であった拝島駅南口駅前広場を含む都市計画道路整備事業が完了していないこと、また東中神駅北口の駅前広場を新たに都市計画決定したことにより、整備率が策定時より低い数値となった。

1) 中神土地区画整理事業

| 施策の体系 | ～中神土地区画整理事業～ |
|--------------------|--------------|
| ①事業の推進 | |
| A 第二工区（住宅地区） | |
| B 第三工区（立川基地跡地隣接地区） | |

| 具体的な事業 | 基本計画 P228 |
|--|-----------|
| ①事業の推進 | |
| 中神土地区画整理事業 | |
| <p>【内容】本市域内における工業開発を主とし、その適正配分をもととして、将来の工場立地の向上をはかり、JR 中神駅北側においては新たに駅前広場を開設することにより、同駅を中心とする住宅地を改善し、地区内の都市計画道路、公園及び排水施設などの公共施設を整備して、工業用地及び住宅地を一体とした新市街地を造成することを目的とする。</p> <p>【効果】昭和 51 年に工区を三分割し、それぞれの区域の特性を考慮した事業を進めている。</p> <p>第二工区は昭和 56 年に調査会を設置し、この答申を基に第二工区を駅前・北・西の三ブロックに分割し、現在、駅前ブロックにおいて平成 31 年度末完了に向け事業の推進をはかっている。</p> <p>なお、駅前ブロックの進捗状況は、平成 23 年 3 月に都市計画道路はすべて完成。建物等移転については、平成 27 年 3 月現在で残り 28 棟（移転率 87.2%）、区画道路整備は全 50 路線の内 46 路線（92%）が完了している。</p> <p>第三工区は現況での環境整備に努めるなかで、総合的な検討を進める。</p> | |

| 内部評価 |
|---|
| <p>昭和 39 年に事業認可を受け、事業を展開しているが、すでに 50 年余が経過した。</p> <p>第一工区は昭和 62 年に換地処分の公告を行い、現在、第二工区の駅前ブロックの整備を行っているが、かなりの時間を要しているため、早期完了が求められている。</p> <p>また、今後の整備方針を基に事業を進め、区画整理事業全体の早期完了を目指す。</p> |

| 評価 |
|---|
| <p>第二工区はここ 15 年ほどで様変わりし、暮らしやすい環境整備が進められている。第二工区内に設置された武蔵野会館は地域の核となり、会館を中心とするまちづくり、ネットワークづくりが進められた。</p> <p>一方で、内部評価にもあるとおり、区画整理事業は事業認可後 50 年が経過し、相当の時間と財源を費やしている。これまでの事業展開により区画整理事業区域内に下水道が埋設されたことは評価できるが、地権者の土地利用に関する制限など早期に解決しなければならない課題も抱えていることも事実である。</p> <p>事業進捗には地権者の理解が必要であり困難な面も理解できるが、全体としては非常に長い年月がかかっており、計画を停滞させることなく、早期の完了に向け進められたい。</p> |

2) 立川基地跡地利用

| 施策の体系 ～立川基地跡地利用～ | |
|--|---|
| ①核都市としてのまちづくり A 広域的な機能の立地 B 新たな交流拠点の形成 | ②都市環境の整備 A 道路等の整備 B 公園等の整備 C 良好な住環境の整備 D 環境に配慮したまちづくり |

| 具体的な事業 | 基本計画 P231 |
|---|-----------|
| ①核都市としてのまちづくり | |
| 都市計画決定等 【内容】市街化区域への編入、用途地域や地区計画等の決定等を行い、土地利用計画の実現をはかる。 【効果】平成24年3月2日及び平成28年5月30日に都市計画決定等を告示した。 | |
| まちづくりガイドラインの策定 【内容】導入する機能や景観、空間等に関する土地利用のガイドラインを、財務省、UR及び本市の3者で協力し策定する。 【効果】平成28年度中に策定し、今後売却される土地の開発にあたって、業務・商業などの機能の導入及び本地区にふさわしい景観などの形成を誘導する。 | |
| ②都市環境の整備 | |
| 東中神駅自由通路等整備事業 【内容】東中神駅自由通路及び駅舎橋上化整備についてJR東日本八王子支社と平成25年7月3日に「基本協定書」、平成27年4月15日に「施行協定書」を締結し工事に着手した。 【効果】北口臨時改札口の解消及び立川基地跡地に整備する駅前広場と併せ、駅の利便性が向上し、駅周辺の活性化がはかれる。平成29年3月一部及び平成30年3月全体供用開始を行う。 | |
| 立川基地跡地昭島地区土地区画整理事業 【内容】土地区画整理事業により、道路や公園、上下水道などの整備を行う。 施行者：独立行政法人都市再生機構、工事期間：平成25年1月24日～平成29年3月31日 【効果】事業費ベースで、事業進捗率59.9%となっている。 | |
| 立川基地跡地昭島地区の整備 【内容】調節池の平常時グラウンド利用や昭和記念公園との連担に配慮した公園の整備について、関係機関と協議・調整をはかる。 【効果】関係機関と協議・検討を進めることにより、人と自然が調和した「人に優しい」まちづくりを実現する。 | |
| 地区計画の策定 【内容】立川基地跡地昭島地区地区計画を策定し、本市の東の玄関口にふさわしい土地利用の誘導をはかる。 【効果】平成24年3月2日及び平成28年5月30日に都市計画決定等を告示した。 | |
| まちづくりガイドラインの策定 【内容】導入する機能や景観、空間等に関する土地利用のガイドラインを、財務省、UR及び本市の3者で協力し策定する。 【効果】平成28年度中に策定し、地区計画とあわせて運用することにより、望ましい土地利用や景観などの一層の誘導をはかる。 | |

内部評価

財務省に提出した土地利用計画の実現に向け、市街化区域へ編入及び用途地域の指定、地区計画の決定などの都市計画変更を行うとともに、関係機関と協議・調整を重ね、平成 28 年度末には、土地区画整理事業が竣工予定である。今後、民間に一部の土地が売却されていくことになるが、より魅力あるまちづくりを誘導するため、ガイドラインの策定などを行っていく必要がある。

東中神駅自由通路及び駅舎橋上化整備工事については、平成 28 年度の一部供用開始、平成 29 年度末の完了に向け着実に工事が進捗している。

評価

立川基地跡地利用については準備段階であるが、東中神駅自由通路及び駅舎橋上化整備についても着実に工事が進捗しているようであり、市民の期待は大きい。

今後は財務省、UR と協力し策定するまちづくりガイドラインに基づき、望ましい土地利用や本地区にふさわしい景観などの形成を誘導し、魅力あるまちづくりに努められたい。

また併せて、本市の東の玄関口にあたる立川基地跡地の開発については、人が回遊し地域商店街などの活性化がはかられるよう尽力されたい。

3) 駅前整備

| 施策の体系 ～駅前整備～ | |
|--------------------|-----------|
| ①駅前地区の整備 | ②駅前環境の整備 |
| A 東中神駅前地区 | A 都市機能の充実 |
| B 中神駅前地区 | B 緑のまちづくり |
| C 拝島駅前地区 | |
| D 西立川駅前地区・西武立川駅前地区 | |

| 具体的な事業 | 基本計画 P233 |
|---|-----------|
| ①駅前地区の整備 | |
| 都市計画決定等 | |
| <p>【内容】開発事業の進捗などにあわせて用途地域の変更や地区計画の策定、都市施設の決定などを行い、駅前地区にふさわしいまちづくりの誘導などをはかる。</p> <p>【効果】東中神駅北側（立川基地跡地）の用途地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区計画の策定等：平成24年3月2日及び平成28年5月30日都市計画決定等告示 ・東中神駅北側の駅前広場等道路：平成25年2月19日変更告示 ・西武立川駅前の用途地域・地区計画の策定等：平成24年9月10日都市計画決定等告示 <p>なお、拝島駅南口地区については、地域の自治会、商店会などで組織する「拝島駅南口地区まちづくり委員会」が、地区計画（平成23年4月4日告示）を補完するまちづくりガイドラインを策定した。</p> | |
| 東中神駅北口駅前広場整備 | |
| <p>【内容】土地区画整理事業（施行者：独立行政法人都市再生機構）により、立川基地跡地内において東中神駅北口駅前広場などの整備を行う。</p> <p>【効果】平成28年度末竣工予定</p> | |
| 拝島駅前地区：拝島駅南口自転車等駐車場整備事業 | |
| <p>【内容】駅前広場が未整備であったことから、人と車が混在していた駅前の自動車・歩行者の安全性確保をはかるため、市民の意見を反映し、駅前広場を合わせた都市計画道路3・4・2号の整備や、駅前広場の地下へ収容台数2,450台の自転車等駐車場を整備する（延べ床面積3,528.57㎡、平成26年10月1日供用開始）。</p> <p>【効果】駅前広場を含む都市計画道路と当該自転車駐車場を一体的に整備することで、利便性の向上、周辺道路通行者の安全性確保、交通混雑の解消、駅前周辺の放置自転車対策の向上がはかられた。</p> | |
| 昭島市宅地開発等指導要綱に基づく民間開発事業者との協議 | |
| <p>【内容】一定規模以上の民間開発にあたっては、宅地開発等指導要綱に基づき開発事業者と協議を行う。</p> <p>【効果】西武立川駅南口駅前における民間開発にあたり、駅前広場や公園などが開発事業により整備された。</p> | |
| ②駅前環境の整備 | |
| 都市計画決定等 | |
| <p>【内容】駅前環境の向上をはかるため必要な都市施設の都市計画決定を行う。</p> <p>【効果】拝島駅南口自転車駐車場：平成24年5月22日都市計画決定告示</p> | |
| まちづくりガイドラインの策定（ | |
| <p>【内容】立川基地跡地について、導入する機能や景観、空間等に関する土地利用のガイドラインを、財務省、UR及び本市の3者で協力し策定する。</p> <p>【効果】平成28年度中に策定予定</p> | |
| 東中神駅北口駅前広場整備 | |
| <p>【内容】土地区画整理事業（施行者：独立行政法人都市再生機構）により、立川基地跡地内において、緑あふれる交流拠点となる駅前広場の整備を行う。</p> <p>【効果】平成28年度末竣工予定</p> | |

| ②駅前環境の整備 |
|--|
| <p>花の応援事業</p> <p>【内容】市民ボランティアにより駅前花壇及びプランターへの花植え（東中神駅：340ポット、昭島駅：920ポット）を行う。（カッコ内は平成27年度実績）</p> <p>【効果】駅前花壇等を利用し、駅を核とした緑のまちづくりの推進がはかられた。</p> |
| <p>アダプト制度事業</p> <p>【内容】駅前広場を中心とした地域の清掃や美化活動を自主的に行う団体に対し、傷害保険の加入や機材の貸与などにより、活動を支援している。</p> <p>【効果】昭島駅南北広場、中神駅北口広場周辺においては、7団体、72人の登録、活動があり、日常利用する公共交通施設に愛着を持ってもらうと同時に、環境美化や緑の空間の整備がはかられた。</p> |

| 内部評価 |
|--|
| <p>本市の東西の玄関口となる東中神駅及び拝島駅については、拠点整備事業が進捗しており、事業の進捗などとあわせて、地区計画などにより拠点としての土地利用の誘導をはかった。</p> <p>拝島駅南口については、都市計画道路3・4・2号の開通により、拝島駅前の交通渋滞の解消と安全で快適な生活道路網の充実がはかられた。</p> <p>立川基地跡地については、新市街地として魅力あるまちづくりを行うため、地権者などと協力し、まちづくりガイドラインの策定を行っていく。なお、中神駅南側の駅前広場を含む都市計画道路については、今後10年以内に優先的に整備する路線には選ばれていないが、引続き、整備の促進について、東京都に要請する必要がある。</p> <p>東中神駅周辺の開発においても、新たなアダプト団体の登録推奨をはかり、市民から親しまれる緑のまちづくりを進めていくことが必要である。</p> |

| 評価 |
|---|
| <p>都市計画道路3・4・2号の開通により、周辺道路において渋滞が生み出されてしまった箇所もあり、今後検証すべき課題である。</p> <p>拝島駅南口地区については、地域の自治会、商店会などが一体となり、「拝島駅南口地区まちづくり委員会」が組織された。市民と協働し開発についての意見交換が活発に行われ、地区計画を補完するまちづくりガイドラインを策定したことは、新たなモデルプランの成功例として高く評価する。</p> |

(3) 住宅

施策の目指す姿

安心して住み続けられる質の高い住環境が形成され、誰もがゆとりと潤いのある生活を実感しています。

| 施策の体系 ～住宅～ | |
|---|---|
| ①住宅マスタープランの推進 ②住宅の確保 A 住宅資金融資制度の拡充 B 安心して暮らせる住宅の確保 C 公営住宅地元優先入居枠の確保 | ③住環境の整備 A 良好な住環境の整備 B 優良な宅地開発への誘導 C 公営住宅の建て替え |

| 具体的な事業 | 基本計画 P237 |
|---|-----------|
| ①住宅マスタープランの推進 | |
| 住宅マスタープランの改定 【内容】少子・高齢化の急速な進行、低炭素社会や循環型社会の形成など、社会状況の変化に応じて、住宅マスタープランの改定を行う。 【効果】平成24年3月改定 | |
| ②住宅の確保 | |
| 高齢者向け住宅の確保 【内容】65歳以上の単身者又は高齢者のみの世帯を対象としたシルバーピア住宅などを確保。 【効果】シルバーピア住宅6棟124戸（他、平成28年度中に1棟15戸増予定）、市営シルバー住宅20戸、緑町ことぶき住宅12戸。 | |
| ③住環境の整備 | |
| 地区計画の策定 【内容】うるおいのある住環境を形成するため、地区に応じて、壁面後退、歩道状空地、環境緑地、緑化率、公園などを位置付けた地区計画を策定する。 【効果】地区計画策定地区数：8地区 | |
| 木造住宅耐震診断・改修補助 【内容】昭和56年以前に建てられた木造住宅を対象に、耐震診断・改修を実施した所有者に対し、補助を行う。 【効果】平成27年度実績：耐震診断6件、耐震改修1件 | |
| 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震診断・改修補助 【内容】特定緊急輸送道路沿道の一定の条件に合致する建築物の所有者に対して、耐震診断・改修に要した費用の補助を行う。 【効果】該当建築物4件、内3件は耐震診断済み、残る1件は平成28年度に耐震診断を実施予定。 | |
| 昭島市宅地開発等指導要綱 【内容】良好なまちづくりの実現をはかるため、一定規模以上の開発事業については、環境保全や公共施設等の整備などを事業者と協議し、同意を得る。 【効果】平成27年度同意・協議件数：31件 | |
| 昭島市宅地開発等指導要綱の改定 【内容】良好なまちづくりをはかるため、時代に即した昭島市宅地開発等指導要綱となるよう改定を行う。 【効果】平成28年3月31日改定 | |

内部評価

良好な住環境の形成に向け、宅地開発等指導要綱や地区計画などを活用し、誘導をはかっている。

なお、住宅の耐震化については、耐震診断・耐震改修の補助などを行うとともに、イベントなどの機会をとらえ周知・啓発を行っているが、旧耐震基準の住宅の建替えがあまり進んでいないため、平成27年度末の木造住宅の耐震化率は、70.6%となっている。引続き、耐震化の重要性などについて、啓発を行っていく必要がある。

また、東京都との協議により、都営中神アパートの建替えにあわせてシルバーピア住宅を15戸確保することができた。今後も、安心して暮らせるまちづくりを実現するため、社会状況等を踏まえた要請を関係機関に行っていく。

評価

木造住宅の耐震化率は70.6%となっているが、平成27年度は耐震改修が1件のみであるため、今後さらに市民に耐震化の重要性を周知し、耐震化率の向上をはかられたい。

また、昨今、大型集合住宅の開発をはじめ集合住宅も多く建設される中で、戸建て住宅と集合住宅に居住する市民の割合も大きく変動している状況にある。

これまでの市の施策は、戸建て住宅を基本として取り組まれてきているが、将来の住宅事情も勘案し、集合住宅に対する支援策を講じるなど、誰もが安心して住み続けられる質の高い住環境を形成されたい。

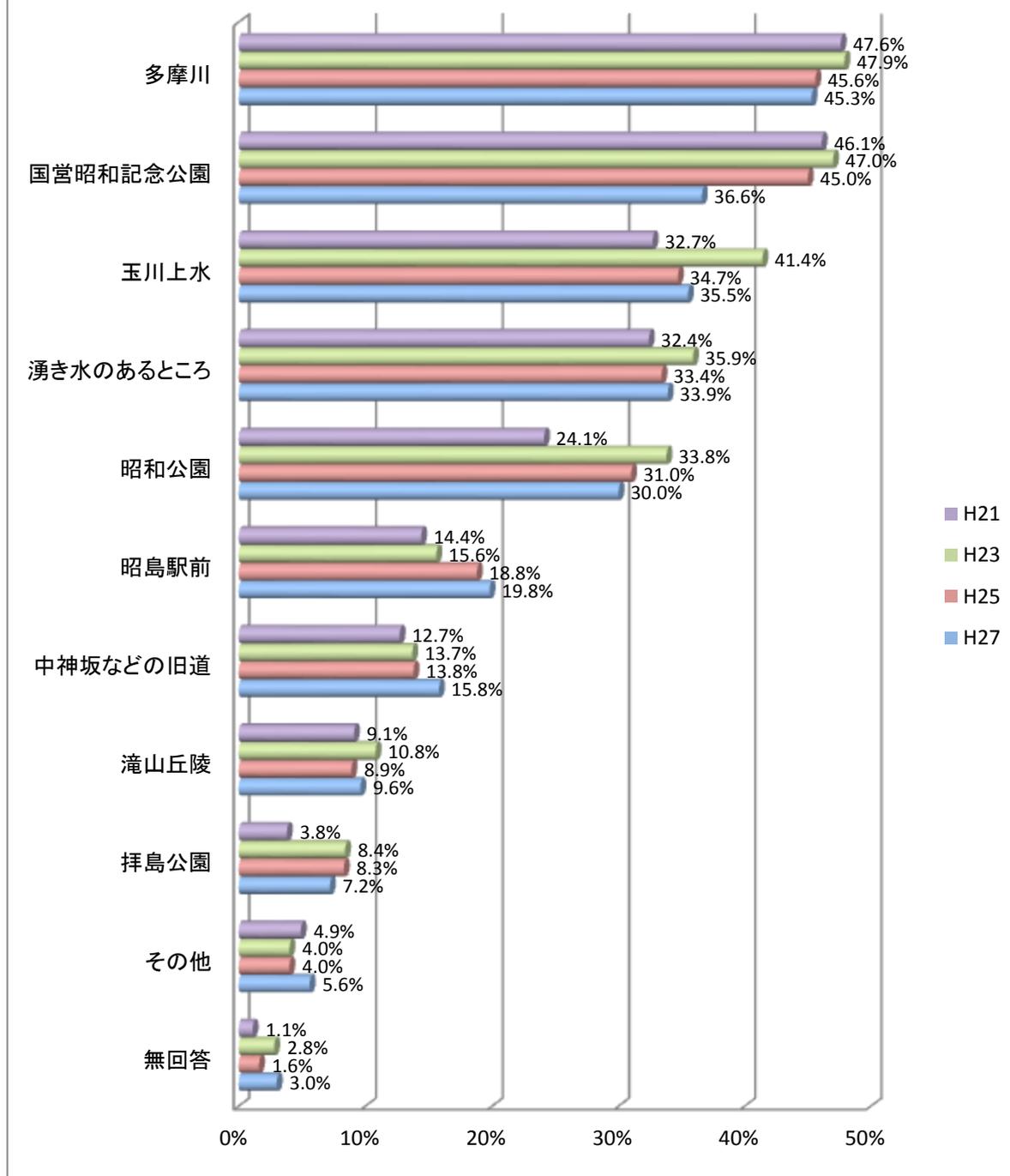
(4) 都市景観

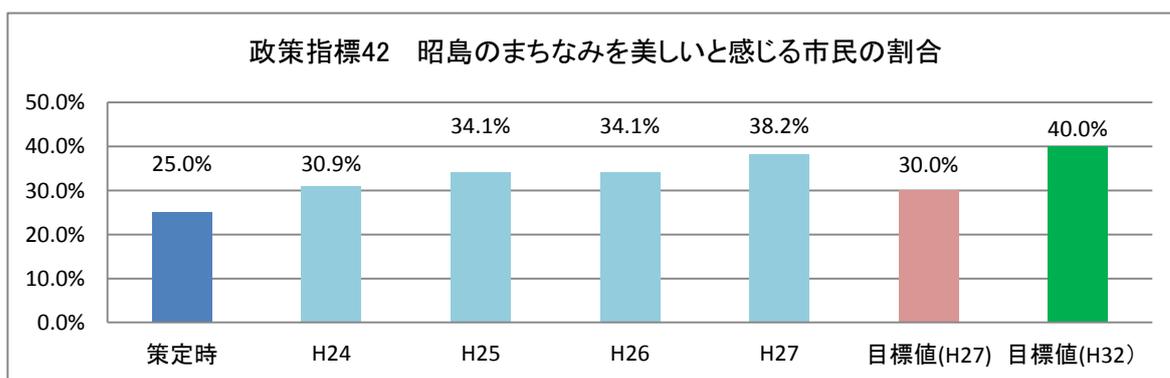
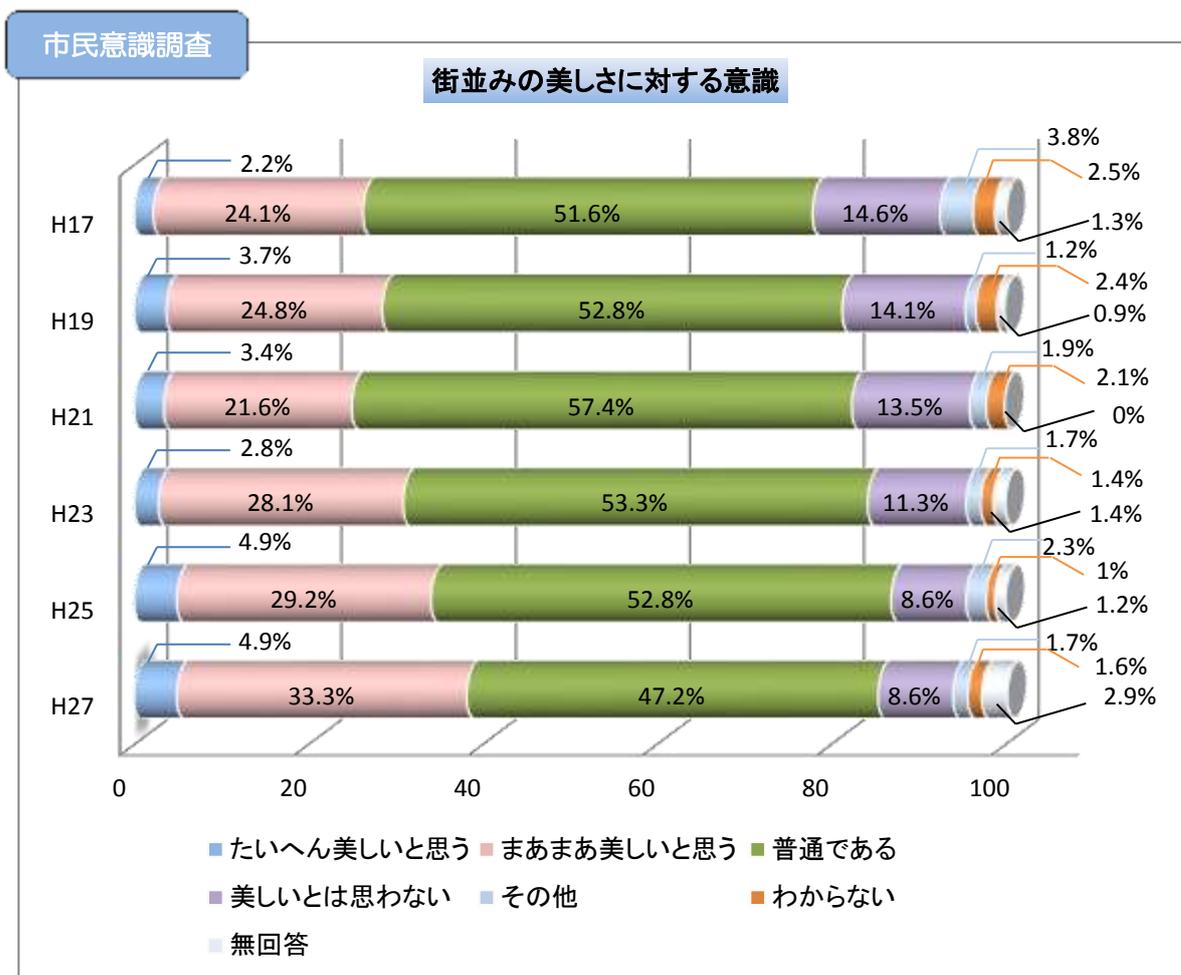
施策の目指す姿

市民がふるさととしての愛着を持ち、やすらぎとるおいが感じられる「あきしまらしさ」のあるまちなみが形成されています。

市民意識調査

昭島らしい町並みや景観





| 施策の体系 ～都市景観～ | |
|--|---|
| <p>①うるおいのある景観づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> A 景観の保全 B 景観に配慮した公共施設の整備 C 民間建築物の誘導 | <p>②住市民意識の高揚</p> <ul style="list-style-type: none"> A 景観意識の啓発 B 景観施策の推進 |

| 具体的な事業 | 基本計画 P240 |
|---|-----------|
| ①うるおいのある景観づくり | |
| あきしま街なみクリーンアクション | |
| 【内容】実行委員会を組織し、市内クリーン運動（84 団体、2,983 人）や事業者によるミニクリーン運動（10 事業所）、喫煙マナーアップキャンペーン（4 回）などを実施する。（カッコ内は平成 27 年度実績） | |
| 【効果】快適な生活環境を確保するため、市民、事業者、市が一体となって環境美化意識の高揚に努めながら、清潔で美しいまちづくりの推進がはかられた。 | |
| 花の応援事業 | |
| 【内容】市民ボランティア、小・中学生により、エコパーク、あいぼっく、公園及び駅周辺への花植えを行う。 | |
| 【効果】まちの緑化推進に努め、地域ぐるみ、市民ぐるみで美しいまちづくりの推進がはかられた。 | |
| 立川基地跡地昭島地区土地区画整理事業 | |
| 【内容】土地区画整理事業により、道路や公園、上下水道などの整備を行う。施行者：独立行政法人都市再生機構、工事期間：平成 25 年 1 月 24 日～平成 29 年 3 月 31 日。 | |
| 【効果】電線共同溝の整備並びに地区及び路線の特性をいかした街路樹の植樹 | |
| 地区計画の策定 | |
| 【内容】地区の特性に応じて、歩道状空地、環境緑地、公園などの地区施設や建築物の高さ、色彩などを定めた地区計画を策定する。 | |
| 【効果】地区計画策定地区数：8 地区 | |
| ②市民意識の高揚 | |
| 地区計画の策定 | |
| 【内容】地区の特性に応じて、歩道状空地、環境緑地、公園などの地区施設や建築物の高さ、色彩などを定めた地区計画を策定する。 | |
| 【効果】地区計画策定地区数：8 地区 | |

| 内部評価 |
|---|
| <p>美しいまちを目指し、市民や団体、事業者と連携し一体となって、美化運動や緑化運動の推進に努めている。特に、街なみクリーンアクションは、その象徴的な事業として今後も継続していく必要がある。</p> <p>また、平成23年度以降、新たに4つの地区の地区計画を策定し、まちづくりの誘導をはかっている。</p> <p>なお、立川基地跡地においては、関係機関と協議し、景観に配慮した公共施設整備が土地区画整理事業により進められている。今後民間による土地利用にあたっては、まちづくりガイドラインを地区計画とあわせて活用し、より魅力あるまちづくりの実現をはかっていく。</p> |

| 評価 |
|---|
| <p>あきしま街並みクリーンアクションについては、市内クリーン運動を実施する中で、年々街中のごみが減っていることは顕著である。市民、団体、事業者からなる実行委員会の努力の成果であり、市民の協力があつたればこそその結果である。今後も市民、団体、事業者などの協力により、街並みの保全、向上に努められたい。</p> <p>また、都市計画における整備事情について、計画を進めるに当たっては、事業が長引くことのないよう計画どおり速やかに進め、『「住み続けたい」まちから、「訪れてみたい」、「住んでみたい」まちへ』が昭島市の目標でもあることから、その実現に向けて美しい街並みを提供されたい。</p> |

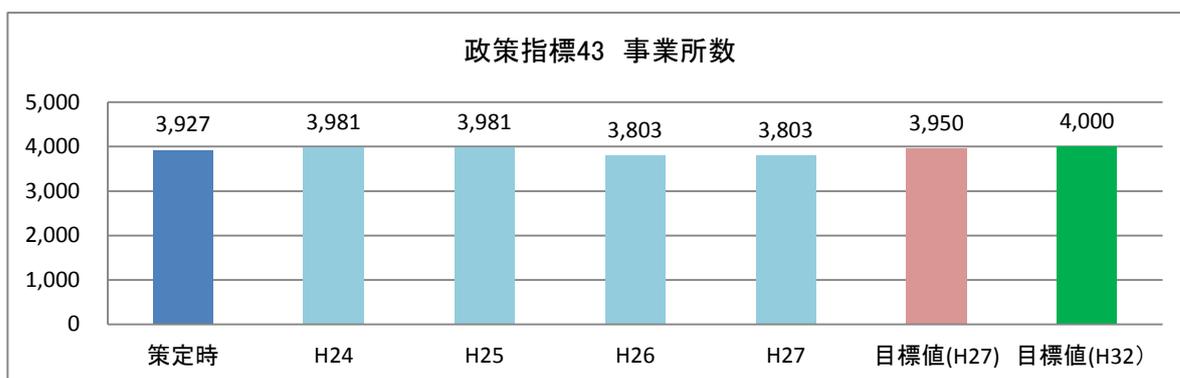
第6章 躍動する あきしま (産業の活性化)

1 活力を育む (産業の振興)

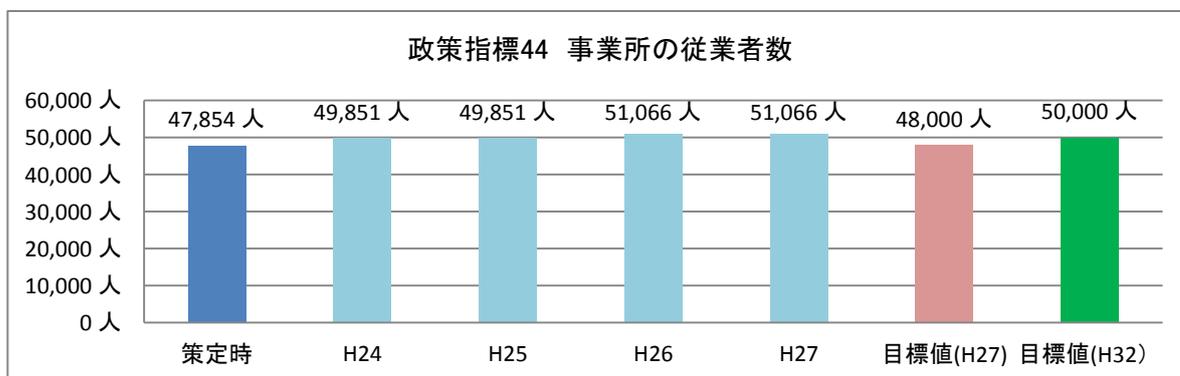
(1) 産業振興の柱

施策の目指す姿

地域の産業を担う人材が育ち、あきしまの産業が地域と共生し、力強く展開しています。



※ 平成26年経済センサス基礎調査によると、本市の全産業の事業所数は3,803となり、平成21年の経済センサスとの比較では178の事業所が減少している状況にある。事業所の半分近くを占める商業関連の業種である個人事業主における後継者不足などによる小規模事業者の減少や、中小・小規模の製造業、建設業、不動産業が減少傾向であったことが要因と考えられる。



施策の体系 ~産業振興の柱~

①産業の強化

- A 産業振興計画の推進
- B 産業の連携
- C 地域拠点の活用

②人材の確保と育成

- A 次世代を担う人材の育成
- B 人材育成拠点の活用

③地域との共生

- A 生産環境の整備
- B 地域への協力

| 具体的な事業 | 基本計画 P245 |
|--|-----------|
| ①産業の強化 | |
| 産業振興計画の推進 | |
| <p>【内容】市内産業が共通して抱える人材の確保と育成、地域社会との共生、事業所間及び産業間の連携などを本市の産業振興の基本方向とするとともに、産業力の強化と市民生活の向上をはかることを目的として策定した「昭島市産業振興計画」に基づく施策を実施した。</p> <p>【効果】計画に基づく施策を実施することで、地域産業の活性化がはかられた。</p> | |
| 産業の連携の推進 | |
| <p>【内容】平成 24 年度より、昭島の名物となりうる「商品開発」を地域の商店や関係団体とともに推進する「昭島ブランド・フードグランプリ」を開催している。また、事業所の魅力を伝える動画を作製するための「魅力発見隊育成講座」を昭島市、八王子市、羽村市の三市合同で実施した。</p> <p>【効果】「昭島ブランド・フードグランプリ」は、昭島ブランドの確立までには至ってはいないが、毎年多くの新たなアイデア商品が販売され、来場者からの感想を商品開発に生かす取り組みが行われている。「魅力発見隊育成講座」では、参加者相互が事業所で撮影、ヒアリングを行い、魅力発見動画を作製することで、事業者間の交流の推進がはかられた。また、地域独自の魅力や地域資源を効果的、継続的に発見・発信し、多摩地域の自治体を中心とした連携・協働の仕組みを構築することができた。</p> | |
| 産業サポートスクエア・TAMA | |
| <p>【内容】平成 25 年 3 月東京都立産業技術研究センターと地域産業の活性化をはかることを目的とし、企業などの支援や市内児童・生徒への先端技術の教育の場づくりに関する業務を連携・協働して推進するための協定書を締結し、産業の強化に努めた。</p> <p>【効果】協定に基づき、都立産業技術研究センターが有する試験設備や技術相談の活用を通じ、市内企業の抱えている製品開発の課題解決や現場で活躍する産業人材の育成支援がはかられた。</p> | |
| 立川基地跡地昭島地区の整備 | |
| <p>【内容】核都市にふさわしい広域的な機能の導入と新たな交流拠点の形成をはかる。</p> <p>【効果】国連の施設である極東アジア犯罪防止研修所を含む国際法務総合センターの立地。また、土地利用の誘導となる用途地域や地区計画等を都市計画決定済み。</p> | |
| ②人材の確保と育成 | |
| 次世代の人材づくり | |
| <p>【内容】「躍動するあきしま 元気プロジェクト」を立ち上げ、産業活性化支援に関する包括協定を締結した金融機関と連携し、事業承継に関する検討を行うとともに施策の実施を行った。</p> <p>【効果】平成 28 年 3 月、「躍動するあきしま 元気プロジェクト」報告書がまとめられた。報告書作成の過程において、事業承継に関する事業者アンケートを実施したうえでのセミナーなど（平成 27 年度に入門編・税務編・後継者向け編とした、事業承継セミナーを実施し全 3 回計 26 名の参加や、事業承継サロンに 15 名の参加）の開催を講じることができ有効であった。</p> | |
| 事業所と人材のマッチング支援 | |
| <p>【内容】青梅線沿線クラスター協議会の構成団体として、地元で学んで地元で就職する「地学地就」をテーマに学生と地元企業の出会いの場を作ることや、地元企業の人材獲得と、地域の雇用率の向上をはかる合同企業説明会、製造業の社員を対象とした新入社員・若手社員・中堅社員研修に取り組んだ</p> <p>【効果】平成 27 年度は、新入社員・若手社員研修延べ 114 人、中堅社員研修延べ 108 人（いずれも全 3 回）が参加した。中小企業では従業員が少ないことから、研修は OJT が中心になりがちであるが、階層別に合同で研修を行うことにより効果的な人材育成の機会を提供することができた。</p> | |
| 社会科施設見学（小学校第 3 学年） | |
| <p>【内容】小学校第 3 学年の児童が市内の公共施設や工場などを見学し、市の様子を理解する。</p> <p>【効果】地域の産業や人々の生活環境などを理解することで、地域社会の一員としての自覚など、意識啓発につながっている。</p> | |
| 職場体験活動（中学校第 2 学年） | |
| <p>【内容】中学校第 2 学年の生徒が市内の事業所において 3 日間の職場体験を実施した。</p> <p>【効果】ものづくりや生産活動など様々な職種を体験することで、社会の構造を理解するとともに、自分自身の将来の生き方を考えるきっかけづくりに寄与している。</p> | |

| ③地域との共生 |
|---|
| <p>地域社会との共生</p> <p>【内容】市内ものづくり企業の立地・継続を支援するため、工場の防音・防臭・防振など操業環境の改善をはかるための費用や操業を維持するために行う移転費用を補助する「昭島市ものづくり企業立地継続補助金」を平成27年度、28年度の2箇年において実施し、操業環境の改善のための支援を行っている。</p> <p>【効果】平成27年度は、4事業所に補助金交付が行われ、事業所周辺の安全で快適な市民生活の確保がはかられた。</p> |
| <p>市内産業の情報提供</p> <p>【内容】たま工業交流展や、昭島観光まちづくり協会によるあきしま町あるき事業により、市内産業の情報提供を行っている。</p> <p>【効果】たま工業交流展は、毎年市内から約150社の企業参加、昭島観光まちづくり協会のあきしま町あるき事業は、毎年複数回の企業見学により市内企業の情報提供が効果的に行われている。</p> |
| <p>冬休み親子工作教室</p> <p>【内容】市内企業の社員が講師となり、自社製品に関連した工作教室を実施した。</p> <p>【効果】作る楽しみを体験しながら、市内企業を知るきっかけ作りとなった。</p> |
| <p>社会科副読本「わたしたちの昭島市」の活用</p> <p>【内容】昭島市のことについて学ぶ「わたしたちの昭島市」を作成し、小学校第3学年の児童に配布する。小学校第3・4学年の社会科の授業で副読本として活用する。</p> <p>【効果】自分たちの住んでいる地域の地形や土地利用、古い建造物などを観察することにより、市の歴史を学ぶことができる。また、市内の産業や農業などを学ぶことにより、地域の人々の健康や良好な生活環境の維持と向上に役立っていることが理解できる。</p> |
| <p>地域イベントへの協力</p> <p>【内容】昭島市民くじら祭、産業まつり、昭島ブランド・フードグランプリや郷土芸能まつりなど、地域のイベントに市内事業者の出店を促す。</p> <p>【効果】市内事業者の出店により、イベントが大いに盛り上がり、事業者と来場する市民との交流や地域産業の振興がはかられた。</p> |

| 内部評価 |
|--|
| <p>産業振興施策の取り組み全般において、良好な事業展開が行われた。第五次昭島市総合基本計画の前半期においては、平成19年3月に策定した昭島市産業振興計画に基づき、市内産業の活性化がはかられる事業に取り組んできた。</p> <p>昭島市産業振興計画策定から10年が経過し、市の産業を取り巻く環境も大きく変わりつつあることから、今後10年を見据え、より実現可能な産業振興計画を、平成29年3月を目途に改訂するとともに、今後も時代変化に対応して計画の見直しをはかりつつ、さらに充実した産業振興施策を推進する。</p> <p>また、人口減少・超高齢社会の構造的課題を克服するため、昨年度策定した「まち・ひと・しごと創生 昭島市総合戦略」に位置づけた施策の一つである中小事業者への支援策として、事業承継や就職希望者と企業とのマッチングなどを進め、生活を支える基盤となる働く場の確保に努め、さらなる産業の活性化に努める必要がある。</p> |

評価

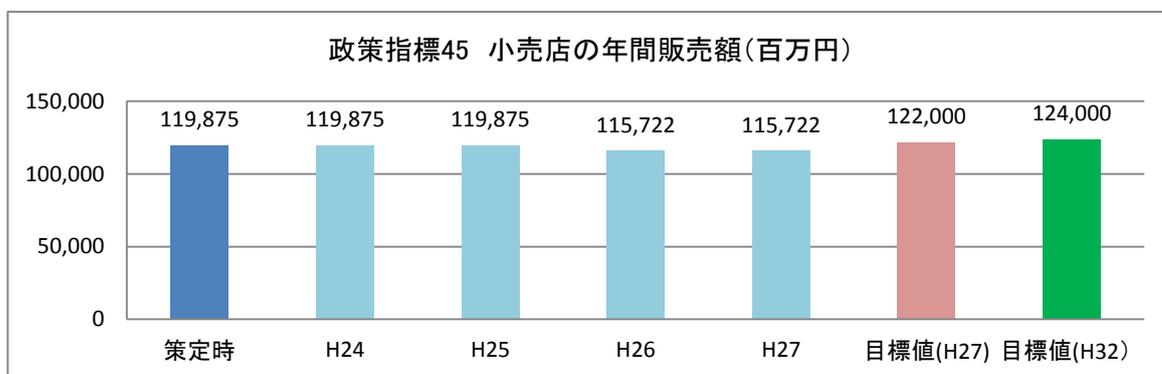
産業まつりについては昭島市商工会と連携し取り組む中で、新たに昭島ブランド・フードグランプリを実施するなど、イベントとしても盛り上がり、昭島に新しいひとの流れをつくることにもつながっている。これは平成27年度に策定された「まち・ひと・しごと創生 昭島市総合戦略」の基本目標でもあり、今後も取り組みを進められたい。

また、施策の目指す姿である「地域の産業を担う人材が育ち、昭島の産業が地域と共生し、力強く展開する」こと、産業が発展することは、昭島市が「住みやすい街」、「活力がある街」となるためには非常に重要である。働く場所があり、保育園などの整備も進められ、働きやすい環境の整備が推進されるよう、昭島市総合戦略の施策と併せ、一体的な施策の展開をはかられたい。

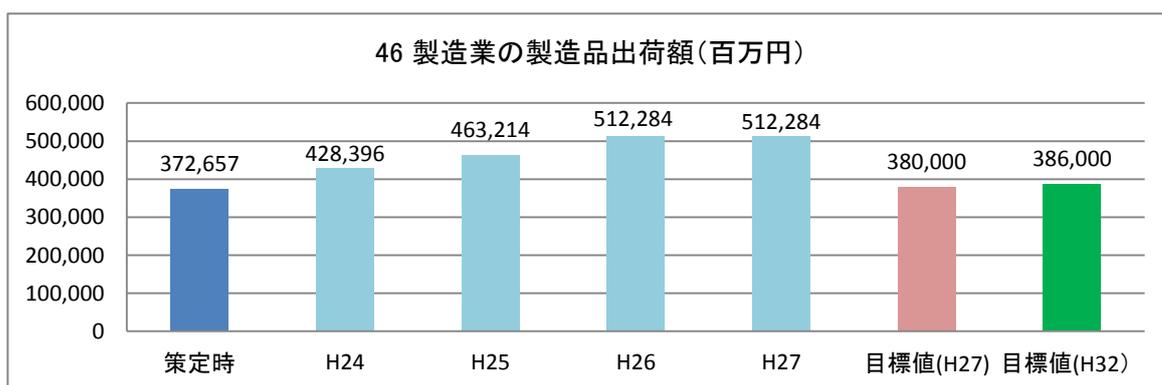
(2) 商工業

施策の目指す姿

技術力に根ざしたものづくりが進み、活力と賑わいにあふれたまちで、市民が豊かで快適に暮らしています。



※ 平成26年経済センサス基礎調査は、本市の小売業の事業所数は687となり、平成21年の経済センサスとの比較では38の事業所が減少している。なかでも、機械器具小売業19.81%(21事業所)その他の小売業12.27%(33事業所)が減少したことが要因と考えられる。



施策の体系 ~商工業~

①商業の振興

- A 活力ある商店街の再生
- B 地域に根ざした商店街の形成
- C 観光まちづくりによる商店街の活性化
- D サービス業の振興

②工業の振興

- A 事業環境の充実
- B 操業環境の充実
- C 多摩テクノプラザの活用
- D 建設業の振興

③関係団体との連携

- A 商工会活動の充実
- B 連携による振興

| 具体的な事業 | 基本計画 P252 |
|---|-----------|
| ①商業の振興 | |
| 空き店舗活用補助金事業 | |
| 【内容】市内の空き店舗を活用した事業や創業に対して、店舗の改装費用や、賃借料を補助する「空き店舗活用補助金」を平成27年度に創設した。 | |
| 【効果】平成27年度は、5店舗に補助金交付を実施し、創業を希望する者を支援した。市内商店街の空き店舗を開業につなげ、賑わいのあるまちを再創出し、地域商店街の活性化がはかられた。 | |
| ワンストップ創業相談窓口 | |
| 【内容】創業を希望する者や創業後間もない事業者を支援するため、ワンストップ創業相談窓口を毎月第3木曜日に開設した。 | |
| 【効果】平成27年度は25件の利用があり、その内5件が創業につながった。 | |
| ミニブルーム交流カフェの開催 | |
| 【内容】創業者の実体験を創業した店舗で聞く「ミニブルーム交流カフェ」を開催した。 | |
| 【効果】平成27年度は14人の参加があり、市内で創業を考えている方々にとって有効な交流がはかられた。 | |
| あきしま開業スクールの開催 | |
| 【内容】創業入門編としたセミナーを開催し、セミナー終了後、東中神駅周辺の商店街ツアーも行った。 | |
| 【効果】平成27年度は17人の参加があり、座学と実際の現場を視察することで参加者に創業のイメージを具体化させるセミナーとすることができた。 | |
| 昭島・福生開業スクールの開催 | |
| 【内容】特定創業支援取得を中心とした座学と昭島市・福生市の商店街を巡る「昭島・福生開業スクール」を開催した。 | |
| 【効果】平成27年度は全6回開催し、12人の参加者があり、特定創業支援取得のほか、不動産選びと商店街に加入するメリット・デメリットを学び、それぞれ特色のある商店街を肌で感じる事ができた。 | |
| アイデアトークあきしまの開催 | |
| 【内容】参加者の創業アイデアを出し合い、個々の想いをどのように形に変えていくか、ブラッシュアップするための講座「アイデアトークあきしま」を開催した。 | |
| 【効果】平成27年度は9人の参加があり、創業をより現実に近いものへと導くことができた。 | |
| 観光まちづくりによる商店街の活性化 | |
| 【内容】昭島ブランド・フードグランプリにおけるグランプリ受賞店舗や特色のある昭島みやげの販売店を観光マップなどに掲載し、PRを行った。 | |
| 【効果】観光マップなどに掲載することで、魅力ある商店及び商品をアピールするとともに来街者を商店街に誘導し、集客向上につなげた。 | |
| ②工業の振興 | |
| 青梅線沿線地域産業クラスター協議会の活用 | |
| 【内容】JR青梅線・五日市線・八高線沿線地域に位置する各自治体や、商工会議所、商工会並びに社団法人首都圏産業活性化協会によって組織された協議会の構成団体として、製造業ポータルサイトの運営、異業種交流会、合同企業説明会などに取り組んだ。 | |
| 【効果】青梅線沿線地域の企業・事業所のネットワークでの結びつきや、取引・連携・協働・協業や健全な企業間の競争の促進がはかられた。 | |
| リーディングカンパニーの育成・支援 | |
| 【内容】昭島市の産業をリードする企業を拡大するため、市内中小製造業の課題解決や競争的資金の獲得を支援しながら、販路開拓や環境配慮事業、海外展開事業の支援を行う。 | |
| 【効果】競争的資金の獲得にチャレンジする企業の出現や産学官金の連携の実践により、理想的なパートナーやアドバイザーを得て事業を推進する企業が現れるなどの成果が見られた。 | |

| |
|---|
| <p>②工業の振興</p> |
| <p>効果的な経営・技術指導の推進</p> <p>【内容】平成 25 年 5 月、産業活性化支援に関する包括協定を市内の金融機関と締結し、市内産業に対するさまざまな形での支援を推進する「躍動するあきしま 元気プロジェクト」を立ち上げ、市内事業所の事業承継及び経営実態に関するアンケート調査、事業所ヒアリングを実施した。</p> <p>【効果】平成 28 年 3 月、「躍動するあきしま 元気プロジェクト」報告書がまとめられた。報告書作成の過程において、アンケート調査やヒアリング調査をしたことで、事業所が抱える事業承継問題や商店街の空き店舗に対する施策を講じたことが有効であった。</p> |
| <p>中小企業に対する融資制度・経営環境の充実</p> <p>【内容】中小企業事業資金融資あっせん事業、小口事業資金融資あっせん事業及び緊急対策事業資金融資あっせん事業を実施し、保証料の全額（または一部）及び一定率の利子の補助を行った。また、日本政策金融公庫から融資を受けた小規模事業者に対し商工会が行う利子補給について、一定率の補助を行った。</p> <p>【効果】中小企業及び小規模事業者に補助を行うことにより、安定的な資金調達の維持を支援するとともに、経営の安定がはかられた。</p> |
| <p>操業環境の改善のための支援</p> <p>【内容】市内ものづくり企業の立地・継続を支援するため、工場の防音・防臭・防振など操業環境の改善をはかるための費用や操業を維持するために行う移転費用を補助する「昭島市ものづくり企業立地継続補助金」を平成 27 年度、28 年度の 2 箇年において実施し、創業環境の改善のための支援を行っている。</p> <p>【効果】平成 27 年度は 4 事業所に補助金交付が行われ、ものづくり中小企業の操業環境の改善の一助となった。</p> |
| <p>施設の緑化、敷地内の緑地の確保</p> <p>【内容】工場の立地が周辺との環境の保全をはかりつつ適正に行われるよう、一定規模以上の工場を新設または変更する場合、敷地面積に対する緑地面積率などの割合を定め、関係書類の提出を義務付けている。</p> <p>【効果】工場立地が周辺環境へ配慮し、敷地内の緑地面積の確保に努めることができた。</p> |
| <p>地元企業のコミュニティ協議会への協力の継続</p> <p>【内容】市立武蔵野会館運営協議会については中神工業団地協力会、まちづくり昭島北については昭島駅北側地区にある企業が、それぞれの地元企業として構成員となっている。</p> <p>【効果】地元企業が地域の美化活動に協力する取り組みや、地域の活動を財政面での支援を行っている。また、お祭りなどの催しものや総会時の参加が行われており、地元企業と地域がお互いの活動を理解する機会となっている。</p> |
| <p>昭島市環境配慮事業者ネットワーク</p> <p>【内容】毎年、総会（5 月）、全体会議（2 回）、工場見学会、市イベントへの出展などを実施する。</p> <p>【効果】市内の 40 事業者が環境負荷低減に向けた取り組みの情報交換などを通じ、各々の取り組みのさらなる向上がはかられた。</p> |
| <p>多摩テクノプラザの活用</p> <p>【内容】多摩テクノプラザの試験機器などを市内の中小企業者が利用した際の利用料の一部を補助する「昭島市ものづくり産業技術支援事業補助金」を平成 22 年度より実施している。平成 27 年度は 3 件の補助を行った。</p> <p>【効果】平成 27 年度は 3 件の補助金交付が行われ、新製品及び新技術の開発などの支援や、市内産業の活性化がはかられた。</p> |
| <p>たま工業交流展事業</p> <p>【内容】多摩地域の中小企業が有する個性豊かな技術や製品を一堂に展示し、製品開発力や加工技術などの紹介を通じた受注の拡大、パートナー企業の発掘に向けた情報収集など多摩地域の工業振興に繋がるビジネスチャンスの場を提供することを目的にたま工業交流展が開催されている。</p> <p>【効果】毎年、約 150 社の企業が参加し、市内産業の情報提供や情報交換、工業振興の広域連携事業、異業種間交流、取引先拡大の場として、新たな事業展開への結びつきがはかられている。</p> |

③関係団体との連携

商工会活動の充実

【内容】市内中小企業や小規模事業者の経営改善を目的とした経営改善普及事業を促進させるため、経営指導員の巡回指導や講習会を支援することや、昭島市民くじら祭への補助金交付、産業まつりの連携などを行った。

【効果】地域総合経済団体として昭島市商工会が実施する地域振興事業の成果が高められた。昭島市民くじら祭の参加者は、平成27年度84,000人、平成28年度85,000人、産業まつりの平成27年度の参加者は、69,000人と多くの市民の来場があり、市内事業者の出店により、イベントが大いに盛り上がり、事業者と来場する市民との交流や地域産業の振興がはかられた。

まちコンあきしまの開催

【内容】平成25年度に商工会商業部会と連携した取り組みとして、「まちコンあきしま」を開催した。

【効果】参加者は580名、参加店舗は35店あり、市内外から来街者を増加させ、参加店舗のみならず、まちが賑わい、地域の活性化をはかることができた。

内部評価

産業振興施策の取り組み全般において、良好な事業展開が行われた。商業の振興については、空き店舗を活用した創業に着目した事業を平成27年度から実施し、少なからず商店街の賑わいに貢献できたと考えている。

また、工業の振興については、操業環境の改善の支援策「昭島市ものづくり企業立地継続補助金」を平成27・28年度の2カ年で実施することや、市単独で行うことが困難な事業も、近隣市町村や近隣団体と連携した取り組みを実施することで、効果が期待できるものと考えている。今後も時代の変化に対応して事業の見直しをはかりつつ、さらに充実した産業振興施策を推進する。

併せて、「まち・ひと・しごと創生 昭島市総合戦略」に位置づけた創業支援やまちのにぎわい再創出事業など商店街の活性化や、雇用の基盤となる中核企業との連携をはかり、雇用環境を核とし、ひとの流れを本市に呼び込み、商工業の活性化をはかることが重要な課題である。

評価

空き店舗の活用については、補助金事業など、サポート体制を整えたことは評価できるが、空き店舗を活用した創業よりも、小売店の廃業による空き店舗の増加が進み、地域の活性化が進んでいるとは言えないのが現状である。

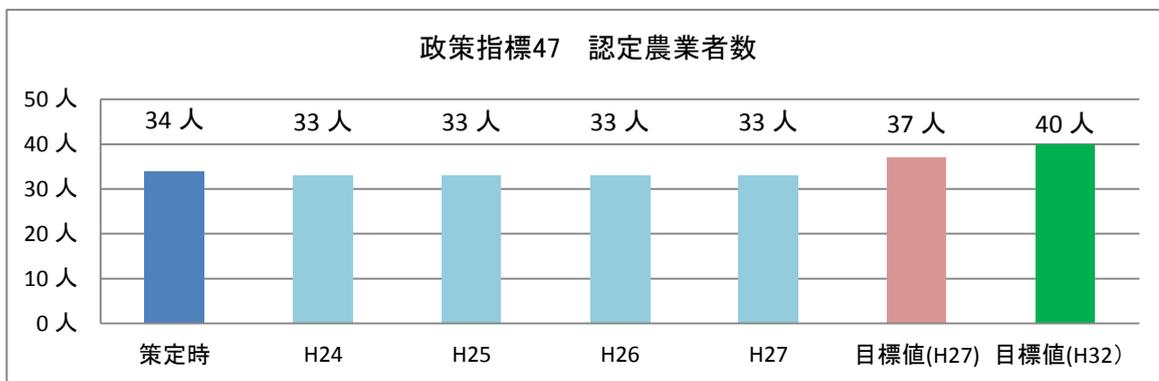
しかしながら、開業スクールなどの取り組みや、効果的な経営・技術指導の推進、中小企業に対する融資制度・経営環境の充実、操業環境の改善のための支援、昭島市ものづくり産業技術支援事業補助金事業、たま工業交流展事業など、多種多様な施策を展開し努力をしていることは評価できる。安定した雇用を創出することを基本目標としている昭島市総合戦略の施策と併せ、後半期に展開する施策が結果に結びつくことを期待する。

また、昭島市商工会との連携は功を奏しており、昭島市民くじら祭や産業まつりなど、市内事業者の出店により多くの来場者が市内外から訪れ、交流や地域産業の振興がはかられたことは、大いに評価できる。

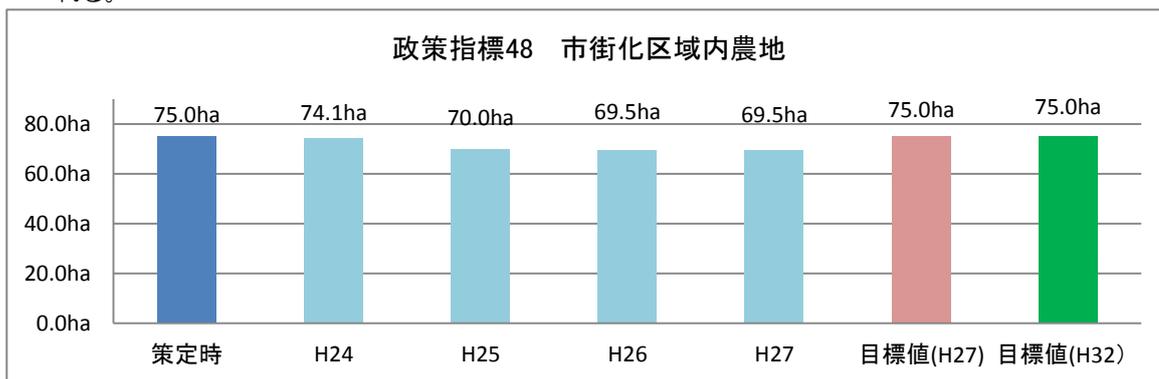
(3) 農業

施策の目指す姿

都市農地が身近な風景として守られ、市民が農業とふれあい、地域の特性を活かした安全な農産物が生産され、地域で消費されています。



※ 農業従事者の高齢化が進み、都市農業を担う後継者の育成が課題である。認定農業者の小幅な減少は、認定経営体数は減少ではあるものの、家族協定による農業者は増加しており、このことが要因と考えられる。



※ 農業を承継する原因となるものに、農業従事者の高齢化や死亡などがあげられる。特に相続の場合には、市街化区域内農地を売却して相続税を納付する現状があり、このことが減少している要因と考えられる。

施策の体系 ~農業~

①都市農業の確立

- A 農業経営の確立
- B 担い手の確保と育成
- C 農地の保全

②市民とつながる農業

- A 地産地消の促進
- B ふれあい農業の推進
- C 食農教育の推進
- D 環境への配慮

| 具体的な事業 | 基本計画 P256 |
|--|-----------|
| ①都市農業の確立 | |
| 農業生産品の安定供給の支援 | |
| <p>【内容】平成 26・27 年度は、大雪による温室・パイプハウス被害の農業者に対し、安定した農業生産経営を支援するため、撤去・再建費用の補助を実施した。平成 28 年度は、認定農業者に対し、意欲ある後継者の確保、家族経営協定の確立を推進し、農業生産性の向上をはかることを目的とし、ビニールハウス、温室などの整備費用の補助を実施する。</p> <p>【効果】平成 26 年度は、パイプハウス撤去 13 棟・再建 6 棟、温室撤去 1 棟・再建 1 棟、平成 27 年度は、パイプハウス再建 2 棟の補助金交付を行った。平成 28 年度は、認定農業者施設整備支援事業により農業施設に補助金を交付することにより、農地の作付けの回転が増加し、限られた面積でも生産量の向上をはかることができる。</p> | |
| 農業における地域ブランドの取り組み | |
| <p>【内容】「拝島ねぎ」生産者組織により、都の補助事業を活用した取り組みが行われた。</p> <p>【効果】プロのデザイナーによるロゴデザインを決定し、商品の魅力を向上がはかられた。</p> | |
| 認定農業者の育成支援 | |
| <p>【内容】認定農業者の農業経営改善計画の目標達成のための農業用機械、資材などの購入補助を実施した。</p> <p>【効果】農作業時間の軽減、生産・出荷量の増加、農畜産物の品質向上につながった。</p> | |
| 意欲的な農業者を対象にしたセミナー開催 | |
| <p>【内容】都や JA、農業委員会と連携し、最新の農政情報、普及技術情報などの習得を目的に、都市農政セミナー、簿記教室や研修などを都市農業の担い手に対して開催した。</p> <p>【効果】都市農業を担う人材の育成がはかられた。</p> | |
| 生産緑地地区の追加指定 | |
| <p>【内容】減少傾向にある生産緑地地区の追加指定を行う。</p> <p>【効果】生産緑地の減少の緩和につながった。（生産緑地地区面積 48.68ha）</p> | |
| 農業用水維持管理 | |
| <p>【内容】昭和用水堰から各農業者の田畑に安定的に引水するため、農業用水路などの浚渫、草刈りなどを行う。</p> <p>【効果】都市農地の保全及び環境保全機能の活用がはかられた。</p> | |
| ②市民とつながる農業 | |
| 地産地消の促進 | |
| <p>【内容】イベント時の農産物即売会への支援、市内個人直売所への支援を行った。</p> <p>【効果】農産物即売会や個人直売所で地元の農作物などの PR を行う事により、地産地消の促進につながった。</p> | |
| 地場産食材の活用 | |
| <p>【内容】生産者と連携をはかり、学校給食に地場食材を取り入れるとともに、各学校の給食時間、試食会などにおいて地場産食材についての周知をはかった。</p> <p>【効果】一定程度の地場産食材の活用がはかれるとともに、生産者への感謝の気持ちやその食材への関心を高める周知もはかられた。</p> | |
| 市民とふれあう都市農業推進事業 | |
| <p>【内容】市民農園や体験型農園、親子米づくり教室などにより市民が農業にふれあう事で、都市農業への理解をはかる。</p> <p>【効果】農業との接点が少ない市民が、農業の実体験を通じて生産者と交流することにより、農産物がどのように生産され、消費されているかなど農業への市民理解度が深められた。</p> | |
| 自主市民講座開催 | |
| <p>【内容】「暮らしに役立つ環境講座～再生エネルギー・下水道の再利用・自然災害・食の安全について～」</p> <p>【効果】市民主催の講座を開催し、農薬や遺伝子組み換え食品の課題を中心の講義により食に関する正しい知識の習得の機会になった。</p> | |

②市民とつながる農業

減農薬推進事業

【内容】安全な農産物を供給する為に、害虫を遮断する寒冷紗等購入補助やフェロモン剤購入補助により、農薬散布回数を減少させる資材への補助を行った。

【効果】農薬の散布回数が減少し、安全安心な農産物の生産の確保・供給につながった。

循環型農業の推進

【内容】農業活動で発生する剪定枝などを破碎して堆肥とする事で、環境も含めた循環型農業の推進を行った。

【効果】植木生産などで発生する剪定枝を細かく破碎して農地に活用する事で環境保全につながった。

内部評価

都市農業の確立については、認定農業者を中心にした補助事業、また地域ブランド農産物のPRに向けた取り組みを実施し、施策全般において良好に推進がはかられた。

しかしながら、他の産業と比較して高齢化や後継者不足が進行する都市農業にあっては、より効率的かつ安定的な農業経営はもとより、次代の都市農業を担う人材確保への支援策を講じる必要がある。

今後も引き続き、市民農園や親子米づくり教室など、市民が幅広く農とふれあう機会を提供するほか、減農薬や循環型農業を推進し、都市農業振興基本法も含めた中で、都市農地の保全をはかり、市内産農産物の販路拡大に向けて施策を展開していく。

評価

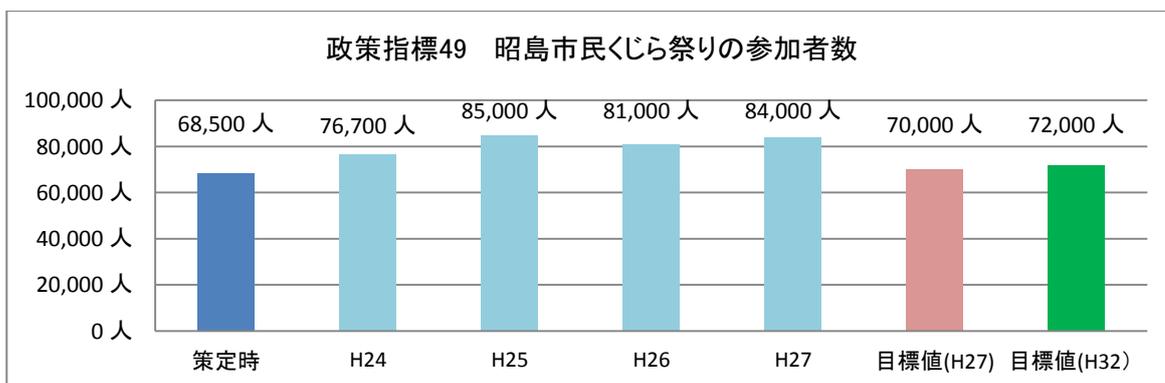
昭島ブランド・フードグランプリでは、市に関連した食材を利用した料理・スイーツなどを出店するなど、市の農産物のPRの一助ともなっている。

また、都市農業が減少している現代にあって、地産地消を推進し、農の重要性を体感し広めることは重要である。一部の小中学校では田植えから収穫、餅つきまで、地域の団体、農家の協力の下、年間を通したイベントとして農業に触れる取り組みも行われている。市としても、市民農園や親子米づくり教室など、市民が農を体験できる機会を提供していることは評価できるが、今後さらにこうした機会が増え、多くの市民が農を体験できることを期待する。また、後継者不足が深刻な課題であることから、市としても自立した農業経営が可能となるよう、その対応策を検討されたい。

(4) 観光

施策の目指す姿

あきしまらしさを活かした観光まちづくりが進み、多くの人を訪れ、楽しみ、まちの賑わいにつながっています。



施策の体系 ~観光~

①観光業の支援

- A 観光まちづくり協会の支援
- B ネットワーク形成による広域観光の推進

②産業観光の推進

- A 地下水 100%の水道水の活用
- B 観光ウォーキングコースの開発
- C 観光資源となる企業の活用
- D 駅を中心とした観光まちづくりの推進

③観光情報の発信

- A 観光案内所の活用
- B 情報の発信

具体的な事業

基本計画 P259

①観光業の支援

観光まちづくり協会の支援

【内容】観光により多くの人に訪れてもらうために、既存の観光資源だけでなく、新たに産業観光の視点から資源を発掘・育成し、広域的に発信した取り組みを行い、まちの賑わいや地域の活性化につなげることを目的として、平成23年2月に設立された昭島観光まちづくり協会の活動を支援する。

【効果】町あるき事業の定期的な実施や、ロケーションサービス事業の運営、近隣市や近隣団体と連携した事業の取り組みを実施するなど、積極的な事業展開がはかられている。イベントによる来街者数は年々増加しており、平成27年度に第8回目を迎えた郷土芸能まつりでは、規模を拡大し新たに前夜祭を開催することで、さらなる賑わいの創出がはかられた。あきしまらしさを活かした観光まちづくりが少しずつではあるが、市内外の人に浸透しており、地域の活性化に大きな役割を果たしている。

| |
|---|
| ①観光業の支援 |
| <p>ネットワーク形成による広域観光の推進</p> <p>【内容】隣接する福生市、羽村市と「昭島・福生・羽村観光推進協議会」を立ち上げ、三市の観光資源を活用した街めぐりクイズラリーやモニターツアーを実施した。平成27年度には、観光パンフレットを作成し広域に配付した。</p> <p>○街めぐりクイズラリー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催期間 平成26年9月26日～平成27年1月31日 ・発行部数 45,000部 ・設置個所 JR東日本八王子支社各駅、西武鉄道各駅 <p>○モニターツアー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年8月24日(日) 参加者 27名 ・平成27年11月22日(日) 参加者 18名 <p>○観光パンフレットの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語版 30,000部 ・英語版 3,000部 ・設置個所 JR東日本八王子支社 36駅 <p>【効果】青梅線と多摩川、玉川上水が流れる「水」でつながる三市ということを強調し、連携した取り組みを行うことで、効果的にPRを行うことができた。</p> |
| ②産業観光の推進 |
| <p>地下水100%の水道水の活用</p> <p>【内容】昭島観光まちづくり協会の町あるきコースに、藍染工房や水道施設の見学コースを取り入れ「水に由来するもの」「あきしまの歴史と水を学ぶ」と題した町あるきが開催された。</p> <p>【効果】藍染工房は20名、水道施設は10名の参加者があり、昭島市の水道水が深層地下水100%で、とても良質であることをより深く知ってもらう良い機会となった。</p> |
| <p>観光ウォーキングコースの開発</p> <p>【内容】市内の観光スポットを歩いて訪れる方のガイドブックとして、町あるき6コース、史跡めぐり4コースで構成された「あきしま町あるきガイド」を作成した。また、平成26年度には本市とJR東日本八王子支社と西武鉄道との共催により拝島駅から西武立川駅までの間を約3時間かけて五日市鉄道廃線跡や諏訪神社の湧水を巡る「水の恵みと歴史をたどる 昭島まちあるき」と題した駅からハイキングを開催した。</p> <p>【効果】町あるきコースの中には航空機製造の今昔を展示品で再認識できる「日本の航空史探訪」や平成22年に開設された多摩テクノプラザを訪れ、最先端技術を身近に感じることができ「テクノロジーと町の歴史」と題したコースの設定があり、市が目指す産業観光によるまちづくりの振興につながっている。また、鉄道各社と連携した観光事業を取り組むことで、集客効果は大きく、市のPRに大きく貢献している。</p> |
| <p>文化財めぐり</p> <p>【内容】身近な文化財をガイド付きで歩いて巡るツアーをホームページやツイッターで発信することで市外からの集客もはかり、文化財の保護、継承のみならず、観光まちづくりの視点も併せて開催する。</p> <p>【効果】身近な文化遺産をとおして郷土を知り、文化財保護に対する啓発がはかられた。市外を含め定員を超える応募があり、文化財をはじめ観光という視点でも昭島市の魅力を発信できた。</p> |
| <p>観光資源となる企業の活用</p> <p>【内容】昭島観光まちづくり協会の「町あるき」のコースとして設定されているものづくり企業など、産業を観光資源とした見学ツアーを支援する。</p> <p>【効果】毎回、申込者が多く、抽選となる回もあるほど人気がある事業であり、平成27年度は、10回開催し、内5回は企業見学を取り入れており、産業観光を推進し、市内企業の認知度を向上させる上では大きな役割を果たしている。</p> |
| <p>駅を中心とした観光まちづくりの推進</p> <p>【内容】市内中央部を走るJR青梅線の4つの駅を出発点として、各地域の史跡を巡る町あるきコースを紹介した。</p> <p>【効果】地域の史跡を巡り、昭島の歴史に触れることで、さらに地域への理解と愛着を深めることができた。</p> |

| ③観光情報の発信 |
|--|
| <p>観光案内所の活用</p> <p>【内容】昭島駅北口にある観光案内所では、地元でとれた農産物を販売する地産地消博覧会や藍染め作家の展示会、フォトコンテスト昭島の入賞作品の展示などのイベントを開催することで、観光案内所の活用を行っている。</p> <p>【効果】多種多様なイベントを開催することにより、普段、地元の観光資源にあまりかかわりのない市民が立ち寄る機会となり、情報発信基地としての観光案内所の活用をはかることができた。</p> |
| <p>ホームページによるリアルタイムの情報発信</p> <p>【内容】観光まちづくり協会独自のホームページが開設され、イベント、観光名所、おすすめ散策コースなどの観光事業の紹介が行われた。また、市のホームページにおいても「産業・観光」としたカテゴリから、観光事業の紹介ページに容易にたどりつき、多くの方に関心をいただける情報発信に努めている。</p> <p>【効果】イベント案内から開催報告まで、リアルタイムな記事をホームページに掲載することで、本市の魅力を効果的に発信することができた。</p> |
| <p>ロケーションの支援</p> <p>【内容】昭島観光まちづくり協会は、平成 26 年度から、映画やドラマの撮影を誘致する「昭島ロケーションサービス」事業を展開し、「ロケの町・昭島」としてメディアを媒体とした PR 活動に努めている。</p> <p>【効果】「昭島ロケーションサービス」では、撮影可能地の充実と、市民の参加意識を向上させるため、市民エキストラを募集するイベントとして「ロケ盛り隊」を2回開催し、増員がはかられた。</p> <p>平成 27 年度 撮影件数 73 件、市民エキストラ 336 人</p> |
| <p>英語版観光パンフレットの発行</p> <p>【内容】昭島市・福生市・羽村市の三市による観光推進協議会において、英語版観光パンフレット「AMAZING WEST TOKYO」を作成し配付した。</p> <p>【効果】外国人観光客が多く訪れる国営昭和記念公園やモリパークアウトドアヴィレッジに観光パンフレットを設置し、来街した外国人に対して市の観光 PR を推進した。</p> |

| 内部評価 |
|---|
| <p>観光への施策の取り組み全般において、良好に推進がはかられている。平成 23 年2月に設立した昭島観光まちづくり協会は、協会設立から5年が経過し、これまでの各種事業の基盤の確立や観光業分野のより一層の発展のため、平成 28 年7月に一般社団法人として新たな段階へと踏み出した。今後も、町あるき事業や観光案内所でのイベントなどを開催しながら、商工会、近隣市町村、近隣団体と連携した広域連携事業を展開し、その活動がますます拡充され、広く昭島市の魅力発信がなされるものと考えている。</p> <p>さらには、あきしまの知名度を高めるためのブランディング事業として、「あきしまの水ブランド構築推進事業」を展開しているが、企業や地域団体とも連携し合う中で、あきしまの水を生かした製品・商品のブランディングをはじめ、統一ロゴを用いたPRを戦略的に実施し、昭島市を訪れたいと思えるまちづくりを進める。併せて、歴史ある本市の史跡や文化財、郷土伝統文化や郷土芸能なども観光資源として事業展開する中で、人が訪れ回遊するまちづくりを進める。</p> <p>また、2020 年に開催される東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を好機と捉え、増加が見込まれる外国人の対応を視野に入れた事業について、昭島市商工会、昭島観光まちづくり協会などの各種団体と連携した検討や取り組みが必要である。</p> |

評価

昭島観光まちづくり協会では観光ウォーキングコースの開発や「あきしま町あるき」の実施、また、「クリケットのまち」昭島プロジェクトや昭島ロケーションサービスなど、市のPRに大きく貢献している。

今後も昭島観光まちづくり協会、昭島市商工会などの各種団体と連携し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、外国人観光客に向けた取り組みなども検討されたい。

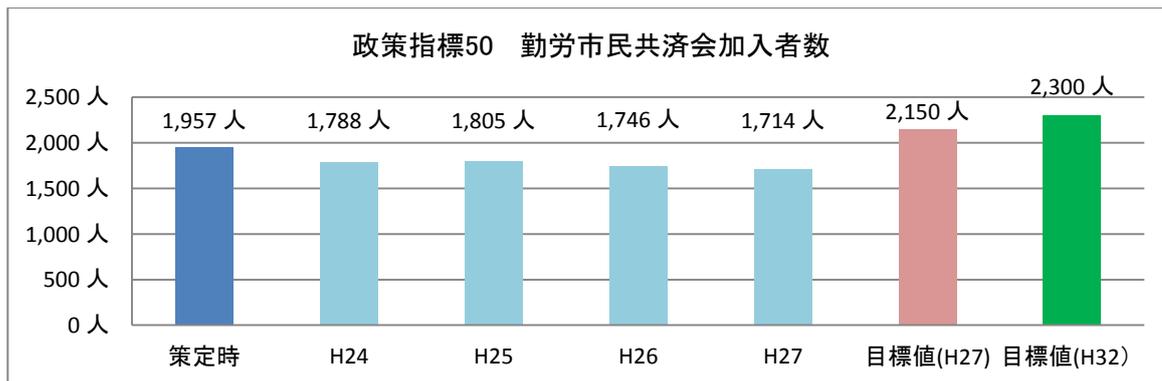
本市に多くの方に訪れてもらうためには、まず昭島を知ってもらう、興味を持ってもらう、魅力を感じてもらうことが必要である。昭島の知名度を上げるためにも、ブランディングやシティーセールスは重要な視点である。今後も総合戦略に位置づけた施策を一体的に取り組むとともに、民間企業とも積極的に連携をはかられたい。

2 とともに働く (勤労者の福祉向上)

(1) 勤労者

施策の目指す姿

働く意欲のある人が、働きやすい労働環境のもと、働く喜びを実感し、充実した暮らしをおくっています。



※ 加入者は、市内中小事業所の従業員及び事業主であるが、加入率が低迷するなか、中小企業や小規模事業者の減少傾向が加入者数に影響しているものと考えられる。

| 施策の体系 ~勤労者~ | |
|--|---|
| <p>①雇用の安定</p> <ul style="list-style-type: none"> A 雇用の確保 B 相談窓口・情報提供の充実 <p>②福利厚生の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> A 福利厚生事業の支援 B 生活資金の支援 | <p>③職場環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> A ワーク・ライフ・バランスの推進 B 労働環境の維持・改善 |

| 具体的な事業 | 基本計画 P263 |
|---|-----------|
| ①雇用の安定 | |
| 就労希望者の就職の促進・関係機関と連携した労働相談の充実 | |
| <p>【内容】就職を希望する人に対して、ハローワーク立川との共催事業である就職面接会の開催や、「あきしま就職情報室」を開設した。また、東京都労働情報相談センターとの共催事業である「街頭労働相談」の開催や、「雇用・労働相談」窓口を設置し、労働者が相談できる環境の整備をはかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○就職フェア IN 昭島 <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 平成 27 年 10 月 15 日 ・参加者 196 人 ・会場 職業能力開発センター ・採用件数 27 件 ○あきしま就職情報室 <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 月～金 午前 9 時～午後 5 時 ・平成 27 年度の来所者数 8,130 人 ・就職件数 629 件 ○街頭労働相談（昭島駅北口ロータリー） <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 平成 26 年 10 月 17 日（金） ・相談件数 37 件 ○雇用・労働相談 毎月第 3 土曜日 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度の相談件数 10 件 <p>【効果】市内の身近な場所でハローワークと同様の求人情報が入手可能であることや、昭島市内及び近隣企業との集団面接会を開催することで、地元の地域での就業希望者に対し、効果的な支援をはかることができた。</p> | |
| 安心して働ける雇用環境の整備 | |
| <p>【内容】平成 25 年 4 月から、希望する従業員全員について 65 歳までの継続雇用が企業に義務付けされる改正高齢者雇用安定法が施行されている。また、シルバー人材センターでは、定年退職後に再就職は望まないが、臨時的、短期的に働きたいという元気で健康な高齢者や今までの経験や能力を活かして社会とのつながりを持ちたいという高齢者に対し、活躍できる機会を提供している。</p> <p>【効果】働くことを通して社会に参加し、「生きがい」を得て、活力ある地域社会づくりに貢献している。</p> | |
| 相談窓口の整備、情報提供 | |
| <p>【内容】平成 24 年 3 月に地域住民の就職の促進と利便性の向上を目的として、ハローワーク立川との連携により勤労商工市民センター内に「昭島就職情報室」を開設した。</p> <p>【効果】市内の身近な場所でハローワークと同様の求人情報を入手することができるため、就職を希望する市民に対して効果的な支援をはかることができた。</p> | |
| ②福利厚生の充実 | |
| 福利厚生事業の充実 | |
| <p>【内容】小規模事業所の従業員及び事業主の会員の福利厚生をはかることを目的に、低額の会費で余暇を有意義に過ごすための文化・スポーツ・レクリエーションなど、各種事業やお祝い・お見舞いなどの共済給付事業、また健康診断受診料などの一部補助を実施している昭島市勤労市民共済会に対し支援を行った。</p> <p>【効果】小規模事業所の従業員及び事業主の福利厚生の実現に努めることができた。</p> | |
| 技能功労者表彰 | |
| <p>【内容】永年にわたり同一職業に従事し、技能及び技術の鍛錬や後進の指導育成にあたり、市民生活の向上に貢献している技能者を技能功労者として表彰した。</p> <p>【効果】平成 27 年度は 9 人の表彰を行った。永年の努力の末に培った技能及び技術、後継者の育成指導を表彰することで、技術者の意識向上に繋がっている。また、被表彰者に関することを広報などに掲載することで、市民に対し本市の技術力の高さを周知する良い機会となっている。</p> | |
| 生活資金の支援 | |
| <p>【内容】市民生活を営む上で応急的に必要な資金の融資をあっせんすることにより、市民生活の安定をはかる。</p> <p>【効果】近年は緊急的な場合に社会福祉協議会の生活資金貸付制度利用が多く、利便性のある他の融資制度の利用も多くなり、市民生活資金融資のあっせんには至らない現状にある。</p> | |

③職場環境の改善

ワーク・ライフ・バランスの推進

【内容】男女共同参画プランに基づき、市職員への庁内研修はもとより、市民及び市内事業者に向けた講演会などを実施するとともに、関係法令や制度の周知、情報提供を実施し、普及・啓発に努めている。

【効果】ワーク・ライフ・バランス意識の高揚につながっている。

労働環境の維持改善

【内容】東京都労働情報センターや仕事センターからの資料を配付することで、情報提供に努めている。

【効果】昭島市商工会と昭島市勤労市民共済会の事務局がある勤労商工市民センターに啓発資料を配付することで、それぞれの団体に加入している事業者に対する周知について、効果的である。

内部評価

政策指標となる勤労市民共済会加入者数は減少傾向にあり、中間年である平成 27 年度の目標値を達成することができなかった。しかし、取り組むべき施策については、全般的に事業を良好に推進することができた。今後、人口減少社会を迎え、労働生産人口の減少に拍車がかかると想定される。市内の産業と経済を維持するためには、企業が人材を確保でき、高齢者、女性の就業促進に努めなければならない。

そのためには、今後においても「まち・ひと・しごと創生 昭島市総合戦略」に位置づけた施策を総合基本計画との整合をはかりつつ、一体的・戦略的に推進し、全てのひとが活躍することのできる雇用環境の確保や支援策を講じ、就労希望と仕事とのマッチングを推進する。

一方で、生活資金融資制度については、セーフティネットとしての必要性はあるが、利用者現状の状況を鑑み制度継続に当たって見直しの検討が必要である。

評価

雇用の安定については、人材確保の観点からも高齢者や女性の就業促進に努めることは必要であり、女性が活躍する基盤づくりとして、子育てしながら安心して働くことができる環境を確保するなど、引き続き、雇用環境の整備に努められたい。

また、小規模事業所の従業員及び事業主の福利厚生の実施をはかるための昭島市勤労市民共済会の加入者数は減少を続けており、中小企業数が減少していることが起因していると考えられるが、未加入者へのPRに努めるなど、勤労者の福利厚生の実施をはかられたい。

3 豊かに暮らす（消費生活の充実）

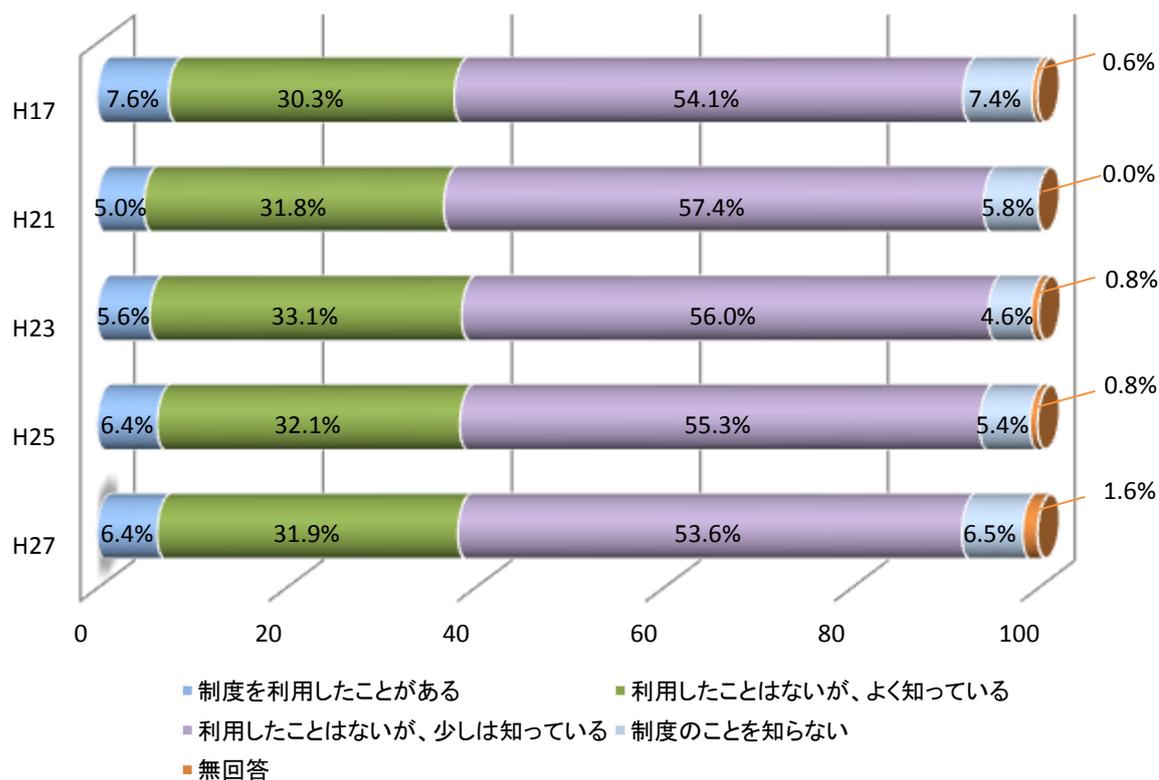
（1）消費者

施策の目指す姿

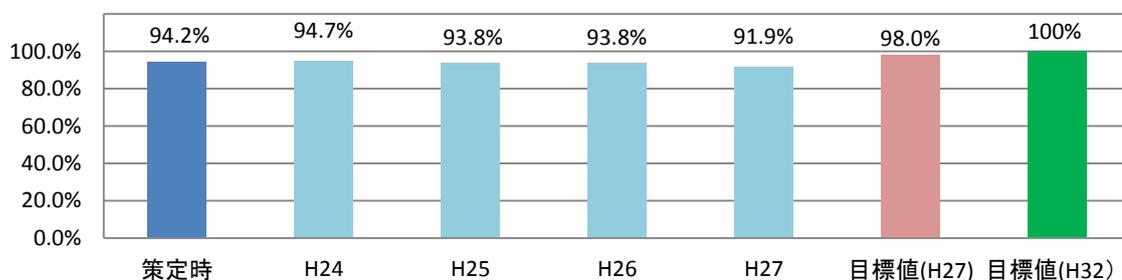
消費者が主役となり、地域において安全で安心して豊かな消費生活を営んでいます。

市民意識調査

クーリングオフ制度の認知度



政策指標51 クーリングオフ制度を知っている市民の割合



※ クーリングオフ制度の認知度は、策定時以降も9割以上を継続している。しかしながら若干の減少傾向も見受けられることから、学校教育の場も活用するなど、幅広く市民への周知を行っていく必要がある。

| 施策の体系 ～消費者～ | |
|---|--|
| ①安全・安心な消費生活 A 情報提供の充実 B 消費者相談の充実 ②消費者意識の向上 A 普及と啓発の充実 B 自主的活動の支援 | ③環境に配慮した消費生活 A 環境に配慮した消費活動の促進 B 資源有効利用の促進 |

| 具体的な事業 | 基本計画 P267 |
|--|-----------|
| ①安全・安心な消費生活 | |
| 消費生活相談事業 【内容】消費生活相談室（現 消費生活センター）において、契約や多重債務など、消費生活に関する相談に対応した。 【効果】平成 27 年度は 783 件の相談に対応し、相談員の専門的なアドバイスにより適切、迅速な問題解決の一助となった。 | |
| ②消費者意識の向上 | |
| 消費者啓発事業 【内容】消費生活講座や消費生活展を開催し、消費者に対する消費活動の意識啓発をはかった。 【効果】平成 27 年度は、消費生活講座を 10 回実施し延べ 315 人が参加者、消費生活展・パネル展は 700 人程度の来場者があり、正しい消費者知識の普及、啓発により、市民が適切な消費活動ができる環境の整備がはかられた。 | |
| 消費者ルームの利用促進 【内容】消費者ルームは市民の消費生活の安定と向上をはかるために、消費生活の知識の習得及び自主的活動の拠点として設置され、市内に居住する者を主な構成員とした消費者団体などに利用されている。 【効果】現在登録 6 団体が定期的に利用しているが、消費生活活動が多様化している現状から消費者ルーム以外の場での活動も増加しており、利用促進には至っていない。 | |
| 消費生活活動の支援 【内容】消費者被害防止として、小学生・中学生向け冊子や、高齢者及び若者向けリーフレット、啓発用クリアファイルを作成し、市内小中高校、自治会、老人会へ配布した。 【効果】小学生向け冊子 2,292 部、中学生向け冊子 3,002 部、高齢者及び若者向けリーフレット 12,000 枚、啓発用クリアファイル 2,448 枚を活用して、小中高校生への消費者教育が重点的に実施されるとともに、若年層から高齢者へと幅広い年齢に消費者被害未然防止の啓発がはかられた。 | |
| ③環境に配慮した消費生活 | |
| 生活用品交換 【内容】不要となった生活用品の有効な再利用を促進するため交換情報を提供し消費生活上の利便をはかっている。 【効果】平成 27 年度に 74 件の「譲りたい」の申し込みがあり 29 件が成立した。11 件の「譲り受けたい」の申し込みがあり 1 件の成立があった。 | |
| 省エネファミリー制度 【内容】家庭の地球温暖化防止への取り組みである省エネファミリー制度について、自治会の協力を得て省エネナビ導入などにより拡充する取り組みを試行実施する。 【効果】平成 27 年度末で 384 世帯が登録している。節水や節電など市民の自主的活動への支援を通じ、環境に配慮した消費生活の推進がはかられた。 | |

③環境に配慮した消費生活

フリーマーケット及びリサイクル品無料提供

【内容】毎月1回、環境コミュニケーションセンターでフリーマーケットを開催し、同時にリサイクル品の無料提供を実施した。

【効果】平成27年度でフリーマーケットに延5,363人の来場があり、総重量2,422.43kgのリサイクル品を提供した。リユースの促進がはかられた。

内部評価

安全かつ安心な消費活動を確保するため、消費者ルームの利用促進については、市民活動の多様化から消費者活動を主眼に置きつつ有効利用について検討していく。また、情報通信技術の急激な発展に伴い、小中高校生などの若年者が消費者被害に巻き込まれる可能性が増大してきていることから、若年層から高齢者までの幅広い年齢に対する消費者被害未然防止の啓発が必要である。生活用品交換についても、利用者の微増減はあるものの事業としては見直しなどの検討が必要である。これらの課題について、時代の変化を的確に捉え、早急に対応し、安全かつ安心な消費活動の推進をはかる。

また、持続可能な循環型社会の形成や地球環境の保全などをはかるため、環境に配慮した消費活動についての啓発と学習機会の提供及び資源の有効利用の促進に努めている。省エネファミリー制度については、登録のみでなく実績報告率の向上をはかり、省エネ行動の実態をより正確に把握していくことが課題である。フリーマーケットなどはたいへん好評であり、今後も継続していく。

評価

安全・安心な消費生活をおくるためには消費者被害未然防止の啓発が重要である。小中高校生などの若年者から高齢者まで、様々な年代向けの意識啓発が行われている。消費者被害の犯罪の手口も多様化していることから、警察とも連携し、今後も消費者被害の防止に努められたい。

また、一人ひとりが環境に配慮した消費生活をおくることが重要であることから、今後も啓発に努め、フリーマーケットなどのイベントを継続して実施されたい。

第7章 計画の実現のために

(1) 情報の共有と協働の推進

施策の目指す姿

市民と行政が情報を共有し、理解しあいながら連携して、共通の目標に向かい、協働によるまちづくりに取り組んでいます。

| 具体的な事業 | 基本計画 P271 |
|---|-----------|
| ①情報の共有化 | |
| 地域情報化システム更新事業 | |
| 【内容】 老朽化したシステムを更新することにより、安定した運用管理及び最新のインターネット技術への対応を実施した。 | |
| 【効果】 住民ポータルとして市公式ホームページや公共施設予約・電子相談など、ノンストップサービスによる市民サービスの向上がはかられた。公共施設予約システムは最新のパソコン環境やスマートフォン、タブレット端末など、マルチデバイス（様々な種類の機器）からの利用に対して安定した動作保証が可能となり、利用する市民の利便性の向上がはかられた。 | |
| 広報あきしまの発行 | |
| 【内容】 全世帯に配布しており、平成27年度は毎月2回（1月・8月は合併号のため1回）、合計22回発行し、合計で1,180,400部発行した。 | |
| 【効果】 平成27年度市民意識調査によれば、市に関わる情報の入手方法について「広報あきしま」との回答が89.7%と非常に高い割合を占めていることから、効果的な情報発信がなされている。 | |
| 公式ツイッターによる情報提供 | |
| 【内容】 タイムリーな情報発信に努め、平成27年度は延べ363回ツイートした。フォロワー数は平成28年4月1日現在で1,489となっている。 | |
| 【効果】 ツイート内容を充実させることができ、情報の共有化を推進することができた。また、平成27年度の1年間でフォロワー数は500以上増加していることから、効果的な情報発信がなされている。 | |
| 公式ホームページ内のよくある質問（FAQ） | |
| 【内容】 市民ニーズを効果的に反映する仕組みづくりの一環として、各種手続きなど各課によく問い合わせのある質問などについて、市ホームページに専用のコーナー（「よくある質問（FAQ）」）を設置し、見直しを行うことにより市民サービスの向上及び情報の共有をはかっている。平成27年度末の項目数は237となっている。 | |
| 【効果】 ホームページ上でいつでも閲覧することができることから、市民サービスの向上がはかられている。 | |
| 市民意識調査の実施 | |
| 【内容】 平成27年12月に調査結果をまとめた。総合基本計画の中間年を迎えることから、計画の進捗状況などを把握するため、前回の項目数より15項目増やして調査を行った。 | |
| 【効果】 市政に関する意識・意見・要望などを経年的に把握し、行政施策に資することができている。 | |
| 広聴活動 | |
| 【内容】 市政に対して意見、要望、質問、提案などを郵送、投函、ファックス及びメールで受付ける市長への手紙を、広報及びホームページにより周知するとともに、市の公共施設や駅（拝島駅を除く）にも専用の用紙を設置し、実施している。平成27年度は580件の投書があった。 | |
| また、役所での手続き方法や疑問などをホームページ上からメールにて随時受け付け、担当課よりメールや電話などで回答した。平成27年度は550件の問い合わせがあった。 | |
| 【効果】 市民の意見や要望をよりタイムリーに把握し、必要に応じ改善などを行うことにより、課題の解決がはかられた。 | |

| |
|---|
| ①情報の共有化 |
| 団体紹介カードの検討 【内容】 市民団体の情報発信の方法などについて、ボランティア団体や市民団体とのかかわりの深い生活コミュニティ課、社会教育課、公民館、昭島ボランティアセンターで検討した。 【効果】 検討結果を元に、団体紹介カードの試行を進めることとなった（平成28年度実施）。 |
| ②協働によるまちづくり |
| 協働によるまちづくり 【内容】 市民と行政が情報を共有し、ともに連携して共通の目標に向かい、協働によるまちづくりの推進に取り組んでいる。附属機関等の設置及び運営に関する要綱においては、公募市民委員の構成比率を委員定数の20%以上となるよう努めることとしている。また、各種計画策定時などには、市民ワークショップや市民説明会などの開催、昭島市パブリックコメント手続指針により、市民に対してパブリックコメントを実施している。 【効果】 あらゆる機会を捉え、市民、団体、事業者などと行政が一体となり取り組むことにより、顔の見える環境の中で協働のまちづくりが進められており、市民の意見も反映した計画策定やまちづくりに繋がっている。 |

| |
|---|
| 内部評価 |
| <p>広報紙だけでなくツイッターなどさまざまな媒体を活用して、タイムリーな情報の発信ができています。また、市民の意見や要望についての把握に努め、市政への反映や問題の解決をはかっています。</p> <p>また、老朽化したシステムを更新することにより、市民ニーズの高かったマルチデバイスからの利用や高度なセキュリティ対策への対応をはかり、安全・安心を確保した上で、利用者のさらなる利便性の向上がはかられた。</p> <p>これら市民への情報提供や情報共有をはかるだけでなく、あらゆる分野において、市民との協働を基本とし、機会を捉えてワークショップやパブリックコメントを実施するなど、市民の意見を反映した施策の推進に取り組んでいる。</p> <p>今後においても、まちづくりの基本姿勢として市民との協働を推進していくことが重要である。さらに多くの市民の意見を伺うために、ワークショップやパブリックコメントなどの手法の改善、充実をはかることが必要である。</p> |

| |
|--|
| 評価 |
| <p>共通の目標に向かって、協働によるまちづくりに取り組むには、市民ワークショップやパブリックコメントの手法は有効である。そのためには日頃から広報紙での情報提供や公式ホームページやツイッターなどでのタイムリーな情報提供、様々な媒体を活用して市の情報を発信し、市民と市が、情報を共有することが必要である。</p> <p>今後も一人でも多くの市民が協働によるまちづくりに参加することができるよう、取り組みを進められたい。</p> |

(2) 地方分権と広域的な連携

施策の目指す姿

市民とのパートナーシップのもと、分権時代にふさわしい市民本位のまちづくりが展開されるとともに、個性を生かした広域的な交流と連携が進んでいます。

| 具体的な事業 | 基本計画 P273 |
|---|-----------|
| ①地方分権時代のまちづくり | |
| 市民本位の分権型社会にかなった協働のまちづくり | |
| <p>【内容】市民や団体と行政との連携・協力を進め、まちづくりへの参画の機会の充実をはかり、市民の視点や地域の個性、そして地域の判断を活かした市民本位の分権型の社会にかなったまちづくりを進めた。</p> <p>【効果】行政と市民とのお互いの信頼関係を築きながら、市民の意見を幅広く聞き、市民が住んでよかつ実感できる分権時代に相応しい協働のまちづくりにつながっている。</p> | |
| ②基礎的自治体としての基盤強化 | |
| 行政改革の推進 | |
| <p>【内容】最も身近な地域のことは、地域に住む市民が責任を持って決めることができる、活気に満ちた地域社会の形成をはかる。また、厳しい財政状況が続く中、多様化する市民ニーズや地方分権に的確に対応し、市民の立場に立った行政サービスの向上をはかるためにも、さらなる行政改革を推進した。</p> <p>【効果】健全で自立した自治体経営のもと、市民とともに進めるまちづくりにより、市民自らが責任を持ってまちづくりを進め、市民満足度の高いサービスが安定して提供された。</p> | |
| 財政基盤の確立に向けた財政規律の設定 | |
| <p>【内容】平成27年度に基本計画の計画期間である平成32年度までの「中期財政計画」を策定し、その中で、持続可能な確固たる財政基盤の確立に向けた財政規律を設定した。</p> <p>【効果】将来の財政見通しを可能な範囲で捉え、中長期的な視点に立った財政運営を行うことにより、一般財源収入の改善が進まない中であっても、基金残高の増加及び市債残高の減少をはかることができた。</p> | |
| 職員の人材育成 | |
| <p>【内容】人材育成基本方針における「人材育成の方策」に基づき、行政のプロとして自律し市民から信頼される職員の育成に努めた。継続した職員研修の実施などにより、今職員に求められている能力や資質を備えた人材育成に努め、平成28年度からは新たな人事評価制度、主任選考制度やストレスチェック制度を効果的に活用する。</p> <p>【効果】目指すべき職員像の実現に向け、人材育成の取り組みが推進された。</p> | |
| ③広域行政の推進 | |
| 岩泉町との環境連携交流事業 | |
| <p>【内容】市民（市内在住・在勤者）13名（平成27年度）で岩泉町を訪問し、早坂高原での下草刈りに参加するとともに小本地区などの被災地の復興状況を視察した。</p> <p>【効果】事業終了後、くじら祭、産業まつりなどの岩泉町の出店に事業参加者が来店するなど交流が促進された。</p> | |
| 5市情報システム連絡会における情報セキュリティ外部監査事業 | |
| <p>【内容】近隣4市（青梅・福生・羽村・あきる野）の情報担当部署が、監査人資格を取得した上で、相互にセキュリティ外部監査を実施している。</p> <p>【効果】高度な情報セキュリティ知識を有する公認監査人資格を取得することで情報担当職員のスキルアップがはかれるとともに、外部の専門業者に業務を委託した際に要する経費と比較しコストの削減もはかられた。</p> | |

③広域行政の推進

5 市図書館相互利用の実施

【内容】近隣4市（あきる野市、福生市、武蔵村山市、立川市）の図書館と相互利用を実施している。

【効果】市民の利便性の向上、教養の向上及び文化の発展に寄与している。

立川市との滞納整理事務に係る人事交流

【内容】平成27年度、昭島市と立川市の間において、徴税吏員を併任することにより、市税などの徴収の促進、徴税吏員の徴収技術の向上及び自治体間の連携強化をはかる。

【効果】昭島市事案2件（搜索）、立川市事案3件（搜索1件、タイヤロック2件）を実施。市税などの徴収の促進、徴税吏員の徴収技術の向上及び自治体間の連携強化がはかられた。

内部評価

第四次中期行財政運営計画に基づき、さらなる行財政改革を推進し、健全で自立した行政経営を確立することができた。また、厳しい財政状況の中においても、市民が生き生きと自らが積極的に地域社会の課題に取り組み、これからも住み続けたいまち昭島の実現に向けて、行政とともに市民や団体が協働のまちづくりを進めることができた。

職員の人材育成については、目指すべき職員像の実現に向け様々な取り組みが推進されているが、人材育成には時間を要することから、継続した人材育成の推進が必要である。

また、これまでも図書館の相互利用をはじめ、滞納整理事務に係る人事交流、岩泉町との環境連携交流事業、就職フェアや青梅線沿線地域産業クラスター事業など、多方面にわたる広域連携につとめている。今後予定されている国民健康保険の広域化やごみ処理行政など、より効果的かつ効率的な取り組みや、東京2020オリンピック・パラリンピックを見据えた多摩地域の活性化に資する広域行政の在り方について、近隣市も含め検討する必要がある。

評価

持続可能な市政運営を行うためには、その基盤となる財源の確保が重要であり、今後も引き続き行財政の健全運営に努められたい。

また、広域行政の推進においては、近隣市との関係が重要である。今後も市民の利便性の向上や経費削減の面からも、連携をした取り組みを推進されたい。

また、個性を生かした広域的な交流として岩泉町との良好な交流がはかられている。東日本大震災の発災時も同様であったが、台風10号により岩泉町は甚大なる被害を受けている。市としてこれまでも、職員の派遣や物資支援、災害見舞金の募金活動を行うなど、その支援に努めており、評価に値する取り組みが進められている。復旧復興への道のりは時間を要することから、今後も引き続き、市民や企業、関係団体の協力も得ながら、友好都市として、でき得る限りの支援を行っていただきたい。

(3) 自主自立による行財政運営

施策の目指す姿

健全で自立した自治体経営のもと、市民とともに進めるまちづくりにより、市民に役立つ満足度の高いサービスが安定して提供されます。

| 具体的な事業 | 基本計画 P275 |
|---|-----------|
| ①市民サービスの向上 | |
| ワンストップサービスの実現 | |
| <p>【内容】 転入、転出などのライフイベントに伴い必要となる窓口サービスについてワンストップサービスが可能となるよう窓口サービスのあり方を検討し、その実現をはかった。今後、社会保障・税番号制度の平成29年7月からの情報連携が始まる。</p> <p>【効果】 ワンストップサービスの実現により、市民が窓口で戸惑うことなく、また、窓口を転々と移動することなくサービスが受けられる。</p> | |
| 広聴活動 | |
| <p>【内容】 市政に対して意見、要望、質問、提案などを郵送、投函、ファックス及びメールで受け付ける市長への手紙を、広報及びホームページにより周知するとともに、市の公共施設や駅（拝島駅を除く）にも専用の用紙を設置し、実施している。平成27年度は580件の投書があった。</p> <p>また、役所での手続き方法や疑問などをホームページ上からメールにて随時受け付け、担当課よりメールや電話などで回答した。平成27年度は550件の問い合わせがあった。</p> <p>【効果】 市民の意見や要望をよりタイムリーに把握し、必要に応じ改善などを行うことにより、課題の解決がはかられ、市民満足度の向上につながる。</p> | |
| 地域情報化システム更新事業 | |
| <p>【内容】 老朽化したシステムを更新することにより、安定した運用管理及び最新のインターネット技術への対応を実施した。</p> <p>【効果】 住民ポータルとして市公式ホームページや公共施設予約・電子相談など、ノンストップサービスによる市民サービスの向上がはかられた。公共施設予約システムは最新のパソコン環境やスマートフォン、タブレット端末など、マルチデバイスからの利用に対して安定した動作保証が可能となり、利用する市民の利便性の向上がはかられた。</p> | |
| 昭島市セキュリティポリシーの改定 | |
| <p>【内容】 情報セキュリティに関する脅威の高度化・多様化や技術進展などの社会的環境の変化を踏まえた改定を実施した。</p> <p>【効果】 情報セキュリティインシデント対策体制の強化及び特定個人情報の適正な取り扱いの確保などをはかることにより、情報資産の安全・安心を確保し、市民から信頼される行政運営の実現がはかられる。</p> | |
| 総合オンブズパーソン事業 | |
| <p>【内容】 公正かつ中立的な立場のオンブズパーソンが、市政に関する自身の利害にかかわる苦情を迅速に解決し、市民の権利利益を擁護するとともに市政に対する信頼を高め、開かれた市政の一層の推進をはかることを目的として実施した。</p> <p>【効果】 平成27年度は相談などが9件あり、そのうち苦情申立に至ったものは3件だった。</p> | |
| ②健全で規律ある財政運営 | |
| 補助金・交付金の確保 | |
| <p>【内容】 事業の計画にあたっては、極力国・都補助金の対象事業となるよう事業内容を精査するとともに、東京都市長会を通じ、国・東京都に補助金・交付金の拡充について要望を行った。</p> <p>【効果】 一括交付金化に伴う補助金・交付金の削減による影響については小規模にとどまったほか、東京都総合交付金の予算総額については、毎年度増額している。</p> | |

| |
|--|
| <p>②健全で規律ある財政運営</p> |
| <p>持続可能な地方税体系の確立</p> <p>【内容】地方分権の確立に向けた国と地方の役割分担の見直しと併せて、国と地方の税収比率を歳出比率に見合うものとするため、消費税をはじめ、複数の基幹税からの税源移譲など、地方税の充実・強化を進めることを、東京都などとともに、国に求めていく。</p> <p>【効果】全国市長会から、分権型社会の確立に向けた地方税体系の構築などについて、継続して国に要請した。</p> |
| <p>滞納整理強化事業</p> <p>【内容】財産調査などの徴税吏員の補助事務を臨時職員が行うことにより、差押や滞納処分の停止事務などの滞納整理を円滑に行っている。</p> <p>【効果】差押件数が増加し、徴収率向上の大きな要因となっている。本事業により作成された資料を基に、差押及び滞納処分の停止など、滞納整理を実施するもので、差押及び換価実績を維持するためには不可欠な事業となっている。</p> |
| <p>事務事業評価</p> <p>【内容】事務事業評価の予算編成との一体的な取り組みを進め、PDCA サイクルによる事務事業の適切な見直しをはかり、より簡素で効率的な行財政の運営につなげる。</p> <p>【効果】予算編成との一体的な取り組みにより、事務事業の適切な見直しを進めることができた。</p> |
| <p>財政状況の公表</p> <p>【内容】総務省方式改定モデルによる財務書類を作成し、「昭島市の財務書類」として公表したほか、新地方公会計制度に対応するため、平成27年度において固定資産台帳を整備した。</p> <p>【効果】「昭島市の財務書類」については広報・ホームページを通じて市民への情報提供に努めた。</p> |
| <p>中期行財政運営計画の策定</p> <p>【内容】限られた経営資源を効果的・効率的に活用し、市民サービスの維持向上に努めるとともに、最小の経費で最大の効果をあげるために、「適切な役割分担による効果的・効率的な行政サービスの提供」と「持続可能な自主自立の行財政運営の確立」を目標とした第四次昭島市中期行財政運営計画を策定した。</p> <p>【効果】第三者機関を設置し、計画の進捗状況を定期的に検証し、確実な進行管理を行った結果、効果的・効率的な行政サービスの提供及び自主自立の行財政運営の確立につながった。</p> |
| <p>③効率的で効果的な行政運営</p> |
| <p>地域の様々な主体がそれぞれの立場で公共サービスを担う環境の整備</p> <p>【内容】市立会館などの公共施設について、地域の課題解決やまちづくり活動の拠点として有効活用し、地域住民や団体間の連携・協力の促進をはかり、新たなコミュニティ協議会の結成に向けて環境整備をはかって行く。</p> <p>【効果】各地区にある市立会館を拠点とした地域住民や団体間の連携をもとに、会館などの運営などについて地域の住民自ら行う機運が醸成できる。</p> |
| <p>分野別計画の策定</p> <p>【内容】昭島市総合基本計画を基本とし、市民と行政が目指す将来都市像の実現に向け、それぞれの分野において計画などを策定している。個々の計画の中で現状と課題を把握し、時代に合った施策を展開し、PDCA サイクルの仕組みも取り入れ、計画の適切な進行管理に努めている。</p> <p>策定にあたっては、関係団体、公募市民委員の参画や、市民ワークショップ、パブリックコメントの実施など、様々な機会を捉え市民の意見を取り入れ、計画策定に反映させている。</p> <p>【効果】課題別の計画を策定することにより、多種多様な施策を展開することができ、結果として市民サービスにつながる。</p> |

| |
|---|
| <p>③効率的で効果的な行政運営</p> |
| <p>総合戦略の策定</p> <p>【内容】人口減少・少子高齢化という構造的な問題を克服するため、まちづくりの大前提となる将来の人口動向を分析し将来展望を示す「昭島市人口ビジョン」を策定し、その人口ビジョンを踏まえ、課題克服のための目標や施策の基本的考え方をまとめた「まち・ひと・しごと創生 昭島市総合戦略」を平成 27 年度に策定した。策定にあたっては、関係団体、公募市民委員の参画や、市民ワークショップ、パブリックコメントの実施など、様々な機会を捉え市民の意見を取り入れ、計画策定に反映させている。</p> <p>【効果】課題別の計画を策定することにより、多種多様な施策を展開することができ、結果として市民サービスにつながる。また、人口減少・少子高齢化社会の克服のための事業実施を行うことにより人口減少の抑制につながる。</p> |
| <p>民間委託、指定管理者の導入</p> <p>【内容】民間で実施できる事業については、委託の可能性や必要性、費用対効果を見極めながら、聖域を設けることなく積極的に民間委託を推進する。</p> <p>【効果】委託化の推進により、コストの削減がはかられた。</p> |
| <p>給与水準の適正化</p> <p>【内容】地域の実情や職員の能力・努力が反映される給与体系への転換をはかる。</p> <p>【効果】平成 28 年度より新たな人事評価制度を導入し、職員の年齢や経験年数にとらわれず、職員の能力や実績に基づく人事管理の充実がはかられた。</p> |
| <p>職員の人材育成</p> <p>【内容】人材育成基本方針における「人材育成の方策」に基づき、行政のプロとして自律し市民から信頼される職員の育成に努めた。</p> <p>【効果】継続した職員研修の実施などにより、今職員に求められている能力や資質を備えた人材育成に努めるとともに、平成 28 年度からの新たな人事評価制度、主任選考制度やストレスチェック制度を効果的に活用する中で、目指すべき職員像の実現に向け、人材育成の取り組みが推進された。</p> |
| <p>④ストックの有効活用</p> |
| <p>公共施設等総合管理計画の策定</p> <p>【内容】老朽化が進行し、人口減少などにより利用需要が変化していくことが予想される公共施設等について、長期的な視点をもって更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行い、財政負担の軽減・平準化と公共施設の最適な配置を実現するため、総合管理計画を策定する。</p> <p>【効果】平成 27 年度は、固定資産台帳の整備と併せ、公共施設等のデータ整備を実施し、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる見通し、課題などを客観的に把握・分析することが可能となった。これに基づき平成 28 年度に公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針を軸とした総合管理計画を策定し、ファシリティマネジメントの視点にたった公共施設等の適正な維持管理等をすすめる。</p> |
| <p>旧つつじが丘南小学校施設を利用した（仮称）教育福祉総合センター整備事業</p> <p>【内容】学校の統合により生じるつつじが丘南小学校の跡地に、市民の交流の場と市民の様々な課題解決を支援する生涯学習の知的拠点となる（仮称）教育福祉総合センターを整備する。校庭には図書館機能と郷土資料室を持つ「教養文化施設」を新築、既存校舎は教育センター、男女共同参画センター、郷土資料室の収蔵庫、コミュニティ施設、子育てひろば、子ども家庭支援センター、児童発達支援の相談機能等に改修し、既存体育館は児童生徒が軽運動や発表などを行う施設に改修する。</p> <p>【効果】既存施設を活用することで整備にかかる経費を抑えることができた。</p> |

内部評価

第四次中期行財政運営計画の策定と各年度の進捗状況の検証により、市民と一体となったまちづくりの推進、行政サービスの効果的・効率的な提供、持続的な自治体経営の確立、簡素で効率的な行政基盤の確立と人材育成を推進することができた。また、行政評価と予算編成との一体的な取り組みにより、事務事業の見直しと効率的な行政運営の確立をはかった。

健全で規律ある財政運営については、補助金・交付金の確保では、東京都市長会を通じ国・都に要望を行うなど、特定財源の確保に努めた。また企業会計では、これまでの財務書類を市民に公表したほか、新地方公会計制度への移行に対応するため、固定資産台帳を整備するなど適切に対応している。

給与水準の適正化については、人事評価の導入などに伴い、職員の能力や実績に基づく給与体系への転換がはかられており、効率的な行政運営に寄与している。また、職員の人材育成についても、目指すべき職員像の実現に向け取り組みが推進されているが、人材育成には時間を要することから、継続した人材育成の推進が必要である。

今後も引き続き、財源に裏打ちされた持続可能な行政運営を行い、公平・公正な市民サービスの安定提供に努める必要がある。

評価

既存ストックの有効活用については、公共施設等総合管理計画策定において検討、推進されるであろうが、旧拜島第四小学校や旧拜島公園プールについても、市民サービスの向上につながるよう有効な活用方法を検討されたい。

また、これまで組織の健全化や見直しなどにより職員を適正規模に削減し、その効果によって得られた財源により、増加する財政需要に対応し、健全で自立した自治体経営に努めてこられた。しかしながら、一定の行政水準を保つためには、人員削減も限界にきているものと推測される。

今後は、益々多種多様化する市民ニーズに的確に対応するため、次代を担う人材育成が求められることから、職員の人材育成、目指すべき職員像の実現に向けた取り組みを強化し、満足度の高い市民サービスの提供に努めていただきたい。

(4) 憲章・都市宣言趣旨の推進

施策の目指す姿

憲章や都市宣言の趣旨を活かしたまちづくりが進められ、あきしまの将来都市像「ともにつくる 未来につなぐ 元気都市あきしま」が実現しています。

| 具体的な事業 | 基本計画 P277 |
|---|-----------|
| ①「市民憲章」趣旨の推進 | |
| 第五次昭島市総合基本計画の検証及び評価 | |
| <p>【内容】市民憲章の趣旨に基づき、第5次総合基本計画において「ともにつくる 未来につなぐ 元気都市あきしま」の実現に向けて、計画に位置づけた施策の展開をはかっている。平成27年度をもって計画期間の前半期を終えたが、今後のまちづくりをさらに進めるため、本年度において「第五次昭島市総合基本計画検証委員会」を設置し、計画前半期の取り組み状況について、検証・評価を実施している。</p> <p>【効果】前半期の施策を検証・評価することにより、明確にされた総合基本計画の後半期における施策の方向性をもとに、市民憲章並びに総合基本計画の将来都市像の実現に向け、施策のさらなる充実をはかる。</p> | |
| ②「高齢者憲章」趣旨の推進 | |
| 第5期 介護保険事業計画（平成24年度～平成26年度） | |
| <p>【内容】高齢者が住みなれた地域で、尊厳を持ち、健康で自立した生活を継続できる環境づくりや介護予防の推進を進めるため、「高齢者がいきいきと暮らすまち 昭島」を基本理念に、平成24年3月に計画を策定。</p> <p>「介護予防事業を推進し、生活機能の維持・向上をはかる」、「家族の介護負担軽減とひとり暮らし高齢者を支援する」、「できるだけ在宅で生活を続ける」、「持続可能な制度運営を目指す」を基本目標とし、具体的な取り組み項目を72項目としている。平成26年度末時点の進捗状況の見込みとしては、全72項目のうち実施済は58項目（80.6%）、一部実施が12項目（16.7%）、未実施のものが2項目（2.8%）となっている。</p> <p>【効果】高齢者が住みなれた地域で、尊厳を持ち、健康で自立した生活を継続できる環境づくりや介護予防が推進された。</p> | |
| 昭島市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画（平成27年度～平成29年度） | |
| <p>【内容】第5期介護保険事業計画を継承し、平成27年3月に計画を策定。</p> <p>具体的な取り組み項目を79項目としている。</p> <p>【効果】第5期計画の実績・効果を踏まえ、高齢者が住みなれた地域で、尊厳を持ち、健康で自立した生活を継続できる環境づくりや介護予防が、さらに推進された。</p> | |
| ③「交通安全都市宣言」趣旨の推進 | |
| 交通安全意識の普及、啓発：交通安全啓発活動、交通安全運動事業 | |
| <p>【内容】春と秋の全国交通安全運動（4月、9月）、TOKYO交通安全キャンペーン（12月）、自転車交通安全教室（7月）、交通安全運動市民のつどい（9月）、産業祭り、保育まつり、フードグランプリ（11月）におけるキャンペーン、シルバーリーダー交通安全教室（2月）ほか。（以上、平成27年度）</p> <p>【効果】市内の交通事故件数は、過去5年間で27%減少している。また、死亡事故件数は、平成26年7月より750日以上0件を継続している。</p> | |
| ④「青少年とともにあゆむ都市宣言」趣旨の推進 | |
| 「青少年とともにあゆむ都市宣言」趣旨の推進 | |
| <p>【内容】青少年の輝かしい未来を開くため、明日の世代を担う青少年が心身ともに健全で、自立し、夢と希望と勇気をもって成長できる町づくりを進める。</p> <p>【効果】青少年の健全育成に向けた取り組みにより、市内の不良行為少年の補導数が目標値500人よりさらに減の170人となった。</p> | |

⑤「非核平和都市宣言」趣旨の推進

「非核平和都市宣言」趣旨の推進

【内容】昭和 57 年に非核平和都市宣言を行って以来、毎年「核と平和を考える市民のつどい」を実施し、平和について考える機会の提供に努めている。平成 27 年度は映画会（参加者 76 人）、平和施設見学会（参加者 50 人）パネル展を実施した。

【効果】戦争による惨禍が人々の記憶から薄れていくなか、改めて平和の大切さ、命の尊さを考える機会を提供し、アンケート回答から、参加者にとって、平和について一人ひとりができることを考える機会につながっている。

⑥「男女共同参画都市宣言」趣旨の推進

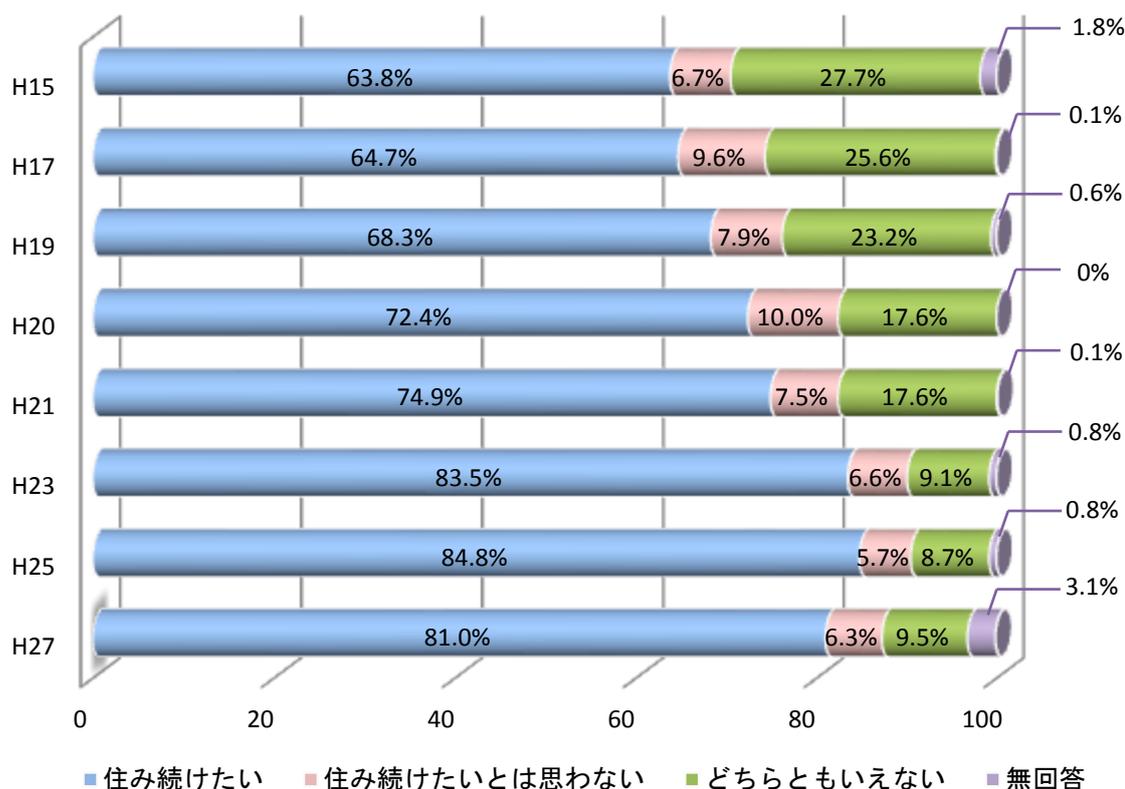
昭島市男女共同参画プラン（平成 23 年度～平成 32 年度）

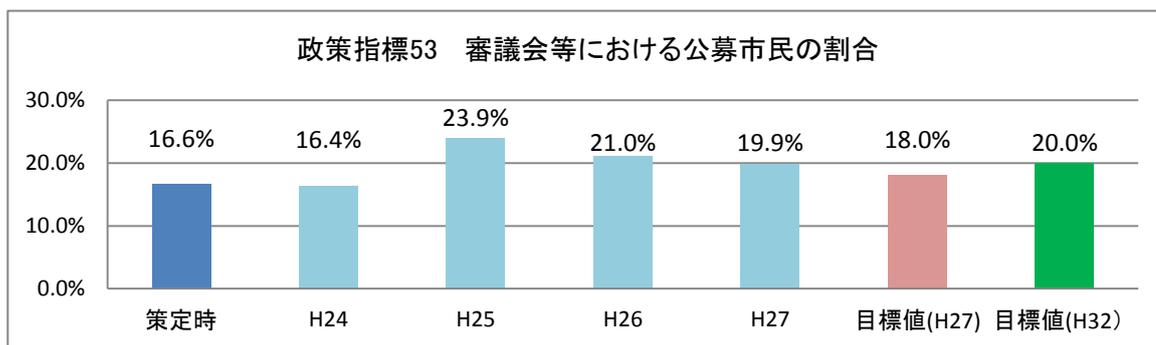
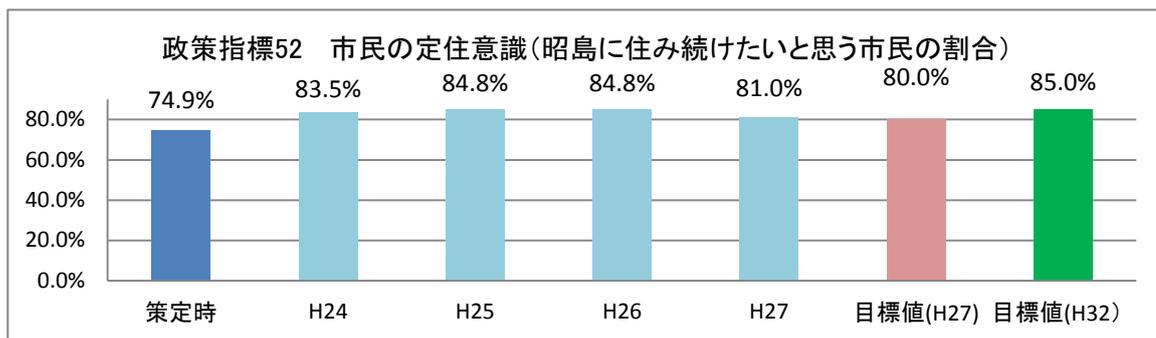
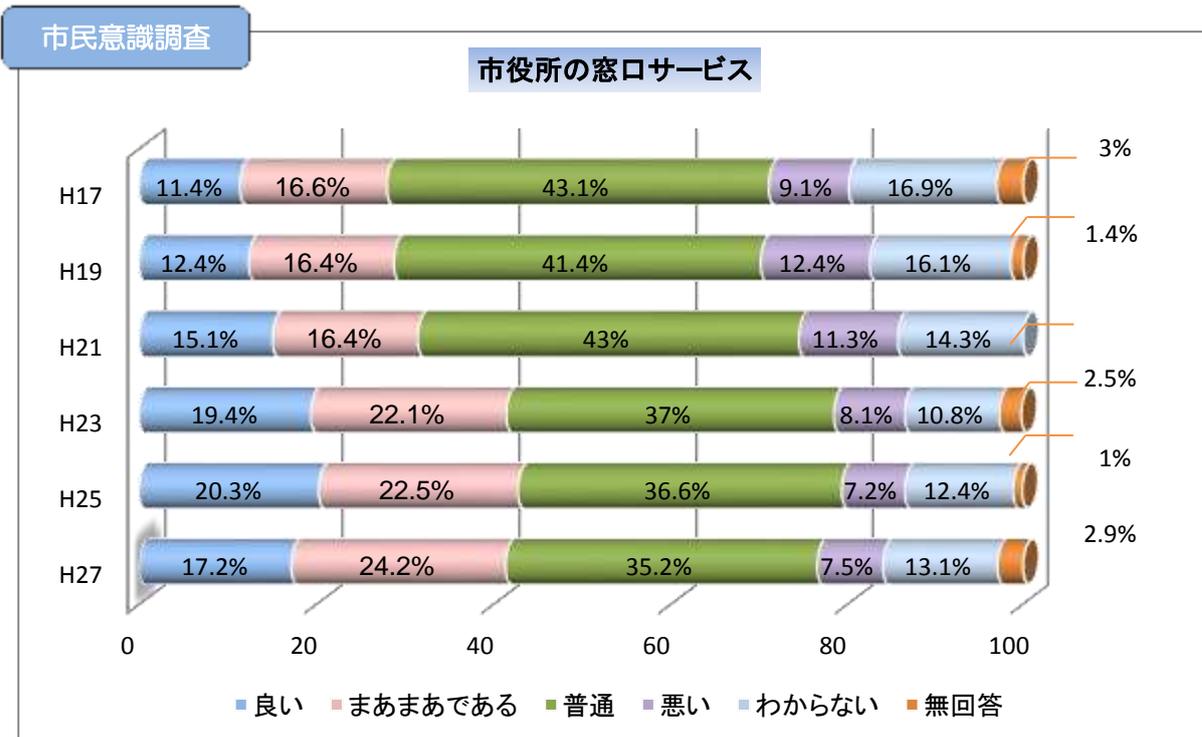
【内容】男女共同参画都市宣言の趣旨に基づき、昭島市男女共同参画プランにおいて 11 の目標指標を掲げ、男女共同参画社会の実現に向けて事業を実施している。第 3 期男女共同参画推進委員会においては前年度のプランの進捗状況の評価を行うとともに、平成 27～28 年度が計画期間中間年にあたるため、プランの中間目標の達成状況について、市民意識調査の結果をもとに評価・検証を実施する。

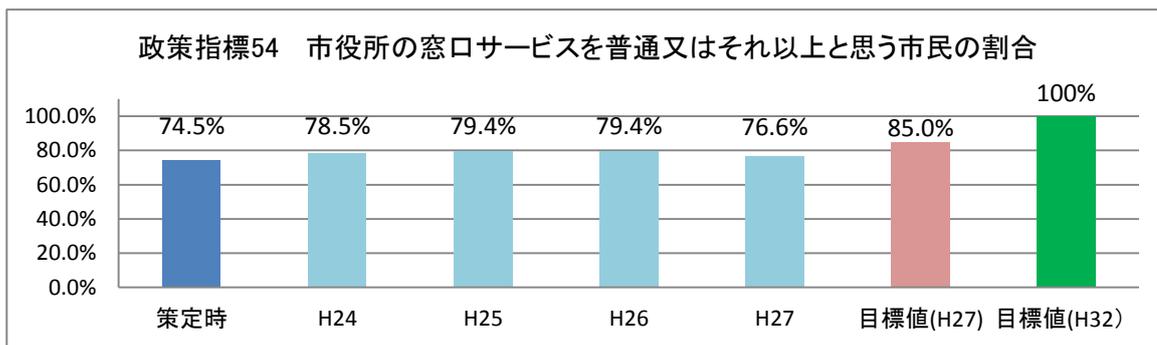
【効果】男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画プランに基づき、各施策の展開がはかられ、男女平等の意識形成、ワークライフバランスの意識啓発、参画社会づくりなど、都市宣言の趣旨に沿った意識啓発に寄与している。

市民意識調査

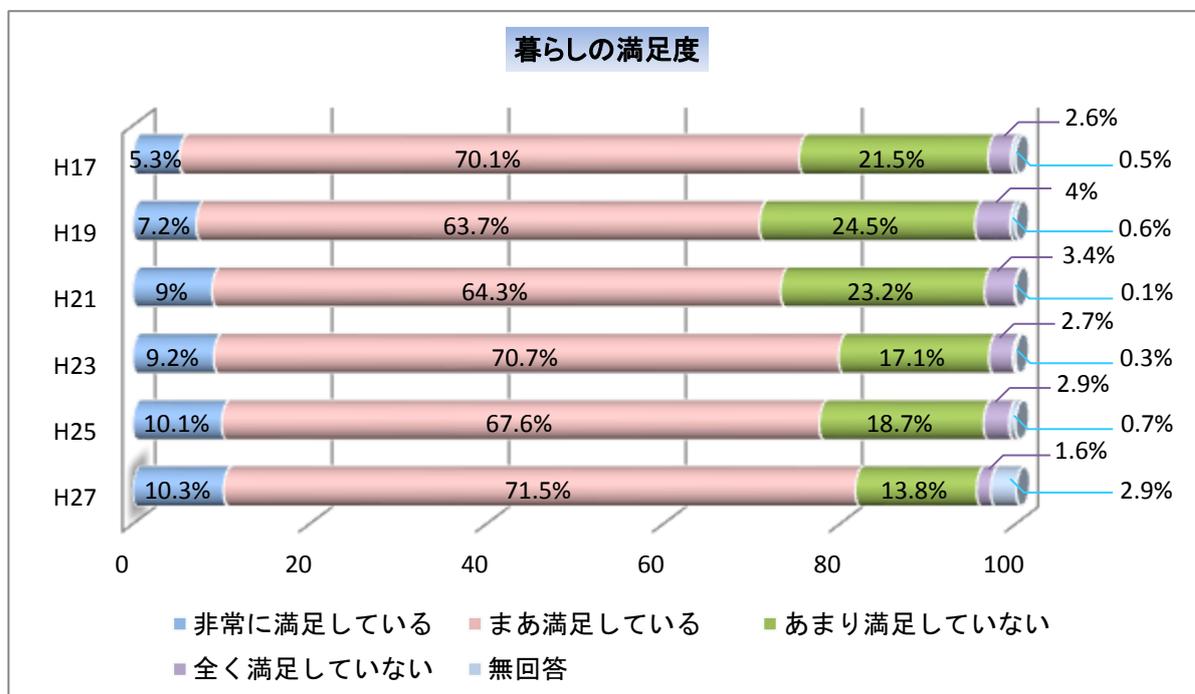
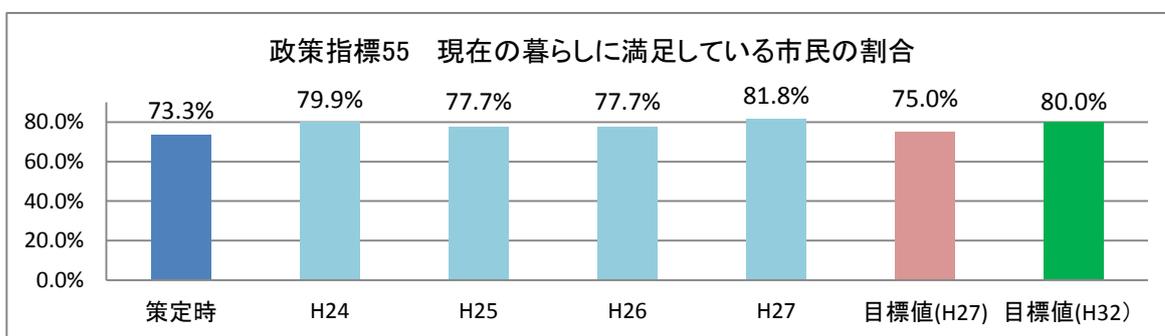
市民の定住意識の推移







※ 市民意識調査における「窓口サービスが悪いと感じた理由」を見ると、「職員の態度や言葉づかいが悪かった」と「職員の説明等がわかりづらかった」が多くの割合を占めている。このため、接遇の基本である言葉づかいを含めた説明能力が未熟であることや職務に対する理解度が不足していることが原因であると思料される。



内部評価

第五次総合基本計画の将来都市像である「ともにつくる 未来につなぐ 元気都市 あきしま」の実現のための根幹をなすものは、各種の憲章や宣言であり、その趣旨に沿ったまちづくりを進める必要がある。本市では、憲章や宣言の趣旨の推進のため、総合基本計画を最上位計画と位置付け、その分野別計画となる高齢者福祉計画・介護保険事業計画、男女共同参画プランなど様々な計画を策定し、一定期間内での事業の進捗状況の検証と見直しを行い、各計画に位置づけた施策の展開をはかってきた。

また、「核と平和を考える市民のつどい」をはじめ、憲章や宣言の趣旨の普及・啓発のための事業を継続して実施し、市民や関係団体、そして行政が一体となり取り組みが進めてられている。

政策指標や市民意識調査の結果では、暮らしの満足度は増加傾向にあり、市民の定住意識についても目標値を達成している。こうした結果をさらに高めて行くため、また、「人口減少・超高齢社会」といった直面している課題に対応するためにも、計画期間後半期のまちづくりをさらに加速化する必要がある。そのため、昨年度策定した「まち・ひと・しごと創生 昭島市総合戦略」を総合基本計画との整合をはかり、戦略的、一体的に推進し、市民や関係団体、そして行政が一体となった取り組みをさらに進め、元気都市あきしまの確かなる実現により、誰もがふるさととしての愛着をもち、「住み続けたい」と思えることはもとより、今後はさらに、「訪れてみたい、住んでみたい」と思えるあきしまのまちづくりを推進する。

評価

あきしまの将来都市像「ともにつくる 未来につなぐ 元気都市あきしま」の実現に向けて、各分野ごとに施策の推進がされているものと評価できる。

政策指標の達成度から見ても、暮らしの満足度が80%を超えていることは、各種の憲章や宣言の趣旨に沿った取り組みを進めてきた結果が反映されているものと考えられる。市民憲章趣旨の推進においては、この第五次昭島市総合基本計画検証委員会による評価を参考に、第五次昭島市総合基本計画の後半期の事業を展開されたい。

高齢者憲章については、高齢化が進む中、「高齢者が生き生きと暮らすまち 昭島」を実現するため様々な施策が実施されている。

交通安全宣言都市については、交通死亡事故0件を2年連続達成しており、青少年の健全育成においては、市内の不良行為少年の補導数も減少傾向にある。

非核平和については平和について考える機会の提供が行われ、平和の大切さ、命の尊さを市民に伝えている。

男女共同参画についても、「昭島市男女共同参画プラン」に基づき、市の各部署で取り組みが進められている。

第五次昭島市総合基本計画の取り組みを着実に進めることで、これらの憲章、宣言の趣旨が達成されるであろうことから、今までの取り組みをさらに進めるために、市民や関係団体、そして行政が一体となり、「まち・ひと・しごと創生 昭島市総合戦略」の取り組みを一体的・戦略的に進め、元気都市あきしまの確かなる実現に努めていただきたい。

今後も、誰もがふるさととしての愛着をもち、「住み続けたい」と思えることはもとより、「訪れてみたい、住んでみたい」と思えるあきしまのまちづくりを推進されたい。

VI 第三者による検証及び評価を終えて

第五次昭島市総合基本計画は、平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年間の計画期間とする市の総合計画であり、最終目標年次（平成 32 年度）における将来人口を 11 万 5 千人と想定し、あきしまの発展を総合的かつ計画的に支えるため、市民と行政の共通の目標として策定された。

この総合基本計画では、基本構想において、すべての市民が あきしまをふるさととして愛し、住むことに誇りを持ち、住み続けたいと願うまち あきしま を目指して、将来都市像を「ともにつくる 未来につなぐ 元気都市 あきしま～人も元気 まちも元気 緑も元気～」を、まちづくりの目標として掲げている。

このたび、計画期間前半期における事業の取組状況についての検証及び評価を進める中で、それぞれの施策ごとに様々な取り組みが展開され、元気都市あきしまの実現に向けて、全体としては概ね順調に進捗しているものと評価できた反面、以下に記す課題も認められた。

市においては、基本構想を推進するための基本的な姿勢の一つとして「情報の共有と協働、パートナーシップの推進」を掲げ、市民との協働を基本に市政運営に努められており、今回の検証においても、市民、各種団体、事業者などと協働して進められてきた取り組みも多く見受けられた。しかしながら、今後さらに市民との協働を推進していく上で、庁内における横の連携をさらに密にし、市全体として、分野ごとに活動する地域団体などを一堂に会し、総体的な情報交換や意見交換、また地域の抱える課題解決が行える仕組み作りに向けた検討が必要と考える。

また、各分野での施策の展開がはかられている一方で、基本計画に掲げられた、施策の目標を具体的な数値として表した 55 の政策指標の中には、目標値に達しなかった施策もあり、事業の展開に検討を要するものも見受けられた。

取組の効果が、市民意識調査の結果に反映されなかった一面も考慮はするが、目標値に達しなかった施策については、政策の中項目ごとの本委員会の意見等を参考に、計画期間 3 年のローリング方式により毎年度作成される実施計画において、目標年次（平成 32 年度）における目標達成に向けた、具体的な事業の検討をはかられたい。

以上の課題を着実に解決していくことを期待するとともに、元気都市あきしまの実現に向けた今後の施策の展開にあたって、以下のとおり総評を記す。

総合基本計画策定後これまでの間に、我が国は世界に先がけて「人口減少・超高齢社会」という構造的な問題に直面している。本市においても「人口減少・超高齢社会」の構造的な問題は克服しなければならない課題であり、この課題克服に向けて、将来人口展望を示す「人口ビジョン」と、「人口ビジョン」達成のための具体的な施策を掲げた「総合戦略」からなる「まち・ひと・しごと創生 昭島市総合戦略」を平成 27 年度に策定した。

昭島市の人口は平成 24 年の 113,679 人をピークに緩やかな減少傾向に入っているが、昭島市

総合戦略を総合基本計画との整合をはかり、戦略的・一体的に展開することにより、人口減少を抑制し、総合基本計画で想定している将来人口 11 万 5 千人を達成する見込みとなっている。今後策定される分野別計画等においては、総合戦略で見込んだ将来人口推計を基に、施策の展開がはかられることを期待する。

さらに、総合基本計画の後半期においては、「まち・ひと・しごと創生 昭島市総合戦略」や各分野別計画、実施計画において位置付けた取り組みを確実に実施し、「住み続けたい」まちを基本としながら、さらには、「訪れてみたい」、「住んでみたい」まちを目指し、元気都市あきしまの確かなる実現に向けて全庁一丸となり、戦略的・一体的に施策を展開されたい。

最後に、将来都市像「ともにつくる 未来につなぐ 元気都市 あきしま～人も元気 まちも元気 緑も元気～」を実現するために最も重要なことは、市民、各種団体、事業者、行政が協働し、ともに昭島の未来を考えて行動することである。市は情報を提供し、見える化することで市民の理解を得る努力を続け、また、市民が地域で元気に、自立した活動ができるよう支援するなど、信頼関係を築きながら目標の達成に向け取り組まれない。

また、市民自らも地域における役割を認識し、積極的に市政に参画するなど、昭島をふるさととして愛し、住むことに誇りを持ち、住み続けたいと願うまちあきしまをつくり上げるために、一人ひとりが少しずつでも協力する心を持ち生活をすれば、将来都市像の達成は近い将来に訪れると考える。